雇用環境・均等局調査資料No.２

平成３０年度

雇用均等基本調査

結果報告書

厚生労働省雇用環境・均等局

はしがき

本報告書は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握することを目的に、平成30年10月時点で実施した「平成30年度雇用均等基本調査」の結果を取りまとめたものです。

女性労働者は年々増加し雇用者全体の4割を超えていますが、未だに子育てと仕事の両立が難しく、第1子出産を機に約半数の女性が退職している状況にあります。また、管理職（課長級以上）に占める女性の割合は1割に満たないなど、諸外国に比べても依然低いままです。

このような状況を変えるためには、女性が働きながら安心して子供を産み育てられる職場環境を整備すること、男女問わず仕事と家庭を両立できるような環境をつくっていくことが重要な課題です。

これらの課題に対し、「男女雇用機会均等法」では、性別による差別の禁止、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い（いわゆるマタニティハラスメント）の禁止、セクシュアルハラスメント対策、母性健康管理措置、ポジティブ・アクション（女性の活躍推進のための自主的・積極的な取組）等を、また、「育児・介護休業法」では、育児・介護休業制度をはじめ、所定労働時間の短縮措置、子の看護休暇制度等について規定しており、制度の周知に努めています。

平成30年度においては、職種別の正社員・正職員の状況や男女の役職別の登用状況について、また、育児・介護のための制度（育児・介護休業、育児のための勤務時間短縮等の措置）や多様な正社員制度等について職場の状況を把握するために調査を実施いたしました。

本調査が、労使・関係機関をはじめ、男女の雇用機会均等の問題や労働者の仕事と家庭の両立を図るための環境整備に取り組まれている方々にとって、ご参考となれば幸いです。

最後に、この調査の実施に当たり、多大なご協力をいただいた調査対象企業・事業所の皆様に対し、深く感謝申し上げます。

令和元年11月

厚生労働省雇用環境・均等局長
藤澤　勝博

厚生労働省雇用環境・均等局
担当：雇用機会均等課政策係
電話：０３－５２５３－１１１１
（内線７８３７）
ＵＲＬ：https://www.mhlw.go.jp/

目　　次

第１章　調査の概要
第１節　調査の内容 ･･･ 1
第２節　標本設計 ･･ 4
第３節　用語の説明 ･･･ 6
第４節　調査結果利用上の注意 ･･ 7
【参考】　育児･介護休業法の概要 ･･････････････････････････････････････ 9

第２章　調査結果の概要
【企業調査　結果概要】 ･･･ 13
1　職種別正社員・正職員の状況 ･･･････････････････････････････････････ 15
(1)　正社員・正職員の男女比率 ･･ 15
(2)　正社員・正職員の構成比 ･･ 15
2　正社員・正職員の採用状況 ･･･ 16
(1)　採用状況 ･･ 16
(2)　新規学卒者を採用した企業の女性の採用状況 ･････････････････････････ 16
(3)　男性のみ採用の理由･･ 17
3　管理職について･･ 18
(1)　女性管理職を有する企業割合･･････････････････････････････････････ 18
(2)　管理職に占める女性の割合･･ 19
4　セクシュアルハラスメント防止対策について･･････････････････････････ 22
(1)　セクシュアルハラスメントを防止するための対策の取組の有無････････････ 22
(2)　セクシュアルハラスメントを防止するための対策の取組内容･･････････････ 22
(3)　セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情対応窓口の設置状況･･････････ 23
(4)　セクシュアルハラスメントに関する事案への対応状況･･････････････････ 24
5　妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策について･･････････ 25
(1)　妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策の取組の有無･･ 25
(2)　妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策の取組内容････ 25
(3)　妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに関する相談・苦情対応窓口の設置状況･･ 27
(4)　妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに関する事案への対応状況･････････ 27

【事業所調査　結果概要】 ･･･ 29
Ⅰ　育児・介護休業制度等に関する事項 ･････････････････････････････････ 31
1　育児休業制度の利用状況･･･ 31
(1)　育児休業者の有無別事業所割合････････････････････････････････････ 31

(2) 育児休業者割合 …… 33
(3) 育児休業の取得期間 …… 35
(4) 育児休業終了後の復職状況 …… 36
(5) 復職後の職場・職種 …… 37
2　働きながら子の養育を行う労働者に対する援助の措置に関する事項 …… 37
(1) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無、利用可能期間 …… 37
(2) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況 …… 38
3　育児に関する目的のために利用することができる休暇制度 …… 41
(1) 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定状況 …… 41
(2) 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の内容 …… 41
(3) 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の利用状況 …… 42
4　子の看護休暇制度 …… 43
(1) 子の看護休暇制度の規定状況 …… 43
(2) 子の看護休暇制度の内容 …… 44
(3) 子の看護休暇制度の利用状況 …… 46
5　介護休暇制度 …… 47
(1) 介護休暇制度の規定状況 …… 47
(2) 介護休暇制度の対象としていない労働者からの申出があった場合の対応別事業所割合 …… 48
II 母性健康管理制度に関する事項 …… 49
1　男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理制度の規定状況 …… 49
(1) 妊産婦の通院休暇 …… 49
(2) 妊娠中の通勤緩和の措置 …… 50
(3) 妊娠中の休憩に関する措置 …… 51
(4) 妊娠中または出産後の症状等に対応する措置 …… 53
III 多様な正社員制度に関する事項 …… 54
1　多様な正社員制度の導入状況 …… 54
2　多様な正社員制度の利用状況 …… 54
(1) 多様な正社員制度の利用者の有無別事業所割合 …… 54
(2) 多様な正社員制度の利用者割合 …… 55

第3章　統　計　表
【企業調査】 …… 59
第 1 表　男女別職種別正社員・正職員割合 …… 61
第 2 表　職種別常用労働者割合 …… 63
第 3 表　新規学卒者の採用の有無別企業割合 …… 66
第 4 表　新規学卒者の採用状況別企業割合 …… 67

第５表　新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合…… 77
第６表　男性のみ採用の理由別企業割合(M. A.)…… 87
第７表　役職別女性管理職を有する企業割合(M. A.)…… 89
第８表　役職別女性管理職割合…… 90
第９表　妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の取組の有無、取組内容別企業割合（M. A.）…… 91
第10表　セクシュアルハラスメント防止対策の取組の有無、取組内容別企業割合(M. A.)…… 93
第11表　妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント相談・苦情対応窓口の設置状況別企業割合(M. A.)…… 95
第12表　セクシュアルハラスメントに関するハラスメント相談・苦情対応窓口の設置状況別企業割合(M. A.)…… 96
第13表　過去３年間の妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント相談事案への対応の有無、対応状況別企業割合(M. A.)…… 97
第14表　過去３年間のセクシュアルハラスメントに関するハラスメント相談事案への対応の有無、対応状況別企業割合(M. A.)…… 99

【事業所調査】…… 101
第１表　育児休業制度の有無別事業所割合…… 103
第２表　有期契約労働者の育児休業者の有無別事業所割合…… 104
第３表　育児休業者割合…… 105
第４表　有期契約労働者の育児休業者割合…… 106
第５表　育児休業終了後の復職者及び退職者割合…… 107
第６表　取得期間別育児休業後復職者割合…… 108
第７表　育児休業復職後の職場・職種の取扱い別事業所割合…… 111
第８表　育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の有無別事業所割合…… 112
第９表　育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の最長休暇期間別事業所割合…… 113
第10表　育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者の有無別事業所割合…… 114
第11表　有期契約労働者の育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者の有無別事業所割合…… 115
第12表　育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者割合…… 116
第13表　有期契約労働者の育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者割合…… 117
第14表　育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合…… 118

第 15 表　育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び内容別
事業所割合（M. A.）……………………………………………… 119
第 16 表　育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能
期間別事業所割合……………………………………………… 120
第 17 表　子の看護休暇制度の規定の有無別事業所割合……………………… 128
第 18 表　子の看護休暇制度の利用可能期間別事業所割合…………………… 129
第 19 表　子の看護休暇の休暇日数の制限の有無、取得可能日数別事業所割合（M. A.）… 130
第 20 表　子の看護休暇の取得可能単位別事業所割合………………………… 131
第 21 表　子の看護休暇を取得した場合の賃金の取扱い別事業所割合………… 132
第 22 表　子の看護休暇制度取得状況別事業所割合…………………………… 133
第 23 表　子の看護休暇取得者割合及び取得日数別取得者割合……………… 134
第 24 表　勤続６か月未満の者における子の看護休暇制度の対象の適否別事業所割合…… 135
第 25 表　勤続６か月未満の者における介護休暇制度の対象の適否別事業所割合……… 136
第 26 表　子の看護休暇制度の対象としていない勤続６か月未満の者からの申出が
あった場合の対応状況別事業所割合…………………………… 137
第 27 表　介護休暇制度の対象としていない勤続６か月未満の者からの申出があった
場合の対応状況別事業所割合…………………………………… 138
第 28 表　妊産婦の通院休暇に関する規定の有無、内容別事業所割合……… 139
第 29 表　妊婦の通勤緩和措置に関する規定の有無、内容別事業所割合（M. A.）……… 140
第 30 表　妊娠中の休憩に関する措置の規定の有無、内容別事業所割合（M. A.）……… 141
第 31 表　妊娠中又は出産後の症状等に対応する措置に関する規定の有無、内容別
事業所割合（M. A.）……………………………………………… 142
第 32 表　母性健康管理指導事項連絡カードの認知の状況別事業所割合……… 143
第 33 表　母性健康管理制度の利用による不就業期間の賃金の取扱い別事業所割合……… 144
第 34 表　母性健康管理制度の利用による不就業期間の取扱い別事業所割合………… 148
第 35 表　多様な正社員制度の規定の有無別事業所割合……………………… 150
第 36 表　多様な正社員制度の利用状況別事業所割合………………………… 151
第 37 表　多様な正社員制度の利用者割合……………………………………… 154

第４章　調　査　票

【企業票】……………………………………………………………… 159
【事業所票】…………………………………………………………… 167

第1章　調 査 の 概 要

第1節　調査の内容

1　調査の目的

本調査は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握し、雇用均等行政の成果測定や方向性の検討を行う上での基礎資料を得ることを目的とする。

2　調査の範囲

(1) 地域

全国

(2) 産業

日本標準産業分類による次に掲げる産業とした。

ア　鉱業，採石業，砂利採取業
イ　建設業
ウ　製造業
エ　電気・ガス・熱供給・水道業
オ　情報通信業
カ　運輸業，郵便業
キ　卸売業，小売業
ク　金融業，保険業
ケ　不動産業，物品賃貸業
コ　学術研究，専門・技術サービス業
サ　宿泊業，飲食サービス業
シ　生活関連サービス業，娯楽業〈家事サービス業を除く。〉
ス　教育，学習支援業
セ　医療，福祉
ソ　複合サービス事業
タ　サービス業（他に分類されないもの）〈外国公務を除く。〉

(3) 調査対象

① 企業調査

上記(2)の産業に属し、常用労働者10人以上を雇用している民営企業のうちから、産業・規模別に層化して抽出した5,832企業。

② 事業所調査

上記(2)の産業に属し、常用労働者5人以上を雇用している民営事業所のうちから、産業・規模別に層化して抽出した6,131事業所。

3　調査事項

(1) 企業調査

① 企業の属性に関する事項

ア　企業の名称及び所在地
イ　採用区分別常用労働者数
ウ　主な事業内容又は主要製品
② 女性の雇用管理に関する事項
ア　採用について
・採用区分ごとの新規学卒者数
・採用区分のうち女性の採用がなかった区分があった理由
イ　管理職等について
・役職別の登用状況
ウ　妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策について
・妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止のための取組の有無、内容
・妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント相談・苦情対応窓口の設置状況
・妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント相談実績又は事案の有無、対応状況
エ　セクシュアルハラスメント防止対策について
・セクシュアルハラスメント防止のための取組の有無、内容
・セクシュアルハラスメント相談・苦情対応窓口の設置状況
・セクシュアルハラスメント相談実績又は事案の有無、対応状況

(2) 事業所調査
① 事業所の属性に関する事項
ア　事業所の名称及び所在地
イ　常用労働者数
ウ　主な事業内容又は主要製品
② 育児・介護休業制度等に関する事項
ア　育児休業制度
・育児休業制度の利用状況等
・育児休業後の復職後の取扱い
イ　育児に関する目的のために利用することができる休暇制度
・育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定の有無、内容
・育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の利用状況
ウ　育児のための所定労働時間の短縮措置等の状況
・育児のための所定労働時間の短縮措置等の規定の有無、内容
エ　子の看護休暇制度
・子の看護休暇制度の規定の有無、内容
・子の看護休暇取得者数
オ　子の看護休暇及び介護休暇の対象者（勤続６か月未満の者）

・子の看護休暇及び介護休暇の対象者(勤続6か月未満の者)の規定の有無、対応状況

③ 母性健康管理制度に関する事項
・妊産婦の通院休暇に関する規定の有無、内容
・妊娠中の通勤緩和の措置に関する規定の有無、内容
・妊娠中の休憩に関する措置に関する規定の有無、内容
・妊娠中又は出産後の症状等に対応する措置に関する規定の有無、内容
・「母性健康管理指導事項連絡カード」の認知状況
・母性健康管理制度を利用したことによる不就業期間の取扱い

④ 多様な正社員制度に関する事項
・多様な正社員制度の有無
・多様な正社員制度の利用状況

4　調査の対象期日

原則として、平成30年10月1日現在とした。ただし、制度の利用者数等に関する事項については、次のとおりとした。

(1) 出産者数(又は配偶者が出産した者の数):平成28年10月1日～平成29年9月30日

(2) 育児休業者数:平成28年10月1日～平成29年9月30日までの間の出産者(又は配偶者が出産した者)のうち、平成30年10月1日までに育児休業を開始した者の数

(3) 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の利用者数:小学校就学前の子を持つ労働者及び平成29年4月1日～平成30年3月31日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した者の数

(4) 子の看護休暇取得者数:小学校就学前の子を持つ労働者及び平成29年4月1日～平成30年3月31日までの間に子の看護休暇を取得した者の数

(5) 多様な正社員制度の利用者数:平成29年10月1日～平成30年9月30日までの間に多様な正社員制度を利用した者の数

5　調査の実施期間

平成30年10月1日から10月31日までとした。

6　調査組織

厚生労働省雇用環境・均等局— 民間事業者 — 報告者

7　調査の方法

(1) 調査票

「平成30年度雇用均等基本調査(企業票)」及び「平成30年度雇用均等基本調査(事業所票)」により行った。

(2) 調査票の配付

調査票は、厚生労働省雇用環境・均等局から調査対象企業・事業所に対して郵送した。

(3) 調査票の回収

調査対象企業・事業所において記入した後、直接、厚生労働省雇用環境・均等局に返送した。

8　有効回答数、有効回答率

企業調査：有効回答数は 3,656、有効回答率は 62.7%であった。

事業所調査：有効回答数は 3,795、有効回答率は 61.9%であった。

第2節　標本設計

1　母集団について

(1) 調査の範囲

全国の16大産業に属する常用労働者10人以上を雇用している民営企業及び常用労働者5人以上を雇用している民営事業所。

(2) 母集団数

企業調査：約 42 万企業　事業所調査：約 168 万事業所

(3) サンプルフレーム

事業所母集団データベース（平成 28 年次フレーム）により把握された企業・事業所名簿

2　標本設計

(1) 抽出方法

企業・事業所を産業・規模別に層化し、一定精度を確保しつつ抽出する、層化無作為抽出法としている。

(2) 目標精度及び標本数

目標精度は、産業大分類の規模別に、次の計算式を用いて、調査項目として取り上げられた特定の属性をもつ企業・事業所数の全企業・事業所に対する割合が 50%のときの標準誤差が概ね６％以内になるように設定した。

標本数は、企業・事業所をそれぞれ約 6,000 ずつ抽出した。

$$V^2 \geq \frac{N-n}{N-1} \cdot \frac{P(1-P)}{n}$$

V＝目標精度（６％）　N＝母集団事業所数

n＝調査対象事業所数　P＝特定の属性をもつ事業所の割合

(3) 達成精度

企業調査及び事業所調査の産業別・事業所規模別の達成精度は次の表のとおりである。

表１　課長相当職以上（役員含む。）の女性管理職がいる企業割合の標準誤差

（単位：%）

分　類	推計値	標準誤差
【産業大分類】		
鉱業，採石業，砂利採取業	44.3	7.6
建設業	58.8	3.2
製造業	49.6	3.0
電気・ガス・熱供給・水道業	30.0	6.3
情報通信業	53.8	4.1
運輸業，郵便業	46.1	4.3
卸売業，小売業	57.8	2.8
金融業，保険業	66.7	3.7
不動産業，物品賃貸業	54.8	5.0
学術研究，専門・技術サービス業	58.6	4.4
宿泊業，飲食サービス業	62.5	3.9
生活関連サービス業，娯楽業	60.0	4.7
教育，学習支援業	55.9	4.9
医療，福祉	87.1	2.4
複合サービス事業	100.0	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	49.8	4.2
【企業規模】		
5,000 人以上	96.3	1.5
1,000～4,999 人	81.9	2.4
300～999 人	69.6	2.4
100～299 人	60.1	2.5
30～99 人	57.2	2.2
10～29 人	54.5	1.9

表2　育児のための短時間勤務制度の有無別事業所割合の標準誤差

（単位：%）

分　類	推計値	標準誤差
【産業大分類】		
鉱業，採石業，砂利採取業	40.3	7.1
建設業	47.7	3.7
製造業	58.1	3.1
電気・ガス・熱供給・水道業	90.9	2.4
情報通信業	82.8	3.2
運輸業，郵便業	67.9	3.8
卸売業，小売業	65.6	2.3
金融業，保険業	91.3	2.2

不動産業，物品賃貸業	66.6	5.2
学術研究，専門・技術サービス業	65.6	3.8
宿泊業，飲食サービス業	58.3	4.2
生活関連サービス業，娯楽業	73.4	3.9
教育，学習支援業	74.6	3.2
医療，福祉	70.3	2.5
複合サービス事業	84.0	2.7
サービス業（他に分類されないもの）	68.1	3.7
【事業所規模】		
500人以上	96.5	1.0
100～499人	93.8	1.0
30～99人	80.1	1.6
5～29人	61.3	1.4

第3節　用語の説明

(1) 常用労働者

以下の①～④のいずれかに該当する者をいう。

① 期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇用されている者。

② 取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者（常用労働者のうちパート、アルバイト、嘱託労働者等以外の正規労働者）と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者。

③ 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者。

④ 上記①～②の条件に該当する、他企業からの出向者（在籍出向、移籍出向を問わない。また、この調査では他企業への出向者は在籍出向、移籍出向を問わず除く。）。

(2) 正社員・正職員

常用労働者のうち、調査対象企業において「正社員・正職員」とする者。

(3) 総合職

基幹的な業務や総合的な判断を行う業務に属し、勤務地の制限がない職種。

(4) 限定総合職

準総合職、専門職など基幹的な業務や総合的な判断を行う業務に属し、転居を伴う転勤がない又は一定地域内や一定職種内でのみ異動がある職種。

(5) 一般職

「総合職」「限定総合職」と比して基幹的な業務や総合的な判断を行う業務が少ない職種。

(6) 有期契約労働者

3か月、1年など期間を定めた契約で雇用した労働者（日々雇われている者及び他企業からの出向者を除く。）をいう。

(7) 管理職等

企業の組織系列の各部署において、部長、課長、係長等配下の係員等を指揮・監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含む。

(8) ポジティブ・アクション

固定的な性別による役割分担意識や過去の経緯から、男女労働者の間に事実上生じている差があるとき、それを解消し、女性労働者の能力発揮を促進するために企業が行う自主的かつ積極的な取組。

(9) 出産者

平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日までの 1 年間に出産（妊娠 12 週を超える分娩をいい、死産も含む。）した者をいう。

(10) 育児休業者

(9)の出産者及び配偶者が出産した者のうち、平成 30 年 10 月 1 日までの間に育児休業を開始した者（育児休業開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第 4 節　調査結果利用上の注意

(1) この調査は、ある集団の中から一部の調査対象を選び出して調べ、その情報を基に元の集団の状態を推計する標本調査である。

(2) 構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

(3) 統計表中、「0.0」、「0.00」は集計した数値が表章単位に満たないものである。

(4) 統計表中、左横に「＊」を付した数値は、構成比の分母となるサンプル数が少ない（事業所数では 2 以下、労働者数では 9 以下）ため、結果の利用には注意を要する。

(5) 統計表中、該当する数値が存在しない場合、「－」で表示した。

(6) 調査対象産業のうち、生活関連サービス業,娯楽業は家事サービス業を、サービス業（他に分類されないもの）は、外国公務を除く。

(7) 企業調査については平成21年度より常用雇用者数10人以上の企業を対象としており、統計表は総数、企業規模以外の集計値については常用雇用者数 10 人以上の集計となっている。

(8) 東日本大震災への対応

① 平成 23 年度調査は、被災 3 県（岩手県、宮城県及び福島県）を除く全国の結果である。

② 平成 24 年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき警戒区域、計画的避難区域を設定された市町村及び緊急時避難準備区域を設定後解除された市町村（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村

③ 平成 25 年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき計画的避難区域、避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域（※）から抽出された企業及び

事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県田村市、南相馬市、川俣町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村

④ 平成26年度及び平成27年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県南相馬市、川俣町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村

⑤ 平成28年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県南相馬市、川俣町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村

【参考】　　　　　　　　　**育児･介護休業法の概要**

1　育児休業制度

労働者（日々雇用される者を除く。以下同じ。）は、その事業主に申し出ることにより、子が1歳に達するまで（両親ともに育児休業を取得する場合は、子が1歳2か月に達するまでの間に1年間）の間（子が1歳を超えても休業が必要と認められる一定の場合には、子が1歳6か月又は2歳に達するまで）、育児休業をすることができる。

2　介護休業制度

労働者は、その事業主に申し出ることにより、対象家族1人につき、通算して93日まで、3回を上限として分割して介護休業を取得することができる。

※ 育児休業については、次のいずれにも該当する有期契約労働者も対象となる。

① 同一の事業主に引き続き雇用された期間が1年以上であること

② 子が1歳6か月に達する日までに雇用関係が終了することが明らかでないこと

※ 介護休業についても同様の考え方で有期契約労働者も対象となる。

3　子の看護休暇制度

小学校入学までの子を養育する労働者は、その事業主に申し出ることにより、小学校就学前の子が1人であれば年に5日まで、2人以上であれば年10日まで、病気・けがをした子の看護のために、1日又は半日単位で休暇を取得することができる。

4　介護休暇制度

常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者は、その事業主に申し出ることにより、要介護状態にある対象家族が1人であれば年に5日まで、2人以上であれば年10日まで、介護のために、1日単位又は半日単位で休暇を取得することができる。

5　短時間勤務等の措置

事業主は、3歳に満たない子を養育する労働者であって育児休業をしていないものについて、労働者の申出に基づく短時間勤務の措置を講じなければならない。

事業主は、常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者で介護休業をしていないものについて、次のいずれかの措置を連続する3年間以上の期間で2回以上の利用ができるよう講じなければならない。

（短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、介護費用の援助措置）

6　所定外労働の免除

事業主は、3歳に満たない子を養育する労働者が請求した場合は、所定労働時間を超えて労働させてはならない。

事業主は、常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者が請求した場合は、所定労働時間を超えて労働させてはならない。

7　時間外労働の制限

事業主は、小学校入学までの子を養育し、又は常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者が請求した場合は、1か月24時間、1年150時間を超えて時間外労働をさせてはならない。

8　深夜業の制限

事業主は、小学校入学までの子を養育し、又は常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者が請求した場合は、深夜において労働させてはならない。

9　育児に関する目的のために利用することができる休暇制度（育児目的休暇制度）

事業主は、小学校入学までの子を養育する労働者について、いわゆる配偶者出産休暇や、入園式、卒園式などの行事参加も含めた育児にも利用できる多目的休暇（いわゆる失効年次有給休暇の積立による休暇制度の一環として措置することも含む。）などを設けるよう努力しなければならない。

10　不利益取扱いの禁止

事業主は、労働者が上記1～8の申出をしたこと等を理由として解雇その他不利益な取扱いをしてはならない。

11　ハラスメントの防止措置

事業主は、上記1～8の申出・利用に関する言動により、労働者の就業環境が害されることがないよう、労働者からの相談に応じ適切に対応するために必要な体制の整備その他雇用管理上必要な措置を講じなければならない。

12　転勤についての配慮

事業主は、労働者の転勤については、その育児又は介護の状況に配慮しなければならない。

第２章　調査結果の概要

【企業調査　結果概要】

企業調査　結果概要

1　職種別正社員・正職員の状況

(1) 正社員・正職員の男女比率

正社員・正職員に占める女性の割合は、26.0％となった。

これを職種別にみると、総合職 18.8％、限定総合職 31.8％、一般職 34.4％、その他 24.7％となっている（図１,付属統計表第１表）。

図１　職種別正社員・正職員の男女比率

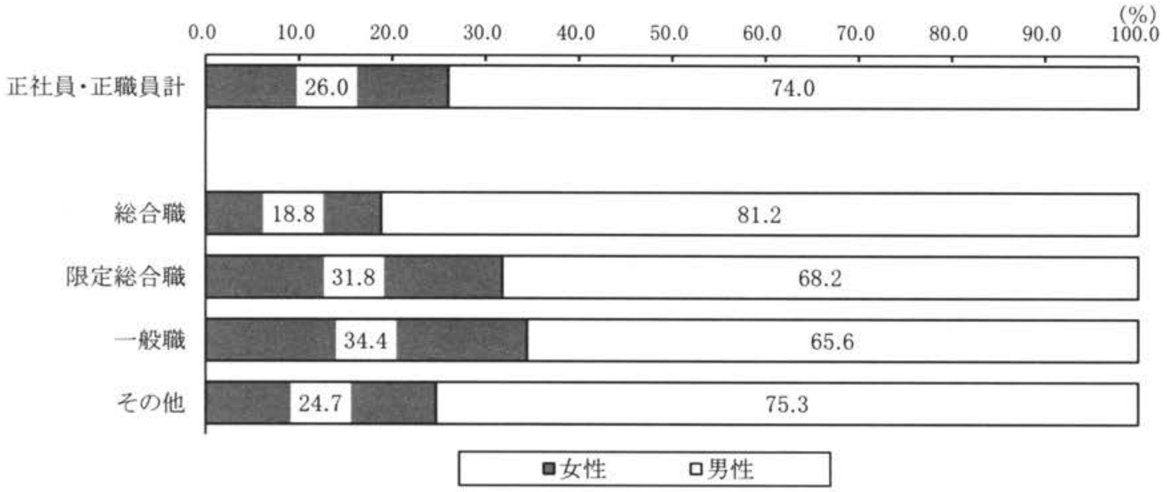

注１）職種については、コース別雇用管理制度の有無に関わらず、実質的に近い職種を調査した。
注２）「正社員・正職員計」は職種不詳を含む。

(2) 正社員・正職員の構成比

女性の正社員・正職員に占める各職種の割合は、一般職が 46.5％と最も高く、次いで総合職 33.8％、限定総合職 11.9％の順となっている。

男性の正社員・正職員に占める各職種の割合は、総合職が 51.5％と最も高く、次いで一般職 31.2％、限定総合職 9.0％の順となっている（図２,付属統計表第２表）。

図２　男女別職種別正社員・正職員割合

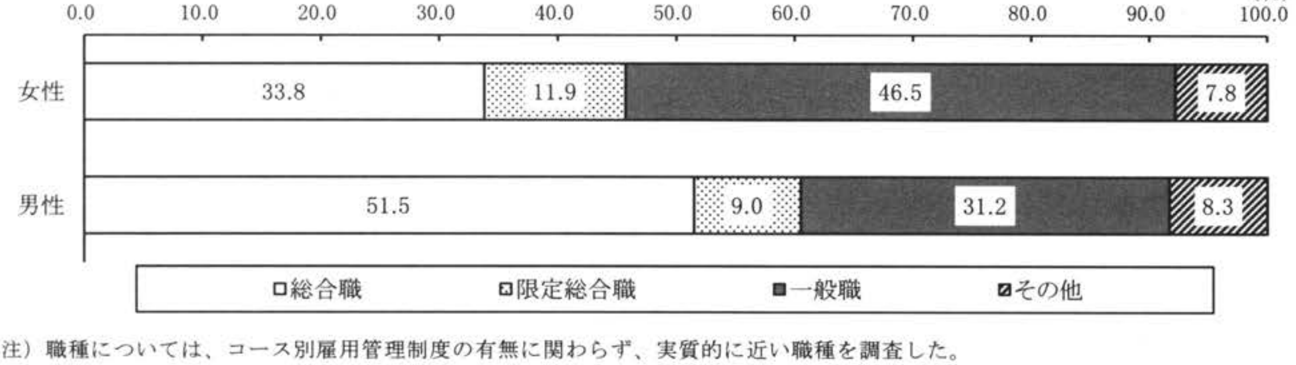

注）職種については、コース別雇用管理制度の有無に関わらず、実質的に近い職種を調査した。

2　正社員・正職員の採用状況

(1) 採用状況

平成 30 年春卒業の新規学卒者を採用した企業割合は 22.2%と、前回調査（平成 29 年度 21.7%）に比べ0.5ポイント上昇した。このうち、男女とも採用した企業が 42.2%（同 43.2%）と最も多くなっている。

採用した企業について採用区分ごとにみると、総合職については「男女とも採用」した企業が 49.3%（同 49.6%）と最も高く、次いで「男性のみ採用」した企業が 32.4%（同 35.7%）、「女性のみ採用」した企業が 18.2%（同 14.7%）となっている。この結果、29 年度に続き 30 年度調査においても「男女とも採用」した企業割合が最も高い結果となっている。

また、限定総合職については「男性のみ採用」した企業の割合が 48.5%（同 48.0%）と最も高く、次いで「男女とも採用」した企業は 23.3%（同 29.4%）、「女性のみ採用」した企業は 28.2%（同 22.6%）となっている。

一般職については「女性のみ採用」した企業が 37.2%（同 29.8%）と最も高く、次いで「男女とも採用」した企業が 32.3%（同 31.9%）、「男性のみ採用」した企業が 30.5%（同 38.4%）となっている（図３, 付属統計表第４表）。

図３　採用区分、採用状況別企業割合

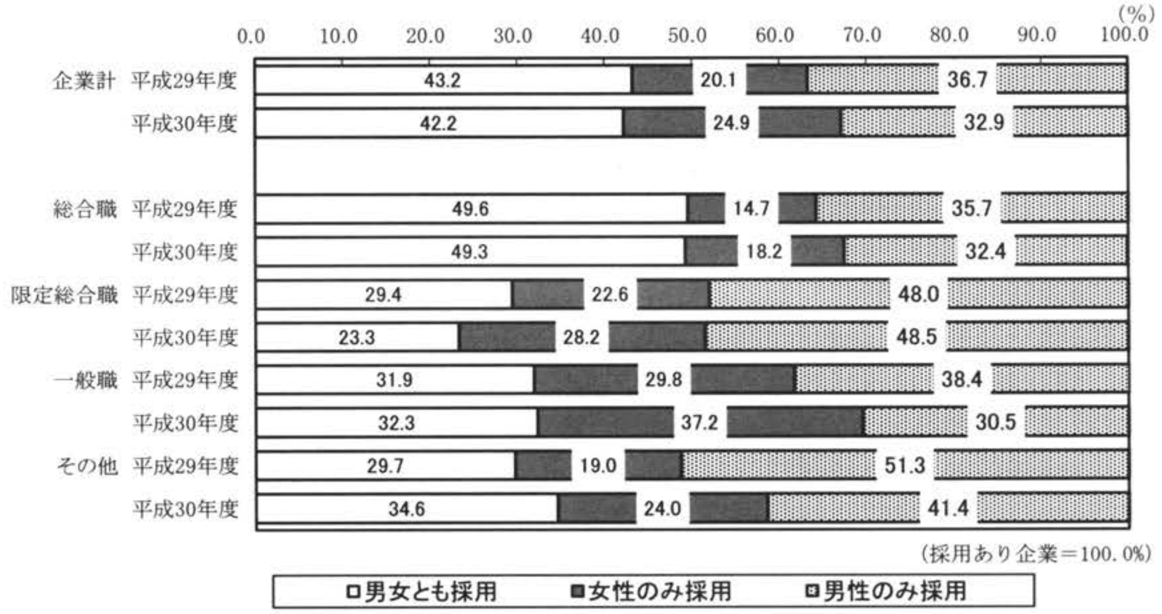

注）採用区分については、コース別雇用管理制度の有無に関わらず、実質的に近い採用区分を調査した。

(2) 新規学卒者を採用した企業の女性の採用状況

新規学卒者の採用を行った企業を規模別にみると、企業規模が大きいほど女性を採用した企業割合が高い傾向にあり、5,000 人以上規模では 100.0%、1,000～4,999 人規模では 96.9%となっている。

女性を採用した企業を採用者に占める女性の割合別にみると、「80%以上」の企業割合が 40.3%と最も高く、次いで「40%以上 60%未満」20.8%、「20%以上 40%未満」18.9%の順となっている（付属統計表第５表）。

(3) 男性のみ採用の理由

男性のみ採用した採用区分があった企業が、男性のみ採用した理由（複数回答）については、「女性の応募がなかった」とする企業割合が 69.8%（平成 26 年度 68.3%）と最も高かった。次いで「女性の応募はあったが、試験の成績等が採用基準に達していなかった」が 12.4%（同 14.8%）、「女性の応募はあったが、採用前に辞退された」が 9.5%（同 8.2%）の順となっている（図４）。

規模別にみると、5,000 人以上規模を除く全ての規模において、約半数以上の企業が「女性の応募がなかった」としているのに対し、5,000 人以上規模では「女性の応募はあったが、試験の成績等が採用基準に達していなかった」とする企業が 48.1%と最も高くなっている（付属統計表第６表）。

図４　男性のみ採用の理由別企業割合（複数回答）

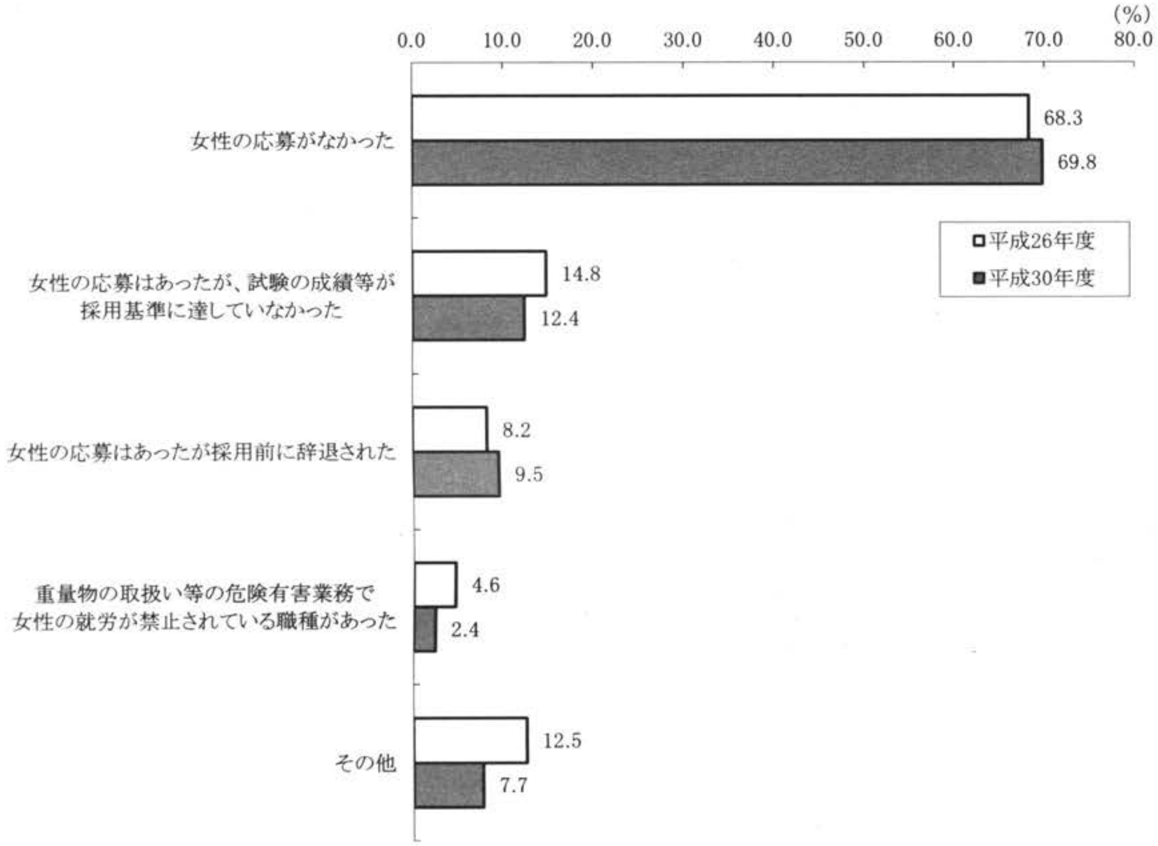

（男性のみ採用の区分があった企業＝100.0%）

3　管理職について

(1) 女性管理職を有する企業割合

女性管理職を有する企業割合についてみると、課長相当職以上の女性管理職(役員を含む。以下同じ。）を有する企業割合は 56.3%（平成 29 年度 54.1%）、係長相当職以上の女性管理職（役員を含む。以下同じ。）を有する企業割合は 63.2%（同 60. 6%）となっている。また、係長相当職以上の女性管理職を有する企業割合を役職別にみると、部長相当職ありの企業は 10.7%（同 10. 6%）、課長相当職は 19.0%（同 17. 7%）、係長相当職は 21.7%（同 19.4%）となっており、役員を除く全ての役職において、平成 21 年度以降最も高い割合となっている(図５,付属統計表第７表)。

図５　役職別女性管理職を有する企業割合の推移（企業規模 10 人以上）

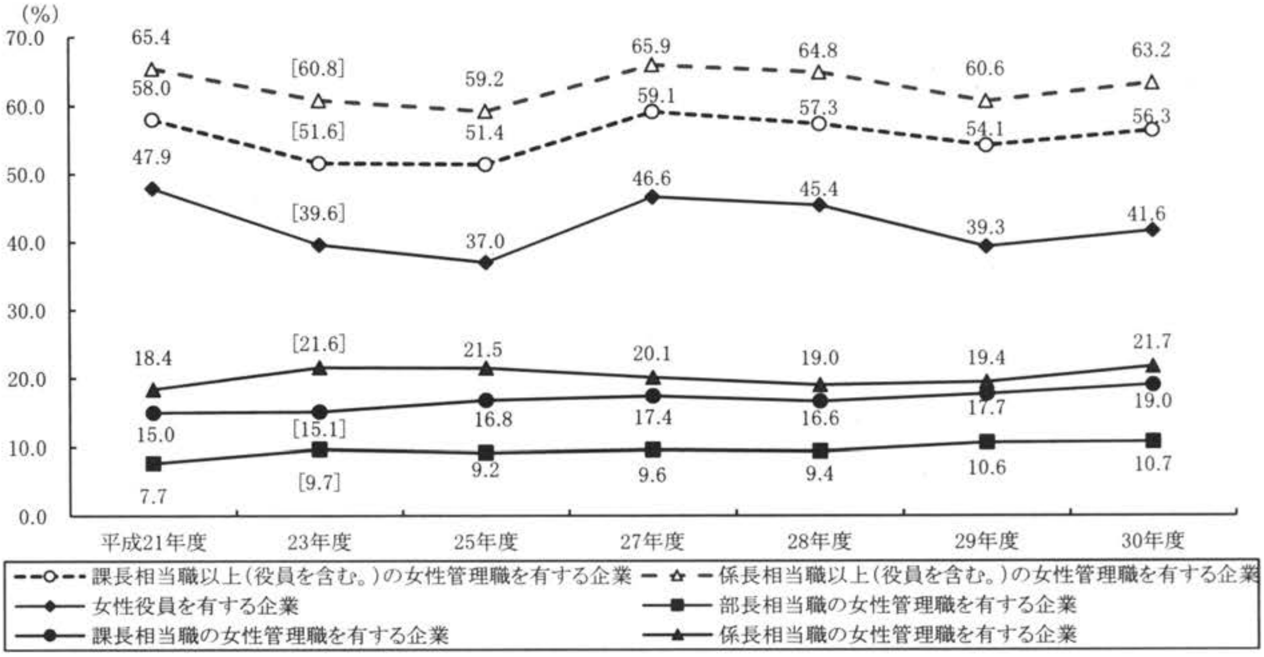

＊平成 23 年度の[　]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

（参考）　表１　企業規模 30 人以上における役職別女性管理職を有する企業割合の推移（複数回答）

(%)

	課長相当職以上（役員を含む。）の女性管理職あり	係長相当職以上（役員を含む。）の女性管理職あり	(複数回答) 女性役員を有する企業	部長相当職の女性管理職あり	課長相当職の女性管理職あり	係長相当職の女性管理職あり
平成 12 年度	47.2	62.0	31.1	7.4	19.0	31.2
15 年度	48.3	62.5	33.6	6.7	20.2	32.0
18 年度	53.0	66.6	36.6	8.8	21.1	32.0
21 年度	54.5	66.9	39.5	10.5	22.0	31.6
23 年度	[55.3]	[69.9]	[36.4]	[14.4]	[24.4]	[34.6]
25 年度	56.0	68.8	33.9	12.9	28.6	35.2
27 年度	59.0	70.5	40.0	12.7	26.2	33.9
28 年度	58.8	71.0	38.5	13.5	27.1	32.0
29 年度	60.5	69.7	36.3	16.1	30.2	32.4
30 年度	59.2	70.2	36.5	14.7	30.9	37.0

＊平成 23 年度の[　]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

規模別にみると、おおむね規模が大きくなるほど、各役職の女性を有する企業割合が高くなり、5,000 人以上規模では、部長相当職の女性管理職を有する企業が 74.4%、課長相当職の女性管理職を有する企業が 93.8%、1,000～4,999 人規模では、部長相当職の女性管理職を有する企業が 40.2%、課長相当職の女性管理職を有する企業が 76.0%となっている（付属統計表第７表）。

(2) 管理職に占める女性の割合

課長相当職以上の管理職に占める女性の割合（以下、「女性管理職割合」という。）は 11.8%（平成 29 年度 11.5%）で、前回調査に比べ 0.3 ポイント上昇、係長相当職以上の女性管理職割合は 13.5%（同 12.8%）で、前回調査に比べ 0.7 ポイント上昇した。また、それぞれの役職に占める女性の割合は、部長相当職では 6.7%（同 6.6%）、係長相当職では 16.7%（同 15.2%）と、いずれも前回調査から上昇した。なお、課長相当職では 9.3%（同 9.3%）となり、前回調査と同率であった（図６，付属統計表第８表）。

図６　役職別女性管理職割合の推移（企業規模 10 人以上）

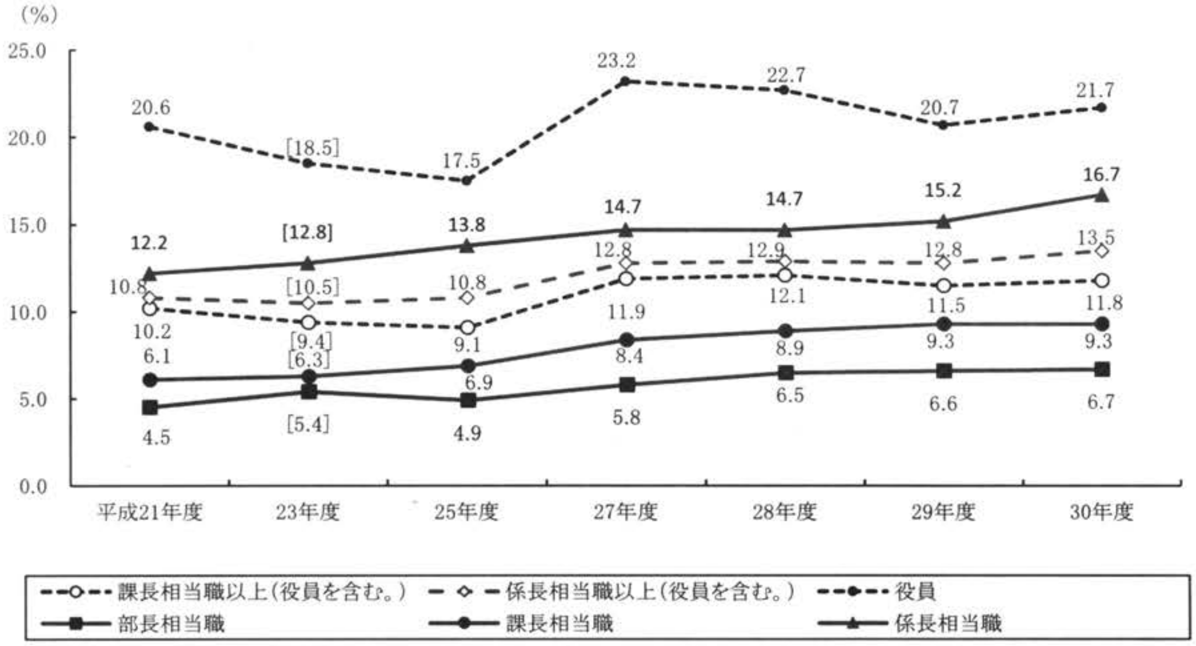

＊平成 23 年度の[　]内の割合は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

（参考）

表２　企業規模 30 人以上における役職別女性管理職割合の推移　（%）

	課長相当職以上（役員を含む。）	係長相当職以上（役員を含む。）	役員	部長相当職	課長相当職	係長相当職
平成 12 年度	3.5	5.1	9.1	1.6	2.6	7.7
15 年度	4.2	5.8	10.9	1.8	3.0	8.2
18 年度	4.7	6.9	12.2	2.0	3.6	10.5
21 年度	6.3	8.0	13.6	3.1	5.0	11.1
23 年度	[6.8]	[8.7]	[13.9]	[4.5]	[5.5]	[11.9]
25 年度	6.6	9.0	13.1	3.6	6.0	12.7
27 年度	7.8	10.2	16.0	4.3	7.0	13.9
28 年度	8.7	10.4	15.7	5.4	7.9	13.8
29 年度	8.9	11.1	16.0	5.4	8.6	14.5
30 年度	8.7	11.4	15.4	5.1	8.4	15.9

＊平成 23 年度の[　]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

規模別にみると、いずれの管理職割合においても 10～29 人規模が最も高く、部長相当職の女性管理職割合が 13.3%、課長相当職が 17.6%、係長相当職が 26.5%となっている（図７，付属統計表第８表）。

図７　規模別役職別女性管理職割合

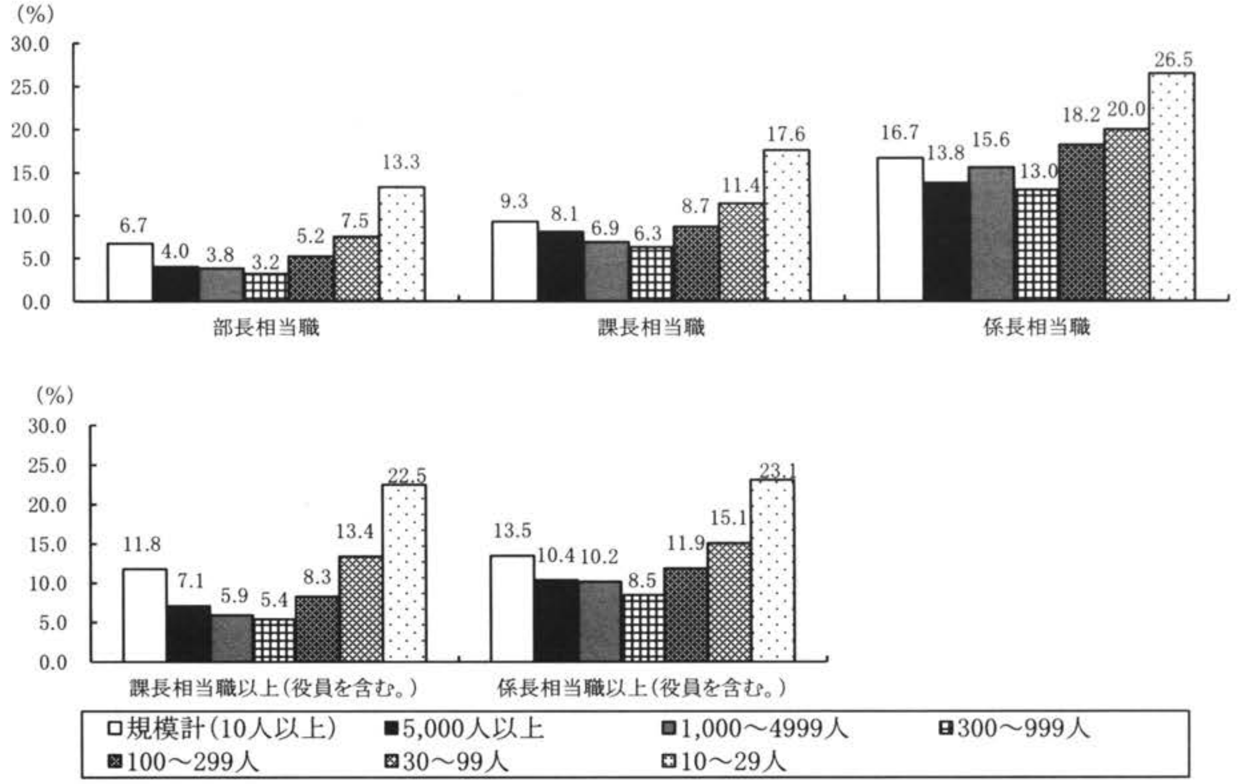

（当該役職者総数＝100.0%）

課長相当職以上の女性管理職割合を産業別にみると、医療,福祉（49.3%）が突出して高くなっており、宿泊業,飲食サービス業（23.1%）、生活関連サービス業,娯楽業（22.2%）、教育,学習支援業（21.9%）と続いている（図８,付属統計表第８表）。

図８　産業別女性管理職割合

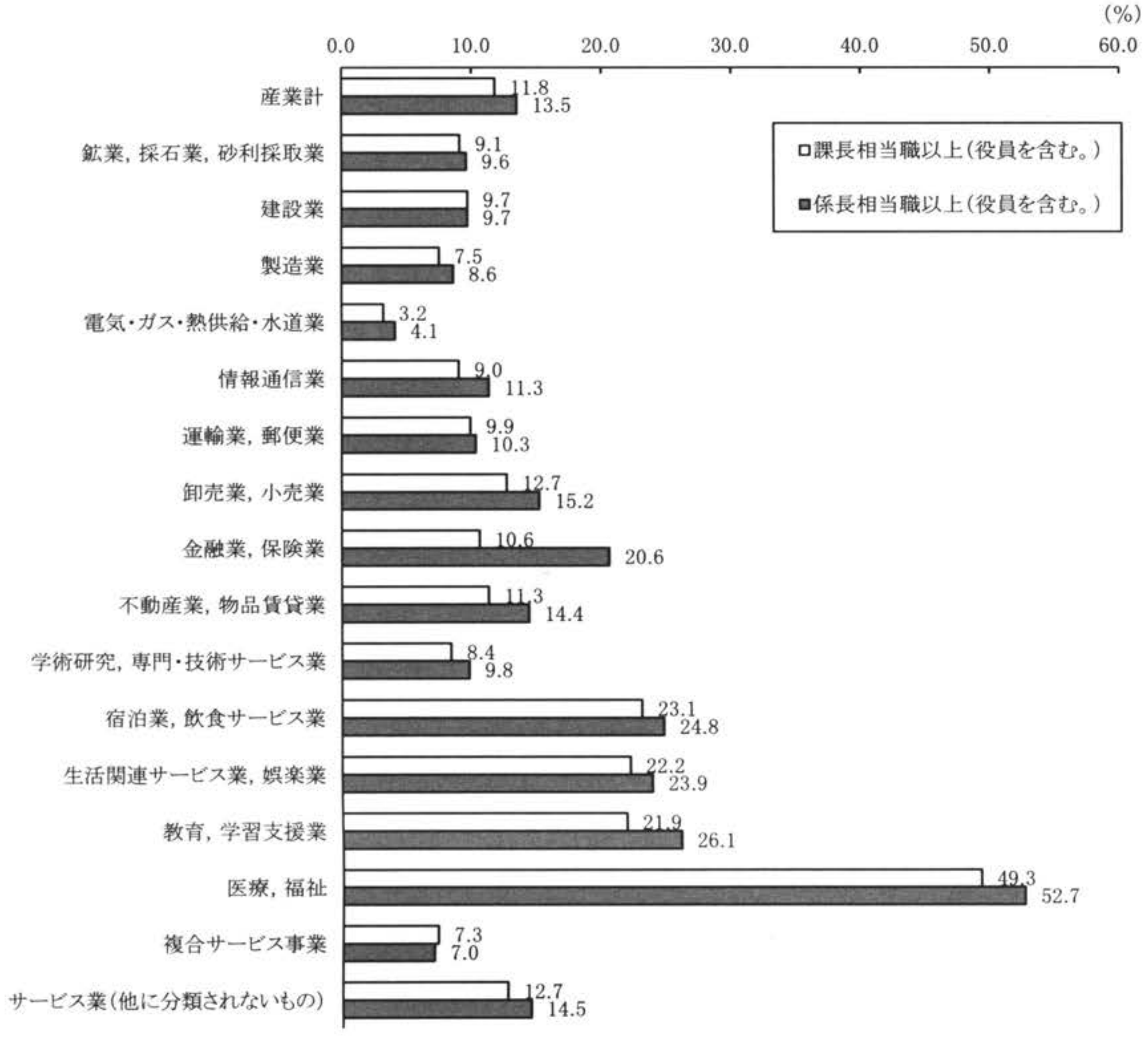

4　セクシュアルハラスメント防止対策について

(1) セクシュアルハラスメントを防止するための対策の取組の有無

セクシュアルハラスメントを防止するための対策に「取り組んでいる」企業割合は 64.3%であった。

規模別にみると、企業規模が大きいほど割合が高く、5,000 人以上では 100.0%、1,000～4,999 人では 99.8%、300～999 人では 97.3%、100～299 人では 93.0%、30～99 人では 75.0%、10～29 人では 54.7%となっている（図 9，付属統計表第 10 表）。

図 9　規模別セクシュアルハラスメント防止対策の取組の有無別企業割合

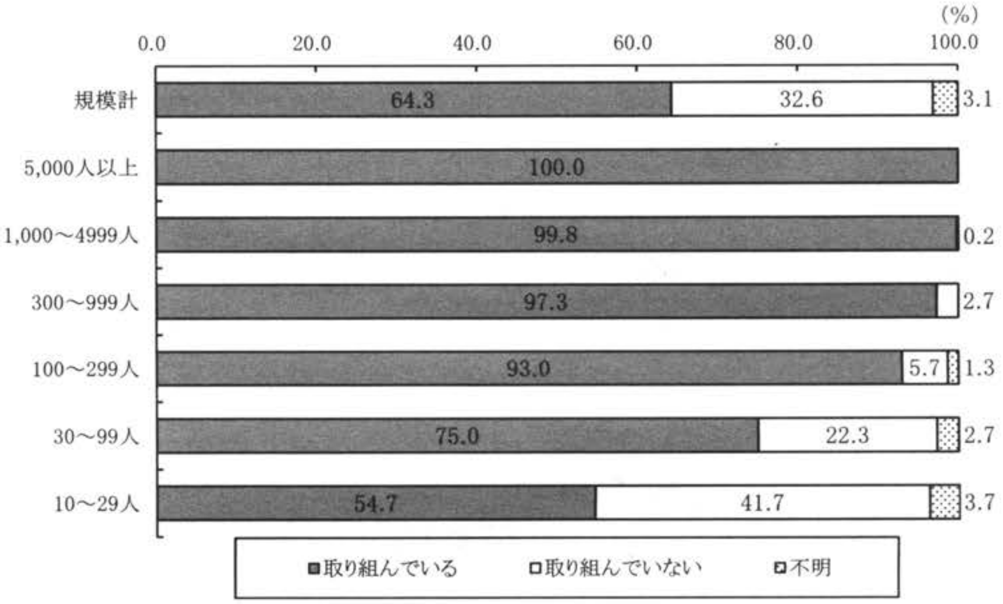

(2) セクシュアルハラスメントを防止するための対策の取組内容

セクシュアルハラスメントを防止するための対策に取り組んでいる企業の取組内容（複数回答）をみると、「就業規則、労働協約等の書面でセクシュアルハラスメントについての方針を明確化し、周知した」が 66.9%と最も高く、次いで、「相談・苦情対応窓口を設置した」が 49.4%、「セクシュアルハラスメントについての方針を定めたマニュアル、ポスター、パンフレット等を作成したり、ミーティング時などを利用して説明したりするなどして周知した」が 20.3%、「管理職に対してセクシュアルハラスメントに関する研修などを行った」が 20.0%となっている（図 10，付属統計表第 10 表）。

図 10　セクシュアルハラスメント防止対策の取組内容別企業割合（複数回答）

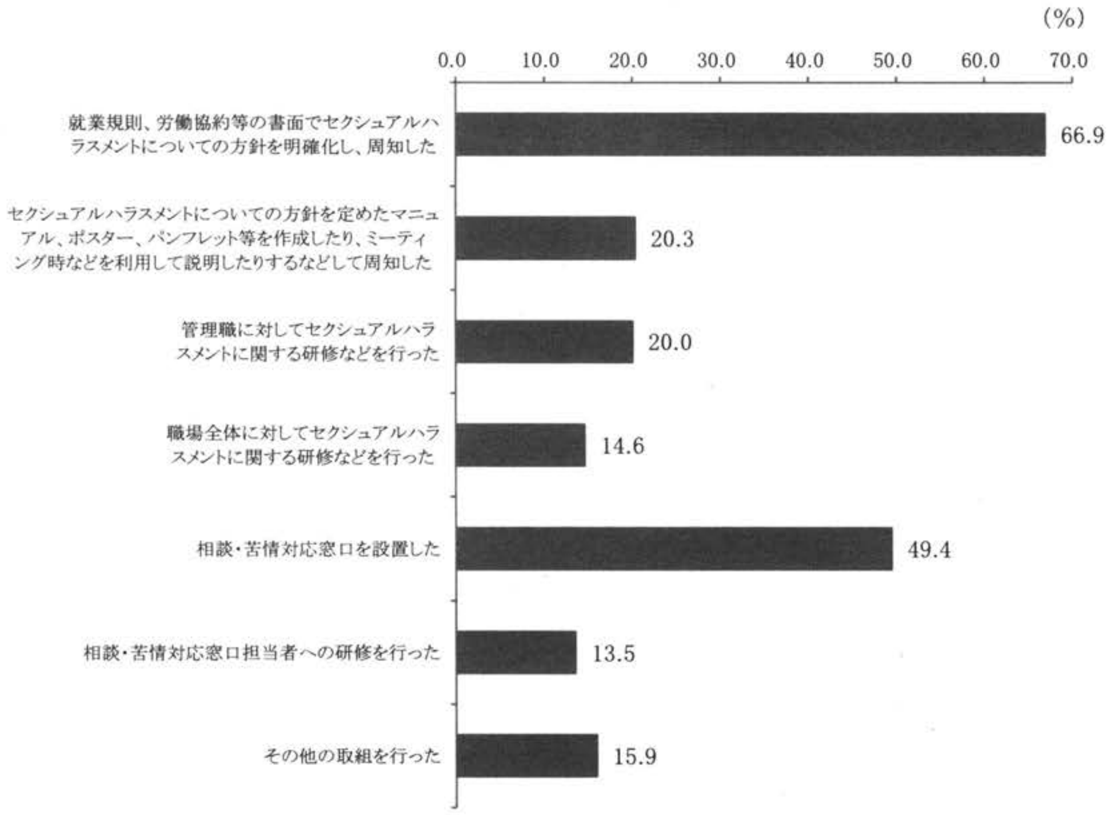

（セクシュアルハラスメント防止対策に取り組んでいる企業＝100.0%）

(3) セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情対応窓口の設置状況

セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情対応窓口の設置状況をみると（複数回答）、「人事担当者や職場の管理職を相談担当者に決めている」が 86.0%と最も高くなっている（図 11）。

規模別にみると、「人事担当者や職場の管理職を相談担当者に決めている」を除き、規模が大きいほどいずれの設置状況割合も高くなる傾向があり、5,000 人以上規模においては、6 割以上の企業が「企業内に専用電話を開設している」としている（付属統計表第 12 表）。

図11　セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情対応窓口設置状況別企業割合（複数回答）

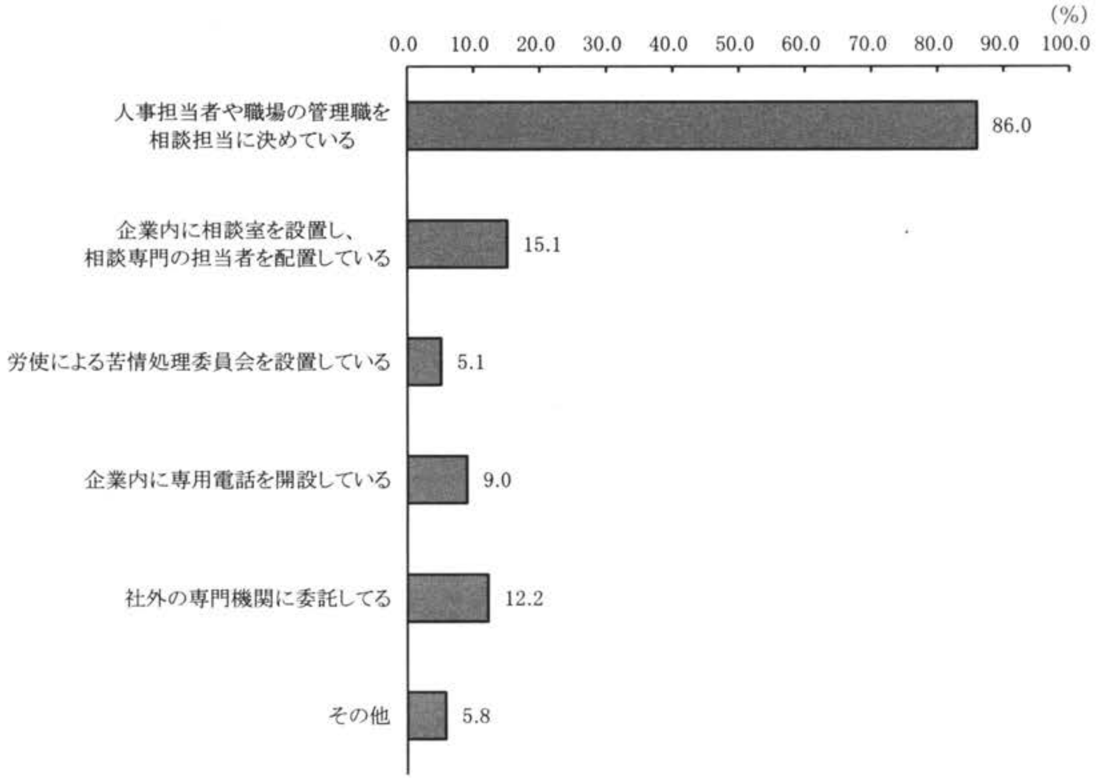

（相談・苦情対応窓口を設置している企業計＝100.0%）

(4) セクシュアルハラスメントに関する事案への対応状況

過去3年間に、セクシュアルハラスメントに関する相談実績又は事案のあった企業は4.7%であった。

規模別にみると、企業規模が大きいほど割合が高く、5,000人以上規模では84.7%、1,000～4,999人規模では43.7%となっている。

相談実績又は事案のあった企業のうち、その事案にどのように対応したかをみると（複数回答）、「会社の雇用管理上の問題として対応した」が83.0%であった（付属統計表第14表）。

5　妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策について

(1) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策の取組の有無

妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策に「取り組んでいる」企業割合は 68.8%であった。

規模別にみると、企業規模が大きいほど割合が高く、5,000 人以上では 100.0%、1,000～4,999 人では 99.6%、300～999 人では 96.1%、100～299 人では 90.9%、30～99 人では 79.3%、10～29 人では 60.2%となっている（図 12, 付属統計表第 9 表）。

図 12　規模別妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の取組の有無別企業割合

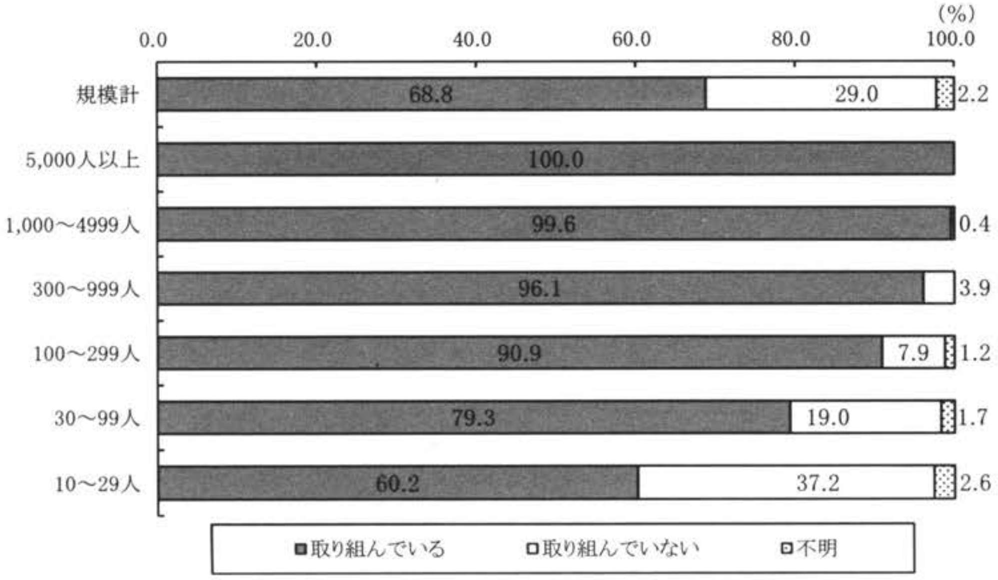

(2) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策の取組内容

妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策に取り組んでいる企業の取組内容（複数回答）をみると、「就業規則、労働協約等の書面で妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについての方針を明確化し、周知した」が 65.1%と最も高く、次いで、「相談・苦情対応窓口を設置した」が 43.9%、「業務体制の整備など、事業主や妊娠した労働者その他労働者の実情に応じ、必要な措置を行った」が 34.0%となっている（図 13, 付属統計表第 9 表）。

図 13　妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の取組内容別企業割合（複数回答）

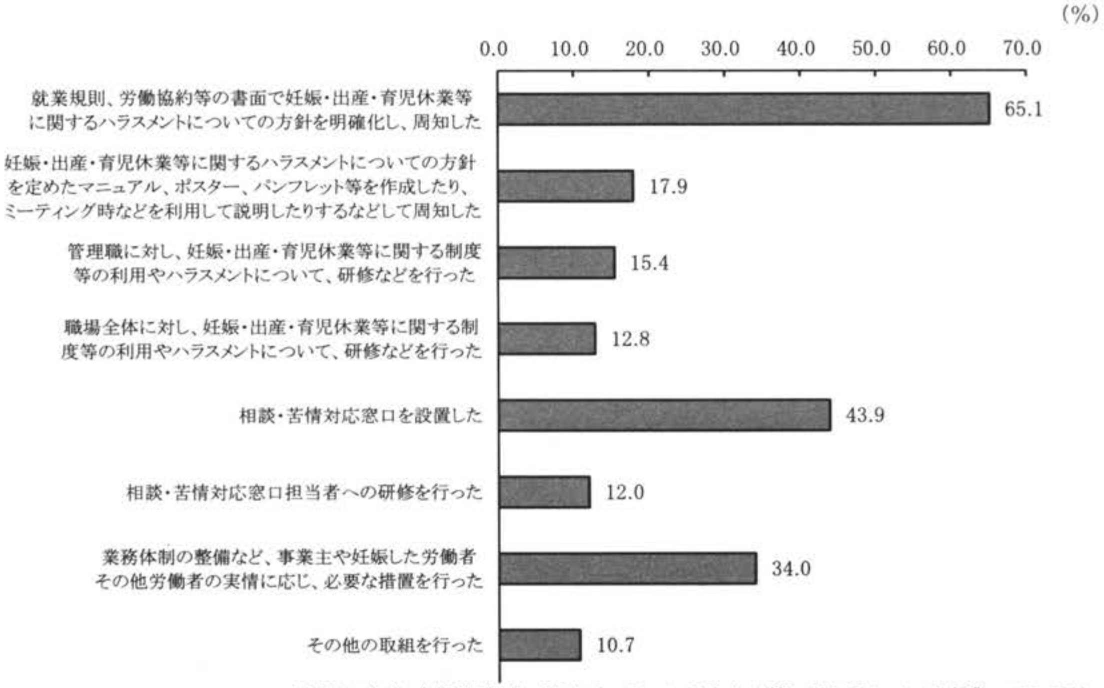

（妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策に取り組んでいる企業＝100.0%）

(3) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに関する相談・苦情対応窓口の設置状況

妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに関する相談・苦情対応窓口の設置状況をみると（複数回答）、「人事担当者や職場の管理職を相談担当者に決めている」が 86.7%と最も高くなっている（図 14）。

規模別にみると、「人事担当者や職場の管理職を相談担当者に決めている」がいずれの規模でも高くなっており、6割を超えている（付属統計表第 11 表）。

図 14　妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに関する相談・苦情対応窓口設置状況別企業割合（複数回答）

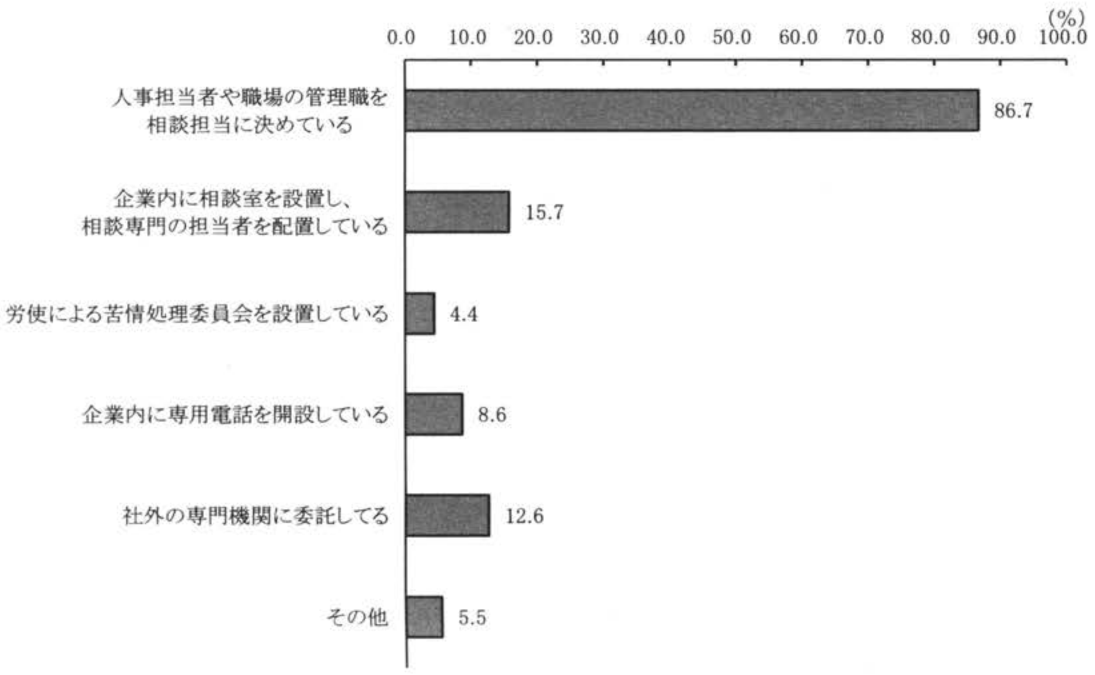

（相談・苦情対応窓口を設置している企業計＝100.0%）

(4) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに関する事案への対応状況

過去３年間に、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに関する相談実績又は事案のあった企業は 0.7%であった。

規模別にみると、企業規模が大きいほど割合が高く、5,000 人以上規模では 30.5%、1,000～4,999 人規模では 7.7%となっている。

相談実績又は事案のあった企業のうち、その事案にどのように対応したかをみると（複数回答）、「会社の雇用管理上の問題として対応した」が 71.4%であった（付属統計表第 13 表）。

【事業所調査　結果概要】

事業所調査　結果概要

Ⅰ　育児・介護休業制度等に関する事項

1　育児休業制度の利用状況

（1）育児休業者の有無別事業所割合

①　女性

平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日までの 1 年間に、在職中に出産した女性がいた事業所に占める女性の育児休業者（上記の期間に出産した者のうち平成 30 年 10 月 1 日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は 87.9%となり、前回調査（平成 29 年度 88.5%）より 0.6 ポイント低下した（図 1,付属統計表第 1 表）。

また、女性の有期契約労働者についてみると、在職中に出産した女性有期契約労働者がいた事業所のうち、育児休業者がいた事業所の割合は 77.2%となり、前回調査（同 80.1%）より 2.9 ポイント低下した（表 1,付属統計表第 2 表）。

②　男性

平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日までの 1 年間に、配偶者が出産した男性がいた事業所に占める男性の育児休業者（上記の期間に配偶者が出産した者のうち平成 30 年 10 月 1 日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は 8.6%となり、前回調査（平成 29 年度 7.5%）より 1.1 ポイント上昇した（図 1,付属統計表第 1 表）。

また、男性の有期契約労働者についてみると、育児休業者がいた事業所の割合は 10.0%（同 8.1%）となり、1.9 ポイント上昇した（表 1,付属統計表第 2 表）。

図１　育児休業者の有無別事業所割合

女性

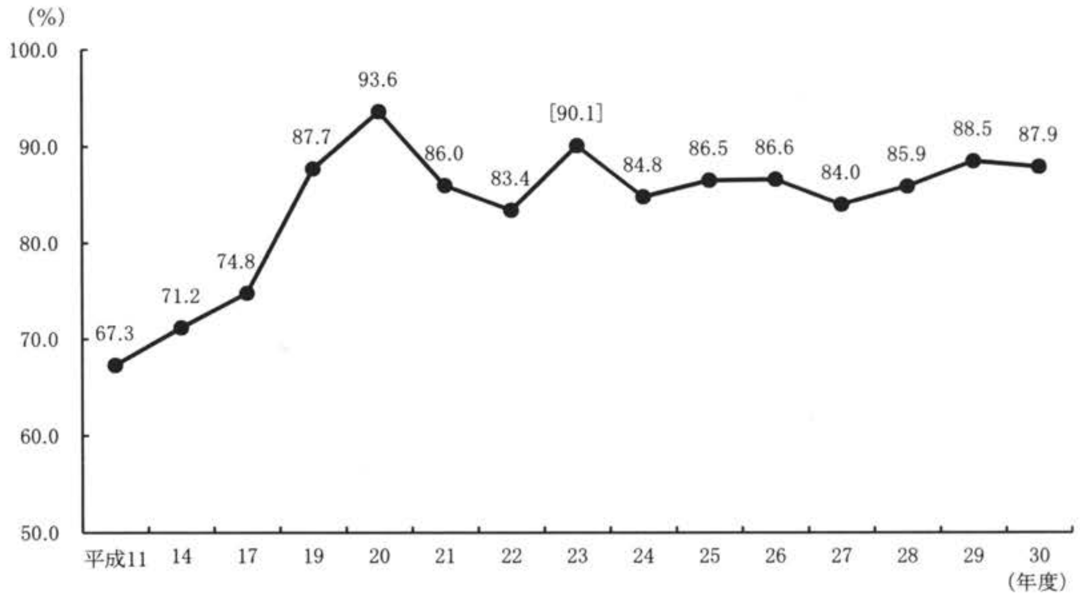

男性

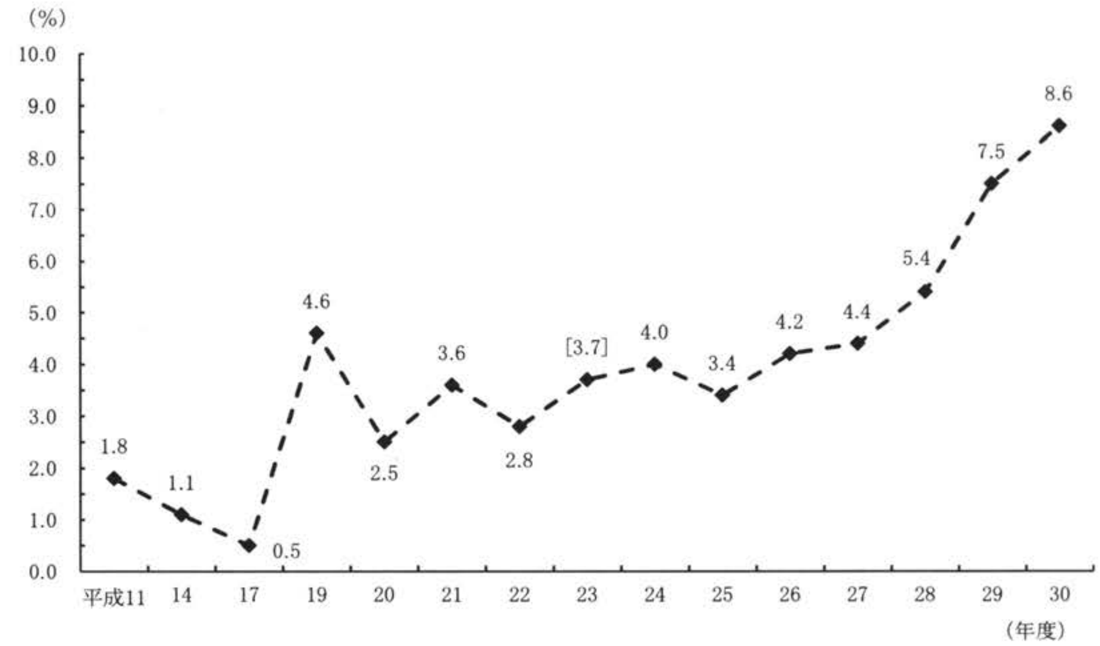

注：平成 23 年度の[　]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

表1　有期契約労働者の育児休業者等がいた事業所割合

(%)

	女性				男性			
	出産者がいた事業所計	うち制度の対象となる有期契約労働者ありの事業所	育児休業者あり	育児休業者なし	配偶者が出産した者がいた事業所計	うち制度の対象となる有期契約労働者ありの事業所	育児休業者あり	育児休業者なし
平成 28 年度	100.0	89.3	78.0	22.0	100.0	86.3	5.4	94.6
平成 29 年度	100.0	81.9	80.1	19.9	100.0	76.2	8.1	91.9
平成 30 年度	100.0	91.8	77.2	21.4	100.0	80.5	10.0	83.6

注1：調査対象事業所のうち、調査前々年 10 月1日から翌年9月 30 日までの1年間に出産した者、又は配偶者が出産した者がいた事業所を 100 として集計した。

注2：「育児休業者」は、調査前々年 10 月1日から翌年9月 30 日までの1年間に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）をいう。

（2）育児休業者割合

①　女性

平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日までの 1 年間に在職中に出産した女性のうち、平成 30 年 10 月 1 日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は 82.2%と、前回調査（平成 29 年度 83.2%）より 1.0 ポイント低下した（図 2,付属統計表第 3 表）。

また、同期間内に出産した、制度の対象となる有期契約労働者の育児休業取得率は 69.6%で、前回調査（同 70.7%）より 1.1 ポイント低下した（表 2,付属統計表第 4 表）。

②　男性

平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日までの 1 年間に配偶者が出産した男性のうち、平成 30 年 10 月 1 日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は 6.16%と、前回調査（平成 29 年度 5.14%）より 1.02 ポイント上昇した（図 2,付属統計表第 3 表）。

また、同期間内において配偶者が出産した、制度の対象となる有期契約労働者の育児休業取得率は 7.54%で、前回調査（同 5.69%）より 1.85 ポイント上昇した（表 2,付属統計表第 4 表）。

図2　育児休業取得率の推移

（女性）

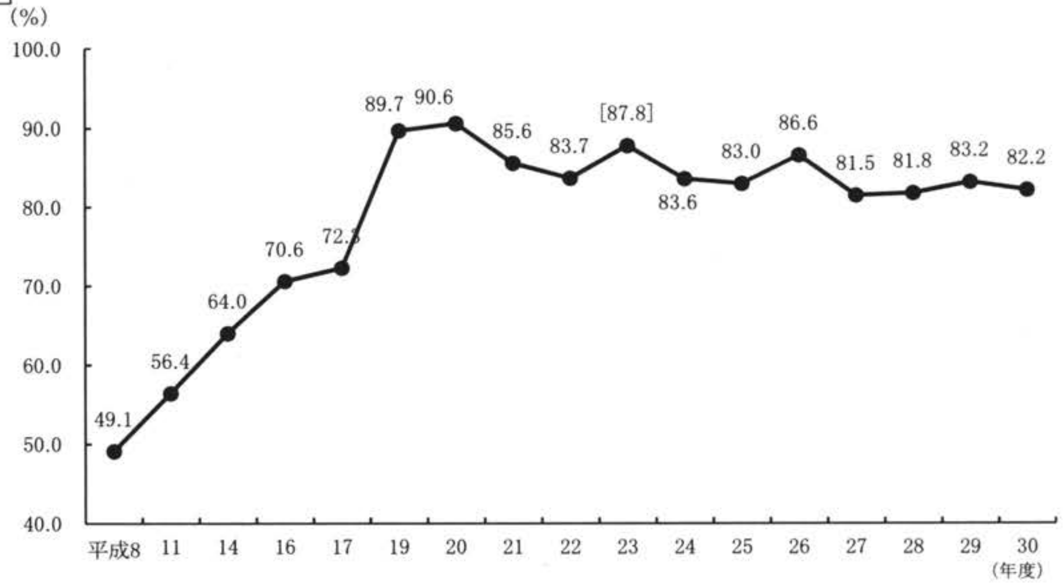

（男性）

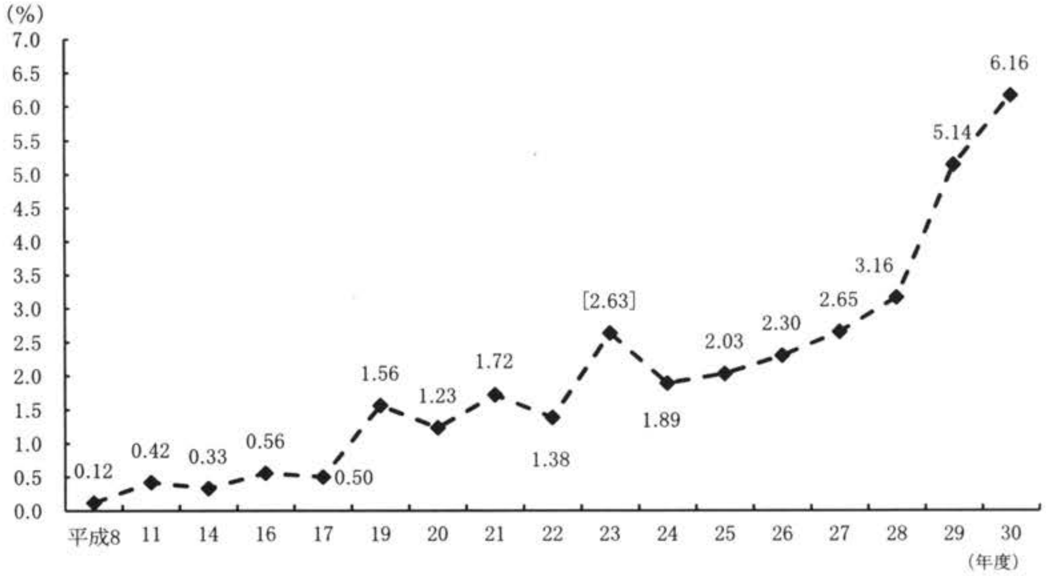

注：平成 23 年度の[　]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

表2　有期契約労働者の育児休業取得率

(%)

	平成17年度	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
女性	51.5	86.6	71.7	[80.7]	71.4	69.8	75.5	73.4	70.0	70.7	69.6
男性	0.10	0.30	2.02	[0.06]	0.24	0.78	2.13	4.05	3.42	5.69	7.54

注：平成 23 年度の[　]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

$$\text{育児休業取得率}=\frac{\text{出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）の数}}{\text{調査前年度1年間（※）の出産者（男性の場合は配偶者が出産した者）の数}}$$

（※）平成 23 年度以降調査においては、調査前々年 10 月1日から翌年9月 30 日までの1年間。

（3）育児休業の取得期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 1 年間に育児休業を終了し、復職した女性の育児休業期間は、「10 か月～12 か月未満」が 31.3%（平成 27 年度 31.1%）と最も高く、次いで「12 か月～18 か月未満」29.8%（同 27.6%）、「8 か月～10 か月未満」10.9%（同 12.7%）の順となっている。

一方、男性は「5 日未満」が 36.3%（平成 27 年度 56.9%）と最も高く、次いで「5 日～2 週間未満」35.1%（同 17.8%）となっており、2 週間未満が 7 割を超えている（表 3, 図 3, 付属統計表第 6 表）。

表 3　取得期間別育児休業後復職者割合

(%)

		育児休業後復職者計	5日未満	5日～2週間未満	2週間～1か月未満	1か月～3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～8か月未満	8か月～10か月未満	10か月～12か月未満	12か月～18か月未満	18か月～24か月未満	24か月～36か月未満	36か月以上	不明
女性	平成24年度	100.0	0.3	0.9	1.6	4.8	6.9	8.2	13.7	33.8	22.4	4.9	1.6	0.7	0.3
	平成27年度	100.0	0.8	0.3	0.6	2.2	7.8	10.2	12.7	31.1	27.6	4.0	2.0	0.6	－
	平成30年度	100.0	0.5	0.3	0.1	2.8	7.0	8.8	10.9	31.3	29.8	4.8	3.3	0.5	－
男性	平成24年度	100.0	41.3	19.4	14.8	17.9	2.2	1.4	0.4	2.1	0.3	0.2	－	－	－
	平成27年度	100.0	56.9	17.8	8.4	12.1	1.6	0.2	0.7	0.1	2.0	0.0	－	－	－
	平成30年度	100.0	36.3	35.1	9.6	11.9	3.0	0.9	0.4	0.9	1.7	－	0.1	－	－

注:「育児休業後復職者」は、調査前年度1年間に育児休業を終了し、復職した者をいう。

図３　男女別、取得期間別育児休業後復職者割合

（女性）

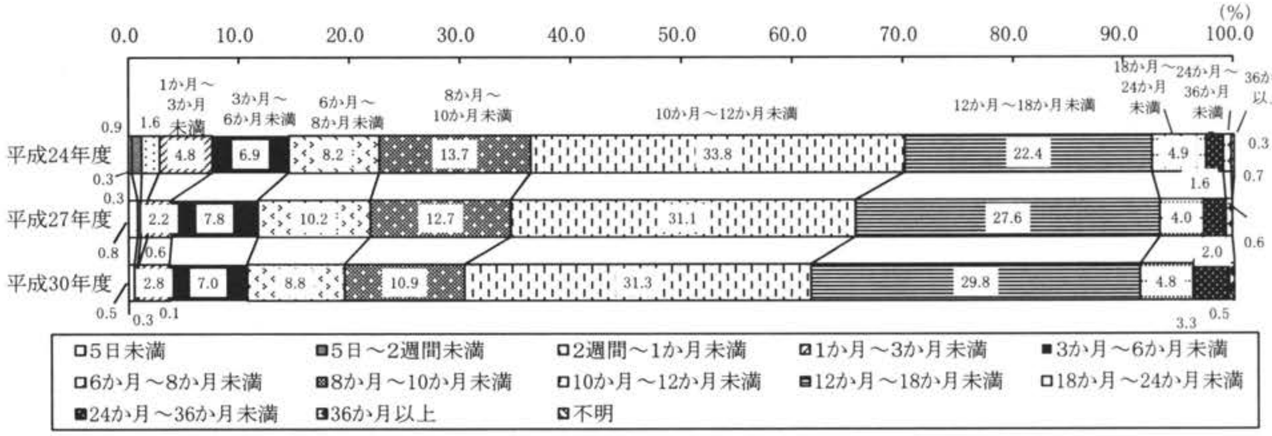

（男性）

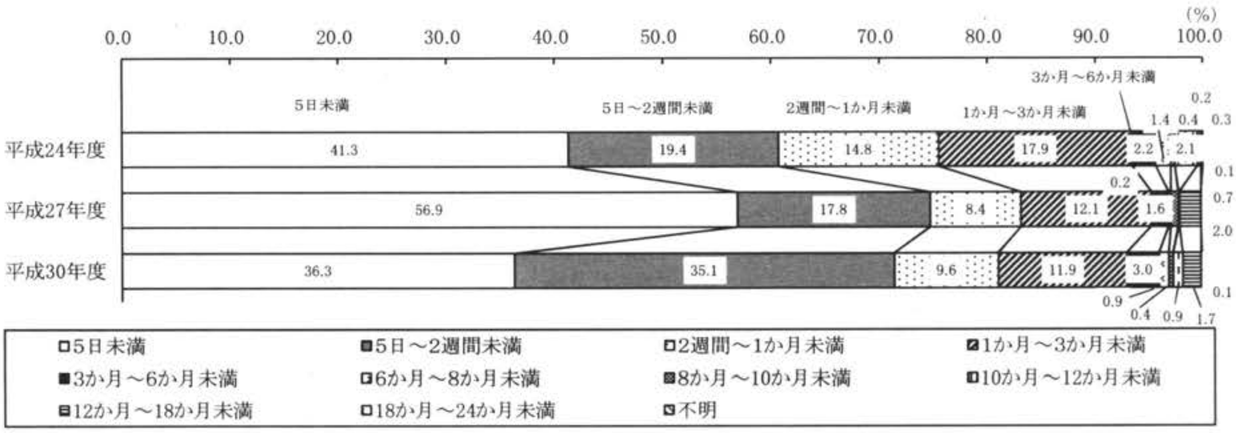

（４）育児休業終了後の復職状況

平成 29 年４月１日から平成 30 年３月 31 日までの１年間に育児休業を終了し、復職予定であった女性のうち、実際に復職した者の割合は 89.5%（平成 27 年 92.8%）、退職した者の割合は 10.5%（同 7.2%）であった。男性については復職した者の割合は 95.0%（同 99.9%）、退職した者の割合は 5.0%（同 0.1%）であった（表４,付属統計表第５表）。

表４　育児休業終了後の復職者及び退職者割合　（%）

	女性			男性		
	育児休業者計	復職者	退職者	育児休業者計	復職者	退職者
平成 24 年度	100.0	89.8	10.2	100.0	99.6	0.4
平成 27 年度	100.0	92.8	7.2	100.0	99.9	0.1
平成 30 年度	100.0	89.5	10.5	100.0	95.0	5.0

注1：「育児休業者」は、調査前年度1年間に育児休業を終了し、復職予定であった者をいう。
注2：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が期間を継続延長した場合は1人として計上した。

（5）復職後の職場・職種

復職後の職場・職種の取扱いについては、「原則として原職又は原職相当職に復帰する」が 67.6 %（平成 27 年度 72.8%）と最も高くなっており、「本人の希望を考慮し、会社が決定する」が 24.0%（同 21.2%）、「会社の人事管理等の都合により決定する」が 3.1%（同 5.9%）となっている（表 5, 付属統計表第 7 表）。

表 5　育児休業復職後の職場・職種の取扱い別事業所割合　（%）

	事業所計	原則として原職又は原職相当職に復帰する	本人の希望を考慮し、会社が決定する	会社の人事管理等の都合により決定する	不明
平成 24 年度	100.0	73.1	19.6	6.8	0.5
平成 27 年度	100.0	72.8	21.2	5.9	0.1
平成 30 年度	100.0	67.6	24.0	3.1	5.3

2　働きながら子の養育を行う労働者に対する援助の措置に関する事項

(1) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無、利用可能期間

育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所の割合は、69.0%となっており、前回調査（平成 29 年度 69.6%）に比べ 0.6 ポイント低下した。

産業別にみると、複合サービス業（94. 7%）、金融業,保険業（93.0%）において、制度がある事業所の割合が高くなっている。

規模別にみると、500 人以上で 99.1%、100～499 人で 96.3%、30～99 人で 85.0%、５～29 人で 65.1%と、規模が大きくなるほど制度がある事業所の割合が高くなっている（付属統計表第 14 表）。

育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所の最長利用可能期間をみると、「３歳未満」が最も高く 37.0%（平成 29 年度 38.8%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が 27.6%（同 30.2%）、「小学校卒業以降も利用可能」が 14.1%（同 9.0%）となっている。「小学校就学の始期に達するまで及び小学校入学以降も対象」としている事業所割合は 56.4%（同 54.5%）で、全事業所に対する割合では 38.9%（同 37.9%）と、前回調査に比べ 1.0 ポイント上昇した（表 6, 付属統計表第 14 表）。

表6 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間 3歳未満（注） ①	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで ②	小学校就学の始期に達するまで ③	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで ④	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで ⑤	小学校卒業以降も利用可能 ⑥	【再掲】③～⑥とする事業所割合 ③～⑥	制度なし
平成27年度	100.0	61.3	23.9	4.3	20.0	4.5	3.6	5.1	33.2	38.6
		(100.0)	(39.0)	(7.0)	(32.5)	(7.3)	(5.9)	(8.3)	(54.1)	
平成28年度	100.0	65.6	26.1	4.3	20.2	5.1	3.7	6.1	35.1	34.4
		(100.0)	(39.9)	(6.6)	(30.8)	(7.7)	(5.7)	(9.3)	(53.5)	
平成29年度	100.0	69.6	27.0	4.7	21.0	6.6	4.0	6.3	37.9	30.4
		(100.0)	(38.8)	(6.7)	(30.2)	(9.4)	(5.8)	(9.0)	(54.5)	
平成30年度	100.0	69.0	25.6	4.5	19.1	6.1	4.0	9.7	38.9	27.4
		(100.0)	(37.0)	(6.6)	(27.6)	(8.8)	(5.8)	(14.1)	(56.4)	

注：平成27年度は、「3歳に達するまで」として調査した。

(2) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況

育児のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況（複数回答）をみると、「短時間勤務制度」65.1%（平成29年度66.4%）、「所定外労働の制限」60.3%（同62.5%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」38.0%（同36.6%）の順で多くなっている（図4，付属統計表第15表）。

図4 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況（複数回答）

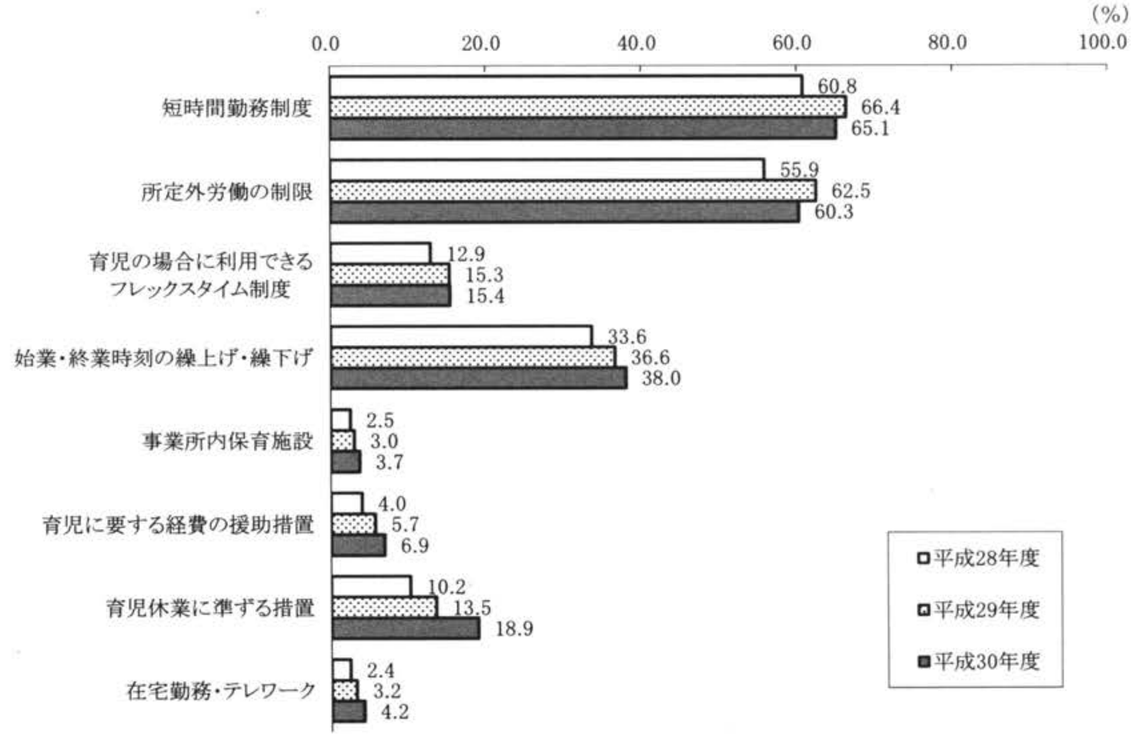

「制度あり」と回答している事業所において、導入割合の多い措置の最長利用可能期間の状況をみると、「短時間勤務制度」については、「３歳未満」が最も高く 53.8%（平成 29 年度 57.0%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が 17.1%（同 18.9%）であり、「小学校就学の始期に達するまで及び小学校入学以降も対象」としている事業所割合は 41.9%（同 39.0%）となっている。

「所定外労働の制限」については、「３歳未満」が最も高く 46.6%（平成 29 年度 49.1%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が 30.2%（同 32.3%）であり、「小学校就学の始期に達するまで及び小学校入学以降も対象」としている事業所割合は 46.0%（同 44.8%）となっている。

「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」については、「３歳未満」が最も高く 44.7%（平成 29 年度 46.0%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が 16.7%（同 21.7%）、「小学校卒業以降も利用可能」が 16.1%（同 10.0%）となっている「小学校就学の始期に達するまで及び小学校入学以降も対象」としている事業所割合は 50.3%（同 47.8%）となっている（表７, 付属統計表第 16 表）。

表7 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合

(%)

		事業所計	制度あり	最長利用可能期間						
				3歳未満 ①	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで ②	小学校就学の始期に達するまで ③	小学校入学～小学校3年生(又は9歳)まで ④	小学校4年生～小学校卒業(又は12歳)まで ⑤	小学校卒業以降も利用可能 ⑥	【再掲】③～⑥とする事業所割合 ③～⑥
短時間勤務制度	平成28年度	100.0	60.8 (100.0)	35.1 (57.8)	2.4 (4.0)	12.7 (20.9)	5.1 (8.4)	3.3 (5.4)	2.1 (3.5)	23.2 (38.2)
	平成29年度	100.0	66.4 (100.0)	37.8 (57.0)	2.6 (3.9)	12.5 (18.9)	7.2 (10.9)	3.4 (5.1)	2.7 (4.1)	25.9 (39.0)
	平成30年度	100.0	65.1 (100.0	35.0 (53.8)	2.8 (4.3)	11.1 (17.1)	7.4 (11.4)	4.1 (6.3)	4.6 (7.1)	27.3 (41.9)
所定外労働の制限	平成28年度	100.0	55.9 (100.0)	27.8 (49.7)	4.0 (7.2)	17.3 (31.0)	2.4 (4.4)	2.3 (4.1)	2.0 (3.6)	24.1 (43.1)
	平成29年度	100.0	62.5 (100.0)	30.7 (49.1)	3.9 (6.2)	20.2 (32.3)	3.3 (5.2)	1.9 (3.1)	2.6 (4.2)	28.0 (44.8)
	平成30年度	100.0	60.3 (100.0	28.1 (46.6)	4.5 (7.5)	18.2 (30.2)	3.0 (5.0)	2.3 (3.8)	4.2 (7.0)	27.7 (46.0)
育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	平成28年度	100.0	12.9 (100.0)	5.2 (40.2)	0.8 (6.6)	2.3 (18.1)	0.9 (7.2)	1.1 (8.5)	2.5 (19.4)	6.9 (53.2)
	平成29年度	100.0	15.3 (100.0)	6.1 (39.9)	1.4 (9.3)	2.7 (17.5)	1.4 (9.0)	1.2 (8.1)	2.5 (16.2)	7.8 (50.8)
	平成30年度	100.0	15.4 (100.0	5.8 (37.5)	0.8 (5.4)	2.2 (14.4)	1.1 (7.3)	1.0 (6.5)	4.5 (28.9)	8.8 (57.1)
始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	平成28年度	100.0	33.6 (100.0)	15.8 (47.0)	2.2 (6.5)	7.3 (21.7)	2.5 (7.5)	2.3 (6.9)	3.5 (10.3)	15.6 (46.5)
	平成29年度	100.0	36.6 (100.0)	16.8 (46.0)	2.3 (6.2)	7.9 (21.7)	3.8 (10.4)	2.1 (5.7)	3.7 (10.0)	17.5 (47.8)
	平成30年度	100.0	38.0 (100.0	17.0 (44.7)	1.9 (5.1)	6.4 (16.7)	3.7 (9.9)	2.9 (7.5)	6.1 (16.1)	19.1 (50.3)
事業所内保育施設	平成28年度	100.0	2.5 (100.0)	0.9 (35.5)	0.5 (18.6)	0.8 (33.6)	0.0 (1.0)	0.0 (0.3)	0.3 (10.9)	1.2 (45.8)
	平成29年度	100.0	3.0 (100.0)	0.9 (28.3)	0.5 (17.3)	1.0 (31.7)	0.1 (4.8)	0.3 (8.9)	0.3 (8.9)	1.6 (54.4)
	平成30年度	100.0	3.7 (100.0	1.6 (43.1)	0.4 (11.2)	1.0 (26.4)	0.0 (1.1)	0.0 (1.2)	0.6 (17.0)	1.7 (45.7)
育児に要する経費の援助措置	平成28年度	100.0	4.0 (100.0)	0.8 (21.5)	0.5 (12.1)	1.0 (26.1)	0.6 (15.0)	0.2 (5.5)	0.8 (19.8)	2.6 (66.4)
	平成29年度	100.0	5.7 (100.0)	1.3 (23.4)	0.7 (12.8)	1.3 (22.8)	1.0 (18.4)	0.7 (12.3)	0.6 (10.2)	3.6 (63.8)
	平成30年度	100.0	6.9 (100.0	1.9 (27.9)	1.2 (17.2)	1.3 (18.4)	0.6 (8.3)	0.4 (6.0)	1.5 (22.2)	3.8 (54.8)
育児休業に準ずる措置	平成28年度	100.0	10.2 (100.0)	6.6 (64.5)	0.5 (4.9)	1.5 (14.4)	0.3 (3.3)	0.4 (3.5)	1.0 (9.5)	3.1 (30.7)
	平成29年度	100.0	13.5 (100.0)	8.9 (65.8)	1.2 (8.6)	2.0 (14.8)	0.5 (3.8)	0.3 (2.2)	0.7 (4.9)	3.5 (25.6)
	平成30年度	100.0	18.9 (100.0	12.4 (65.6)	1.7 (9.0)	2.0 (10.4)	0.7 (3.7)	0.3 (1.6)	1.8 (9.7)	4.8 (25.4)
在宅勤務・テレワーク	平成28年度	100.0	2.4 (100.0)	0.7 (29.7)	0.1 (3.4)	0.3 (11.7)	0.1 (6.0)	0.2 (6.8)	1.0 (42.5)	1.6 (67.0)
	平成29年度	100.0	3.2 (100.0)	0.9 (27.1)	0.2 (4.7)	0.3 (8.8)	0.3 (9.4)	0.4 (11.5)	1.2 (38.3)	2.2 (68.2)
	平成30年度	100.0	4.2 (100.0)	1.1 (26.2)	0.3 (6.9)	0.3 (7.1)	0.1 (2.6)	0.5 (11.7)	1.9 (45.5)	2.8 (66.9)

3　育児に関する目的のために利用することができる休暇制度

(1) 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定状況

育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所の割合は、63.4%となっている。

産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（90.0%）、複合サービス業（88.8%）で規定がある事業所の割合が高くなっている。規模別にみると、500 人以上で 83.1%、100～499 人で 81.6%、30～99 人で 76.2%、５～29 人で 60.4%と、規模が大きくなるほど規定がある事業所割合は高くなっている（図５、付属統計表第８表）。

図５　育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定あり事業所割合

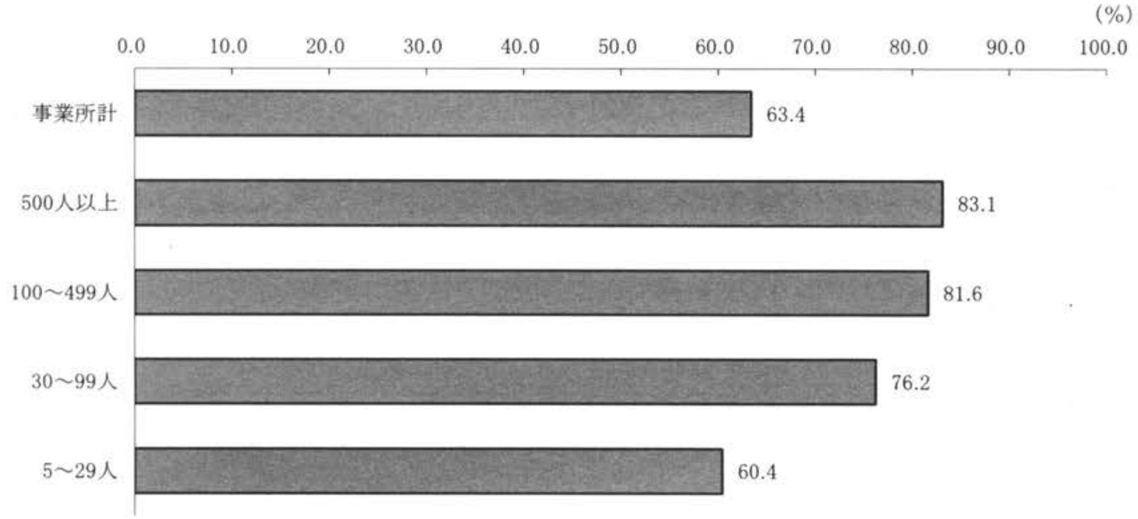

(2) 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の内容

育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、子が何歳になるまで休暇を取得できるかについてみると、「１歳以下」が 37.2%と最も高くなっており、次いで「１歳を超え３歳未満」34.2%、「３歳～小学校就学の始期に達するまで」17.6%、「小学校入学以降も利用可能」10.9%の順となっている（表８、付属統計表第９表）。

表８　最長育児に関する目的のために利用することができる休暇期間別事業所割合

(%)

	育児に関する目的のために利用することができる休暇の規定がある事業所計	１歳以下	１歳を超え３歳未満	３歳～小学校就学の始期に達するまで	小学校入学以降も利用可能
平成 30 年度	100.0	37.2	34.2	17.6	10.9

(3) 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の利用状況

ア 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者の有無別事業所割合

① 女性

育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、小学校就学前の子を持つ女性労働者のうち、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した女性労働者がいた事業所の割合は49.3%となっている（表9、付属統計表第10表）。

また、女性の有期契約労働者についてみると、制度利用者がいた事業所の割合は14.3%となっている（表10、付属統計表第11表）。

② 男性

育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、小学校就学前の子を持つ男性労働者のうち、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した男性労働者がいた事業所の割合は26.3%となっている（表9、付属統計表第10表）。

また、男性の有期契約労働者についてみると、制度利用者がいた事業所の割合は4.4%となっている（表10、付属統計表第11表）。

表9 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者がいた事業所割合

(%)

	女性			男性		
	小学校就学前の子を持つ労働者ありの事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし	小学校就学前の子を持つ労働者ありの事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし
平成30年度	100.0	49.3	49.3	100.0	26.3	72.7

表10 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者がいた事業所割合（うち有期契約労働者）

(%)

	女性			男性		
	小学校就学前の子を持つ労働者ありの事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし	小学校就学前の子を持つ労働者ありの事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし
平成30年度	100.0	14.3	79.9	100.0	4.4	89.5

イ　育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者割合

①　女性

育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、小学校就学前の子を持つ女性労働者のうち、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した者の割合は39.6%となっている（表11、付属統計表第12表）。

また、有期契約労働者の制度利用者割合は10.8%となっている（表12、付属統計表第13表）。

②　男性

育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、小学校就学前の子を持つ男性労働者のうち、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した者の割合は20.1%となっている（表11、付属統計表第12表）。

また、有期契約労働者の制度利用者割合は4.1%となっている（表12、付属統計表第13表）。

表11　育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者割合

(%)

	女性		男性	
	小学校就学前の子を持つ労働者	制度利用者	小学校就学前の子を持つ労働者	制度利用者
平成30年度	100.0	39.6	100.0	20.1

表12　育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者割合（うち有期契約労働者）

(%)

	女性		男性	
	小学校就学前の子を持つ労働者	制度利用者	小学校就学前の子を持つ労働者	制度利用者
平成30年度	100.0	10.8	100.0	4.1

4　子の看護休暇制度

(1)　子の看護休暇制度の規定状況

子の看護休暇制度の規定がある事業所の割合は60.6%（平成26年度56.4%）、うち事業所規模30人以上では81.5%（平成26年度81.2%）となっている。

産業別にみると、複合サービス業（89.7%）、電気・ガス・熱供給・水道（89.1%）、金融業，保険業（88.2%）、情報通信業（83.0%）で規定がある事業所の割合が高くなっている。

規模別にみると、500人以上で98.7%、100～499人で92.5%、30～99人で78.8%、5～29人で56.2%と、規模が大きくなるほど規定がある事業所割合は高くなっている（図6、付属統計表第17表）。

また、子の看護休暇制度の規定がある事業所のうち、「勤続6か月未満の者」を対象としている事業所は 35.9%、対象としていない事業所は 64.0%となっている（付属統計表第 24 表）。

図６　事業所規模別子の看護休暇制度の規定あり事業所割合

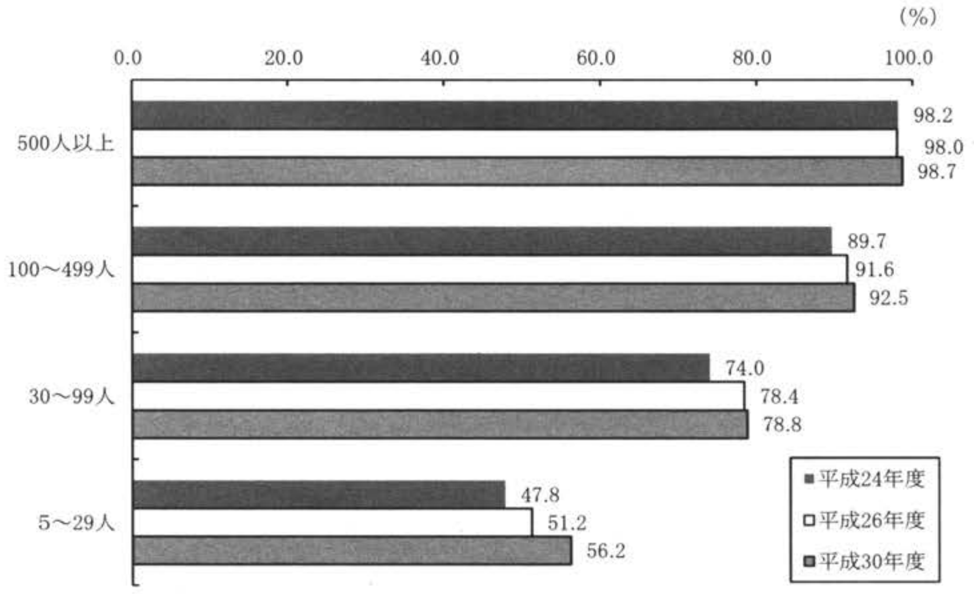

(2) 子の看護休暇制度の内容

ア　利用可能期間

子の看護休暇制度の規定がある事業所において、子が何歳になるまで子の看護休暇を取得できるかについてみると、「小学校就学の始期に達するまで（法定どおり）」が 85.4%（平成 26 年度 88.8%）と最も高くなっている（表 13、付属統計表第 18 表）。

表 13　子の看護休暇制度の利用可能期間別事業所割合

	子の看護休暇制度規定あり事業所	小学校就学の始期に達するまで（法定どおり）	小学校入学～小学校３年生（又は９歳）まで	小学校４年生～小学校卒業（又は 12 歳）まで	小学校卒業以降も対象
平成 24 年度	100.0	88.6	2.9	2.7	5.9
平成 26 年度	100.0	88.8	3.5	3.1	4.6
平成 30 年度	100.0	85.4	4.1	4.2	6.3

イ　休暇日数

子の看護休暇制度の規定がある事業所において、休暇日数の制限の有無や内容をみると、「制限あり」が 95.7%（平成 26 年度 97.4%）であった。

制限がある場合の１年間で取得できる休暇日数については、「子が１人の場合」は「5日」が 94.5%、「子が２人以上の場合」は「10 日」が 91.7%で、それぞれ法定どおりの日数が最も高くなっている（表 14、付属統計表第 19 表）。

表 14 子の看護休暇制度の休暇日数の制限の有無及び制限の単位別事業所割合 (%)

	子の看護休暇制度規定あり事業所計	制限あり	子が1人の場合 5日	6～10日	11～20日	21日以上	子が2人以上の場合 10日	11～20日	21～40日	41日以上	制限なし	不明
平成24年度	100.0	93.7									5.9	0.3
		(100.0)	(93.8)	(3.7)	(0.4)	(2.1)	(93.3)	(1.3)	(0.1)	(2.8)		
平成26年度	100.0	97.4									2.6	0.0
		(100.0)	(94.8)	(3.9)	(0.5)	(0.8)	(96.6)	(1.7)	(0.2)	(1.5)		
平成30年度	100.0	95.7									4.2	0.1
		(100.0)	(94.5)	(3.6)	(0.5)	(1.0)	(91.7)	(1.8)	(0.5)	(0.4)		

ウ 子の看護休暇の取得可能単位

子の看護休暇の取得可能単位については、「時間単位では取得できないが、半日単位では可」が 64.7%（平成 26 年度 19.0%）と最も高くなっており、「時間単位で取得可」が 19.5%（同 20.6%）、「1日単位のみ」が 15.0%（平成 26 年度 60.3%）となっている（表 15、付属統計表第 20 表）。

表 15 子の看護休暇の取得可能単位別事業所割合 (%)

	子の看護休暇制度規定あり事業所計	時間単位で取得可	時間単位では取得できないが、半日単位では可	1日単位のみ	不明
平成26年度	100.0	20.6	19.0	60.3	0.1
平成30年度	100.0	19.5	64.7	15.0	0.8

エ 子の看護休暇を取得した場合の賃金の取扱い

子の看護休暇制度を取得した場合の賃金の取扱いについては、「無給」が 65.2%（平成 24 年度 60.0%）、「有給」が 28.0%（同 26.2%）、「一部有給」が 6.2%（同 13.2%）となっている（表 16、付属統計表第 21 表）。

表 16 子の看護休暇制度を取得した場合の賃金の取扱い別事業所割合 (%)

	事業所計	有給	一部有給	無給	不明
平成20年度	100.0	20.6	13.2	64.2	2.0
平成24年度	100.0	26.2	13.0	60.0	0.9
平成30年度	100.0	28.0	6.2	65.2	0.6

注:平成 20、24 年度は「事業所計」、平成 30 年度は「子の看護休暇制度の規定あり事業所計」の割合である。

オ 子の看護休暇制度の対象としていない労働者からの申出があった場合の対応別事業所割合

「勤続6か月未満の者」を子の看護休暇制度の対象としていない事業所において、「勤続6か月未満の者」から申出があった場合の対応別事業所割合は、「年次有給休暇の取得を推奨している」が 10.2%、「申出を拒んでいる（欠勤扱いとしている）」が 3.9%、「子

の看護休暇として申出を認めている」が 3.7%、「申出を受けたことがない」が 77.6%となっている（表 17、付属統計表第 26 表）。

表 17 子の看護休暇制度の対象としていない勤続6か月未満の者からの申出があった場合の対応状況別事業所割合

(%)

	「勤続6か月未満の者」を子の看護休暇の対象としていない事業所計	申出を拒んでいる(欠勤扱いとしている)	「子の看護休暇」として申出を認めている	年次有給休暇の取得を勧奨している	申出を受けたことがない	その他	不明
平成 30 年度	100.0	3.9	3.7	10.2	77.6	1.6	3.0

(3) 子の看護休暇制度の利用状況

小学校就学前までの子を持つ労働者がいる事業所のうち、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの間に子の看護休暇の取得者がいた事業所の割合は 51.5%（平成 26 年度 20.4%）であった。取得者がいた事業所のうち、男女ともに看護休暇を取得した事業所は 34.4%（同 20.0%）、女性のみ取得した事業所は 34.6%（同 59.6%）、男性のみ取得した事業所は 31.0%（同 20.4%）であった（表 18、付属統計表第 22 表）。

表 18 子の看護休暇取得状況別事業所割合

(%)

	小学校就学前までの子を持つ労働者がいる事業所計		子の看護休暇取得者あり	男女ともに取得者あり	女性のみ取得者あり	男性のみ取得者あり
平成 24 年度	[24.8]	100.0	21.6 (100.0)	(12.2)	(72.0)	(15.8)
平成 26 年度	[32.5]	100.0	20.4 (100.0)	(20.0)	(59.6)	(20.4)
平成 30 年度	[33.9]	100.0	51.5 (100.0)	(34.4)	(34.6)	(31.0)

注:[ ]内の数値は、全事業所のうち、小学校就学前までの子を持つ労働者がいる事業所の割合である。

小学校就学前までの子を持つ女性労働者に占める子の看護休暇取得者の割合は 54.9%（平成 26 年度 25.3%）で、取得日数については「5 日未満」が 82.4%（同 74.0%）で最も高く、次いで「5～10 日」14.4%（同 21.8%）、「11 日以上」3.2%（同 4.2%）となっている。

また、小学校就学前までの子を持つ男性労働者に占める子の看護休暇取得者の割合は 44.9%（平成 26 年度 5.2%）で、取得日数については「5 日未満」が 98.1%（同 82.3%）で最も高く、次いで「5 日～10 日」1.2%（同 14.4%）、「11 日以上」0.7%（同 3.3%）の順となっている（表 19、付属統計表第 23 表）。

表 19　子の看護休暇取得者割合及び取得日数別取得者割合

(%)

		小学校就学前までの子を持つ労働者計	子の看護休暇取得者		取得日数		
					5日未満	5～10 日	11 日以上
女性	平成 24 年度	100.0	26.1	(100.0)	(66.7)	(29.1)	(4.2)
	平成 26 年度	100.0	25.3	(100.0)	(74.0)	(21.8)	(4.2)
	平成 30 年度	100.0	54.9	(100.0)	(82.4)	(14.4)	(3.2)
男性	平成 24 年度	100.0	3.1	(100.0)	(76.9)	(20.3)	(2.7)
	平成 26 年度	100.0	5.2	(100.0)	(82.3)	(14.4)	(3.3)
	平成 30 年度	100.0	44.9	(100.0)	(98.1)	(1.2)	(0.7)

注:「子の看護休暇取得者」は、調査前年度に子の看護休暇を取得した者をいう。

5　介護休暇制度

(1) 介護休暇制度の規定状況

介護休暇制度の規定がある事業所の割合は 60.8%（平成 29 年度 64.8%）、うち事業所規模 30 人以上では 81.0%（平成 29 年度 83.5%）と、前回調査に比べ、それぞれ 4.0 ポイント、2.5 ポイント低下した（図 7）。

産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（89.1%）、金融業，保険業（88.6%）、複合サービス業（83.8%）、情報通信業（81.7%）で規定がある事業所の割合が高くなっている。

規模別にみると、500 人以上で 93.0%、100～499 人で 89.6%、30～99 人で 78.8%、5～29 人で 56.5%と、規模が大きくなるほど規定がある事業所割合は高くなっている。

また、介護休暇制度の規定がある事業所のうち、「勤続 6 か月未満の者」を対象としている事業所は 29.9%、対象としていない事業所は 70.1%となっている(図 8 、付属統計表第 25 表)。

図7　介護休暇制度の規定あり事業所割合

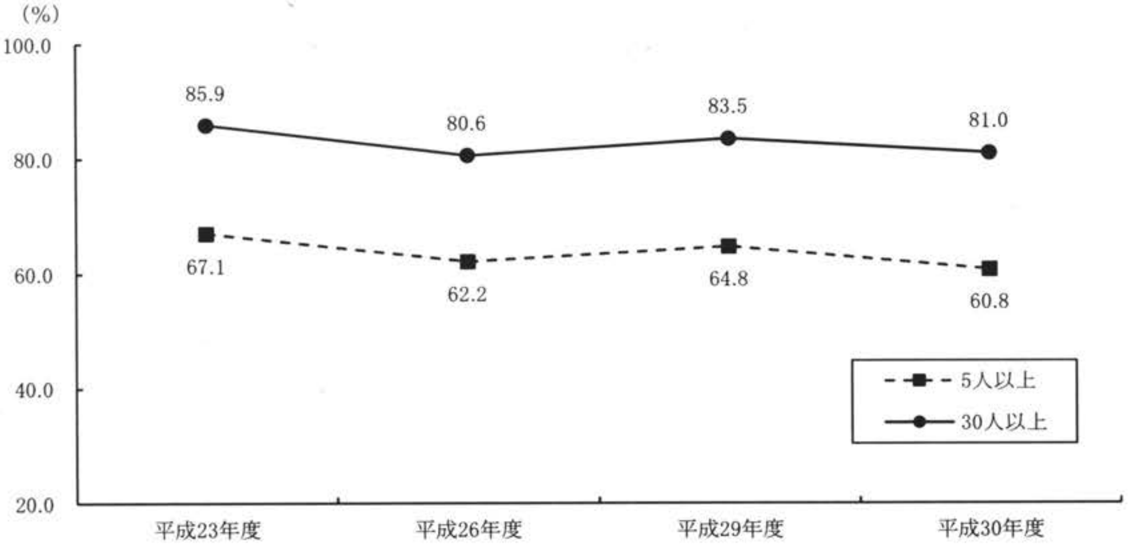

※平成 23 年度は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

図8　事業所規模別介護休暇制度の規定あり事業所割合

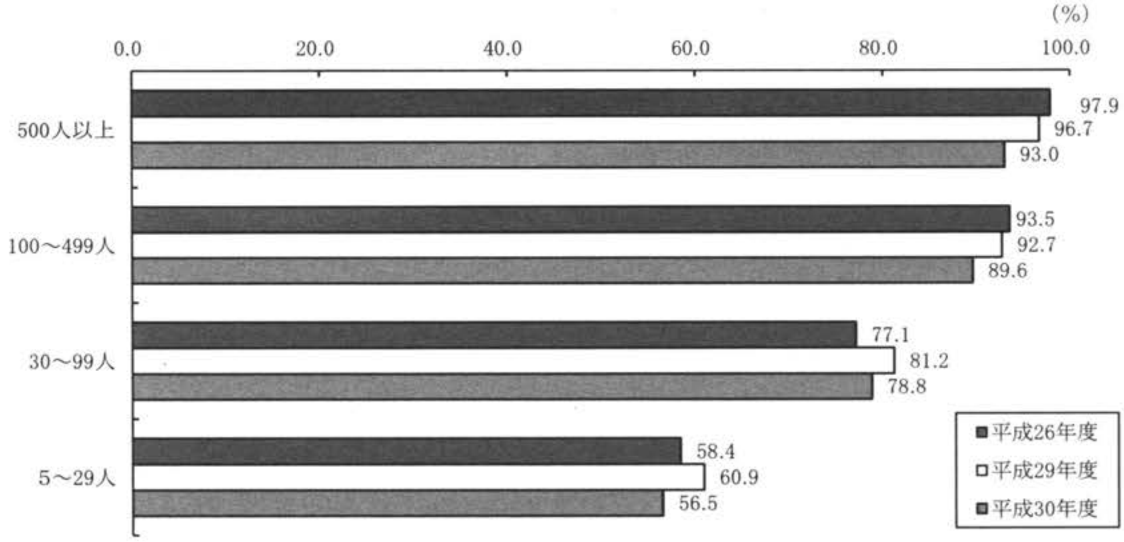

(2) 介護休暇制度の対象としていない労働者からの申出があった場合の対応別事業所割合

「勤続６か月未満の者」を介護休暇制度の対象としていない事業所において、「勤続６か月未満の者」から申出があった場合の対応別事業所割合は、「年次有給休暇の取得を推奨している」が 8.3%、「申出を拒んでいる（欠勤扱いとしている）」と「介護休暇として申出を認めている」が 3.2%、「申出を受けたことがない」が 81.2%となっている（表20、付属統計表第 27 表）。

表 20　介護休暇制度の対象としていない勤続6か月未満の者からの申出があった場合の対応状況別事業所割合

(%)

	「勤続6か月未満の者」を介護休暇の対象としていない事業所計	申出を拒んでいる(欠勤扱いとしている)	「介護休暇」として申出を認めている	年次有給休暇の取得を勧奨している	申出を受けたことがない	その他	不明
平成 30 年度	100.0	3.2	3.2	8.3	81.2	1.9	2.1

Ⅱ　母性健康管理制度に関する事項

1 男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理制度の規定状況

(1) 妊産婦の通院休暇

妊産婦が保健指導や健康診査を受診するために必要な時間を確保するための休暇（以下、「妊産婦の通院休暇」という。）の規定がある事業所は 43.2%で、前回調査（平成 25 年度 44.2%）より 1.0 ポイント低下した（表 21、付属統計表第 28 表）。

規模別にみると、500 人以上で 82.1%、100～499 人で 65.0%、30～99 人で 54.1%となっており、規模が大きくなるほど規定がある事業所の割合が高くなっている。

規定について、休暇の付与単位をみると、「必要に応じて」が 48.5%（平成 25 年度 56.6%）と最も高く、「1 日単位」20.2%（同 19.7%）、「時間単位」18.6%（同 15.7%）、「半日単位」8.5%（同 4.9%）の順となっている（表 21、付属統計表第 28 表）。

また、通院休暇の利用中の賃金を「有給」とする事業所は 38.4%（平成 25 年度 47.2%）で、そのうち 70.0%が「全期間 100%支給」としている（表 22、付属統計表第 33 表）。

表 21　妊産婦の通院休暇の規定の有無、内容別事業所割合　(%)

	事業所計	規定あり		規定の内容					規定なし	不明
				1 日単位	半日単位	時間単位	必要に応じて	その他		
平成 25 年度	100.0	44.2	(100.0)	(19.7)	(4.9)	(15.7)	(56.6)	(3.1)	55.6	0.2
平成 30 年度	100.0	43.2	(100.0)	(20.2)	(8.5)	(18.6)	(48.5)	(4.1)	53.4	3.4

表 22　妊産婦の通院休暇中の賃金の有無別事業所割合　(%)

	規定あり事業所計	有給				無給	不明
				全期間100%支給	その他		
平成 25 年度	100.0	47.2	(100.0)	(67.6)	(32.4)	52.1	0.7
平成 30 年度	100.0	38.4	(100.0)	(70.0)	(30.0)	56.4	5.2

(2) 妊娠中の通勤緩和の措置

妊娠中の通勤緩和の措置に関する規定がある事業所は 38.5%で、前回調査（平成 25 年度 36.7%）より 1.8 ポイント上昇した（表 23、付属統計表第 29 表）。

産業別にみると、金融業，保険業（75.7%）、電気・ガス・熱供給・水道業（70.0%）、複合サービス事業（68.2%）でその割合が高くなっている。

規定の内容（複数回答）をみると、「勤務時間の短縮」が 75.4%（平成 25 年度 75.1%）と最も高く、次いで、「時差通勤」72.9%（同 66.7%）となっている（表 23、付属統計表第 29 表）。

表 23 妊娠中の通勤緩和の措置に関する規定の有無、内容別事業所割合

(%)

	事業所計	規定あり		規定の内容（複数回答）				規定なし	不明
				時差通勤	勤務時間の短縮	通勤手段や通勤経路の変更	その他		
平成 25 年度	100.0	36.7	(100.0)	(66.7)	(75.1)	(14.8)	(18.8)	63.1	0.2
平成 30 年度	100.0	38.5	(100.0)	(72.9)	(75.4)	(19.1)	(22.5)	58.0	3.5

また、勤務時間の短縮中の賃金については、「有給」とする事業所は33.9%（平成25年度40.8%）で、そのうち62.1%（同60.5%）が「全期間100%支給」としている（表24、付属統計表第33表）。

表24　妊娠中の通勤緩和措置による勤務時間の短縮中の賃金の有無別事業所割合

（%）

	規定あり事業所計	有給		全期間100%支給	その他	無給	不明
平成25年度	100.0	40.8	(100.0)	(60.5)	(39.5)	58.1	1.1
平成30年度	100.0	33.9	(100.0)	(62.1)	(37.9)	61.7	4.5

(3) 妊娠中の休憩に関する措置

通常の休憩時間とは別に妊婦が休養や捕食を取るための休憩に関する措置（以下、「妊娠中の休憩に関する措置」という。）の規定がある事業所は37.4%で、前回調査（平成25年度37.9%）より0.5ポイント低下した（表25、付属統計表第30表）。

産業別にみると、金融業，保険業（66.1%）、複合サービス事業（60.2%）、電気・ガス・熱供給・水道業（59.8%）でその割合が高くなっている。

規模別にみると、500人以上で70.1%、100～499人で53.5%、30～99人で45.1%、5～29人で35.3%となっており、規模が大きくなるほど規定がある事業所の割合が高くなっている。

表25　妊娠中の休憩に関する措置の規定の有無、内容別事業所割合

（%）

	事業所計	規定あり		規定の内容（複数回答）				規定なし	不明
				休憩時間の延長	休憩回数の増加	休憩時間帯の変更	必要に応じた休憩		
平成25年度	100.0	37.9	(100.0)	(40.9)	(44.9)	(15.3)	(67.3)	61.9	0.2
平成30年度	100.0	37.4	(100.0)	(57.4)	(57.5)	(19.1)	(55.4)	59.2	3.5

休憩中の賃金については、「有給」とする事業所は 40.4%（平成 25 年度 48.0%）で、そのうち 69.8%（同 69.2%）が「全期間 100%支給」としている（表 26、付属統計表第 33 表）。

表 26 妊娠中の休憩中の賃金の有無別事業所割合

(%)

	規定あり事業所計	有給		全期間100%支給	その他	無給	不明
平成 25 年度	100.0	48.0	(100.0)	(69.2)	(30.8)	51.0	1.0
平成 30 年度	100.0	40.4	(100.0)	(69.8)	(30.2)	54.5	5.1

(4) 妊娠中または出産後の症状等に対応する措置

妊娠中または出産後の症状等に対応する措置に関する規定がある事業所は 45.7%で、前回調査（平成 25 年度 46.5%）より 0.8 ポイント低下した（表 27、付属統計表第 31 表）。

産業別にみると、金融業，保険業（79.4%）、複合サービス事業（78.7%）、電気・ガス・熱供給・水道業（72.7%）でその割合が高くなっている。

規模別にみると、500 人以上で 82.8%、100～499 人で 64.7%、30～99 人で 57.7%、5～29 人で 42.7%となっており、規模が大きくなるほど規定がある事業所の割合が高くなっている。

表 27 妊娠中又は出産後の症状等に対応する措置の規定の有無、内容別事業所割合 (%)

	事業所計	規定あり		規定の内容（複数回答） 作業の制限	勤務時間の短縮	休業	その他	規定なし	不明
平成 25 年度	100.0	46.5	(100.0)	(64.8)	(72.8)	(69.5)	(15.1)	53.4	0.2
平成 30 年度	100.0	45.7	(100.0)	(68.2)	(79.7)	(69.0)	(19.3)	51.4	2.9

「勤務時間の短縮」中の賃金を「有給」とする事業所は 30.1%（平成 25 年度 37.2%）で、そのうち 58.6%（同 51.8%）が「全期間 100%支給」としている。また、「休業」中の賃金を「有給」とする事業所は 27.3%（同 30.8%）で、そのうち 48.7%（同 47.7%）が「全期間 100%支給」としている。（表 28、付属統計表第 33 表）。

表 28 妊娠中又は出産後の症状等に対応する措置による賃金の有無別事業所割合 (%)

	規定あり事業所計	勤務時間の短縮 有給		全期間100%支給	その他	無給	不明	休業 有給		全期間100%支給	その他	無給	不明
平成 25 年度	100.0	37.2	(100.0)	(51.8)	(48.2)	61.6	1.2	30.8	(100.0)	(47.7)	(52.3)	67.7	1.5
平成 30 年度	100.0	30.1	(100.0)	(58.6)	(41.4)	64.7	5.3	27.3	(100.0)	(48.7)	(51.3)	67.8	4.8

Ⅲ　多様な正社員制度に関する事項

1　多様な正社員制度の導入状況

多様な正社員制度の導入状況は23.0％となっている。各種制度ごとの導入状況（複数回答）をみると、「勤務地限定正社員制度」が12.8％、「短時間正社員制度」が11.8％、「職種・職務限定正社員制度」が9.3％となっている。（表29、付属統計表第35表）。

表29 多様な正社員制度の有無別事業所割合

(％)

	事業所計	制度あり	職種・職務限定正社員制度	勤務地限定正社員制度	短時間正社員制度	制度なし	不明
平成30年度	100.0	23.0	9.3	12.8	11.8	70.1	6.8
		(100.0)	(40.6)	(55.7)	(51.4)		

2　多様な正社員制度の利用状況

(1) 多様な正社員制度の利用者の有無別事業所割合

多様な正社員制度の各種制度がある事業所において、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの間に制度を利用した者がいた事業所割合は、「勤務地限定正社員制度」が44.5％、「職種・職務限定正社員制度」が41.6％、「短時間正社員制度」が40.5％となっている。各種制度の利用者がいた事業所のうち、男女ともに利用者がいた事業所の割合は「勤務地限定正社員制度」が31.0％、「職種・勤務限定正社員制度」が28.3％、「短時間正社員制度」が8.3％となっている（表30）。

表 30 多様な正社員制度利用者の有無別事業所割合（複数回答）

(%)

		多様な正社員制度がある事業所計	利用者あり	利用状況（複数回答）				利用者なし	不明
				男女とも利用者あり	女性のみ利用者あり	男性のみ利用者あり	不明		
職種・職務限定正社員制度	平成 30 年度	100.0	41.6 (100.0)	11.8 (28.3)	22.5 (54.2)	6.7 (16.0)	0.6 (1.4)	56.7	1.7
勤務地限定正社員制度	平成 30 年度	100.0	44.5 (100.0)	13.8 (31.0)	17.5 (39.3)	12.1 (27.2)	1.2 (2.6)	54.3	1.3
短時間正社員制度	平成 30 年度	100.0	40.5 (100.0)	3.4 (8.3)	29.8 (73.8)	5.7 (14.1)	1.5 (3.7)	58.9	0.7

注：「利用者」は、多様な正社員制度がある事業所において、平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの間に制度を利用した者をいう。

(2) 多様な正社員制度の利用者割合

多様な正社員制度の各種制度がある事業所において、平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの間に制度を利用した者の割合は、「勤務地限定正社員制度」が 10.4%、「職種・職務限定正社員制度」が 8.5%、「短時間正社員制度」が 2.6%であった。利用者を男女別にみると、女性 5.0%（同 4.8%）、男性 1.0%（同 0.7%）となっている。

それぞれの制度の利用者の男女比をみると、「勤務地限定正社員制度」が女性 51.0%、男性 49.0%、「職種・職務限定正社員制度」が女性 48.9%、男性 51.1%、であるのに対し、「短時間正社員制度」女性 86.3%、男性 13.7%となっており、女性の比率が高くなっている（表 31）。

表 31 多様な正社員制度の利用者割合

(%)

		男女計		女性		男性	
		常用労働者計	利用者	女性常用労働者計	利用者	男性常用労働者計	利用者
職種・職務限定正社員制度	平成 30 年度	100.0	8.5 (100.0)	100.0	10.0 (48.9)	100.0	7.4 (51.1)
勤務地限定正社員制度	平成 30 年度	100.0	10.4 (100.0)	100.0	12.2 (51.0)	100.0	9.0 (49.0)
短時間正社員制度	平成 30 年度	100.0	2.6 (100.0)	100.0	5.0 (86.3)	100.0	0.6 (13.7)

注 1：多様な正社員制度がある事業所の常用労働者を 100 として集計した。

注 2：「利用者」は、平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの間に制度を利用した者をいう。

第3章　統　計　表

【企　業　調　査】

第1表　男女別職種別正社員・正職員割合

(%)

	正社員・正職員計	女性	男性	総合職	女性	男性	限定総合職	女性	男性	一般職	女性	男性	その他	女性	男性
総数															
10人以上	100.0	26.0	74.0	46.9 (100.0)	8.8 (18.8)	38.1 (81.2)	9.7 (100.0)	3.1 (31.8)	6.6 (68.2)	35.2 (100.0)	12.1 (34.4)	23.1 (65.6)	8.2 (100.0)	2.0 (24.7)	6.2 (75.3)
30人以上	100.0	25.5	74.5	49.7 (100.0)	9.0 (18.2)	40.6 (81.8)	9.3 (100.0)	3.1 (33.2)	6.2 (66.8)	32.6 (100.0)	11.3 (34.7)	21.3 (65.3)	8.5 (100.0)	2.0 (24.0)	6.5 (76.0)
産業															
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	14.3	85.7	32.6 (100.0)	2.9 (8.8)	29.7 (91.2)	9.0 (100.0)	1.2 (13.2)	7.8 (86.8)	52.8 (100.0)	9.7 (18.3)	43.1 (81.7)	5.6 (100.0)	0.5 (9.5)	5.1 (90.5)
建設業	100.0	14.3	85.7	46.8 (100.0)	4.7 (10.1)	42.1 (89.9)	11.7 (100.0)	1.4 (11.8)	10.3 (88.2)	37.3 (100.0)	7.9 (21.2)	29.4 (78.8)	4.2 (100.0)	0.3 (7.4)	3.9 (92.6)
製造業	100.0	20.7	79.3	46.5 (100.0)	6.7 (14.4)	39.8 (85.6)	7.6 (100.0)	1.7 (22.2)	5.9 (77.8)	34.5 (100.0)	10.6 (30.9)	23.8 (69.1)	11.4 (100.0)	1.7 (15.2)	9.7 (84.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	11.1	88.9	77.6 (100.0)	8.4 (10.8)	69.2 (89.2)	0.5 (100.0)	0.0 (9.3)	0.5 (90.7)	21.5 (100.0)	2.7 (12.3)	18.9 (87.7)	0.4 (100.0)	0.0 (7.8)	0.3 (92.2)
情報通信業	100.0	22.5	77.5	76.9 (100.0)	15.8 (20.6)	61.1 (79.4)	4.3 (100.0)	1.0 (22.3)	3.4 (77.7)	15.2 (100.0)	4.6 (30.6)	10.5 (69.4)	3.6 (100.0)	1.1 (29.9)	2.6 (70.1)
運輸業，郵便業	100.0	12.4	87.6	21.0 (100.0)	2.4 (11.4)	18.6 (88.6)	11.6 (100.0)	2.0 (17.1)	9.6 (82.9)	54.1 (100.0)	7.2 (13.4)	46.9 (86.6)	13.2 (100.0)	0.8 (6.0)	12.4 (94.0)
卸売業，小売業	100.0	33.3	66.7	49.3 (100.0)	10.6 (21.4)	38.8 (78.6)	7.8 (100.0)	2.9 (37.3)	4.9 (62.7)	38.0 (100.0)	18.3 (48.1)	19.8 (51.9)	4.8 (100.0)	1.5 (30.9)	3.3 (69.1)
金融業，保険業	100.0	46.7	53.3	54.5 (100.0)	10.9 (20.0)	43.6 (80.0)	20.8 (100.0)	15.4 (74.2)	5.4 (25.8)	11.4 (100.0)	9.7 (84.6)	1.8 (15.4)	13.3 (100.0)	10.7 (80.7)	2.6 (19.3)
不動産業，物品賃貸業	100.0	33.0	67.0	59.5 (100.0)	13.8 (23.1)	45.8 (76.9)	8.5 (100.0)	2.8 (33.0)	5.7 (67.0)	26.7 (100.0)	14.3 (53.5)	12.4 (46.5)	5.2 (100.0)	2.2 (41.4)	3.1 (58.6)
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	22.2	77.8	69.6 (100.0)	11.9 (17.2)	57.7 (82.8)	10.3 (100.0)	2.2 (21.6)	8.1 (78.4)	18.1 (100.0)	7.5 (41.3)	10.6 (58.7)	2.0 (100.0)	0.5 (26.3)	1.5 (73.7)
宿泊業，飲食サービス業	100.0	39.0	61.0	43.7 (100.0)	11.3 (25.9)	32.4 (74.1)	12.7 (100.0)	6.4 (50.3)	6.3 (49.7)	29.4 (100.0)	12.0 (40.7)	17.4 (59.3)	14.3 (100.0)	9.4 (65.6)	4.9 (34.4)
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	43.7	56.3	47.1 (100.0)	16.3 (34.6)	30.8 (65.4)	9.8 (100.0)	5.7 (58.1)	4.1 (41.9)	37.2 (100.0)	18.8 (50.5)	18.4 (49.5)	5.9 (100.0)	2.9 (49.6)	3.0 (50.4)
教育，学習支援業	100.0	36.6	63.4	59.6 (100.0)	20.3 (34.1)	39.3 (65.9)	8.1 (100.0)	3.7 (45.2)	4.5 (54.8)	29.2 (100.0)	11.3 (38.8)	17.9 (61.2)	3.1 (100.0)	1.2 (40.6)	1.8 (59.4)
医療，福祉	100.0	66.0	34.0	30.1 (100.0)	17.7 (58.8)	12.4 (41.2)	13.4 (100.0)	9.3 (69.3)	4.1 (30.7)	52.6 (100.0)	36.4 (69.2)	16.2 (30.8)	3.8 (100.0)	2.6 (67.0)	1.3 (33.0)
複合サービス事業	100.0	21.8	78.2	0.7 (100.0)	0.2 (31.4)	0.5 (68.6)	73.9 (100.0)	16.4 (22.1)	57.5 (77.9)	11.6 (100.0)	4.2 (36.5)	7.4 (63.5)	13.8 (100.0)	1.0 (7.1)	12.8 (92.9)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	25.4	74.6	37.7 (100.0)	8.0 (21.1)	29.8 (78.9)	10.4 (100.0)	3.6 (34.9)	6.8 (65.1)	44.9 (100.0)	12.4 (27.6)	32.5 (72.4)	7.0 (100.0)	1.4 (20.0)	5.6 (80.0)

(%)

	正社員・正職員計	女性	男性	総合職	女性	男性	限定総合職	女性	男性	一般職	女性	男性	その他	女性	男性
規模															
５，０００人以上	100.0	26.5	73.5	49.1	8.1	41.1	13.4	4.8	8.6	19.8	8.9	11.0	17.6	4.8	12.8
				(100.0)	(16.5)	(83.5)	(100.0)	(35.9)	(64.1)	(100.0)	(44.7)	(55.3)	(100.0)	(27.1)	(72.9)
１，０００～４，９９９人	100.0	24.9	75.1	64.9	11.4	53.5	8.0	4.0	4.0	19.4	7.8	11.6	7.7	1.7	6.0
				(100.0)	(17.5)	(82.5)	(100.0)	(50.2)	(49.8)	(100.0)	(40.4)	(59.6)	(100.0)	(21.6)	(78.4)
３００～９９９人	100.0	23.9	76.1	58.7	10.8	47.9	6.9	2.3	4.7	26.6	9.6	17.0	7.8	1.3	6.5
				(100.0)	(18.4)	(81.6)	(100.0)	(32.6)	(67.4)	(100.0)	(35.9)	(64.1)	(100.0)	(16.3)	(83.7)
１００～２９９人	100.0	25.9	74.1	46.9	9.3	37.6	8.0	2.1	5.9	41.9	13.7	28.2	3.2	0.9	2.3
				(100.0)	(19.8)	(80.2)	(100.0)	(26.3)	(73.7)	(100.0)	(32.7)	(67.3)	(100.0)	(26.7)	(73.3)
３０～９９人	100.0	25.9	74.1	32.1	6.3	25.8	9.5	2.2	7.3	52.4	15.9	36.5	6.0	1.5	4.5
				(100.0)	(19.5)	(80.5)	(100.0)	(23.2)	(76.8)	(100.0)	(30.3)	(69.7)	(100.0)	(25.4)	(74.6)
１０～２９人	100.0	29.4	70.6	29.9	7.3	22.6	12.5	3.2	9.3	51.2	16.9	34.3	6.4	1.9	4.4
				(100.0)	(24.5)	(75.5)	(100.0)	(25.5)	(74.5)	(100.0)	(33.1)	(66.9)	(100.0)	(30.7)	(69.3)
３０人以上（再掲）	100.0	25.5	74.5	49.7	9.0	40.6	9.3	3.1	6.2	32.6	11.3	21.3	8.5	2.0	6.5
				(100.0)	(18.2)	(81.8)	(100.0)	(33.2)	(66.8)	(100.0)	(34.7)	(65.3)	(100.0)	(24.0)	(76.0)
正社員・正職員に占める女性比率															
１０%未満	100.0	6.4	93.6	39.3	2.5	36.9	9.9	0.6	9.3	41.7	3.1	38.6	9.1	0.3	8.9
				(100.0)	(6.3)	(93.7)	(100.0)	(5.7)	(94.3)	(100.0)	(7.3)	(92.7)	(100.0)	(2.9)	(97.1)
１０%～２０%未満	100.0	14.6	85.4	50.3	6.0	44.3	6.9	0.9	6.0	31.3	6.3	25.0	11.5	1.4	10.1
				(100.0)	(11.9)	(88.1)	(100.0)	(13.1)	(86.9)	(100.0)	(20.1)	(79.9)	(100.0)	(12.3)	(87.7)
２０%～３０%未満	100.0	24.2	75.8	56.6	10.8	45.8	10.6	2.9	7.7	28.9	9.6	19.3	3.9	0.9	3.0
				(100.0)	(19.1)	(80.9)	(100.0)	(27.0)	(73.0)	(100.0)	(33.2)	(66.8)	(100.0)	(22.5)	(77.5)
３０%～４０%未満	100.0	34.3	65.7	50.1	11.5	38.6	10.6	4.4	6.1	36.7	17.4	19.3	2.7	1.0	1.7
				(100.0)	(23.0)	(77.0)	(100.0)	(41.9)	(58.1)	(100.0)	(47.4)	(52.6)	(100.0)	(36.6)	(63.4)
４０%～５０%未満	100.0	43.8	56.2	55.5	19.6	35.8	13.7	7.6	6.1	27.6	15.0	12.7	3.2	1.7	1.6
				(100.0)	(35.4)	(64.6)	(100.0)	(55.6)	(44.4)	(100.0)	(54.2)	(45.8)	(100.0)	(51.1)	(48.9)
５０%～６０%未満	100.0	54.2	45.8	44.5	19.4	25.2	13.9	8.8	5.1	34.1	21.9	12.2	7.5	4.1	3.3
				(100.0)	(43.5)	(56.5)	(100.0)	(63.3)	(36.7)	(100.0)	(64.2)	(35.8)	(100.0)	(55.1)	(44.9)
６０%～７０%未満	100.0	65.3	34.7	25.7	12.1	13.6	15.5	11.0	4.5	39.7	29.4	10.3	19.1	12.8	6.3
				(100.0)	(47.0)	(53.0)	(100.0)	(71.0)	(29.0)	(100.0)	(74.1)	(25.9)	(100.0)	(66.8)	(33.2)
７０%～８０%未満	100.0	73.6	26.4	17.1	7.6	9.5	9.4	6.2	3.2	69.4	56.2	13.1	4.1	3.6	0.5
				(100.0)	(44.5)	(55.5)	(100.0)	(65.9)	(34.1)	(100.0)	(81.1)	(18.9)	(100.0)	(87.2)	(12.8)
８０%～９０%未満	100.0	84.4	15.6	18.9	10.9	8.1	13.5	12.1	1.4	40.8	37.1	3.6	26.8	24.3	2.5
				(100.0)	(57.4)	(42.6)	(100.0)	(89.7)	(10.3)	(100.0)	(91.0)	(9.0)	(100.0)	(90.7)	(9.3)
９０%以上	100.0	94.5	5.5	24.5	21.0	3.5	5.0	4.8	0.2	65.0	63.4	1.6	5.5	5.3	0.2
				(100.0)	(85.8)	(14.2)	(100.0)	(96.8)	(3.2)	(100.0)	(97.5)	(2.5)	(100.0)	(95.5)	(4.5)

第２表　職種別常用労働者割合（３－１）

(1)男女計

(%)

	常用労働者計	正社員・正職員	総合職	限定総合職	一般職	その他
総数						
10人以上	**100.0**	**63.5**	**29.7**	**6.2**	**22.4**	**5.2**
		(100.0)	**(46.9)**	**(9.7)**	**(35.2)**	**(8.2)**
30人以上	**100.0**	**62.1**	**30.8**	**5.8**	**20.2**	**5.3**
		(100.0)	**(49.7)**	**(9.3)**	**(32.6)**	**(8.5)**
産業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	89.6	29.2	8.0	47.3	5.0
		(100.0)	(32.6)	(9.0)	(52.8)	(5.6)
建設業	100.0	88.3	41.3	10.3	33.0	3.7
		(100.0)	(46.8)	(11.7)	(37.3)	(4.2)
製造業	100.0	78.7	36.6	6.0	27.1	9.0
		(100.0)	(46.5)	(7.6)	(34.5)	(11.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	95.4	74.0	0.5	20.6	0.4
		(100.0)	(77.6)	(0.5)	(21.5)	(0.4)
情報通信業	100.0	87.9	67.5	3.8	13.3	3.2
		(100.0)	(76.9)	(4.3)	(15.2)	(3.6)
運輸業，郵便業	100.0	78.5	16.5	9.1	42.5	10.4
		(100.0)	(21.0)	(11.6)	(54.1)	(13.2)
卸売業，小売業	100.0	78.5	16.5	9.1	42.5	10.4
		(100.0)	(49.3)	(7.8)	(38.0)	(4.8)
金融業，保険業	100.0	79.3	43.2	16.5	9.1	10.5
		(100.0)	(54.5)	(20.8)	(11.4)	(13.3)
不動産業，物品賃貸業	100.0	71.1	42.3	6.1	19.0	3.7
		(100.0)	(59.5)	(8.5)	(26.7)	(5.2)
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	86.8	60.4	8.9	15.7	1.7
		(100.0)	(69.6)	(10.3)	(18.1)	(2.0)
宿泊業，飲食サービス業	100.0	25.5	11.2	3.2	7.5	3.6
		(100.0)	(43.7)	(12.7)	(29.4)	(14.3)
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	48.6	22.9	4.8	18.1	2.9
		(100.0)	(47.1)	(9.8)	(37.2)	(5.9)
教育，学習支援業	100.0	48.2	28.8	3.9	14.1	1.5
		(100.0)	(59.6)	(8.1)	(29.2)	(3.1)
医療，福祉	100.0	49.3	14.9	6.6	25.9	1.9
		(100.0)	(30.1)	(13.4)	(52.6)	(3.8)
複合サービス事業	100.0	51.0	0.4	37.7	5.9	7.0
		(100.0)	(0.7)	(73.9)	(11.6)	(13.8)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	42.5	16.0	4.4	19.1	3.0
		(100.0)	(37.7)	(10.4)	(44.9)	(7.0)
企業規模						
5,000人以上	100.0	49.1	24.1	6.6	9.7	8.7
		(100.0)	(49.1)	(13.4)	(19.8)	(17.6)
1,000～4,999人	100.0	59.2	38.4	4.7	11.5	4.6
		(100.0)	(64.9)	(8.0)	(19.4)	(7.7)
300～999人	100.0	66.9	39.3	4.6	17.8	5.2
		(100.0)	(58.7)	(6.9)	(26.6)	(7.8)
100～299人	100.0	69.5	32.6	5.6	29.1	2.2
		(100.0)	(46.9)	(8.0)	(41.9)	(3.2)
30～99人	100.0	71.5	22.9	6.8	37.5	4.3
		(100.0)	(32.1)	(9.5)	(52.4)	(6.0)
10～29人	100.0	73.2	21.9	9.2	37.5	4.6
		(100.0)	(29.9)	(12.5)	(51.2)	(6.4)
30人以上（再掲）	100.0	62.1	30.8	5.8	20.2	5.3
		(100.0)	(49.7)	(9.3)	(32.6)	(8.5)

第２表　職種別常用労働者割合（３－２）

(2) 女性　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(%)

	女性常用労働者計	女性正社員・正職員	総合職	限定総合職	一般職	その他
総数						
10人以上	**100.0**	**43.1**	**14.6**	**5.1**	**20.1**	**3.4**
		(100.0)	**(33.8)**	**(11.9)**	**(46.5)**	**(7.8)**
30人以上	**100.0**	**40.9**	**14.5**	**4.9**	**18.2**	**3.3**
		(100.0)	**(35.5)**	**(12.1)**	**(44.4)**	**(8.0)**
産業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	82.1	16.5	6.8	55.7	3.1
		(100.0)	(20.1)	(8.3)	(67.9)	(3.8)
建設業	100.0	78.5	25.9	7.5	43.4	1.7
		(100.0)	(33.0)	(9.6)	(55.3)	(2.2)
製造業	100.0	60.0	19.3	4.8	30.7	5.0
		(100.0)	(32.2)	(8.1)	(51.3)	(8.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	91.4	69.0	0.4	21.8	0.2
		(100.0)	(75.5)	(0.4)	(23.8)	(0.3)
情報通信業	100.0	74.5	52.3	3.2	15.4	3.6
		(100.0)	(70.2)	(4.3)	(20.6)	(4.8)
運輸業，郵便業	100.0	55.1	10.7	8.8	32.1	3.5
		(100.0)	(19.4)	(16.0)	(58.3)	(6.4)
卸売業，小売業	100.0	55.1	10.7	8.8	32.1	3.5
		(100.0)	(31.8)	(8.8)	(54.9)	(4.5)
金融業，保険業	100.0	73.1	17.0	24.1	15.1	16.8
		(100.0)	(23.3)	(33.0)	(20.7)	(22.9)
不動産業，物品賃貸業	100.0	60.3	25.1	5.1	26.1	4.0
		(100.0)	(41.6)	(8.5)	(43.2)	(6.6)
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	77.1	41.6	7.7	26.0	1.8
		(100.0)	(53.9)	(10.0)	(33.7)	(2.4)
宿泊業，飲食サービス業	100.0	16.2	4.7	2.6	5.0	3.9
		(100.0)	(29.0)	(16.3)	(30.7)	(24.0)
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	37.6	14.0	4.9	16.2	2.5
		(100.0)	(37.3)	(13.1)	(42.9)	(6.7)
教育，学習支援業	100.0	38.2	21.2	3.8	11.8	1.3
		(100.0)	(55.6)	(10.0)	(31.0)	(3.4)
医療，福祉	100.0	45.1	12.1	6.4	24.9	1.7
		(100.0)	(26.9)	(14.1)	(55.2)	(3.9)
複合サービス事業	100.0	32.2	0.3	24.1	6.3	1.4
		(100.0)	(1.0)	(75.0)	(19.5)	(4.5)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	31.5	9.9	4.5	15.4	1.7
		(100.0)	(31.3)	(14.3)	(48.8)	(5.5)
企業規模						
5,000人以上	100.0	29.8	9.1	5.4	9.9	5.3
		(100.0)	(30.5)	(18.2)	(33.4)	(18.0)
1,000～4,999人	100.0	36.4	16.6	5.9	11.5	2.4
		(100.0)	(45.7)	(16.1)	(31.5)	(6.7)
300～999人	100.0	45.3	20.5	4.3	18.1	2.4
		(100.0)	(45.2)	(9.4)	(40.0)	(5.3)
100～299人	100.0	50.6	18.1	4.1	26.6	1.7
		(100.0)	(35.9)	(8.1)	(52.7)	(3.3)
30～99人	100.0	51.8	12.5	4.4	31.8	3.0
		(100.0)	(24.2)	(8.5)	(61.4)	(5.9)
10～29人	100.0	60.2	15.0	6.5	34.7	4.0
		(100.0)	(25.0)	(10.8)	(57.6)	(6.6)
30人以上（再掲）	100.0	40.9	14.5	4.9	18.2	3.3
		(100.0)	(35.5)	(12.1)	(44.4)	(8.0)

第２表　職種別常用労働者割合（３－３）

(3)男性

(%)

	男性常用労働者計	男性正社員・正職員	総合職	限定総合職	一般職	その他
総数						
10人以上	**100.0**	**76.1**	**39.2**	**6.8**	**23.8**	**6.3**
		(100.0)	**(51.5)**	**(9.0)**	**(31.2)**	**(8.3)**
30人以上	**100.0**	**75.5**	**41.1**	**6.3**	**21.5**	**6.5**
		(100.0)	**(54.5)**	**(8.3)**	**(28.5)**	**(8.7)**
産業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	91.0	31.6	8.3	45.8	5.4
		(100.0)	(34.7)	(9.1)	(50.3)	(5.9)
建設業	100.0	90.2	44.3	10.8	31.0	4.1
		(100.0)	(49.1)	(12.0)	(34.4)	(4.5)
製造業	100.0	85.7	43.1	6.4	25.8	10.5
		(100.0)	(50.3)	(7.4)	(30.1)	(12.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	95.9	74.7	0.5	20.4	0.4
		(100.0)	(77.8)	(0.5)	(21.3)	(0.4)
情報通信業	100.0	92.7	73.0	4.0	12.6	3.1
		(100.0)	(78.8)	(4.3)	(13.6)	(3.3)
運輸業，郵便業	100.0	83.6	17.8	9.2	44.8	11.9
		(100.0)	(21.3)	(11.0)	(53.6)	(14.2)
卸売業，小売業	100.0	83.6	17.8	9.2	44.8	11.9
		(100.0)	(58.1)	(7.4)	(29.6)	(5.0)
金融業，保険業	100.0	85.6	70.1	8.6	2.8	4.1
		(100.0)	(81.8)	(10.0)	(3.3)	(4.8)
不動産業，物品賃貸業	100.0	78.0	53.3	6.7	14.5	3.6
		(100.0)	(68.3)	(8.5)	(18.6)	(4.6)
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	90.0	66.7	9.3	12.3	1.7
		(100.0)	(74.1)	(10.3)	(13.6)	(1.9)
宿泊業，飲食サービス業	100.0	40.5	21.5	4.2	11.6	3.3
		(100.0)	(53.1)	(10.3)	(28.6)	(8.0)
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	62.9	34.4	4.6	20.6	3.3
		(100.0)	(54.7)	(7.3)	(32.7)	(5.3)
教育，学習支援業	100.0	56.9	35.3	4.0	16.0	1.6
		(100.0)	(61.9)	(7.0)	(28.2)	(2.9)
医療，福祉	100.0	60.1	22.0	7.3	28.7	2.2
		(100.0)	(36.5)	(12.1)	(47.7)	(3.7)
複合サービス事業	100.0	60.9	0.4	44.8	5.8	10.0
		(100.0)	(0.6)	(73.6)	(9.5)	(16.4)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	48.2	19.2	4.4	21.0	3.6
		(100.0)	(39.9)	(9.1)	(43.5)	(7.5)
企業規模						
5,000人以上	100.0	64.2	35.9	7.5	9.6	11.2
		(100.0)	(55.9)	(11.7)	(14.9)	(17.5)
1,000～4,999人	100.0	74.9	53.3	4.0	11.5	6.0
		(100.0)	(71.2)	(5.3)	(15.4)	(8.0)
300～999人	100.0	78.6	49.5	4.8	17.6	6.7
		(100.0)	(63.0)	(6.1)	(22.4)	(8.5)
100～299人	100.0	80.0	40.6	6.4	30.4	2.5
		(100.0)	(50.8)	(8.0)	(38.1)	(3.2)
30～99人	100.0	82.5	28.7	8.2	40.7	5.0
		(100.0)	(34.8)	(9.9)	(49.3)	(6.0)
10～29人	100.0	80.5	25.8	10.6	39.1	5.0
		(100.0)	(32.0)	(13.2)	(48.6)	(6.2)
30人以上（再掲）	100.0	75.5	41.1	6.3	21.5	6.5
		(100.0)	(54.5)	(8.3)	(28.5)	(8.7)

第３表　新規学卒者の採用の有無別企業割合

(%)

	企業計	新規学卒者の採用あり	新規学卒者の採用なし
総数			
10人以上	**100.0**	**22.2**	**77.8**
30人以上	**100.0**	**39.9**	**60.1**
産業			
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	12.0	88.0
建設業	100.0	20.9	79.1
製造業	100.0	23.5	76.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	41.7	58.3
情報通信業	100.0	56.8	43.2
運輸業，郵便業	100.0	16.4	83.6
卸売業，小売業	100.0	19.8	80.2
金融業，保険業	100.0	24.3	75.7
不動産業，物品賃貸業	100.0	25.7	74.3
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	35.8	64.2
宿泊業，飲食サービス業	100.0	20.5	79.5
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	19.5	80.5
教育，学習支援業	100.0	25.9	74.1
医療，福祉	100.0	18.2	81.8
複合サービス事業	*100.0	*100.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	16.6	83.4
企業規模			
５，０００人以上	100.0	96.5	3.5
１，０００～４，９９９人	100.0	92.2	7.8
３００～９９９人	100.0	82.0	18.0
１００～２９９人	100.0	62.5	37.5
３０～９９人	100.0	27.8	72.2
１０～２９人	100.0	11.6	88.4
３０人以上（再掲）	100.0	39.9	60.1
正社員・正職員に占める女性比率			
１０%未満	100.0	15.2	84.8
１０%～２０%未満	100.0	25.5	74.5
２０%～３０%未満	100.0	24.5	75.5
３０%～４０%未満	100.0	24.6	75.4
４０%～５０%未満	100.0	27.4	72.6
５０%～６０%未満	100.0	21.4	78.6
６０%～７０%未満	100.0	14.4	85.6
７０%～８０%未満	100.0	25.5	74.5
８０%～９０%未満	100.0	27.2	72.8
９０%以上	100.0	14.6	85.4

第４表　新規学卒者の採用状況別企業割合（５－１）

(1)採用区分計

(%)

	企業計	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	採用なし
総数						
10人以上	**100.0**	**22.2**	**9.4**	**5.5**	**7.3**	**77.8**
		(100.0)	**(42.2)**	**(24.9)**	**(32.9)**	
30人以上	**100.0**	**39.9**	**20.9**	**7.5**	**11.6**	**60.1**
		(100.0)	**(52.3)**	**(18.7)**	**(29.0)**	
産業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	12.0	2.6	1.9	7.5	88.0
		(100.0)	(21.6)	(15.7)	(62.7)	
建設業	100.0	20.9	4.7	2.4	13.8	79.1
		(100.0)	(22.5)	(11.4)	(66.1)	
製造業	100.0	23.5	10.4	4.9	8.3	76.5
		(100.0)	(44.0)	(20.7)	(35.3)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	41.7	18.1	1.2	22.4	58.3
		(100.0)	(41.7)	(18.1)	(1.2)	
情報通信業	100.0	56.8	26.1	13.1	17.6	43.2
		(100.0)	(46.0)	(23.0)	(31.1)	
運輸業，郵便業	100.0	16.4	5.9	1.4	9.2	83.6
		(100.0)	(35.9)	(8.3)	(55.8)	
卸売業，小売業	100.0	19.8	8.5	6.4	4.9	80.2
		(100.0)	(42.9)	(32.2)	(24.8)	
金融業，保険業	100.0	24.3	17.4	1.6	5.3	75.7
		(100.0)	(71.5)	(6.8)	(21.7)	
不動産業，物品賃貸業	100.0	25.7	15.3	7.3	3.0	74.3
		(100.0)	(59.6)	(28.6)	(11.8)	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	35.8	11.8	10.6	13.5	64.2
		(100.0)	(32.8)	(29.4)	(37.8)	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	20.5	12.2	7.6	0.7	79.5
		(100.0)	(59.6)	(36.9)	(3.5)	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	19.5	10.5	7.6	1.4	80.5
		(100.0)	(53.8)	(38.8)	(7.4)	
教育，学習支援業	100.0	25.9	12.3	8.5	5.1	74.1
		(100.0)	(47.3)	(33.0)	(19.7)	
医療，福祉	100.0	18.2	4.8	7.1	6.3	81.8
		(100.0)	(26.5)	(39.0)	(34.5)	
複合サービス事業	*100.0	*100.0	*50.0	-	*50.0	-
		*(100.0)	*(50.0)	(-)	*(50.0)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	16.6	8.6	4.0	4.0	83.4
		(100.0)	(51.5)	(24.3)	(24.2)	
企業規模						
５，０００人以上	100.0	96.5	95.6	0.9	-	3.5
		(100.0)	(99.0)	(1.0)	(-)	
１，０００～４，９９９人	100.0	92.2	85.9	3.5	2.9	7.8
		(100.0)	(93.1)	(3.8)	(3.1)	
３００～９９９人	100.0	82.0	67.4	7.3	7.2	18.0
		(100.0)	(82.3)	(8.9)	(8.8)	
１００～２９９人	100.0	62.5	37.7	7.8	17.0	37.5
		(100.0)	(60.3)	(12.5)	(27.2)	
３０～９９人	100.0	27.8	9.6	7.5	10.7	72.2
		(100.0)	(34.5)	(27.0)	(38.5)	
１０～２９人	100.0	11.6	2.5	4.4	4.8	88.4
		(100.0)	(21.4)	(37.6)	(41.1)	
３０人以上（再掲）	100.0	39.9	20.9	7.5	11.6	60.1
		(100.0)	(52.3)	(18.7)	(29.0)	

(1)採用区分計

(%)

	企業計	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	採用なし
正社員・正職員に占める女性比率						
１０%未満	100.0	15.2	4.4	1.4	9.4	84.8
		(100.0)	(29.2)	(8.9)	(61.9)	
１０%～２０%未満	100.0	25.5	13.0	1.2	11.3	74.5
		(100.0)	(50.9)	(4.9)	(44.3)	
２０%～３０%未満	100.0	24.5	11.1	4.5	8.9	75.5
		(100.0)	(45.2)	(18.4)	(36.5)	
３０%～４０%未満	100.0	24.6	13.6	6.4	4.6	75.4
		(100.0)	(55.1)	(26.1)	(18.7)	
４０%～５０%未満	100.0	27.4	13.4	10.5	3.5	72.6
		(100.0)	(49.1)	(38.2)	(12.7)	
５０%～６０%未満	100.0	21.4	8.9	8.7	3.9	78.6
		(100.0)	(41.3)	(40.5)	(18.2)	
６０%～７０%未満	100.0	14.4	2.8	8.3	3.3	85.6
		(100.0)	(19.6)	(57.7)	(22.7)	
７０%～８０%未満	100.0	25.5	6.0	15.5	3.9	74.5
		(100.0)	(23.7)	(61.0)	(15.4)	
８０%～９０%未満	100.0	27.2	1.6	23.6	1.9	72.8
		(100.0)	(6.0)	(86.9)	(7.1)	
９０%以上	100.0	14.6	2.4	12.3	-	85.4
		(100.0)	(16.2)	(83.8)	(-)	

第４表　新規学卒者の採用状況別企業割合（５－２）

(2)総合職

(%)

	企業計	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	採用なし
総数						
10人以上	100.0	10.3	5.1	1.9	3.3	89.7
		(100.0)	(49.3)	(18.2)	(32.4)	
30人以上	100.0	21.1	12.1	2.7	6.3	78.9
		(100.0)	(57.3)	(13.0)	(29.7)	
産業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	4.7	1.4	-	3.3	95.3
		(100.0)	(30.0)	(-)	(70.0)	
建設業	100.0	6.9	2.2	1.0	3.7	93.1
		(100.0)	(32.2)	(14.0)	(53.9)	
製造業	100.0	8.8	5.0	0.8	3.0	91.2
		(100.0)	(57.0)	(8.6)	(34.3)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	29.3	16.0	0.5	12.9	70.7
		(100.0)	(54.5)	(1.6)	(43.9)	
情報通信業	100.0	33.1	17.8	6.1	9.3	66.9
		(100.0)	(53.8)	(18.3)	(28.0)	
運輸業，郵便業	100.0	5.6	2.4	0.7	2.5	94.4
		(100.0)	(43.5)	(11.7)	(44.8)	
卸売業，小売業	100.0	10.9	4.8	2.1	4.0	89.1
		(100.0)	(43.8)	(19.5)	(36.7)	
金融業，保険業	100.0	21.3	13.5	1.1	6.7	78.7
		(100.0)	(63.7)	(5.0)	(31.3)	
不動産業，物品賃貸業	100.0	15.9	11.2	1.1	3.7	84.1
		(100.0)	(70.0)	(7.0)	(23.0)	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	25.1	9.6	6.2	9.3	74.9
		(100.0)	(38.3)	(24.6)	(37.2)	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	10.2	5.8	4.3	0.1	89.8
		(100.0)	(56.5)	(42.4)	(1.1)	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	9.2	6.6	2.6	-	90.8
		(100.0)	(71.6)	(28.4)	-	
教育，学習支援業	100.0	12.1	7.0	2.4	2.7	87.9
		(100.0)	(57.8)	(20.1)	(22.0)	
医療，福祉	100.0	6.8	2.7	0.1	4.1	93.2
		(100.0)	(39.0)	(1.4)	(59.6)	
複合サービス事業	*100.0	*100.0	*50.0	-	*50.0	-
		*(100.0)	*(50.0)	(-)	*(50.0)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	7.6	3.4	2.0	2.2	92.4
		(100.0)	(44.4)	(26.9)	(28.7)	
企業規模						
５，０００人以上	100.0	92.5	89.3	2.0	1.1	7.5
		(100.0)	(96.6)	(2.2)	(1.2)	
１，０００～４，９９９人	100.0	77.4	70.7	2.2	4.4	22.6
		(100.0)	(91.4)	(2.9)	(5.7)	
３００～９９９人	100.0	61.2	46.0	4.6	10.7	38.8
		(100.0)	(75.1)	(7.5)	(17.5)	
１００～２９９人	100.0	37.3	22.7	3.1	11.4	62.7
		(100.0)	(60.9)	(8.4)	(30.7)	
３０～９９人	100.0	10.8	3.9	2.5	4.4	89.2
		(100.0)	(36.0)	(22.9)	(41.1)	
１０～２９人	100.0	3.9	0.9	1.4	1.6	96.1
		(100.0)	(23.1)	(35.3)	(41.5)	
３０人以上（再掲）	100.0	21.1	12.1	2.7	6.3	78.9
		(100.0)	(57.3)	(13.0)	(29.7)	

(2)総合職

(%)

	企業計	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	採用なし
正社員・正職員に占める女性比率						
１０%未満	100.0	6.7	2.1	0.1	4.4	93.3
		(100.0)	(32.1)	(1.5)	(66.3)	
１０%～２０%未満	100.0	12.2	6.9	0.3	5.0	87.8
		(100.0)	(56.8)	(2.1)	(41.1)	
２０%～３０%未満	100.0	11.2	6.4	1.7	3.1	88.8
		(100.0)	(56.7)	(15.3)	(28.0)	
３０%～４０%未満	100.0	11.3	6.6	2.9	1.7	88.7
		(100.0)	(58.9)	(25.7)	(15.4)	
４０%～５０%未満	100.0	18.0	9.1	5.6	3.2	82.0
		(100.0)	(50.8)	(31.4)	(17.9)	
５０%～６０%未満	100.0	11.4	4.8	4.4	2.2	88.6
		(100.0)	(42.2)	(38.8)	(19.0)	
６０%～７０%未満	100.0	4.5	1.5	1.3	1.7	95.5
		(100.0)	(33.2)	(28.6)	(38.2)	
７０%～８０%未満	100.0	12.2	1.9	6.5	3.9	87.8
		(100.0)	(15.3)	(52.7)	(32.0)	
８０%～９０%未満	100.0	3.6	0.7	2.9	-	96.4
		(100.0)	(19.7)	(80.3)	(-)	
９０%以上	100.0	2.8	1.9	0.9	-	97.2
		(100.0)	(68.4)	(31.6)	(-)	

第４表　新規学卒者の採用状況別企業割合（５－３）

(3)限定総合職

(%)

	企業計	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	採用なし
総数						
10人以上	**100.0**	**2.6**	**0.6**	**0.7**	**1.2**	**97.4**
		(100.0)	**(23.3)**	**(28.2)**	**(48.5)**	
30人以上	**100.0**	**4.2**	**1.3**	**1.0**	**1.9**	**95.8**
		(100.0)	**(31.4)**	**(23.8)**	**(44.7)**	
産業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	1.7	0.5	-	1.2	98.3
		(100.0)	(28.6)	(-)	(71.4)	
建設業	100.0	3.4	0.1	0.2	3.2	96.6
		(100.0)	(2.7)	(4.5)	(92.8)	
製造業	100.0	2.2	0.5	0.3	1.4	97.8
		(100.0)	(20.9)	(13.9)	(65.2)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	1.2	-	-	1.2	98.8
		*(100.0)	(-)	(-)	*(100.0)	
情報通信業	100.0	8.5	1.7	2.5	4.3	91.5
		(100.0)	(19.4)	(29.4)	(51.1)	
運輸業，郵便業	100.0	1.0	0.4	0.0	0.5	99.0
		(100.0)	(46.0)	(0.7)	(53.3)	
卸売業，小売業	100.0	1.3	0.4	0.8	0.1	98.7
		(100.0)	(33.0)	(61.0)	(5.9)	
金融業，保険業	100.0	4.4	0.9	3.4	0.2	95.6
		(100.0)	(20.0)	(76.5)	(3.5)	
不動産業，物品賃貸業	100.0	2.1	0.3	1.1	0.6	97.9
		(100.0)	(16.8)	(53.6)	(29.6)	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	7.4	0.5	2.7	4.2	92.6
		(100.0)	(6.8)	(36.7)	(56.6)	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	1.8	1.7	0.1	0.0	98.2
		(100.0)	(93.8)	(5.3)	(1.0)	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	5.4	1.7	2.5	1.2	94.6
		(100.0)	(31.1)	(46.0)	(22.9)	
教育，学習支援業	100.0	1.9	-	1.7	0.1	98.1
		(100.0)	(-)	(93.8)	(6.3)	
医療，福祉	100.0	1.9	0.2	1.7	-	98.1
		(100.0)	(12.7)	(87.3)	(-)	
複合サービス事業	*100.0	*50.0	*50.0	-	-	*50.0
		*(100.0)	*(100.0)	(-)	(-)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	2.8	0.7	0.5	1.6	97.2
		(100.0)	(24.7)	(17.3)	(58.1)	
企業規模						
５，０００人以上	100.0	28.9	21.5	5.9	1.5	71.1
		(100.0)	(74.5)	(20.4)	(5.1)	
１，０００～４，９９９人	100.0	15.9	8.0	4.8	3.1	84.1
		(100.0)	(50.5)	(30.1)	(19.4)	
３００～９９９人	100.0	10.0	4.1	3.9	1.9	90.0
		(100.0)	(41.6)	(39.2)	(19.2)	
１００～２９９人	100.0	6.1	2.3	1.6	2.3	93.9
		(100.0)	(37.3)	(25.6)	(37.1)	
３０～９９人	100.0	2.7	0.5	0.5	1.8	97.3
		(100.0)	(19.0)	(16.8)	(64.2)	
１０～２９人	100.0	1.5	0.1	0.5	0.8	98.5
		(100.0)	(9.8)	(35.5)	(54.7)	
３０人以上（再掲）	100.0	4.2	1.3	1.0	1.9	95.8
		(100.0)	(31.4)	(23.8)	(44.7)	

(3)限定総合職

(%)

	企業計	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	採用なし
正社員・正職員に占める女性比率						
１０%未満	100.0	1.7	0.2	0.1	1.4	98.3
		(100.0)	(14.1)	(5.2)	(80.7)	
１０%～２０%未満	100.0	2.3	0.4	0.3	1.6	97.7
		(100.0)	(15.9)	(14.8)	(69.2)	
２０%～３０%未満	100.0	2.8	0.8	0.4	1.5	97.2
		(100.0)	(29.6)	(15.6)	(54.8)	
３０%～４０%未満	100.0	2.4	0.9	0.9	0.7	97.6
		(100.0)	(35.1)	(36.3)	(28.6)	
４０%～５０%未満	100.0	4.3	1.1	1.5	1.8	95.7
		(100.0)	(25.2)	(34.3)	(40.6)	
５０%～６０%未満	100.0	3.1	1.6	0.5	1.0	96.9
		(100.0)	(51.2)	(17.1)	(31.7)	
６０%～７０%未満	100.0	1.7	0.3	1.4	-	98.3
		(100.0)	(18.2)	(81.8)	(-)	
７０%～８０%未満	100.0	1.7	0.1	1.6	-	98.3
		(100.0)	(7.1)	(92.9)	(-)	
８０%～９０%未満	100.0	6.8	-	4.3	2.5	93.2
		(100.0)	(-)	(63.0)	(37.0)	
９０%以上	100.0	1.7	-	1.7	-	98.3
		*(100.0)	(-)	*(100.0)	(-)	

第４表　新規学卒者の採用状況別企業割合（５－４）

(4) 一般職

(%)

	企業計	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	採用なし	不明
総数							
10人以上	**100.0**	**11.1** **(100.0)**	**3.6** **(32.3)**	**4.1** **(37.2)**	**3.4** **(30.5)**	**88.9**	**0.0**
30人以上	**100.0**	**19.3** **(100.0)**	**7.4** **(38.1)**	**6.8** **(35.3)**	**5.1** **(26.6)**	**80.7**	**0.0**
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	5.9 (100.0)	0.7 (12.0)	2.4 (40.0)	2.8 (48.0)	94.1	-
建設業	100.0	11.5 (100.0)	2.0 (17.8)	2.2 (19.3)	7.2 (62.9)	88.5	0.0
製造業	100.0	14.9 (100.0)	5.6 (37.6)	4.5 (30.4)	4.8 (32.0)	85.1	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	11.2 (100.0)	0.5 (11.2)	1.9 (0.5)	8.8 (1.9)	88.8	-
情報通信業	100.0	14.6 (100.0)	5.8 (39.5)	4.7 (31.9)	4.2 (28.6)	85.4	-
運輸業，郵便業	100.0	10.1 (100.0)	3.3 (32.3)	1.8 (18.2)	5.0 (49.6)	89.9	-
卸売業，小売業	100.0	9.5 (100.0)	2.5 (26.6)	5.5 (58.4)	1.4 (15.0)	90.5	-
金融業，保険業	100.0	8.2 (100.0)	0.9 (11.2)	5.8 (71.0)	1.5 (17.8)	91.8	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	10.8 (100.0)	2.5 (23.0)	7.7 (70.6)	0.7 (6.4)	89.2	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	8.1 (100.0)	1.1 (13.4)	4.7 (58.3)	2.3 (28.3)	91.9	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	9.8 (100.0)	5.1 (51.6)	3.3 (34.1)	1.4 (14.4)	90.2	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	5.7 (100.0)	2.6 (46.0)	2.9 (50.3)	0.2 (3.7)	94.3	-
教育，学習支援業	100.0	12.4 (100.0)	4.5 (36.4)	5.4 (43.9)	2.4 (19.7)	87.6	-
医療，福祉	100.0	7.9 (100.0)	1.6 (20.4)	4.1 (51.7)	2.2 (27.9)	92.1	-
複合サービス事業	*100.0	*50.0 *(100.0)	*50.0 *(100.0)	- (-)	- (-)	*50.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	11.0 (100.0)	4.5 (40.6)	3.9 (35.5)	2.6 (23.9)	89.0	-
企業規模							
５，０００人以上	100.0	29.0 (100.0)	18.2 (62.7)	8.8 (30.4)	2.0 (7.0)	70.8	0.2
１，０００～４，９９９人	100.0	31.5 (100.0)	18.8 (59.5)	11.1 (35.1)	1.7 (5.4)	68.5	-
３００～９９９人	100.0	31.7 (100.0)	17.2 (54.2)	11.4 (35.9)	3.2 (10.0)	68.3	-
１００～２９９人	100.0	27.3 (100.0)	11.0 (40.5)	9.2 (33.6)	7.1 (25.9)	72.7	-
３０～９９人	100.0	15.5 (100.0)	5.0 (32.4)	5.6 (36.1)	4.9 (31.5)	84.5	-
１０～２９人	100.0	6.2 (100.0)	1.3 (21.4)	2.5 (40.7)	2.3 (37.9)	93.8	-
３０人以上（再掲）	100.0	19.3 (100.0)	7.4 (38.1)	6.8 (35.3)	5.1 (26.6)	80.7	0.0

(4)一般職

(%)

	企業計	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	採用なし	不明
正社員・正職員に占める女性比率							
１０%未満	100.0	7.2 (100.0)	2.0 (28.5)	1.6 (22.2)	3.5 (49.4)	92.8	-
１０%～２０%未満	100.0	13.0 (100.0)	5.5 (42.6)	1.9 (14.7)	5.6 (42.7)	87.0	0.0
２０%～３０%未満	100.0	12.3 (100.0)	3.8 (31.2)	3.8 (30.5)	4.7 (38.3)	87.7	-
３０%～４０%未満	100.0	13.2 (100.0)	4.8 (36.3)	5.1 (38.7)	3.3 (25.0)	86.8	-
４０%～５０%未満	100.0	9.9 (100.0)	3.1 (31.2)	6.1 (61.6)	0.7 (7.2)	90.1	-
５０%～６０%未満	100.0	11.0 (100.0)	3.9 (35.4)	5.4 (49.0)	1.7 (15.6)	89.0	-
６０%～７０%未満	100.0	8.5 (100.0)	1.3 (15.4)	5.6 (66.5)	1.5 (18.2)	91.5	-
７０%～８０%未満	100.0	11.0 (100.0)	2.8 (25.1)	8.0 (72.2)	0.3 (2.7)	89.0	-
８０%～９０%未満	100.0	17.0 (100.0)	0.8 (4.6)	16.2 (95.4)	- (-)	83.0	-
９０%以上	100.0	8.9 (100.0)	0.4 (4.7)	8.5 (95.3)	- (-)	91.1	-

第４表　新規学卒者の採用状況別企業割合（５－５）

(5)その他

(%)

	企業計	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	採用なし
総数						
10人以上	**100.0**	**1.8**	**0.6**	**0.4**	**0.7**	**98.2**
		(100.0)	**(34.6)**	**(24.0)**	**(41.4)**	
30人以上	**100.0**	**2.3**	**1.1**	**0.2**	**1.0**	**97.7**
		(100.0)	**(49.1)**	**(7.3)**	**(43.5)**	
産業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	0.7	-	-	0.7	99.3
		*(100.0)	(-)	(-)	*(100.0)	
建設業	100.0	1.4	0.0	0.0	1.4	98.6
		(100.0)	(0.6)	(1.1)	(98.2)	
製造業	100.0	1.9	0.3	0.5	1.1	98.1
		(100.0)	(14.7)	(29.1)	(56.2)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.6	1.0	-	1.7	97.4
		(100.0)	(2.6)	(1.0)	(-)	
情報通信業	100.0	3.0	1.1	1.3	0.6	97.0
		(100.0)	(38.5)	(42.1)	(19.4)	
運輸業，郵便業	100.0	4.0	0.9	0.1	3.0	96.0
		(100.0)	(21.9)	(1.6)	(76.5)	
卸売業，小売業	100.0	1.2	0.9	0.3	0.0	98.8
		(100.0)	(72.3)	(23.7)	(4.0)	
金融業，保険業	100.0	3.3	2.5	0.8	-	96.7
		(100.0)	(76.5)	(23.5)	(-)	
不動産業，物品賃貸業	100.0	2.0	0.3	1.5	0.3	98.0
		(100.0)	(12.6)	(74.7)	(12.6)	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	1.4	-	-	1.4	98.6
		*(100.0)	(-)	(-)	*(100.0)	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	1.3	1.3	-	-	98.7
		(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	1.9	0.4	1.5	0.0	98.1
		(100.0)	(20.9)	(77.1)	(2.0)	
教育，学習支援業	100.0	0.9	0.6	0.1	0.1	99.1
		(100.0)	(68.9)	(15.6)	(15.6)	
医療，福祉	100.0	2.0	0.5	1.5	-	98.0
		(100.0)	(24.4)	(75.6)	(-)	
複合サービス事業	*100.0	-	-	-	-	*100.0
		(-)	(-)	(-)	(-)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	1.6	1.2	0.3	0.2	98.4
		(100.0)	(73.3)	(16.1)	(10.6)	
企業規模						
５，０００人以上	100.0	8.8	7.0	1.5	0.4	91.2
		(100.0)	(79.2)	(16.7)	(4.2)	
１，０００～４，９９９人	100.0	9.2	6.7	0.8	1.7	90.8
		(100.0)	(72.8)	(8.7)	(18.5)	
３００～９９９人	100.0	6.8	5.0	0.3	1.4	93.2
		(100.0)	(74.5)	(5.0)	(20.5)	
１００～２９９人	100.0	3.9	1.9	0.3	1.7	96.1
		(100.0)	(48.2)	(8.8)	(43.0)	
３０～９９人	100.0	1.2	0.4	0.1	0.7	98.8
		(100.0)	(30.3)	(6.5)	(63.2)	
１０～２９人	100.0	1.5	0.3	0.6	0.6	98.5
		(100.0)	(21.0)	(39.5)	(39.5)	
３０人以上（再掲）	100.0	2.3	1.1	0.2	1.0	97.7
		(100.0)	(49.1)	(7.3)	(43.5)	

(5)その他

(%)

	企業計	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	採用なし
正社員・正職員に占める女性比率						
１０%未満	100.0	1.7	0.4	0.0	1.2	98.3
		(100.0)	(25.6)	(1.4)	(73.0)	
１０%～２０%未満	100.0	1.8	0.4	0.3	1.2	98.2
		(100.0)	(19.7)	(16.3)	(64.0)	
２０%～３０%未満	100.0	1.4	0.4	0.1	0.9	98.6
		(100.0)	(30.5)	(5.0)	(64.5)	
３０%～４０%未満	100.0	2.3	1.7	0.0	0.6	97.7
		(100.0)	(74.0)	(0.4)	(25.7)	
４０%～５０%未満	100.0	1.5	0.6	0.9	0.0	98.5
		(100.0)	(38.4)	(60.0)	(1.6)	
５０%～６０%未満	100.0	0.6	0.5	-	0.1	99.4
		(100.0)	(81.4)	(-)	(18.6)	
６０%～７０%未満	100.0	1.1	0.4	0.7	-	98.9
		(100.0)	(35.3)	(64.7)	(-)	
７０%～８０%未満	100.0	3.8	1.8	2.0	-	96.2
		(100.0)	(47.3)	(52.7)	(-)	
８０%～９０%未満	100.0	2.1	0.1	2.0	-	97.9
		(100.0)	(6.4)	(93.6)	(-)	
９０%以上	100.0	4.0	0.2	3.8	-	96.0
		(100.0)	(5.0)	(95.0)	(-)	

第５表　新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（５－１）

(1)採用区分計

(%)

	新規学卒者採用あり企業計	女性を採用した企業	20%未満	20%以上40%未満	40%以上60%未満	60%以上80%未満	80%以上
総数							
10人以上	**100.0**	**67.1**	**5.7**	**12.7**	**14.0**	**7.7**	**27.0**
		(100.0)	**(8.5)**	**(18.9)**	**(20.8)**	**(11.5)**	**(40.3)**
30人以上	**100.0**	**71.0**	**6.6**	**16.5**	**16.2**	**10.3**	**21.5**
		(100.0)	**(9.2)**	**(23.2)**	**(22.8)**	**(14.5)**	**(30.3)**
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	37.3	-	11.8	-	9.8	15.7
		(100.0)	(-)	(31.6)	(-)	(26.3)	(42.1)
建設業	100.0	33.9	8.8	5.9	7.3	0.5	11.4
		(100.0)	(25.9)	(17.5)	(21.6)	(1.4)	(33.6)
製造業	100.0	64.7	7.4	14.2	14.5	6.3	22.3
		(100.0)	(11.5)	(22.0)	(22.4)	(9.7)	(34.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	46.3	17.7	17.7	8.0	-	2.9
		(100.0)	(38.3)	(38.3)	(17.3)	(-)	(6.2)
情報通信業	100.0	68.9	2.6	19.1	18.5	5.4	23.4
		(100.0)	(3.8)	(27.6)	(26.9)	(7.8)	(33.9)
運輸業，郵便業	100.0	44.2	11.1	7.6	12.7	4.2	8.6
		(100.0)	(25.0)	(17.2)	(28.8)	(9.6)	(19.4)
卸売業，小売業	100.0	75.2	6.8	12.0	12.6	10.9	32.8
		(100.0)	(9.0)	(16.0)	(16.8)	(14.5)	(43.7)
金融業，保険業	100.0	78.3	2.4	18.2	30.2	17.1	10.4
		(100.0)	(3.0)	(23.3)	(38.6)	(21.9)	(13.3)
不動産業，物品賃貸業	100.0	88.2	7.1	18.2	12.5	19.7	30.8
		(100.0)	(8.0)	(20.6)	(14.1)	(22.4)	(34.9)
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	62.2	3.8	11.1	12.1	4.8	30.3
		(100.0)	(6.2)	(17.9)	(19.4)	(7.8)	(48.7)
宿泊業，飲食サービス業	100.0	96.5	-	22.2	26.8	6.3	41.1
		(100.0)	(-)	(23.0)	(27.8)	(6.5)	(42.6)
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	92.6	0.8	7.0	17.6	18.4	48.9
		(100.0)	(0.8)	(7.5)	(19.0)	(19.8)	(52.8)
教育，学習支援業	100.0	80.3	3.2	12.2	7.9	17.3	39.7
		(100.0)	(4.0)	(15.2)	(9.9)	(21.5)	(49.4)
医療，福祉	100.0	65.5	-	7.2	3.9	3.4	51.0
		(100.0)	(-)	(11.0)	(5.9)	(5.2)	(77.9)
複合サービス事業	*100.0	*50.0	-	-	*50.0	-	-
		*(100.0)	(-)	(-)	*(100.0)	(-)	(-)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	75.8	3.8	11.3	14.8	16.6	29.3
		(100.0)	(5.1)	(14.9)	(19.5)	(21.9)	(38.7)
企業規模							
５，０００人以上	100.0	100.0	17.9	31.8	26.9	13.3	10.1
		(100.0)	(17.9)	(31.8)	(26.9)	(13.3)	(10.1)
１，０００～４，９９９人	100.0	96.9	18.2	31.6	26.3	13.2	7.6
		(100.0)	(18.8)	(32.6)	(27.1)	(13.7)	(7.8)
３００～９９９人	100.0	91.2	16.1	30.0	16.2	14.6	14.2
		(100.0)	(17.7)	(32.9)	(17.8)	(16.1)	(15.6)
１００～２９９人	100.0	72.8	6.7	20.5	16.6	11.9	17.1
		(100.0)	(9.1)	(28.2)	(22.7)	(16.4)	(23.5)
３０～９９人	100.0	61.5	2.6	8.5	14.8	7.7	27.8
		(100.0)	(4.3)	(13.9)	(24.1)	(12.5)	(45.2)
１０～２９人	100.0	58.9	4.0	4.7	9.4	2.4	38.4
		(100.0)	(6.8)	(8.0)	(15.9)	(4.1)	(65.1)
３０人以上（再掲）	100.0	71.0	6.6	16.5	16.2	10.3	21.5
		(100.0)	(9.2)	(23.2)	(22.8)	(14.5)	(30.3)

(1)採用区分計

(%)

	新規学卒者採用あり企業計	女性を採用した企業	20%未満	20%以上40%未満	40%以上60%未満	60%以上80%未満	80%以上
正社員・正職員に占める女性比率							
１０%未満	100.0	38.1	13.3	10.1	5.0	0.8	8.9
		(100.0)	(34.9)	(26.5)	(13.1)	(2.1)	(23.4)
１０%～２０%未満	100.0	55.7	11.9	21.5	13.3	3.5	5.5
		(100.0)	(21.4)	(38.6)	(23.9)	(6.3)	(9.8)
２０%～３０%未満	100.0	63.5	2.3	16.4	17.4	8.6	18.8
		(100.0)	(3.7)	(25.9)	(27.3)	(13.5)	(29.6)
３０%～４０%未満	100.0	81.3	3.1	12.9	17.4	17.8	30.1
		(100.0)	(3.9)	(15.9)	(21.4)	(21.9)	(37.0)
４０%～５０%未満	100.0	87.3	0.3	6.9	20.7	14.8	44.6
		(100.0)	(0.3)	(7.9)	(23.8)	(16.9)	(51.1)
５０%～６０%未満	100.0	81.8	0.4	2.5	28.9	6.2	43.8
		(100.0)	(0.5)	(3.1)	(35.3)	(7.6)	(53.5)
６０%～７０%未満	100.0	77.3	-	5.3	2.1	9.6	60.3
		(100.0)	(-)	(6.9)	(2.7)	(12.4)	(78.0)
７０%～８０%未満	100.0	84.6	-	1.6	5.9	13.1	64.0
		(100.0)	(-)	(1.9)	(7.0)	(15.5)	(75.6)
８０%～９０%未満	100.0	92.9	-	-	0.2	2.9	89.8
		(100.0)	(-)	(-)	(0.3)	(3.1)	(96.6)
９０%以上	100.0	100.0	-	-	-	1.4	98.6
		(100.0)	(-)	(-)	(-)	(1.4)	(98.6)

第５表　新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（５－２）

(2)総合職

(%)

	新規学卒者採用あり企業計	女性を採用した企業	20%未満	20%以上40%未満	40%以上60%未満	60%以上80%未満	80%以上
総数							
10人以上	**100.0**	**67.6**	**7.7**	**16.1**	**14.9**	**8.3**	**20.5**
		(100.0)	**(11.4)**	**(23.8)**	**(22.1)**	**(12.3)**	**(30.4)**
30人以上	**100.0**	**70.3**	**8.4**	**18.9**	**18.2**	**9.4**	**15.5**
		(100.0)	**(11.9)**	**(26.9)**	**(25.8)**	**(13.4)**	**(22.0)**
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	30.0	10.0	20.0	-	-	-
		(100.0)	(33.3)	(66.7)	(-)	(-)	(-)
建設業	100.0	46.1	14.1	8.8	2.6	5.8	14.8
		(100.0)	(30.6)	(19.1)	(5.6)	(12.6)	(32.1)
製造業	100.0	65.7	10.5	19.8	17.2	9.6	8.6
		(100.0)	(15.9)	(30.2)	(26.2)	(14.6)	(13.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	56.1	20.3	22.8	11.4	-	1.6
		(100.0)	(36.2)	(40.6)	(20.3)	(-)	(2.9)
情報通信業	100.0	72.0	3.6	23.0	19.7	6.8	18.9
		(100.0)	(5.0)	(32.0)	(27.3)	(9.4)	(26.3)
運輸業，郵便業	100.0	55.2	0.4	18.3	13.5	11.3	11.7
		(100.0)	(0.6)	(33.2)	(24.5)	(20.5)	(21.2)
卸売業，小売業	100.0	63.3	9.3	14.8	16.1	3.4	19.6
		(100.0)	(14.8)	(23.4)	(25.4)	(5.4)	(31.0)
金融業，保険業	100.0	68.7	12.1	18.0	27.5	6.1	5.0
		(100.0)	(17.5)	(26.2)	(40.1)	(8.9)	(7.3)
不動産業，物品賃貸業	100.0	77.0	11.4	26.8	17.5	12.4	8.9
		(100.0)	(14.8)	(34.8)	(22.7)	(16.2)	(11.5)
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	62.8	8.5	10.6	11.1	6.9	25.8
		(100.0)	(13.5)	(16.8)	(17.6)	(11.0)	(41.1)
宿泊業，飲食サービス業	100.0	98.9	-	20.4	14.9	17.1	46.5
		(100.0)	(-)	(20.6)	(15.1)	(17.3)	(47.0)
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	100.0	11.3	4.0	19.4	24.0	41.4
		(100.0)	(11.3)	(4.0)	(19.4)	(24.0)	(41.4)
教育，学習支援業	100.0	78.0	3.0	20.8	12.0	17.1	25.1
		(100.0)	(3.9)	(26.6)	(15.4)	(21.9)	(32.2)
医療，福祉	100.0	40.4	-	7.1	7.2	3.2	22.9
		(100.0)	(-)	(17.6)	(17.8)	(7.9)	(56.7)
複合サービス事業	*100.0	*50.0	-	*50.0	-	-	-
		*(100.0)	(-)	*(100.0)	(-)	(-)	(-)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	71.3	1.4	10.7	17.3	6.4	35.6
		(100.0)	(1.9)	(15.0)	(24.2)	(8.9)	(50.0)
企業規模							
５，０００人以上	100.0	98.8	25.2	33.6	25.6	9.7	4.6
		(100.0)	(25.6)	(34.0)	(26.0)	(9.9)	(4.6)
１，０００～４，９９９人	100.0	94.3	19.0	37.3	23.9	9.6	4.6
		(100.0)	(20.1)	(39.5)	(25.3)	(10.2)	(4.9)
３００～９９９人	100.0	82.5	17.1	26.0	15.2	13.5	10.6
		(100.0)	(20.7)	(31.5)	(18.5)	(16.4)	(12.9)
１００～２９９人	100.0	69.3	5.6	23.2	19.1	9.6	11.8
		(100.0)	(8.1)	(33.4)	(27.6)	(13.9)	(17.0)
３０～９９人	100.0	58.9	3.8	6.6	17.3	7.0	24.2
		(100.0)	(6.4)	(11.2)	(29.3)	(11.9)	(41.1)
１０～２９人	100.0	58.5	5.3	6.8	4.3	4.8	37.2
		(100.0)	(9.1)	(11.7)	(7.4)	(8.1)	(63.7)
３０人以上（再掲）	100.0	70.3	8.4	18.9	18.2	9.4	15.5
		(100.0)	(11.9)	(26.9)	(25.8)	(13.4)	(22.0)

(2)総合職

(%)

	新規学卒者採用あり企業計	女性を採用した企業	20%未満	20%以上40%未満	40%以上60%未満	60%以上80%未満	80%以上
正社員・正職員に占める女性比率							
１０%未満	100.0	33.7	9.8	16.3	4.2	1.8	1.5
		(100.0)	(29.2)	(48.4)	(12.6)	(5.3)	(4.5)
１０%～２０%未満	100.0	58.9	16.1	26.2	12.1	2.4	2.1
		(100.0)	(27.4)	(44.4)	(20.6)	(4.0)	(3.6)
２０%～３０%未満	100.0	72.0	5.8	20.5	19.1	10.5	16.1
		(100.0)	(8.0)	(28.4)	(26.6)	(14.6)	(22.3)
３０%～４０%未満	100.0	84.6	4.4	11.9	24.1	13.8	30.4
		(100.0)	(5.2)	(14.1)	(28.5)	(16.3)	(35.9)
４０%～５０%未満	100.0	82.1	4.0	7.1	20.8	16.1	34.2
		(100.0)	(4.9)	(8.6)	(25.3)	(19.6)	(41.6)
５０%～６０%未満	100.0	81.0	-	4.3	19.8	14.8	42.1
		(100.0)	(-)	(5.3)	(24.5)	(18.3)	(51.9)
６０%～７０%未満	100.0	61.8	-	8.9	6.0	10.6	36.3
		(100.0)	(-)	(14.4)	(9.6)	(17.2)	(58.8)
７０%～８０%未満	100.0	68.0	-	7.7	1.3	4.5	54.5
		(100.0)	(-)	(11.4)	(2.0)	(6.6)	(80.1)
８０%～９０%未満	100.0	100.0	1.9	-	-	-	98.1
		(100.0)	(1.9)	(-)	(-)	(-)	(98.1)
９０%以上	100.0	100.0	-	-	3.6	-	96.4
		(100.0)	(-)	(-)	(3.6)	(-)	(96.4)

第５表　新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（５－３）

(3)限定総合職

(%)

	新規学卒者採用あり企業計	女性を採用した企業	20%未満	20%以上40%未満	40%以上60%未満	60%以上80%未満	80%以上
総数							
10人以上	**100.0**	**51.5**	**3.0**	**4.4**	**10.4**	**4.0**	**29.7**
		(100.0)	**(5.7)**	**(8.6)**	**(20.2)**	**(7.8)**	**(57.7)**
30人以上	**100.0**	**55.3**	**4.7**	**4.6**	**13.3**	**6.4**	**26.2**
		(100.0)	**(8.6)**	**(8.4)**	**(24.0)**	**(11.6)**	**(47.4)**
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	28.6	-	-	-	28.6	-
		*(100.0)	(-)	(-)	(-)	*(100.0)	(-)
建設業	100.0	7.2	0.4	2.2	0.1	-	4.6
		(100.0)	(5.1)	(30.1)	(1.5)	(-)	(63.2)
製造業	100.0	34.8	12.7	1.9	2.7	2.5	15.1
		(100.0)	(36.3)	(5.3)	(7.9)	(7.3)	(43.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	*100.0	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
情報通信業	100.0	48.9	1.3	17.4	-	-	30.2
		(100.0)	(2.7)	(35.6)	(-)	(-)	(61.7)
運輸業，郵便業	100.0	46.7	-	34.7	-	11.3	0.7
		(100.0)	(-)	(74.3)	(-)	(24.3)	(1.5)
卸売業，小売業	100.0	94.1	0.5	-	14.4	14.9	64.2
		(100.0)	(0.5)	(-)	(15.3)	(15.9)	(68.3)
金融業，保険業	100.0	96.5	-	-	6.1	3.5	87.0
		(100.0)	(-)	(-)	(6.3)	(3.6)	(90.1)
不動産業，物品賃貸業	100.0	70.4	-	7.1	2.6	7.1	53.6
		(100.0)	(-)	(10.1)	(3.6)	(10.1)	(76.1)
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	43.4	0.8	1.5	4.4	-	36.7
		(100.0)	(2.0)	(3.4)	(10.2)	(-)	(84.4)
宿泊業，飲食サービス業	100.0	99.0	3.4	1.0	68.6	14.6	11.5
		(100.0)	(3.4)	(1.0)	(69.3)	(14.7)	(11.7)
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	77.1	-	2.1	22.9	3.9	48.1
		(100.0)	(-)	(2.7)	(29.7)	(5.1)	(62.4)
教育，学習支援業	100.0	93.8	-	-	-	-	93.8
		(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)
医療，福祉	100.0	100.0	-	6.1	3.3	3.3	87.3
		(100.0)	(-)	(6.1)	(3.3)	(3.3)	(87.3)
複合サービス事業	*100.0	*100.0	-	-	*100.0	-	-
		*(100.0)	(-)	(-)	*(100.0)	(-)	(-)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	41.9	-	2.8	19.9	-	19.2
		(100.0)	(-)	(6.7)	(47.6)	(-)	(45.7)
企業規模							
５，０００人以上	100.0	94.9	7.6	9.6	13.4	19.1	45.2
		(100.0)	(8.1)	(10.1)	(14.1)	(20.1)	(47.7)
１，０００～４，９９９人	100.0	80.6	1.0	13.8	7.6	12.6	45.5
		(100.0)	(1.2)	(17.2)	(9.5)	(15.7)	(56.5)
３００～９９９人	100.0	80.8	14.5	7.9	5.7	9.5	43.3
		(100.0)	(17.9)	(9.8)	(7.0)	(11.7)	(53.6)
１００～２９９人	100.0	62.9	7.8	7.5	9.6	12.4	25.6
		(100.0)	(12.4)	(11.9)	(15.2)	(19.8)	(40.7)
３０～９９人	100.0	35.8	-	-	19.0	-	16.8
		(100.0)	(-)	(-)	(53.1)	(-)	(46.9)
１０～２９人	100.0	45.3	-	4.1	5.7	-	35.5
		(100.0)	(-)	(9.1)	(12.5)	(-)	(78.5)
３０人以上（再掲）	100.0	55.3	4.7	4.6	13.3	6.4	26.2
		(100.0)	(8.6)	(8.4)	(24.0)	(11.6)	(47.4)

(3)限定総合職

(%)

	新規学卒者採用あり企業計	女性を採用した企業	20%未満	20%以上40%未満	40%以上60%未満	60%以上80%未満	80%以上
正社員・正職員に占める女性比率							
１０%未満	100.0	19.3	9.0	4.6	0.4	-	5.2
		(100.0)	(46.8)	(24.0)	(2.3)	(-)	(27.0)
１０%～２０%未満	100.0	30.8	0.3	5.3	7.0	2.5	15.8
		(100.0)	(0.9)	(17.2)	(22.7)	(8.0)	(51.2)
２０%～３０%未満	100.0	45.2	1.8	12.6	13.2	1.3	16.2
		(100.0)	(4.0)	(27.9)	(29.3)	(2.9)	(35.9)
３０%～４０%未満	100.0	71.4	12.8	1.6	6.7	13.2	37.2
		(100.0)	(17.9)	(2.2)	(9.3)	(18.5)	(52.1)
４０%～５０%未満	100.0	59.4	-	0.5	16.5	7.5	34.9
		(100.0)	(-)	(0.9)	(27.8)	(12.7)	(58.7)
５０%～６０%未満	100.0	68.3	-	-	36.9	8.5	22.9
		(100.0)	(-)	(-)	(54.1)	(12.4)	(33.5)
６０%～７０%未満	100.0	100.0	-	5.7	3.1	-	91.1
		(100.0)	(-)	(5.7)	(3.1)	(-)	(91.1)
７０%～８０%未満	100.0	100.0	-	-	-	2.4	97.6
		(100.0)	(-)	(-)	(-)	(2.4)	(97.6)
８０%～９０%未満	100.0	63.0	-	-	-	-	63.0
		(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)
９０%以上	*100.0	*100.0	-	-	-	-	*100.0
		*(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	*(100.0)

第５表　新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（５－４）

(4) 一般職

(%)

	新規学卒者採用あり企業計	女性を採用した企業	20%未満	20%以上40%未満	40%以上60%未満	60%以上80%未満	80%以上
総数							
10人以上	**100.0**	**69.5**	**3.7**	**8.2**	**12.2**	**6.3**	**39.1**
		(100.0)	**(5.3)**	**(11.8)**	**(17.5)**	**(9.1)**	**(56.3)**
30人以上	**100.0**	**73.4**	**3.4**	**11.6**	**12.2**	**8.2**	**38.1**
		(100.0)	**(4.6)**	**(15.8)**	**(16.6)**	**(11.1)**	**(51.9)**
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	52.0	-	-	-	12.0	40.0
		(100.0)	(-)	(-)	(-)	(23.1)	(76.9)
建設業	100.0	37.1	3.8	6.0	7.9	-	19.4
		(100.0)	(10.3)	(16.3)	(21.3)	(-)	(52.2)
製造業	100.0	68.0	2.9	9.1	16.2	7.0	32.9
		(100.0)	(4.2)	(13.3)	(23.8)	(10.2)	(48.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	21.3	4.3	-	-	-	17.0
		(100.0)	(20.0)	(-)	(-)	(-)	(80.0)
情報通信業	100.0	71.4	1.2	10.9	21.1	6.3	31.9
		(100.0)	(1.7)	(15.3)	(29.5)	(8.8)	(44.7)
運輸業，郵便業	100.0	50.4	14.7	5.6	10.8	0.6	18.6
		(100.0)	(29.2)	(11.2)	(21.4)	(1.2)	(37.0)
卸売業，小売業	100.0	85.0	3.6	7.7	6.4	7.5	59.8
		(100.0)	(4.2)	(9.1)	(7.5)	(8.8)	(70.4)
金融業，保険業	100.0	82.2	-	5.6	-	-	76.6
		(100.0)	(-)	(6.8)	(-)	(-)	(93.2)
不動産業，物品賃貸業	100.0	93.6	0.5	6.1	8.0	5.1	73.9
		(100.0)	(0.5)	(6.5)	(8.5)	(5.4)	(79.0)
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	71.7	1.4	9.3	2.7	-	58.3
		(100.0)	(1.9)	(13.0)	(3.8)	(-)	(81.3)
宿泊業，飲食サービス業	100.0	85.6	6.3	10.9	30.0	1.8	36.7
		(100.0)	(7.4)	(12.7)	(35.0)	(2.1)	(42.8)
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	96.3	-	2.0	7.7	22.4	64.1
		(100.0)	(-)	(2.1)	(8.0)	(23.2)	(66.6)
教育，学習支援業	100.0	80.3	4.8	4.1	6.7	11.6	53.1
		(100.0)	(6.0)	(5.1)	(8.4)	(14.4)	(66.1)
医療，福祉	100.0	72.1	-	8.9	3.1	5.0	55.1
		(100.0)	(-)	(12.3)	(4.3)	(6.9)	(76.4)
複合サービス事業	*100.0	*100.0	-	-	*100.0	-	-
		*(100.0)	(-)	(-)	*(100.0)	(-)	(-)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	76.1	-	11.0	8.4	20.8	36.0
		(100.0)	(-)	(14.4)	(11.0)	(27.3)	(47.3)
企業規模							
５，０００人以上	100.0	93.0	12.7	12.7	8.2	15.2	44.3
		(100.0)	(13.6)	(13.6)	(8.8)	(16.3)	(47.6)
１，０００～４，９９９人	100.0	94.6	11.6	27.4	8.4	3.4	43.7
		(100.0)	(12.3)	(29.0)	(8.9)	(3.6)	(46.2)
３００～９９９人	100.0	90.0	6.7	14.5	13.4	13.7	41.7
		(100.0)	(7.5)	(16.1)	(14.9)	(15.2)	(46.3)
１００～２９９人	100.0	74.1	0.4	15.6	8.5	9.8	39.9
		(100.0)	(0.5)	(21.0)	(11.5)	(13.2)	(53.9)
３０～９９人	100.0	68.5	3.7	8.2	14.0	6.5	36.1
		(100.0)	(5.4)	(11.9)	(20.5)	(9.5)	(52.7)
１０～２９人	100.0	62.1	4.3	1.7	12.2	2.9	41.1
		(100.0)	(6.9)	(2.7)	(19.6)	(4.6)	(66.2)
３０人以上（再掲）	100.0	73.4	3.4	11.6	12.2	8.2	38.1
		(100.0)	(4.6)	(15.8)	(16.6)	(11.1)	(51.9)

(4) 一般職

(%)

	新規学卒者採用あり企業計	女性を採用した企業	20%未満	20%以上40%未満	40%以上60%未満	60%以上80%未満	80%以上
正社員・正職員に占める女性比率							
１０%未満	100.0	50.6	9.5	8.4	10.1	0.5	22.2
		(100.0)	(18.7)	(16.6)	(19.9)	(1.0)	(43.8)
１０%～２０%未満	100.0	57.3	7.4	13.9	15.2	4.8	16.0
		(100.0)	(12.9)	(24.3)	(26.5)	(8.4)	(27.9)
２０%～３０%未満	100.0	61.7	2.9	7.7	11.2	8.9	31.0
		(100.0)	(4.7)	(12.5)	(18.2)	(14.3)	(50.3)
３０%～４０%未満	100.0	75.0	0.2	7.7	7.5	18.9	40.8
		(100.0)	(0.2)	(10.2)	(10.0)	(25.1)	(54.3)
４０%～５０%未満	100.0	92.8	-	5.5	12.7	1.7	72.8
		(100.0)	(-)	(5.9)	(13.7)	(1.9)	(78.5)
５０%～６０%未満	100.0	84.4	-	1.7	31.0	0.9	50.7
		(100.0)	(-)	(2.1)	(36.7)	(1.1)	(60.1)
６０%～７０%未満	100.0	81.8	-	7.9	1.1	4.9	67.9
		(100.0)	(-)	(9.6)	(1.4)	(6.0)	(82.9)
７０%～８０%未満	100.0	97.3	-	3.6	12.6	4.2	76.8
		(100.0)	(-)	(3.7)	(12.9)	(4.4)	(79.0)
８０%～９０%未満	100.0	100.0	-	-	-	4.6	95.4
		(100.0)	(-)	(-)	(-)	(4.6)	(95.4)
９０%以上	100.0	100.0	-	-	-	-	100.0
		(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)

第５表　新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（５－５）

(5) その他

(%)

	新規学卒者採用あり企業計	女性を採用した企業	20%未満	20%以上40%未満	40%以上60%未満	60%以上80%未満	80%以上
総数							
10人以上	100.0	58.6 (100.0)	5.4 (9.3)	11.1 (18.9)	9.8 (16.8)	6.5 (11.1)	25.7 (43.9)
30人以上	100.0	56.5 (100.0)	5.1 (9.0)	14.3 (25.3)	20.3 (36.0)	5.8 (10.3)	11.0 (19.5)
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	*100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	100.0	1.8 *(100.0)	0.6 *(35.7)	- (-)	- (-)	- (-)	1.1 *(64.3)
製造業	100.0	43.8 (100.0)	1.5 (3.5)	1.3 (2.9)	8.8 (20.0)	2.9 (6.7)	29.3 (66.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	36.4 *(100.0)	36.4 *(100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
情報通信業	100.0	80.6 (100.0)	- (-)	7.7 (9.5)	30.9 (38.3)	- (-)	42.1 (52.2)
運輸業，郵便業	100.0	23.5 (100.0)	19.8 (84.4)	1.7 (7.4)	- (-)	- (-)	1.9 (8.2)
卸売業，小売業	100.0	96.0 (100.0)	2.3 (2.4)	26.2 (27.2)	17.7 (18.4)	26.1 (27.2)	23.7 (24.7)
金融業，保険業	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	57.6 (57.6)	4.7 (4.7)	9.4 (9.4)	28.2 (28.2)
不動産業，物品賃貸業	100.0	87.4 *(100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	12.6 *(14.5)	74.7 *(85.5)
学術研究，専門・技術サービス業	*100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
宿泊業，飲食サービス業	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	61.6 (61.6)	30.2 (30.2)	- (-)	8.1 (8.1)
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	98.0 (100.0)	- (-)	2.0 (2.0)	11.0 (11.2)	7.9 (8.1)	77.1 (78.7)
教育，学習支援業	100.0	84.4 *(100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	68.9 *(81.6)	15.6 *(18.4)
医療，福祉	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	1.6 (1.6)	98.4 (98.4)
複合サービス事業	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	89.4 (100.0)	23.3 (26.1)	26.7 (29.9)	16.1 (18.0)	7.2 (8.1)	16.1 (18.0)
企業規模							
５，０００人以上	100.0	95.8 (100.0)	25.0 (26.1)	12.5 (13.0)	- (-)	- (-)	58.3 (60.9)
１，０００～４，９９９人	100.0	81.5 (100.0)	22.0 (26.9)	25.1 (30.8)	4.2 (5.1)	13.2 (16.2)	17.1 (20.9)
３００～９９９人	100.0	79.5 (100.0)	4.9 (6.2)	27.2 (34.2)	25.2 (31.7)	16.6 (20.8)	5.6 (7.1)
１００～２９９人	100.0	57.0 (100.0)	5.8 (10.2)	19.6 (34.4)	20.9 (36.6)	1.9 (3.4)	8.8 (15.4)
３０～９９人	100.0	36.8 (100.0)	- (-)	- (-)	21.5 (58.3)	2.4 (6.4)	13.0 (35.3)
１０～２９人	100.0	60.5 (100.0)	5.8 (9.5)	8.1 (13.4)	- (-)	7.2 (11.8)	39.5 (65.3)
３０人以上（再掲）	100.0	56.5 (100.0)	5.1 (9.0)	14.3 (25.3)	20.3 (36.0)	5.8 (10.3)	11.0 (19.5)

(4)一般職

(%)

	新規学卒者採用あり企業計	女性を採用した企業	20%未満	20%以上40%未満	40%以上60%未満	60%以上80%未満	80%以上
正社員・正職員に占める女性比率							
１０%未満	100.0	50.6	9.5	8.4	10.1	0.5	22.2
		(100.0)	(18.7)	(16.6)	(19.9)	(1.0)	(43.8)
１０%～２０%未満	100.0	57.3	7.4	13.9	15.2	4.8	16.0
		(100.0)	(12.9)	(24.3)	(26.5)	(8.4)	(27.9)
２０%～３０%未満	100.0	61.7	2.9	7.7	11.2	8.9	31.0
		(100.0)	(4.7)	(12.5)	(18.2)	(14.3)	(50.3)
３０%～４０%未満	100.0	75.0	0.2	7.7	7.5	18.9	40.8
		(100.0)	(0.2)	(10.2)	(10.0)	(25.1)	(54.3)
４０%～５０%未満	100.0	92.8	-	5.5	12.7	1.7	72.8
		(100.0)	(-)	(5.9)	(13.7)	(1.9)	(78.5)
５０%～６０%未満	100.0	84.4	-	1.7	31.0	0.9	50.7
		(100.0)	(-)	(2.1)	(36.7)	(1.1)	(60.1)
６０%～７０%未満	100.0	81.8	-	7.9	1.1	4.9	67.9
		(100.0)	(-)	(9.6)	(1.4)	(6.0)	(82.9)
７０%～８０%未満	100.0	97.3	-	3.6	12.6	4.2	76.8
		(100.0)	(-)	(3.7)	(12.9)	(4.4)	(79.0)
８０%～９０%未満	100.0	100.0	-	-	-	4.6	95.4
		(100.0)	(-)	(-)	(-)	(4.6)	(95.4)
９０%以上	100.0	100.0	-	-	-	-	100.0
		(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)

(5)その他

(%)

	新規学卒者採用あり企業計	女性を採用した企業	20%未満	20%以上40%未満	40%以上60%未満	60%以上80%未満	80%以上
正社員・正職員に占める女性比率							
１０%未満	100.0	27.0	23.6	1.7	-	-	1.7
		(100.0)	(87.4)	(6.3)	(-)	(-)	(6.3)
１０%～２０%未満	100.0	36.0	4.9	11.6	3.0	-	16.6
		(100.0)	(13.7)	(32.1)	(8.3)	(-)	(45.9)
２０%～３０%未満	100.0	35.5	-	20.8	9.8	-	5.0
		(100.0)	(-)	(58.5)	(27.5)	(-)	(14.0)
３０%～４０%未満	100.0	74.3	-	31.2	38.2	4.6	0.4
		(100.0)	(-)	(42.0)	(51.4)	(6.2)	(0.5)
４０%～５０%未満	100.0	98.4	-	1.6	7.6	10.4	78.9
		(100.0)	(-)	(1.6)	(7.7)	(10.6)	(80.1)
５０%～６０%未満	100.0	81.4	-	15.2	54.8	2.9	8.6
		(100.0)	(-)	(18.7)	(67.3)	(3.5)	(10.5)
６０%～７０%未満	100.0	100.0	-	-	-	32.8	67.2
		(100.0)	(-)	(-)	(-)	(32.8)	(67.2)
７０%～８０%未満	100.0	100.0	-	-	-	47.3	52.7
		(100.0)	(-)	(-)	(-)	(47.3)	(52.7)
８０%～９０%未満	100.0	100.0	-	-	-	-	100.0
		(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)
９０%以上	100.0	100.0	-	-	-	5.0	95.0
		(100.0)	(-)	(-)	(-)	(5.0)	(95.0)

第６表　男性のみ採用の理由別企業割合(M. A.)

(%)

	新規学卒者採用あり企業計	男性のみ採用の区分があった企業	女性の応募がなかった	女性の応募はあったが、試験の成績等が採用基準に達していなかった	女性の応募はあったが、採用前に辞退された	重量物の取扱い等の危険有害業務で女性の就労が禁止されている職種があった	その他	不明
総数								
10人以上	**100.0**	**37.3**						**2.7**
		(100.0)	**(69.8)**	**(12.4)**	**(9.5)**	**(2.4)**	**(7.7)**	**(7.2)**
30人以上	**100.0**	**33.9**						**1.4**
		(100.0)	**(66.8)**	**(15.5)**	**(13.5)**	**(1.8)**	**(8.6)**	**(4.2)**
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	66.7						5.9
		(100.0)	(82.4)	(8.8)	(-)	(-)	(-)	(8.8)
建設業	100.0	73.8						5.6
		(100.0)	(80.1)	(8.5)	(2.4)	(2.4)	(5.8)	(7.6)
製造業	100.0	41.4						2.9
		(100.0)	(67.2)	(12.7)	(12.4)	(6.7)	(11.0)	(7.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	57.1						4.0
		(100.0)	(65.0)	(3.0)	(12.0)	(4.0)	(13.0)	(7.0)
情報通信業	100.0	31.3						-
		(100.0)	(62.9)	(29.9)	(12.3)	(-)	(-)	(-)
運輸業，郵便業	100.0	59.8						4.9
		(100.0)	(83.7)	(2.6)	(3.3)	(0.6)	(6.2)	(8.1)
卸売業，小売業	100.0	27.7						2.8
		(100.0)	(64.7)	(19.8)	(8.9)	(-)	(5.8)	(10.1)
金融業，保険業	100.0	34.0						8.2
		(100.0)	(31.5)	(16.2)	(34.7)	(-)	(1.9)	(24.1)
不動産業，物品賃貸業	100.0	18.8						5.5
		(100.0)	(18.8)	(13.5)	(50.9)	(-)	(2.2)	(29.3)
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	39.9						0.1
		(100.0)	(67.9)	(9.1)	(16.2)	(-)	(10.0)	(0.3)
宿泊業，飲食サービス業	100.0	7.5						-
		(100.0)	(97.7)	(1.1)	(-)	(-)	(1.1)	(-)
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	7.6						0.2
		*(100.0)	*(14.3)	(-)	*(83.2)	(-)	(-)	*(2.6)
教育，学習支援業	100.0	20.7						-
		(100.0)	(68.6)	(-)	(26.7)	(-)	(4.7)	(-)
医療，福祉	100.0	34.5						5.6
		(100.0)	(65.6)	(16.3)	(-)	(-)	(1.9)	(16.3)
複合サービス事業	*100.0	*50.0						-
		*(100.0)	*(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	32.9						0.7
		(100.0)	(55.1)	(9.2)	(11.2)	(-)	(28.0)	(2.1)
企業規模								
５，０００人以上	100.0	5.1						0.8
		(100.0)	(7.4)	(48.1)	(-)	(-)	(29.6)	(14.8)
１，０００～４，９９９人	100.0	11.8						1.1
		(100.0)	(49.9)	(2.9)	(25.2)	(-)	(30.8)	(9.7)
３００～９９９人	100.0	19.1						1.5
		(100.0)	(55.2)	(27.2)	(22.5)	(1.2)	(10.8)	(7.8)
１００～２９９人	100.0	33.7						1.2
		(100.0)	(59.3)	(22.3)	(22.5)	(2.3)	(11.8)	(3.6)
３０～９９人	100.0	40.6						1.6
		(100.0)	(72.9)	(10.6)	(7.3)	(1.7)	(5.9)	(3.8)
１０～２９人	100.0	44.3						5.3
		(100.0)	(74.4)	(7.7)	(3.0)	(3.5)	(6.4)	(11.9)
３０人以上（再掲）	100.0	33.9						1.4
		(100.0)	(66.8)	(15.5)	(13.5)	(1.8)	(8.6)	(4.2)

(%)

	新規学卒者採用あり企業計	男性のみ採用の区分があった企業	女性の応募がなかった	女性の応募はあったが、試験の成績等が採用基準に達していなかった	女性の応募はあったが、採用前に辞退された	重量物の取扱い等の危険有害業務で女性の就労が禁止されている職種があった	その他	不明
正社員・正職員に占める女性比率								
１０%未満	100.0	68.3						5.2
		(100.0)	(79.1)	(4.1)	(7.4)	(2.6)	(3.2)	(7.7)
１０%～２０%未満	100.0	48.5						1.1
		(100.0)	(67.8)	(20.1)	(10.1)	(5.4)	(8.4)	(2.3)
２０%～３０%未満	100.0	40.4						4.3
		(100.0)	(70.8)	(7.3)	(6.5)	(-)	(12.4)	(10.7)
３０%～４０%未満	100.0	25.5						2.1
		(100.0)	(67.8)	(14.0)	(11.5)	(-)	(8.1)	(8.3)
４０%～５０%未満	100.0	20.7						3.8
		(100.0)	(56.4)	(23.4)	(12.8)	(-)	(1.8)	(18.2)
５０%～６０%未満	100.0	18.7						-
		(100.0)	(69.0)	(-)	(15.9)	(-)	(15.1)	(-)
６０%～７０%未満	100.0	22.7						-
		(100.0)	(69.9)	(27.1)	(3.2)	(-)	(3.0)	(-)
７０%～８０%未満	100.0	15.4						7.1
		(100.0)	(53.9)	(-)	(-)	(-)	(-)	(46.1)
８０%～９０%未満	100.0	9.3						-
		*(100.0)	(-)	*(23.8)	*(76.2)	(-)	*(23.8)	(-)
９０%以上	100.0	-						-
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

第７表　役職別女性管理職を有する企業割合（M. A.）

（%）

	企業計	課長相当職以上(役員含む。)の女性管理職あり	係長相当職以上(役員含む。)の女性管理職あり	(M. A.) 女性役員あり	部長相当職の女性管理職あり	課長相当職の女性管理職あり	係長相当職の女性管理職あり	課長相当職以上(役員含む。)の女性管理職なし	係長相当職以上(役員含む。)の女性管理職なし
総数									
10人以上	**100.0**	**56.3**	**63.2**	**41.6**	**10.7**	**19.0**	**21.7**	**43.7**	**36.8**
30人以上	**100.0**	**59.2**	**70.2**	**36.5**	**14.7**	**30.9**	**37.0**	**40.8**	**29.8**
産業									
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	44.3	48.1	35.4	6.8	12.7	10.1	55.7	51.9
建設業	100.0	58.8	62.8	46.6	6.3	14.9	11.2	41.2	37.2
製造業	100.0	49.6	57.2	37.8	7.2	13.9	20.6	50.4	42.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	30.0	50.0	16.4	7.4	16.2	31.7	70.0	50.0
情報通信業	100.0	53.8	64.5	26.4	19.9	34.3	34.1	46.2	35.5
運輸業，郵便業	100.0	46.1	51.1	37.4	8.6	8.6	12.5	53.9	48.9
卸売業，小売業	100.0	57.8	65.6	40.0	9.6	21.9	24.2	42.2	34.4
金融業，保険業	100.0	66.7	74.5	26.4	24.0	45.4	39.7	33.3	25.5
不動産業，物品賃貸業	100.0	54.8	62.7	32.7	10.1	31.9	28.2	45.2	37.3
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	58.6	68.8	30.4	14.8	28.6	27.9	41.4	31.2
宿泊業，飲食サービス業	100.0	62.5	69.8	52.7	11.5	17.2	23.1	37.5	30.2
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	60.0	72.0	43.2	18.3	20.9	29.3	40.0	28.0
教育，学習支援業	100.0	55.9	66.2	41.1	17.5	22.0	31.8	44.1	33.8
医療，福祉	100.0	87.1	88.2	70.7	30.4	39.5	34.3	12.9	11.8
複合サービス事業	*100.0	*100.0	*100.0	*50.0	*50.0	*100.0	*100.0	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	49.8	54.6	36.8	9.4	14.8	18.6	50.2	45.4
企業規模									
5,000人以上	100.0	96.3	99.3	38.2	74.4	93.8	70.6	3.7	0.7
1,000～4,999人	100.0	81.9	92.5	20.9	40.2	76.0	73.7	18.1	7.5
300～999人	100.0	69.6	86.6	19.7	21.5	59.0	63.4	30.4	13.4
100～299人	100.0	60.1	74.8	29.1	16.5	41.0	49.7	39.9	25.2
30～99人	100.0	57.2	66.5	40.6	12.6	23.9	29.7	42.8	33.5
10～29人	100.0	54.5	59.0	44.6	8.3	11.9	12.6	45.5	41.0
30人以上（再掲）	100.0	59.2	70.2	36.5	14.7	30.9	37.0	40.8	29.8
正社員・正職員に占める女性比率									
10%未満	100.0	25.7	30.7	19.9	3.4	5.7	7.9	74.3	69.3
10%～20%未満	100.0	55.0	62.3	39.5	6.8	15.7	18.2	45.0	37.7
20%～30%未満	100.0	56.8	65.6	40.2	10.6	18.2	23.9	43.2	34.4
30%～40%未満	100.0	65.0	72.4	43.2	15.0	27.4	27.4	35.0	27.6
40%～50%未満	100.0	77.7	83.9	56.5	11.9	31.5	36.6	22.3	16.1
50%～60%未満	100.0	68.9	75.6	53.5	11.3	22.2	26.2	31.1	24.4
60%～70%未満	100.0	70.9	80.6	55.8	21.1	24.0	30.7	29.1	19.4
70%～80%未満	100.0	69.1	77.9	54.7	19.8	32.7	32.4	30.9	22.1
80%～90%未満	100.0	77.3	79.2	65.4	27.2	32.9	30.6	22.7	20.8
90%以上	100.0	78.1	80.4	64.9	20.8	23.0	16.2	21.9	19.6

注１：該当役職がない企業も含めた全企業に対する割合である。
注２：女性管理職がいない企業には、該当役職がない企業及び男女とも管理職がいない企業を含む。

第８表　役職別女性管理職割合

(%)

	課長相当職以上(役員含む。)に占める女性の割合	係長相当職以上(役員含む。)に占める女性の割合	役員に占める女性の割合	部長相当職に占める女性の割合	課長相当職に占める女性の割合	係長相当職に占める女性の割合
総数						
10人以上	**11.8**	**13.5**	**21.7**	**6.7**	**9.3**	**16.7**
30人以上	**8.7**	**11.4**	**15.4**	**5.1**	**8.4**	**15.9**
産業						
鉱業，採石業，砂利採取業	9.1	9.6	19.4	3.3	4.8	11.6
建設業	9.7	9.7	20.3	3.0	5.6	9.9
製造業	7.5	8.6	18.7	3.4	4.9	10.4
電気・ガス・熱供給・水道業	3.2	4.1	5.2	2.3	3.3	4.8
情報通信業	9.0	11.3	12.5	6.4	9.7	14.7
運輸業，郵便業	9.9	10.3	19.6	6.5	4.6	11.6
卸売業，小売業	12.7	15.2	21.8	6.6	10.5	19.7
金融業，保険業	10.6	20.6	7.9	5.7	12.7	35.6
不動産業，物品賃貸業	11.3	14.4	15.1	6.1	12.0	20.4
学術研究，専門・技術サービス業	8.4	9.8	11.2	5.0	9.3	13.2
宿泊業，飲食サービス業	23.1	24.8	31.9	14.7	18.9	28.9
生活関連サービス業，娯楽業	22.2	23.9	29.9	19.7	19.0	27.6
教育，学習支援業	21.9	26.1	26.9	17.5	21.2	34.9
医療，福祉	49.3	52.7	47.9	46.6	52.4	62.1
複合サービス事業	7.3	7.0	5.9	2.2	7.4	6.7
サービス業（他に分類されないもの）	12.7	14.5	22.0	7.3	9.6	18.0
企業規模						
5,000人以上	7.1	10.4	4.7	4.0	8.1	13.8
1,000～4,999人	5.9	10.2	3.5	3.8	6.9	15.6
300～999人	5.4	8.5	4.7	3.2	6.3	13.0
100～299人	8.3	11.9	11.3	5.2	8.7	18.2
30～99人	13.4	15.1	20.4	7.5	11.4	20.0
10～29人	22.5	23.1	27.9	13.3	17.6	26.5
30人以上（再掲）	8.7	11.4	15.4	5.1	8.4	15.9
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	4.2	4.5	10.6	2.0	1.8	5.1
10%～20%未満	6.3	6.9	17.0	2.6	3.9	8.0
20%～30%未満	9.6	11.5	19.4	5.0	7.7	14.9
30%～40%未満	12.6	16.0	20.8	7.6	11.0	23.4
40%～50%未満	17.0	22.4	28.2	8.7	14.9	32.3
50%～60%未満	26.8	31.6	32.8	14.5	28.2	44.8
60%～70%未満	36.2	39.2	37.4	27.8	39.1	46.2
70%～80%未満	39.9	43.7	33.1	35.1	51.2	50.5
80%～90%未満	51.0	57.2	47.4	51.8	55.5	73.2
90%以上	78.9	83.5	66.2	81.7	96.1	98.0

第９表　妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の取組の有無、取組内容別企業割合（M.A.）

(%)

	企業計	取り組んでいる	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策のための取組内容(M.A.) 就業規則、労働協約等の書面で妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについての方針を明確化し、周知した	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについての方針等を定めたマニュアル、ポスター、パンフレット等を作成したり、ミーティングなどを利用して説明したりするなどして周知した	管理職に対し、妊娠・出産・育児休業等に関する制度等の利用やハラスメントについて、研修などを行った	職場全体に対し、妊娠・出産・育児休業等に関する制度等の利用やハラスメントについて、研修などを行った	相談・苦情対応窓口を設置した	相談・苦情対応窓口担当者への研修を行った	業務体制の整備など、事業主や妊娠した労働者その他の労働者の実情に応じ、必要な措置を行った	その他の取組を行った	取り組んでいない	不明
総数												
10人以上	100.0	68.8	44.8	12.3	10.6	8.8	30.2	8.3	23.4	7.4	29.0	2.2
		(100.0)	(65.1)	(17.9)	(15.4)	(12.8)	(43.9)	(12.0)	(34.0)	(10.7)		
30人以上	100.0	83.2	59.2	21.1	19.4	14.7	50.8	14.9	29.0	7.1	15.4	1.4
		(100.0)	(71.1)	(25.3)	(23.3)	(17.7)	(61.1)	(17.9)	(34.8)	(8.5)		
産業												
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	61.3	34.0	13.9	10.4	13.0	25.0	5.0	14.2	10.8	34.9	3.8
		(100.0)	(55.4)	(22.7)	(16.9)	(21.2)	(40.8)	(8.1)	(23.1)	(17.7)		
建設業	100.0	63.3	40.7	9.1	6.6	6.2	19.6	4.7	22.2	8.4	35.2	1.5
		(100.0)	(64.2)	(14.4)	(10.3)	(9.7)	(30.9)	(7.4)	(35.0)	(13.2)		
製造業	100.0	66.8	43.4	12.8	10.4	7.7	35.8	8.4	22.2	6.6	31.8	1.4
		(100.0)	(64.9)	(19.1)	(15.5)	(11.5)	(53.6)	(12.6)	(33.3)	(9.9)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	87.1	63.1	21.2	18.6	24.3	56.4	20.5	25.5	3.1	12.9	-
		(100.0)	(72.4)	(24.3)	(21.3)	(27.9)	(64.8)	(23.5)	(29.2)	(3.6)		
情報通信業	100.0	84.7	59.8	13.7	16.5	16.4	54.5	16.4	36.2	6.9	14.0	1.3
		(100.0)	(70.6)	(16.2)	(19.4)	(19.4)	(64.4)	(19.4)	(42.8)	(8.1)		
運輸業，郵便業	100.0	59.8	46.8	11.1	8.7	7.3	24.6	8.4	8.7	5.9	35.4	4.9
		(100.0)	(78.4)	(18.5)	(14.5)	(12.2)	(41.1)	(14.0)	(14.6)	(9.9)		
卸売業，小売業	100.0	68.5	41.5	10.8	9.8	8.6	23.2	6.1	26.5	8.0	30.0	1.5
		(100.0)	(60.5)	(15.8)	(14.3)	(12.5)	(33.8)	(8.9)	(38.6)	(11.6)		
金融業，保険業	100.0	81.1	61.7	31.7	25.6	37.3	59.1	18.3	38.3	3.9	16.0	2.9
		(100.0)	(76.1)	(39.0)	(31.5)	(46.0)	(72.9)	(22.6)	(47.1)	(4.8)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	70.2	46.4	17.0	11.3	8.8	36.7	12.3	23.9	9.0	27.0	2.7
		(100.0)	(66.1)	(24.2)	(16.1)	(12.5)	(52.3)	(17.5)	(34.0)	(12.8)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	80.4	59.7	17.4	14.4	11.7	38.7	11.6	32.1	4.0	18.5	1.2
		(100.0)	(74.3)	(21.7)	(17.9)	(14.6)	(48.2)	(14.4)	(39.9)	(5.0)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	67.0	38.4	11.5	10.9	9.4	28.5	10.9	20.1	8.6	31.3	1.7
		(100.0)	(57.4)	(17.1)	(16.3)	(14.0)	(42.5)	(16.3)	(30.0)	(12.8)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	73.2	46.5	16.3	12.1	7.1	28.3	8.1	23.7	11.1	24.5	2.3
		(100.0)	(63.5)	(22.3)	(16.5)	(9.7)	(38.7)	(11.1)	(32.5)	(15.2)		
教育，学習支援業	100.0	78.5	52.6	16.4	17.8	16.2	31.7	10.3	39.5	5.9	18.7	2.8
		(100.0)	(67.0)	(20.9)	(22.7)	(20.7)	(40.4)	(13.1)	(50.3)	(7.5)		
医療，福祉	100.0	77.7	57.0	12.1	10.0	8.5	42.4	9.7	27.4	7.6	20.8	1.5
		(100.0)	(73.4)	(15.6)	(12.9)	(11.0)	(54.5)	(12.5)	(35.3)	(9.8)		
複合サービス事業	*100.0	*100.0	*100.0	*50.0	*50.0	*50.0	*100.0	-	-	-	-	-
		*(100.0)	*(100.0)	*(50.0)	*(50.0)	*(50.0)	*(100.0)	(-)	(-)	(-)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	73.9	47.8	14.7	15.5	11.8	36.4	9.9	22.1	5.2	19.4	6.7
		(100.0)	(64.6)	(19.9)	(21.0)	(16.0)	(49.3)	(13.3)	(29.9)	(7.0)		
企業規模												
５，０００人以上	100.0	100.0	86.0	65.3	69.3	52.9	96.1	46.3	62.1	15.3	-	-
		(100.0)	(86.0)	(65.3)	(69.3)	(52.9)	(96.1)	(46.3)	(62.1)	(15.3)		
１，０００～４，９９９人	100.0	99.6	80.0	41.7	51.4	29.7	88.1	30.0	40.1	6.5	-	0.4
		(100.0)	(80.3)	(41.8)	(51.6)	(29.8)	(88.4)	(30.1)	(40.2)	(6.6)		
３００～９９９人	100.0	96.1	77.8	34.9	37.2	23.5	84.7	27.7	41.7	6.9	3.9	-
		(100.0)	(80.9)	(36.4)	(38.7)	(24.4)	(88.2)	(28.8)	(43.4)	(7.2)		
１００～２９９人	100.0	90.9	70.5	29.4	27.6	23.5	70.7	19.4	33.5	5.6	7.9	1.2
		(100.0)	(77.5)	(32.4)	(30.3)	(25.8)	(77.8)	(21.4)	(36.8)	(6.2)		
３０～９９人	100.0	79.3	53.5	16.6	14.3	10.8	40.8	11.9	26.1	7.5	19.0	1.7
		(100.0)	(67.5)	(21.0)	(18.0)	(13.7)	(51.4)	(15.0)	(32.9)	(9.5)		
１０～２９人	100.0	60.2	36.2	7.1	5.4	5.3	17.9	4.3	20.1	7.5	37.2	2.6
		(100.0)	(60.2)	(11.8)	(9.0)	(8.8)	(29.8)	(7.2)	(33.4)	(12.5)		
３０人以上（再掲）	100.0	83.2	59.2	21.1	19.4	14.7	50.8	14.9	29.0	7.1	15.4	1.4
		(100.0)	(71.1)	(25.3)	(23.3)	(17.7)	(61.1)	(17.9)	(34.8)	(8.5)		

(%)

	企業計	取り組んでいる	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策のための取組内容(M.A.)								取り組んでいない	不明
			就業規則、労働協約等の書面で妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについての方針を明確化し、周知した	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについての方針を定めたマニュアル、ポスター、パンフレット等を作成したり、ミーティング時などを利用して説明したりするなどして周知した	管理職に対し、妊娠・出産・育児休業等に関する制度等の利用やハラスメントについて、研修などを行った	職場全体に対し、妊娠・出産・育児休業等に関する制度等の利用やハラスメントについて、研修などを行った	相談・苦情対応窓口を設置した	相談・苦情対応窓口担当者への研修を行った	業務体制の整備など、事業主や妊娠した労働者その他労働者の実情に応じ、必要な措置を行った	その他の取組を行った		
正社員・正職員に占める女性比率												
10%未満	100.0	61.7	44.3	10.8	9.4	6.5	25.9	7.0	11.7	6.7	35.8	2.4
		(100.0)	(71.8)	(17.5)	(15.2)	(10.5)	(41.9)	(11.3)	(18.9)	(10.9)		
10%～20%未満	100.0	69.5	46.4	13.5	11.2	8.7	31.4	10.5	23.6	6.3	28.8	1.7
		(100.0)	(66.8)	(19.4)	(16.0)	(12.6)	(45.2)	(15.0)	(34.0)	(9.1)		
20%～30%未満	100.0	70.8	44.8	11.5	12.2	10.5	34.6	7.5	24.4	6.7	27.9	1.3
		(100.0)	(63.2)	(16.2)	(17.2)	(14.9)	(48.9)	(10.6)	(34.5)	(9.5)		
30%～40%未満	100.0	74.2	50.0	16.0	14.5	12.8	36.0	10.7	25.2	7.8	23.7	2.1
		(100.0)	(67.4)	(21.6)	(19.6)	(17.2)	(48.6)	(14.4)	(33.9)	(10.5)		
40%～50%未満	100.0	78.3	53.8	13.8	12.0	8.9	36.6	8.8	29.3	6.1	20.5	1.2
		(100.0)	(68.7)	(17.6)	(15.3)	(11.4)	(46.7)	(11.2)	(37.4)	(7.8)		
50%～60%未満	100.0	63.2	39.0	12.7	8.3	8.7	26.5	8.2	24.0	9.5	31.6	5.1
		(100.0)	(61.6)	(20.2)	(13.1)	(13.8)	(41.9)	(13.0)	(38.0)	(15.0)		
60%～70%未満	100.0	70.2	39.9	11.1	9.1	6.2	25.7	4.9	30.2	11.7	29.2	0.6
		(100.0)	(56.8)	(15.8)	(13.0)	(8.9)	(36.6)	(6.9)	(43.0)	(16.6)		
70%～80%未満	100.0	67.0	41.9	9.4	4.8	6.6	26.6	6.2	29.3	7.4	28.7	4.2
		(100.0)	(62.5)	(14.1)	(7.1)	(9.8)	(39.7)	(9.2)	(43.7)	(11.0)		
80%～90%未満	100.0	72.5	30.5	8.8	5.1	5.6	17.5	3.7	41.9	8.0	25.7	1.8
		(100.0)	(42.1)	(12.2)	(7.1)	(7.8)	(24.2)	(5.1)	(57.8)	(11.1)		
90%以上	100.0	62.2	41.2	10.1	9.7	11.7	20.8	9.6	24.3	11.5	33.8	4.0
		(100.0)	(66.2)	(16.2)	(15.7)	(18.8)	(33.4)	(15.4)	(39.1)	(18.5)		

第10表　セクシュアルハラスメント防止対策の取組の有無、取組内容別企業割合（M.A.）

(%)

	企業計	取り組んでいる	セクシュアルハラスメント防止対策のための取組内容(M.A.) 就業規則、労働協約等の書面でセクシュアルハラスメントについての方針を明確化し、周知した	セクシュアルハラスメントについての方針を定めたマニュアル、ポスター、パンフレット等を作成したり、ミーティング時などを利用して説明したりするなどして周知した	管理職に対してセクシュアルハラスメントに関する研修などを行った	職場全体に対してセクシュアルハラスメントに関する研修などを行った	相談・苦情対応窓口を設置した	相談・苦情対応窓口担当者への研修を行った	その他の取組を行った	取り組んでいない	不明
総数											
10人以上	100.0	64.3 (100.0)	43.0 (66.9)	13.1 (20.3)	12.9 (20.0)	9.4 (14.6)	31.8 (49.4)	8.7 (13.5)	10.2 (15.9)	32.6	3.1
30人以上	100.0	80.7 (100.0)	60.4 (74.9)	22.7 (28.2)	22.8 (28.3)	15.3 (19.0)	52.1 (64.6)	15.0 (18.6)	7.9 (9.8)	17.2	2.2
産業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	58.5 (100.0)	33.3 (56.9)	9.4 (16.1)	8.5 (14.5)	10.4 (17.7)	27.6 (47.2)	4.5 (7.7)	13.4 (23.0)	35.8	5.7
建設業	100.0	57.1 (100.0)	33.5 (58.7)	9.3 (16.3)	8.9 (15.7)	7.0 (12.3)	20.0 (35.0)	5.4 (9.4)	11.7 (20.5)	40.6	2.3
製造業	100.0	61.8 (100.0)	43.0 (69.5)	13.3 (21.6)	12.0 (19.5)	8.9 (14.4)	38.1 (61.7)	8.5 (13.7)	9.2 (14.8)	36.3	1.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	88.1 (100.0)	66.0 (74.9)	21.7 (24.6)	21.4 (24.3)	28.1 (31.9)	58.6 (66.5)	20.7 (23.5)	6.4 (7.3)	11.9	-
情報通信業	100.0	84.3 (100.0)	59.4 (70.5)	15.9 (18.8)	23.2 (27.5)	17.6 (20.9)	57.1 (67.8)	16.0 (18.9)	12.6 (14.9)	14.5	1.3
運輸業，郵便業	100.0	61.2 (100.0)	40.8 (66.7)	12.7 (20.8)	14.3 (23.4)	6.8 (11.1)	24.2 (39.5)	7.4 (12.2)	7.3 (12.0)	32.5	6.3
卸売業，小売業	100.0	62.6 (100.0)	42.9 (68.6)	11.6 (18.5)	10.5 (16.8)	8.4 (13.4)	25.1 (40.1)	6.7 (10.7)	11.4 (18.2)	35.2	2.2
金融業，保険業	100.0	82.6 (100.0)	66.9 (81.0)	33.6 (40.7)	27.8 (33.7)	44.2 (53.6)	58.5 (70.9)	18.9 (22.9)	6.3 (7.6)	13.1	4.3
不動産業，物品賃貸業	100.0	67.6 (100.0)	50.7 (74.9)	18.9 (28.0)	13.7 (20.3)	10.4 (15.4)	37.0 (54.8)	13.1 (19.3)	8.2 (12.2)	29.7	2.7
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	75.9 (100.0)	58.4 (77.0)	17.3 (22.8)	18.2 (24.0)	11.9 (15.7)	41.4 (54.5)	13.1 (17.2)	5.2 (6.8)	23.0	1.1
宿泊業，飲食サービス業	100.0	65.6 (100.0)	37.8 (57.7)	12.4 (18.9)	14.2 (21.7)	9.8 (14.9)	31.8 (48.5)	12.4 (19.0)	14.1 (21.5)	29.1	5.3
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	65.2 (100.0)	39.1 (59.9)	13.9 (21.4)	13.2 (20.2)	4.0 (6.2)	31.8 (48.7)	8.4 (12.8)	11.0 (16.9)	32.5	2.3
教育，学習支援業	100.0	69.6 (100.0)	48.4 (69.6)	16.2 (23.3)	18.9 (27.1)	15.0 (21.6)	30.4 (43.7)	10.3 (14.8)	13.6 (19.6)	25.4	5.0
医療，福祉	100.0	69.4 (100.0)	52.4 (75.6)	13.6 (19.6)	9.7 (14.0)	8.5 (12.2)	40.3 (58.1)	11.1 (15.9)	6.5 (9.3)	27.7	3.0
複合サービス事業	*100.0	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	*50.0 *(50.0)	*50.0 *(50.0)	*50.0 *(50.0)	*100.0 *(100.0)	- (-)	- (-)	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	72.2 (100.0)	47.1 (65.2)	17.2 (23.9)	19.8 (27.3)	15.5 (21.5)	38.9 (53.9)	9.6 (13.3)	8.3 (11.5)	20.2	7.5
企業規模											
５，０００人以上	100.0	100.0 (100.0)	85.1 (85.1)	70.6 (70.6)	73.7 (73.7)	54.8 (54.8)	98.3 (98.3)	50.4 (50.4)	16.0 (16.0)	-	-
１，０００～４，９９９人	100.0	99.8 (100.0)	85.4 (85.5)	46.6 (46.7)	55.7 (55.8)	38.2 (38.3)	90.5 (90.6)	31.8 (31.9)	9.2 (9.2)	-	0.2
３００～９９９人	100.0	97.3 (100.0)	82.2 (84.5)	40.1 (41.2)	41.5 (42.7)	26.7 (27.4)	87.0 (89.4)	30.0 (30.8)	8.3 (8.5)	2.7	-
１００～２９９人	100.0	93.0 (100.0)	76.0 (81.7)	33.1 (35.5)	30.9 (33.2)	23.6 (25.4)	72.0 (77.5)	19.2 (20.7)	6.9 (7.4)	5.7	1.3
３０～９９人	100.0	75.0 (100.0)	53.2 (70.9)	17.3 (23.0)	17.7 (23.5)	11.0 (14.7)	42.0 (55.9)	11.8 (15.8)	8.1 (10.8)	22.3	2.7
１０～２９人	100.0	54.7 (100.0)	32.8 (59.9)	7.4 (13.5)	6.9 (12.7)	5.9 (10.8)	19.8 (36.2)	4.9 (9.0)	11.6 (21.1)	41.7	3.7
３０人以上（再掲）	100.0	80.7 (100.0)	60.4 (74.9)	22.7 (28.2)	22.8 (28.3)	15.3 (19.0)	52.1 (64.6)	15.0 (18.6)	7.9 (9.8)	17.2	2.2

(%)

	企業計	取り組んでいる	セクシュアルハラスメント防止対策のための取組内容(M.A.)							取り組んでいない	不明
			就業規則、労働協約等の書面でセクシュアルハラスメントについての方針を明確化し、周知した	セクシュアルハラスメントについての方針を定めたマニュアル、ポスター、パンフレット等を作成したり、ミーティング時などを利用して説明したりするなどして周知した	管理職に対してセクシュアルハラスメントに関する研修などを行った	職場全体に対してセクシュアルハラスメントに関する研修などを行った	相談・苦情対応窓口を設置した	相談・苦情対応窓口担当者への研修を行った	その他の取組を行った		
正社員・正職員に占める女性比率											
１０％未満	100.0	61.2 (100.0)	41.5 (67.7)	11.0 (18.0)	12.7 (20.7)	6.8 (11.2)	26.7 (43.6)	6.8 (11.2)	8.6 (14.1)	35.5	3.3
１０％～２０％未満	100.0	64.9 (100.0)	45.1 (69.5)	14.9 (22.9)	14.1 (21.7)	10.2 (15.7)	32.1 (49.4)	10.4 (16.0)	9.5 (14.6)	33.4	1.7
２０％～３０％未満	100.0	66.5 (100.0)	43.1 (64.8)	13.4 (20.1)	15.5 (23.4)	11.5 (17.3)	37.3 (56.1)	9.0 (13.6)	9.3 (14.0)	31.5	2.0
３０％～４０％未満	100.0	71.2 (100.0)	48.2 (67.7)	16.7 (23.5)	17.2 (24.2)	13.3 (18.7)	39.8 (55.9)	10.8 (15.2)	9.9 (13.9)	26.3	2.5
４０％～５０％未満	100.0	72.8 (100.0)	54.0 (74.2)	15.1 (20.7)	12.2 (16.8)	9.6 (13.2)	38.9 (53.4)	8.3 (11.4)	10.7 (14.7)	23.4	3.8
５０％～６０％未満	100.0	59.9 (100.0)	38.3 (63.9)	11.2 (18.7)	8.9 (14.8)	7.7 (12.8)	28.3 (47.1)	10.0 (16.7)	11.3 (18.8)	34.3	5.8
６０％～７０％未満	100.0	59.1 (100.0)	39.4 (66.7)	11.4 (19.4)	10.6 (18.0)	6.4 (10.9)	27.0 (45.7)	4.3 (7.2)	14.4 (24.3)	36.6	4.3
７０％～８０％未満	100.0	64.8 (100.0)	39.6 (61.1)	12.1 (18.7)	4.2 (6.5)	5.7 (8.9)	30.1 (46.5)	6.8 (10.5)	10.5 (16.1)	28.1	7.2
８０％～９０％未満	100.0	53.6 (100.0)	24.5 (45.8)	6.4 (12.0)	6.3 (11.8)	4.1 (7.7)	17.5 (32.6)	4.4 (8.2)	13.0 (24.3)	42.8	3.6
９０％以上	100.0	50.6 (100.0)	37.2 (73.7)	7.5 (14.8)	8.5 (16.8)	10.8 (21.4)	19.9 (39.3)	9.8 (19.3)	15.0 (29.7)	45.5	3.9

第11表　妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント相談・苦情対応窓口の設置状況別企業割合（M.A.）

(%)

	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント相談・苦情対応窓口設置状況（M.A.）							
	相談・苦情対応窓口を設置している企業計	人事担当者や職場の管理職を相談担当者に決めている	企業内に相談室を設置し、相談専門の担当者を配置している	労使による苦情処理委員会を設置している	企業内に専用電話を開設している	社外の専門機関に委託している	その他	不明
総数								
10人以上	**100.0**	**86.7**	**15.7**	**4.4**	**8.6**	**12.6**	**5.5**	**0.1**
30人以上	**100.0**	**86.1**	**17.2**	**5.7**	**10.8**	**16.5**	**5.4**	**0.1**
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	87.7	15.1	5.7	1.9	5.7	12.3	－
建設業	100.0	91.3	9.4	3.4	1.6	5.9	3.3	－
製造業	100.0	88.4	15.0	5.6	8.5	11.3	5.4	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	86.1	20.3	5.5	16.9	19.8	8.0	－
情報通信業	100.0	76.2	18.8	6.2	6.6	16.0	12.2	－
運輸業，郵便業	100.0	94.3	10.7	3.4	3.9	12.1	5.8	1.0
卸売業，小売業	100.0	85.6	18.2	3.3	8.7	19.1	2.4	－
金融業，保険業	100.0	80.4	19.5	5.8	23.2	37.8	16.4	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	82.0	13.9	2.2	10.1	21.4	8.5	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	96.3	14.1	3.5	6.8	12.2	3.3	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	83.0	18.5	6.9	13.9	11.3	9.4	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	93.1	11.5	2.7	7.7	7.5	2.3	－
教育，学習支援業	100.0	93.8	16.7	(－)	4.1	8.9	5.8	1.8
医療，福祉	100.0	86.8	21.4	2.5	5.3	2.1	4.3	－
複合サービス事業	*100.0	*100.0	－	－	－	*50.0	－	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	78.3	16.0	4.7	17.2	13.4	6.8	－
企業規模								
5,000人以上	100.0	75.9	49.9	18.2	61.6	45.3	1.3	－
1,000～4,999人	100.0	68.6	33.8	11.5	40.7	39.0	3.2	0.4
300～999人	100.0	80.9	18.5	9.6	24.1	24.0	7.0	－
100～299人	100.0	88.1	18.5	9.3	12.2	21.8	7.2	0.3
30～99人	100.0	87.2	15.0	2.7	5.1	10.7	4.3	0.1
10～29人	100.0	87.9	13.0	2.1	5.0	6.1	5.6	－
30人以上（再掲）	100.0	86.1	17.2	5.7	10.8	16.5	5.4	0.1
正社員・正職員に占める女性比率								
10%未満	100.0	83.3	15.9	5.3	8.2	16.4	7.3	0.3
10%～20%未満	100.0	86.9	16.0	6.0	9.2	13.3	3.5	0.0
20%～30%未満	100.0	85.2	13.9	2.9	8.5	12.0	7.3	－
30%～40%未満	100.0	89.1	18.5	3.6	9.1	14.8	5.9	0.2
40%～50%未満	100.0	90.7	9.4	1.6	10.1	10.0	3.8	－
50%～60%未満	100.0	89.0	17.2	5.9	5.7	4.2	2.5	－
60%～70%未満	100.0	90.3	18.0	1.4	8.6	11.2	6.7	－
70%～80%未満	100.0	81.5	8.5	4.8	3.9	15.8	9.3	－
80%～90%未満	100.0	93.0	15.2	－	3.2	9.1	－	－
90%以上	100.0	85.8	34.2	14.5	20.1	0.4	10.3	－

第12表　セクシュアルハラスメントに関するハラスメント相談・苦情対応窓口の設置状況別企業割合（M.A.）

(%)

	セクシュアルハラスメントに関するハラスメント相談・苦情対応窓口設置状況（M.A.）							
	相談・苦情対応窓口を設置している企業計	人事担当者や職場の管理職を相談担当者に決めている	企業内に相談室を設置し、相談専門の担当者を配置している	労使による苦情処理委員会を設置している	企業内に専用電話を開設している	社外の専門機関に委託している	その他	不明
総数								
10人以上	**100.0**	**86.0**	**15.1**	**5.1**	**9.0**	**12.2**	**5.8**	**0.2**
30人以上	**100.0**	**85.7**	**16.5**	**6.8**	**10.7**	**16.1**	**5.4**	**0.0**
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	82.1	20.5	5.1	1.7	12.0	11.1	−
建設業	100.0	91.4	9.2	3.3	3.5	5.9	0.8	−
製造業	100.0	89.3	14.6	5.7	7.6	10.3	5.8	−
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	85.8	18.7	5.3	17.5	20.3	9.3	−
情報通信業	100.0	75.9	19.5	5.9	6.9	15.4	11.7	−
運輸業，郵便業	100.0	92.6	6.4	6.0	4.8	9.5	11.9	−
卸売業，小売業	100.0	84.9	16.8	4.8	8.6	18.6	2.3	1.1
金融業，保険業	100.0	79.3	20.5	5.9	23.5	40.5	17.0	−
不動産業，物品賃貸業	100.0	80.6	18.7	2.1	8.4	22.9	8.4	−
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	92.9	13.2	4.6	6.8	11.6	6.6	−
宿泊業，飲食サービス業	100.0	79.5	15.0	6.2	14.5	12.5	8.9	−
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	91.6	13.4	8.9	14.5	6.9	2.0	−
教育，学習支援業	100.0	89.7	20.1	5.6	6.2	7.8	3.8	1.9
医療，福祉	100.0	86.1	22.2	2.6	5.5	2.2	4.5	−
複合サービス事業	*100.0	*100.0	−	−	−	*50.0	−	−
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	77.5	16.3	4.4	17.5	12.5	7.7	−
企業規模								
5,000人以上	100.0	76.6	48.6	19.8	62.4	45.2	2.4	−
1,000～4,999人	100.0	69.6	33.4	11.8	39.8	37.3	3.1	−
300～999人	100.0	81.0	18.6	9.3	23.9	24.8	7.3	−
100～299人	100.0	88.7	19.7	9.8	12.0	21.5	6.9	−
30～99人	100.0	86.2	13.1	4.4	5.2	10.1	4.5	0.1
10～29人	100.0	86.6	13.0	2.5	6.3	6.1	6.4	0.5
30人以上（再掲）	100.0	85.7	16.5	6.8	10.7	16.1	5.4	0.0
正社員・正職員に占める女性比率								
10%未満	100.0	83.7	11.7	6.1	8.0	15.0	8.9	−
10%～20%未満	100.0	85.6	17.1	6.5	10.2	12.9	4.2	−
20%～30%未満	100.0	84.8	13.4	4.2	9.0	12.7	6.6	1.2
30%～40%未満	100.0	86.9	18.7	4.8	9.6	13.3	5.7	−
40%～50%未満	100.0	90.6	9.4	1.5	9.5	10.2	3.7	−
50%～60%未満	100.0	87.4	15.9	8.5	7.7	4.2	4.0	−
60%～70%未満	100.0	89.6	18.1	1.3	8.3	11.0	6.4	−
70%～80%未満	100.0	79.5	9.1	4.3	3.4	13.9	12.1	−
80%～90%未満	100.0	93.0	15.3	−	3.2	7.6	−	−
90%以上	100.0	93.2	35.8	15.1	21.0	0.4	2.7	−

第13表　過去３年間の妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント相談事案への対応の有無、対応状況別企業割合（M.A）

(%)

	企業計	相談実績又は事案あり	対応した内容(M.A.) 会社の雇用管理上の問題として対応した	外部の相談機関（公的機関を含む）に援助を求めた	その他	特段の対応は行わなかった	相談実績又は事案なし	不明
総数								
10人以上	**100.0**	**0.7 (100.0)**	**0.5 (71.4)**	**0.1 (15.9)**	**0.0 (4.2)**	**0.1 14.8**	**79.8**	**19.5**
30人以上	**100.0**	**1.6 (100.0)**	**1.3 (83.8)**	**0.3 (18.7)**	**0.1 (4.6)**	**- (-)**	**81.3**	**17.1**
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	1.9 *(100.0)	1.9 *(100.0)	- (-)	1.9 *(100.0)	- (-)	79.5	18.6
建設業	100.0	0.4 (100.0)	0.0 (9.6)	0.0 (6.1)	- (-)	0.4 90.4	73.6	26.0
製造業	100.0	0.6 (100.0)	0.5 (95.8)	0.0 (5.7)	0.0 (4.2)	- (-)	78.5	20.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.2 *(100.0)	0.2 *(100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	79.0	20.7
情報通信業	100.0	1.4 (100.0)	1.3 (95.6)	0.5 (37.4)	0.1 (4.4)	- (-)	81.3	17.3
運輸業，郵便業	100.0	1.4 (100.0)	0.7 (48.6)	0.0 (2.8)	0.0 (3.2)	0.7 51.4	79.0	19.6
卸売業，小売業	100.0	0.8 (100.0)	0.6 (80.4)	0.1 (18.8)	0.0 (0.8)	- (-)	80.5	18.7
金融業，保険業	100.0	0.9 (100.0)	0.9 (100.0)	0.2 (16.7)	- (-)	- (-)	82.3	16.8
不動産業，物品賃貸業	100.0	0.7 (100.0)	0.5 (65.7)	0.1 (7.1)	0.3 (34.3)	- (-)	79.2	20.1
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.7 (100.0)	0.6 (93.2)	- (-)	0.0 (6.8)	- (-)	78.6	20.7
宿泊業，飲食サービス業	100.0	0.6 (100.0)	0.6 (100.0)	0.1 (10.5)	- (-)	- (-)	82.7	16.7
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	1.2 (100.0)	0.4 (29.3)	0.9 (70.7)	- (-)	- (-)	87.8	10.9
教育，学習支援業	100.0	1.2 *(100.0)	1.2 *(100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	80.5	18.3
医療，福祉	100.0	0.2 (100.0)	0.2 (100.0)	0.0 (14.6)	- (-)	- (-)	86.2	13.6
複合サービス事業	*100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	*100.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.2 (100.0)	0.1 (40.7)	- (-)	0.1 (59.3)	- (-)	81.2	18.6
企業規模								
５，０００人以上	100.0	30.5 (100.0)	28.7 (94.0)	2.9 (9.6)	2.2 (7.2)	- (-)	67.5	2.0
１，０００～４，９９９人	100.0	7.7 (100.0)	6.6 (86.3)	1.6 (20.3)	1.4 (18.7)	- (-)	85.7	6.6
３００～９９９人	100.0	5.9 (100.0)	5.6 (94.7)	0.6 (10.9)	0.3 (5.3)	- (-)	89.4	4.7
１００～２９９人	100.0	1.7 (100.0)	1.2 (70.2)	0.5 (30.9)	0.1 (4.4)	- (-)	84.7	13.6
３０～９９人	100.0	0.8 (100.0)	0.7 (82.0)	0.1 (18.0)	- (-)	- (-)	79.6	19.6
１０～２９人	100.0	0.2 (100.0)	0.0 (1.8)	- (-)	0.0 (1.8)	0.2 98.2	78.9	21.0
３０人以上（再掲）	100.0	1.6 (100.0)	1.3 (83.8)	0.3 (18.7)	0.1 (4.6)	- (-)	81.3	17.1

(%)

	企業計	相談実績又は事案あり	対応した内容(M.A.) 会社の雇用管理上の問題として対応した	外部の相談機関（公的機関を含む）に援助を求めた	その他	特段の対応は行わなかった	相談実績又は事案なし	不明
正社員・正職員に占める女性比率								
１０%未満	100.0	0.1 (100.0)	0.1 (88.0)	0.0 (26.0)	0.0 (12.0)	- (-)	75.9	24.0
１０%～２０%未満	100.0	0.7 (100.0)	0.5 (66.6)	0.0 (3.7)	0.0 (2.1)	0.2 31.6	76.3	23.0
２０%～３０%未満	100.0	1.1 (100.0)	1.1 (96.9)	0.1 (12.0)	0.0 (4.1)	- (-)	79.3	19.6
３０%～４０%未満	100.0	1.7 (100.0)	1.3 (76.7)	0.4 (22.2)	0.1 (4.6)	- (-)	83.2	15.2
４０%～５０%未満	100.0	0.4 (100.0)	0.4 (100.0)	0.0 (6.1)	- (-)	- (-)	84.6	15.0
５０%～６０%未満	100.0	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	0.0 (30.0)	- (-)	- (-)	85.9	14.1
６０%～７０%未満	100.0	0.2 (100.0)	0.2 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	82.1	17.7
７０%～８０%未満	100.0	0.9 *(100.0)	- (-)	0.9 *(100.0)	- (-)	- (-)	88.5	10.6
８０%～９０%未満	100.0	0.1 *(100.0)	0.1 *(100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	76.8	23.1
９０%以上	100.0	0.1 *(100.0)	0.1 *(100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	82.4	17.6

第14表　過去３年間のセクシュアルハラスメントに関するハラスメント相談事案への対応の有無、対応状況別企業割合（M. A）

(%)

	企業計	相談実績又は事案あり	対応した内容(M. A.) 会社の雇用管理上の問題として対応した	外部の相談機関（公的機関を含む）に援助を求めた	その他	特段の対応は行わなかった	相談実績又は事案なし	不明
総数								
10人以上	**100.0**	**4.7**	**3.9**	**0.7**	**0.5**	**0.1**	**75.6**	**19.8**
		(100.0)	**(83.0)**	**(15.4)**	**(11.1)**	**2.7**		
30人以上	**100.0**	**9.4**	**8.7**	**1.5**	**0.6**	**0.0**	**73.6**	**17.0**
		(100.0)	**(92.8)**	**(15.5)**	**(6.4)**	**0.3**		
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	1.7	1.7	0.5	-	-	77.1	21.2
		(100.0)	(100.0)	(28.6)	(-)	(-)		
建設業	100.0	2.2	2.2	0.4	0.0	-	70.3	27.5
		(100.0)	(99.3)	(19.7)	(0.7)	(-)		
製造業	100.0	4.9	4.0	0.5	0.7	0.3	73.8	21.3
		(100.0)	(81.3)	(10.5)	(14.4)	(5.6)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	8.1	7.9	-	0.2	-	73.8	18.1
		(100.0)	(97.1)	(-)	(2.9)	(-)		
情報通信業	100.0	5.6	5.6	0.7	0.2	-	77.0	17.4
		(100.0)	(100.0)	(13.2)	(4.0)	(-)		
運輸業，郵便業	100.0	3.4	2.6	0.3	0.3	0.7	77.0	19.6
		(100.0)	(78.3)	(7.5)	(7.7)	(21.5)		
卸売業，小売業	100.0	4.6	3.7	0.5	0.6	0.0	77.2	18.2
		(100.0)	(78.9)	(11.5)	(14.0)	(1.0)		
金融業，保険業	100.0	11.3	10.4	1.9	1.0	-	71.6	17.1
		(100.0)	(92.0)	(17.1)	(8.7)	(-)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	6.7	6.4	0.6	0.9	-	74.0	19.3
		(100.0)	(95.4)	(8.4)	(13.7)	(-)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	4.3	3.6	0.8	0.1	-	76.0	19.7
		(100.0)	(83.8)	(17.6)	(3.3)	(-)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	8.3	6.5	2.5	0.8	-	74.3	17.3
		(100.0)	(78.3)	(29.8)	(9.8)	(-)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	4.1	3.3	1.2	0.3	-	82.9	12.9
		(100.0)	(79.1)	(28.7)	(7.8)	(-)		
教育，学習支援業	100.0	2.4	2.4	0.6	-	-	78.9	18.8
		(100.0)	(100.0)	(24.6)	(-)	(-)		
医療，福祉	100.0	4.5	3.0	0.5	1.2	-	81.9	13.6
		(100.0)	(66.4)	(11.5)	(26.8)	(-)		
複合サービス事業	*100.0	*50.0	*50.0	-	-	-	*50.0	-
		*(100.0)	*(100.0)	(-)	(-)	(-)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	5.0	4.7	0.7	0.3	-	76.3	18.7
		(100.0)	(94.0)	(14.6)	(5.4)	(-)		
企業規模								
５，０００人以上	100.0	84.7	81.4	9.6	6.8	-	13.8	1.5
		(100.0)	(96.1)	(11.3)	(8.0)	(-)		
１，０００～４，９９９人	100.0	43.7	41.3	4.1	2.9	-	53.3	3.0
		(100.0)	(94.4)	(9.3)	(6.6)	(-)		
３００～９９９人	100.0	30.2	28.8	3.1	1.5	0.4	66.2	3.6
		(100.0)	(95.3)	(10.1)	(4.8)	(1.5)		
１００～２９９人	100.0	15.1	14.2	2.0	1.3	-	71.1	13.8
		(100.0)	(93.9)	(13.5)	(8.3)	(-)		
３０～９９人	100.0	4.5	4.0	1.0	0.2	-	75.9	19.6
		(100.0)	(89.4)	(22.9)	(5.2)	(-)		
１０～２９人	100.0	1.9	1.0	0.3	0.5	0.2	76.7	21.4
		(100.0)	(54.0)	(15.2)	(25.3)	(9.7)		
３０人以上（再掲）	100.0	9.4	8.7	1.5	0.6	0.0	73.6	17.0
		(100.0)	(92.8)	(15.5)	(6.4)	(0.3)		

(%)

	企業計	相談実績又は事案あり	対応した内容(M.A.)			特段の対応は行わなかった	相談実績又は事案なし	不明
			会社の雇用管理上の問題として対応した	外部の相談機関（公的機関を含む）に援助を求めた	その他			
正社員・正職員に占める女性比率								
１０%未満	100.0	3.3	2.9	0.3	0.4	0.1	71.7	25.0
		(100.0)	(88.6)	(7.9)	(12.9)	(1.7)		
１０%～２０%未満	100.0	5.1	4.7	0.6	0.4	－	71.4	23.5
		(100.0)	(92.6)	(12.0)	(8.0)	(-)		
２０%～３０%未満	100.0	5.1	4.6	0.8	0.4	－	75.2	19.7
		(100.0)	(90.1)	(15.1)	(8.7)	(-)		
３０%～４０%未満	100.0	6.5	5.4	1.0	0.8	－	79.2	14.3
		(100.0)	(83.5)	(15.7)	(11.8)	(-)		
４０%～５０%未満	100.0	7.3	5.9	0.9	1.4	－	76.9	15.9
		(100.0)	(81.1)	(12.2)	(19.8)	(-)		
５０%～６０%未満	100.0	3.0	1.9	1.1	0.1	－	82.4	14.5
		(100.0)	(63.1)	(37.5)	(1.8)	(-)		
６０%～７０%未満	100.0	3.7	2.6	1.0	0.3	1.1	79.3	17.0
		(100.0)	(69.1)	(26.1)	(7.3)	(30.9)		
７０%～８０%未満	100.0	1.1	0.7	0.4	0.5	－	87.1	11.8
		(100.0)	(58.7)	(35.5)	(41.3)	(-)		
８０%～９０%未満	100.0	2.0	2.0	0.0	－	－	75.1	22.9
		(100.0)	(98.3)	(1.7)	(-)	(-)		
９０%以上	100.0	4.0	0.1	2.4	1.6	－	80.8	15.3
		(100.0)	(1.3)	(59.5)	(40.5)	(-)		

【事　業　所　調　査】

第１表　育児休業者の有無別事業所割合

(%)

	女性			男性		
	出産者がいた事業所計	育児休業者あり	育児休業者なし	配偶者が出産した者がいた事業所計	育児休業者あり	育児休業者なし
総　数	**100.0**	**87.9**	**11.8**	**100.0**	**8.6**	**91.4**
産　業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	61.5	38.5	100.0	19.1	80.9
建設業	100.0	64.6	30.4	100.0	5.1	94.9
製造業	100.0	86.1	13.9	100.0	7.0	93.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	-	100.0	11.1	88.9
情報通信業	100.0	96.6	3.4	100.0	21.0	79.0
運輸業，郵便業	100.0	85.7	14.3	100.0	7.7	92.3
卸売業，小売業	100.0	87.5	12.5	100.0	6.7	93.3
金融業，保険業	100.0	97.9	2.1	100.0	11.0	89.0
不動産業，物品賃貸業	100.0	100.0	-	100.0	17.2	82.8
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	94.1	5.9	100.0	7.7	92.3
宿泊業，飲食サービス業	100.0	71.5	28.5	100.0	21.4	78.6
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	98.2	1.8	100.0	9.7	90.3
教育，学習支援業	100.0	88.6	11.4	100.0	2.6	97.4
医療，福祉	100.0	92.1	7.9	100.0	11.4	88.6
複合サービス事業	100.0	99.7	0.3	100.0	6.8	93.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	83.0	17.0	100.0	8.4	91.6
事業所規模						
500人以上	100.0	98.2	1.8	100.0	42.5	57.5
100～499人	100.0	97.6	2.4	100.0	15.6	84.4
30～99人	100.0	87.6	12.4	100.0	5.0	95.0
５～29人	100.0	85.9	13.7	100.0	8.1	91.9
30人以上（再掲）	100.0	90.9	9.1	100.0	9.4	90.6
育児目的休暇制度の規定の有無						
あり	100.0	89.6	10.4	100.0	9.0	91.0
なし	100.0	84.6	14.5	100.0	5.3	94.7

注1：平成28年10月１日～平成29年９月30日に出産した者又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。
注2：「育児休業者」は、平成28年10月１日～平成29年９月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成30年10月１日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第２表　有期契約労働者の育児休業者の有無別事業所割合

(%)

	女性				男性			
	出産者がいた事業所計	制度の対象となる有期契約労働者がいた事業所	育児休業者あり	育児休業者なし	配偶者が出産した者がいた事業所計	制度の対象となる有期契約労働者がいた事業所	育児休業者あり	育児休業者なし
総　数	**100.0**	**91.8**	**77.2**	**21.4**	**100.0**	**80.5**	**10.0**	**83.6**
産　業								
鉱業，採石業，砂利採取業	＊100.0	＊6.3	＊6.3	＊93.8	100.0	31.8	4.5	95.5
建設業	100.0	77.4	55.8	22.6	100.0	68.1	13.6	86.4
製造業	100.0	91.9	76.7	23.3	100.0	91.9	-	86.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	38.3	38.3	61.7	100.0	100.0	19.3	80.7
情報通信業	100.0	98.8	93.7	6.3	100.0	95.1	26.2	73.8
運輸業，郵便業	100.0	78.4	77.7	22.3	100.0	99.5	5.2	94.8
卸売業，小売業	100.0	89.4	82.3	17.7	100.0	84.5	14.7	70.8
金融業，保険業	100.0	100.0	69.1	30.9	100.0	83.8	0.2	99.8
不動産業，物品賃貸業	100.0	100.0	63.5	36.5	100.0	99.4	78.4	21.6
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	99.7	62.1	37.9	100.0	83.5	10.1	87.6
宿泊業，飲食サービス業	100.0	89.8	79.0	21.0	100.0	3.7	0.4	99.6
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	85.9	71.8	28.2	100.0	100.0	12.8	87.2
教育，学習支援業	100.0	83.6	66.8	18.5	100.0	90.0	3.3	96.7
医療，福祉	100.0	96.4	78.7	21.3	100.0	86.2	-	100.0
複合サービス事業	100.0	100.0	97.7	2.3	100.0	92.1	-	97.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	93.2	86.4	13.6	100.0	82.0	13.7	72.7
事業所規模								
500人以上	100.0	97.2	94.3	5.7	100.0	76.7	7.5	92.5
100～499人	100.0	96.2	90.6	9.4	100.0	78.0	5.2	94.1
30～99人	100.0	90.3	71.2	28.8	100.0	72.5	3.6	91.3
５～29人	100.0	91.4	76.7	20.9	100.0	83.9	13.3	78.6
30人以上（再掲）	100.0	92.4	78.0	22.0	100.0	74.5	4.4	92.2
育児目的休暇制度の規定の有無								
あり	100.0	93.4	77.1	22.9	100.0	82.0	9.2	87.0
なし	100.0	86.8	75.5	19.4	100.0	79.7	7.4	79.6

注1：平成28年10月１日～平成29年９月30日に出産した者又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。

注2：「育児休業者」は、平成28年10月１日～平成29年９月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成30年10月１日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第3表　育児休業者割合

(%)

	女性		男性		育児休業者計	女性	男性
	出産した女性労働者計	育児休業者	配偶者が出産した男性労働者計	育児休業者			
総　数	**100.0**	**82.2**	**100.0**	**6.16**	**100.0**	**91.8**	**8.2**
産　業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	53.0	100.0	13.94	100.0	50.0	50.0
建設業	100.0	59.1	100.0	3.34	100.0	82.0	18.0
製造業	100.0	86.8	100.0	4.30	100.0	87.9	12.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	100.0	14.51	100.0	59.4	40.6
情報通信業	100.0	89.6	100.0	10.09	100.0	81.6	18.4
運輸業，郵便業	100.0	59.7	100.0	4.04	100.0	83.5	16.5
卸売業，小売業	100.0	83.1	100.0	5.08	100.0	93.1	6.9
金融業，保険業	100.0	88.4	100.0	18.69	100.0	88.9	11.1
不動産業，物品賃貸業	100.0	99.2	100.0	11.57	100.0	76.7	23.3
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	92.9	100.0	5.67	100.0	90.6	9.4
宿泊業，飲食サービス業	100.0	61.1	100.0	19.92	100.0	85.0	15.0
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	66.8	100.0	7.18	100.0	93.9	6.1
教育，学習支援業	100.0	80.2	100.0	1.89	100.0	98.1	1.9
医療，福祉	100.0	89.3	100.0	6.86	100.0	97.3	2.7
複合サービス事業	100.0	97.2	100.0	6.47	100.0	93.9	6.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	75.4	100.0	4.43	100.0	93.6	6.4
事業所規模							
500人以上	100.0	96.0	100.0	7.79	100.0	87.1	12.9
100～499人	100.0	92.2	100.0	6.02	100.0	92.3	7.7
30～99人	100.0	76.3	100.0	3.38	100.0	95.7	4.3
5～29人	100.0	77.2	100.0	6.94	100.0	91.2	8.8
30人以上（再掲）	100.0	86.1	100.0	5.65	100.0	92.2	7.8
育児目的休暇制度の規定の有無							
あり	100.0	83.8	100.0	6.36	100.0	91.3	8.7
なし	100.0	78.0	100.0	3.79	100.0	95.3	4.7

注：平成28年10月１日～平成29年９月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成30年10月１日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

第４表　有期契約労働者の育児休業者割合

(%)

	女性			男性					
	出産した女性労働者計	制度の対象となる有期契約労働者	育児休業者	配偶者が出産した男性労働者計	制度の対象となる有期契約労働者	育児休業者	育児休業者計	女性	男性
総　数	**100.0**	**87.5**	**69.6**	**100.0**	**75.2**	**7.54**	**100.0**	**94.5**	**5.5**
		(100.0)	**(79.6)**		**(100.0)**	**(10.0)**			
産　業									
鉱業，採石業，砂利採取業	＊100.0	＊3.2	＊3.2	＊100.0	＊13.5	＊1.92	＊100.0	＊50.0	＊50.0
		＊(100.0)	＊(100.0)		＊(100.0)	＊(14.3)			
建設業	100.0	99.2	82.0	100.0	42.5	6.43	100.0	82.7	17.3
		(100.0)	(82.7)		(100.0)	(15.1)			
製造業	100.0	95.1	74.5	100.0	86.5	-	100.0	100.0	-
		(100.0)	(78.3)		(100.0)	(-)			
電気・ガス・熱供給・水道業	＊100.0	＊43.1	＊43.1	100.0	100.0	21.71	＊100.0	＊23.7	＊76.3
		＊(100.0)	＊(100.0)		(100.0)	(21.7)			
情報通信業	100.0	99.3	93.2	100.0	95.8	6.76	100.0	95.4	4.6
		(100.0)	(93.8)		(100.0)	(7.1)			
運輸業，郵便業	100.0	36.2	36.1	100.0	99.7	2.96	100.0	95.4	4.6
		(100.0)	(99.5)		(100.0)	(3.0)			
卸売業，小売業	100.0	88.2	80.1	100.0	75.6	11.76	100.0	53.9	6.8
		(100.0)	(90.8)		(100.0)	(15.6)			
金融業，保険業	100.0	99.4	55.6	100.0	88.7	1.23	100.0	99.2	0.8
		(100.0)	(56.0)		(100.0)	(1.4)			
不動産業，物品賃貸業	100.0	95.5	65.7	100.0	99.0	67.32	100.0	53.9	46.1
		(100.0)	(68.8)		(100.0)	(68.0)			
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	99.8	64.5	100.0	93.6	2.29	100.0	93.6	6.4
		(100.0)	(64.7)		(100.0)	(2.5)			
宿泊業，飲食サービス業	100.0	74.5	52.8	100.0	11.0	0.36	100.0	98.0	0.2
		(100.0)	(70.9)		＊(100.0)	＊(3.3)			
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	77.0	53.3	100.0	100.0	21.54	100.0	91.2	8.8
		(100.0)	(69.3)		(100.0)	(21.5)			
教育，学習支援業	100.0	70.4	55.2	100.0	90.1	1.97	100.0	98.0	2.0
		(100.0)	(78.5)		(100.0)	(2.2)			
医療，福祉	100.0	97.5	74.5	100.0	80.2	-	100.0	92.5	-
		(100.0)	(76.4)		(100.0)	(-)			
複合サービス事業	100.0	100.0	95.6	100.0	89.8	-	100.0	100.0	-
		(100.0)	(95.6)		(100.0)	(-)			
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	78.2	73.4	100.0	64.9	6.49	100.0	92.5	7.5
		(100.0)	(93.9)		(100.0)	(10.0)			
事業所規模									
500人以上	100.0	96.0	90.2	100.0	90.8	1.28	100.0	98.6	1.4
		(100.0)	(93.9)		(100.0)	(1.4)			
100～499人	100.0	93.4	87.4	100.0	80.4	2.21	100.0	98.6	1.4
		(100.0)	(93.5)		(100.0)	(2.7)			
30～99人	100.0	78.3	57.0	100.0	64.7	4.10	100.0	97.6	2.4
		(100.0)	(72.8)		(100.0)	(6.3)			
５～29人	100.0	90.2	69.3	100.0	74.1	11.63	100.0	91.1	8.9
		(100.0)	(76.8)		(100.0)	(15.7)			
30人以上（再掲）	100.0	84.9	70.0	100.0	76.5	2.75	100.0	98.1	1.9
		(100.0)	(82.5)		(100.0)	(3.6)			
育児目的休暇制度の規定の有無									
あり	100.0	90.3	70.0	100.0	82.3	6.51	100.0	95.7	4.3
		(100.0)	(77.5)		(100.0)	(7.9)			
なし	100.0	77.9	66.2	100.0	61.2	4.81	100.0	95.3	4.7
		(100.0)	(85.0)		(100.0)	(7.9)			

注：平成28年10月１日～平成29年９月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成30年10月１日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

第５表　育児休業終了後の復職者及び退職者割合

(%)

	女性			男性			男女計		
	育児休業者計	復職者	退職者	育児休業者計	復職者	退職者	育児休業者計	復職者	退職者
総　数	100.0	89.5	10.5	100.0	95.0	5.0	100.0	90.0	10.0
産　業									
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
建設業	100.0	98.8	1.2	100.0	100.0	-	100.0	99.0	1.0
製造業	100.0	89.2	10.8	100.0	91.8	8.2	100.0	89.6	10.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	91.7	8.3	100.0	100.0	-	100.0	97.4	2.6
情報通信業	100.0	91.9	8.1	100.0	100.0	-	100.0	94.0	6.0
運輸業，郵便業	100.0	69.0	31.0	100.0	88.9	11.1	100.0	71.9	28.1
卸売業，小売業	100.0	86.2	13.8	100.0	96.6	3.4	100.0	87.0	13.0
金融業，保険業	100.0	87.2	12.8	100.0	99.8	0.2	100.0	88.7	11.3
不動産業，物品賃貸業	100.0	79.1	20.9	100.0	90.8	9.2	100.0	80.2	19.8
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	94.0	6.0	100.0	100.0	-	100.0	94.7	5.3
宿泊業，飲食サービス業	100.0	98.2	1.8	100.0	100.0	-	100.0	98.5	1.5
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	99.3	0.7	* 100.0	* 62.7	* 37.3	100.0	92.2	7.8
教育，学習支援業	100.0	88.2	11.8	100.0	100.0	-	100.0	88.5	11.5
医療，福祉	100.0	90.5	9.5	100.0	99.0	1.0	100.0	90.7	9.3
複合サービス事業	100.0	96.4	3.6	* 100.0	* 95.1	* 4.9	100.0	96.3	3.7
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	88.1	11.9	* 100.0	* 97.1	* 2.9	100.0	88.8	11.2
事業所規模									
500人以上	100.0	90.6	9.4	100.0	95.1	4.9	100.0	91.2	8.8
100～499人	100.0	91.4	8.6	100.0	94.6	5.4	100.0	91.7	8.3
30～99人	100.0	87.4	12.6	100.0	100.0	-	100.0	88.0	12.0
５～29人	100.0	89.0	11.0	100.0	93.5	6.5	100.0	89.4	10.6
30人以上（再掲）	100.0	89.8	10.2	100.0	95.7	4.3	100.0	90.3	9.7
育児目的休暇制度の規定の有無									
あり	100.0	88.9	11.1	100.0	94.2	5.8	100.0	89.5	10.5
なし	100.0	92.1	7.9	100.0	100.0	-	100.0	92.6	7.4

注1：「育児休業者」は、調査前年度１年間（平成29年４月１日～平成30年３月31日）に育児休業を終了し、復職予定であった者をいう。
注2：同一労働者が期間内に２回利用した場合は２人として計上し、同一労働者が期間を継続延長した場合は１人として計上した。

第６表　取得期間別育児休業後復職者割合（３－１）

(1)男女計

(%)

	育児休業後復職者計（男女計）	５日未満	５日～２週間未満	２週間～１か月未満	１か月～３か月未満	３か月～６か月未満	６か月～８か月未満	８か月～10か月未満	10か月～12か月未満	12か月～18か月未満	18か月～24か月未満	24か月～36か月未満	36か月以上
総　数	**100.0**	**4.1**	**3.8**	**1.1**	**3.8**	**6.6**	**8.0**	**9.8**	**28.2**	**26.9**	**4.3**	**3.0**	**0.5**
産　業													
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	19.3	3.6	27.7	3.6	3.6	1.2	1.2	30.1	8.4	1.2	-	-
建設業	100.0	17.8	0.9	0.1	0.6	2.9	2.1	11.6	27.0	27.2	9.8	0.1	-
製造業	100.0	6.0	4.8	2.1	2.7	6.0	6.0	7.0	28.7	29.7	5.9	1.1	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	12.6	56.5	-	1.1	0.7	1.6	4.2	7.3	7.4	5.7	3.0	-
情報通信業	100.0	1.8	7.2	5.4	9.1	10.2	7.9	10.0	18.0	16.7	6.2	6.6	1.0
運輸業，郵便業	100.0	-	0.3	4.6	13.0	6.4	4.3	14.5	6.1	33.3	3.6	14.0	-
卸売業，小売業	100.0	3.8	3.8	0.1	4.5	3.6	12.8	12.3	25.5	28.3	4.4	0.9	0.1
金融業，保険業	100.0	10.4	3.7	0.7	1.0	2.5	1.7	9.3	15.9	34.0	6.9	12.3	1.4
不動産業，物品賃貸業	100.0	5.6	5.1	0.6	1.9	8.6	3.1	36.0	15.8	20.9	2.5	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	2.5	6.0	2.7	6.2	15.7	4.0	12.5	17.6	26.8	2.4	3.5	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	0.7	17.4	-	0.4	14.0	1.1	1.8	30.3	31.7	0.8	-	1.9
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	13.0	-	0.1	8.0	13.5	1.9	6.8	31.0	24.5	0.3	0.6	0.3
教育，学習支援業	100.0	0.1	0.3	0.6	1.9	12.9	6.8	7.8	40.1	24.9	3.0	1.5	-
医療，福祉	100.0	1.7	1.4	0.8	3.7	6.3	11.0	10.0	37.7	22.7	3.1	1.6	-
複合サービス事業	100.0	-	0.3	0.3	0.3	0.7	9.0	12.2	20.9	43.3	1.8	10.0	1.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	2.6	4.3	1.4	7.4	4.3	9.9	7.2	7.6	34.9	9.0	7.2	4.3
事業所規模													
500人以上	100.0	5.2	4.7	2.1	3.2	5.1	6.0	11.8	27.9	22.7	6.4	4.8	0.2
100～499人	100.0	3.7	2.8	1.9	4.2	6.4	6.6	10.0	31.0	25.4	5.5	1.9	0.7
30～99人	100.0	2.9	1.7	0.8	1.3	8.6	9.3	14.1	25.3	26.0	3.9	5.6	0.4
５～29人	100.0	4.5	5.4	-	5.4	6.2	9.4	5.9	28.2	30.9	2.6	1.0	0.5
30人以上（再掲）	100.0	3.9	3.0	1.6	2.9	6.8	7.3	11.9	28.2	24.8	5.2	4.0	0.4
育児目的休暇制度の規定の有無													
あり	100.0	4.0	4.4	1.3	3.1	6.2	8.3	9.9	26.4	27.2	5.0	3.7	0.6
なし	100.0	4.7	1.8	0.4	6.2	8.0	7.0	9.5	33.9	26.2	2.0	0.3	-

注：「育児休業後復職者」は、調査前年度１年間（平成29年４月１日～平成30年３月31日）に育児休業を終了し、復職した者をいう。

第６表　取得期間別育児休業後復職者割合（３－２）

(2) 女性　　　　(%)

	育児休業後復職者計（女性）	５日未満	５日～２週間未満	２週間～１か月未満	１か月～３か月未満	３か月～６か月未満	６か月～８か月未満	８か月～10か月未満	10か月～12か月未満	12か月～18か月未満	18か月～24か月未満	24か月～36か月未満	36か月以上
総　数	**100.0**	**0.5**	**0.3**	**0.1**	**2.8**	**7.0**	**8.8**	**10.9**	**31.3**	**29.8**	**4.8**	**3.3**	**0.5**
産　業													
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	-	-	-	-	5.4	2.7	2.7	67.6	18.9	2.7	-	-
建設業	100.0	-	-	-	0.1	3.5	2.5	14.4	33.3	33.9	12.2	0.1	-
製造業	100.0	-	0.1	-	0.3	6.8	7.0	8.3	34.1	35.1	7.0	1.3	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	-	-	3.6	2.3	3.8	13.8	23.4	24.5	18.8	9.8	-
情報通信業	100.0	-	-	-	0.7	11.8	9.8	12.8	22.9	23.1	8.6	9.1	1.3
運輸業，郵便業	100.0	-	-	-	3.7	4.1	5.0	17.8	7.5	40.5	4.4	17.1	-
卸売業，小売業	100.0	-	-	-	4.1	3.8	14.0	13.5	27.9	30.7	4.9	1.0	0.1
金融業，保険業	100.0	0.6	0.6	0.6	1.1	2.7	2.0	10.8	18.4	39.4	8.0	14.3	1.6
不動産業，物品賃貸業	100.0	0.1	0.1	0.1	2.1	9.7	3.5	40.4	17.7	23.5	2.8	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.4	6.1	0.2	3.7	14.4	4.1	14.3	20.1	30.4	2.7	3.6	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	-	-	-	0.4	17.1	1.3	2.2	37.1	38.8	0.9	-	2.3
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	-	-	-	9.1	15.5	2.2	7.8	35.8	28.3	0.3	0.7	0.3
教育，学習支援業	100.0	-	-	0.3	1.0	12.9	6.8	8.0	41.1	25.4	3.0	1.5	-
医療，福祉	100.0	1.2	-	-	3.4	6.5	11.3	10.3	39.0	23.4	3.2	1.6	-
複合サービス事業	100.0	-	0.3	-	0.3	0.7	9.5	12.6	22.1	40.7	1.9	10.6	1.3
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	-	-	-	7.6	4.4	10.7	7.9	8.4	38.5	9.9	7.9	4.7
事業所規模													
500人以上	100.0	0.2	0.1	0.2	1.7	5.0	6.7	13.8	32.6	26.5	7.5	5.6	0.2
100～499人	100.0	1.2	0.2	0.2	1.3	6.8	7.2	11.1	34.7	28.2	6.2	2.1	0.8
30～99人	100.0	0.6	-	-	1.3	8.8	9.8	14.9	26.5	27.5	4.2	5.9	0.5
５～29人	100.0	-	0.5	-	5.6	6.9	10.4	6.5	31.3	34.2	2.8	1.1	0.6
30人以上（再掲）	100.0	0.7	0.1	0.1	1.4	7.0	8.0	13.2	31.3	27.5	5.8	4.4	0.5
育児目的休暇制度の規定の有無													
あり	100.0	0.6	0.1	0.1	1.7	6.6	9.2	11.2	29.6	30.4	5.6	4.2	0.7
なし	100.0	0.1	0.8	-	6.5	8.4	7.5	10.1	36.1	27.9	2.2	0.4	-

注：「育児休業後復職者」は、調査前年度１年間（平成29年４月１日～平成30年３月31日）に育児休業を終了し、復職した者をいう。

第6表　取得期間別育児休業後復職者割合（3－3）

(3)男性　(%)

	育児休業後復職者計（男性）	5日未満	5日～2週間未満	2週間～1か月未満	1か月～3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～8か月未満	8か月～10か月未満	10か月～12か月未満	12か月～18か月未満	18か月～24か月未満	24か月～36か月未満	36か月以上
総　数	**100.0**	**36.3**	**35.1**	**9.6**	**11.9**	**3.0**	**0.9**	**0.4**	**0.9**	**1.7**	**-**	**0.1**	**-**
産　業													
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	34.8	6.5	50.0	6.5	2.2	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	90.1	4.4	0.3	2.4	0.5	0.3	0.3	1.8	-	-	-	-
製造業	100.0	37.7	29.7	13.4	15.6	1.5	0.5	-	0.5	1.0	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	18.1	80.9	-	-	-	0.7	-	0.3	-	-	-	-
情報通信業	100.0	6.4	26.4	19.7	31.3	5.9	2.6	2.6	5.1	-	-	-	-
運輸業，郵便業	100.0	-	1.4	25.0	54.2	16.6	1.4	-	-	1.4	-	-	-
卸売業，小売業	100.0	42.0	42.0	0.8	8.6	1.6	0.4	-	0.8	3.9	-	-	-
金融業，保険業	100.0	72.6	23.9	1.5	0.7	1.1	-	-	-	0.2	-	-	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	49.5	45.1	4.4	1.1	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	17.0	5.9	19.6	23.6	24.7	3.3	-	0.7	2.6	-	2.6	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	3.7	95.5	-	0.4	-	0.4	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業，娯楽業	* 100.0	* 98.4	-	* 0.5	* 1.0	-	-	-	-	-	-	-	-
教育，学習支援業	100.0	4.6	13.7	10.8	37.6	13.7	7.5	3.1	1.5	7.5	-	-	-
医療，福祉	100.0	18.9	45.6	23.3	11.2	0.5	0.5	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業	* 100.0	-	-	* 5.2	-	* 0.7	-	* 5.2	-	* 88.9	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	* 100.0	* 27.8	* 45.7	* 14.7	* 5.9	* 2.9	* 2.9	-	-	-	-	-	-
事業所規模													
500人以上	100.0	33.9	31.1	13.2	11.6	5.4	2.0	0.6	1.1	1.1	-	-	-
100～499人	100.0	24.5	23.5	15.2	28.0	3.3	1.4	0.8	0.4	2.6	-	0.4	-
30～99人	100.0	43.5	31.5	15.1	-	5.5	-	-	4.4	-	-	-	-
5～29人	100.0	45.3	48.9	0.1	3.6	-	-	-	-	2.1	-	-	-
30人以上（再掲）	100.0	31.8	28.1	14.3	16.1	4.6	1.4	0.6	1.4	1.5	-	0.2	-
育児目的休暇制度の規定の有無													
あり	100.0	30.4	37.9	10.2	13.5	3.4	1.1	0.4	1.0	2.0	-	0.1	-
なし	100.0	74.6	17.2	5.2	2.0	0.8	-	-	0.1	-	-	-	-

注：「育児休業後復職者」は、調査前年度1年間（平成29年4月1日～平成30年3月31日）に育児休業を終了し、復職した者をいう。

第７表　育児休業復職後の職場・職種の取扱い別事業所割合

(%)

	事業所計	原則として原職又は原職相当職に復帰する	本人の希望を考慮し、会社が決定する	会社の人事管理等の都合により決定する	不明
総　数	**100.0**	**67.6**	**24.0**	**3.1**	**5.3**
産　業					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	56.4	21.0	5.4	17.2
建設業	100.0	65.2	21.0	3.3	10.5
製造業	100.0	64.3	27.4	3.0	5.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	86.7	8.3	0.6	4.5
情報通信業	100.0	84.3	15.1	0.6	-
運輸業，郵便業	100.0	71.4	15.3	4.9	8.3
卸売業，小売業	100.0	67.3	24.3	3.7	4.8
金融業，保険業	100.0	68.7	25.8	3.6	1.9
不動産業，物品賃貸業	100.0	70.6	21.4	2.4	5.6
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	72.2	16.3	5.1	6.4
宿泊業，飲食サービス業	100.0	57.6	33.0	2.7	6.7
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	65.6	22.0	3.6	8.8
教育，学習支援業	100.0	70.8	27.3	1.9	0.0
医療，福祉	100.0	74.5	22.7	0.3	2.5
複合サービス事業	100.0	78.4	9.8	9.3	2.5
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	69.9	23.1	4.3	2.7
事業所規模					
500人以上	100.0	88.6	10.5	0.7	0.2
100～499人	100.0	85.1	13.2	1.7	-
30～99人	100.0	77.1	19.8	2.1	1.0
５～29人	100.0	65.3	25.2	3.4	6.2
30人以上（再掲）	100.0	78.7	18.5	2.0	0.8
育児目的休暇制度の規定の有無					
あり	100.0	76.6	20.5	2.0	1.0
なし	100.0	56.6	32.2	5.4	5.8

第８表　育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の有無別事業所割合

（％）

	事業所計	育児に関する目的のために利用することができる休暇制度あり	育児に関する目的のために利用することができる休暇制度なし	不明
総　数	**100.0**	**63.4**	**32.8**	**3.8**
産　業				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	45.2	49.8	5.1
建設業	100.0	52.1	38.9	9.0
製造業	100.0	58.0	38.6	3.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	90.0	5.2	4.9
情報通信業	100.0	78.3	21.7	-
運輸業，郵便業	100.0	67.7	27.9	4.4
卸売業，小売業	100.0	64.0	33.4	2.6
金融業，保険業	100.0	79.1	20.9	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	64.3	30.1	5.6
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	63.4	34.0	2.6
宿泊業，飲食サービス業	100.0	53.6	39.7	6.7
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	65.0	28.3	6.7
教育，学習支援業	100.0	69.8	27.7	2.5
医療，福祉	100.0	68.1	30.3	1.6
複合サービス事業	100.0	88.8	8.7	2.5
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	70.0	27.9	2.1
事業所規模				
500人以上	100.0	83.1	16.7	0.2
100～499人	100.0	81.6	17.9	0.4
30～99人	100.0	76.2	22.7	1.0
5～29人	100.0	60.4	35.2	4.4
30人以上（再掲）	100.0	77.3	21.8	0.9

第９表　育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の最長休暇期間別事業所割合

(%)

	育児目的休暇制度がある事業所計	１歳以下	１歳を超え３歳未満	３歳～小学校就学の始期に達するまで	小学校入学以降も利用可能
総　数	**100.0**	**37.2**	**34.2**	**17.6**	**10.9**
産　業					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	51.0	19.4	8.5	21.1
建設業	100.0	46.0	28.1	13.6	12.3
製造業	100.0	36.7	32.3	18.6	12.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	31.6	25.3	14.5	28.6
情報通信業	100.0	40.8	29.8	18.0	11.4
運輸業，郵便業	100.0	48.3	29.9	12.6	9.3
卸売業，小売業	100.0	33.6	36.1	19.7	10.7
金融業，保険業	100.0	33.8	27.4	14.1	24.7
不動産業，物品賃貸業	100.0	42.7	31.9	18.7	6.7
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	43.8	29.2	14.5	12.4
宿泊業，飲食サービス業	100.0	32.0	44.1	14.3	9.6
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	37.9	26.5	20.3	15.3
教育，学習支援業	100.0	36.9	22.5	27.6	13.1
医療，福祉	100.0	36.6	37.4	18.7	7.3
複合サービス事業	100.0	21.3	34.6	31.5	12.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	43.5	38.6	11.6	6.3
事業所規模					
500人以上	100.0	23.2	15.8	21.7	39.3
100～499人	100.0	24.6	29.4	25.1	20.9
30～99人	100.0	30.6	36.9	21.5	10.9
5～29人	100.0	39.4	34.0	16.3	10.3
30人以上（再掲）	100.0	29.4	35.1	22.2	13.3

第10表　育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者の有無別事業所割合

(%)

	女性			男性		
	小学校就学前の子をもつ労働者がいた事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし	小学校就学前の子をもつ労働者がいた事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし
総　数	**100.0**	**49.3**	**49.3**	**100.0**	**26.3**	**72.7**
産　業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	87.0	13.0	100.0	53.8	46.2
建設業	100.0	37.6	59.8	100.0	41.3	57.2
製造業	100.0	38.6	58.6	100.0	30.5	69.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	58.0	42.0	100.0	31.7	68.3
情報通信業	100.0	45.7	54.3	100.0	34.0	66.0
運輸業，郵便業	100.0	41.8	57.2	100.0	16.2	82.7
卸売業，小売業	100.0	57.1	41.5	100.0	18.2	81.8
金融業，保険業	100.0	49.1	48.2	100.0	20.5	76.5
不動産業，物品賃貸業	100.0	56.6	43.4	100.0	31.6	68.4
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	49.6	44.5	100.0	27.3	67.1
宿泊業，飲食サービス業	100.0	36.7	63.2	100.0	21.5	78.4
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	43.5	56.5	100.0	14.3	83.9
教育，学習支援業	100.0	55.4	44.6	100.0	27.5	72.5
医療，福祉	100.0	54.1	45.9	100.0	36.6	61.6
複合サービス事業	100.0	63.9	36.1	100.0	17.5	82.4
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	43.1	52.4	100.0	33.6	63.7
事業所規模						
500人以上	100.0	64.6	32.9	100.0	72.7	24.5
100～499人	100.0	51.6	46.5	100.0	40.0	58.4
30～99人	100.0	55.1	44.3	100.0	29.0	70.2
5～29人	100.0	46.3	52.0	100.0	23.0	76.0
30人以上（再掲）	100.0	54.5	44.5	100.0	33.0	65.9

注1：育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、平成30年10月１日現在、小学校就学前の子を持つ労働者がいた事業所を100として集計した。

注2：「制度利用者」は、平成30年10月１日現在、小学校就学前の子を持つ労働者数のうち、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した者をいう。

注3：小学校就学前の子を持つ労働者数がいた事業所には、「制度利用者不明」の事業所を含む。

第11表　有期契約労働者の育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者の有無別事業所割合

(%)

	女性			男性		
	小学校就学前の子をもつ労働者がいた事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし	小学校就学前の子をもつ労働者がいた事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし
総　数	**100.0**	**14.3**	**79.9**	**100.0**	**4.4**	**89.5**
産　業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	69.6	26.1	100.0	14.5	78.7
建設業	100.0	8.1	75.8	100.0	11.1	74.1
製造業	100.0	8.7	85.3	100.0	5.2	88.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	4.2	87.3	100.0	8.6	87.3
情報通信業	100.0	5.0	92.9	100.0	6.2	92.2
運輸業，郵便業	100.0	12.0	80.0	100.0	4.4	90.7
卸売業，小売業	100.0	20.1	73.2	100.0	1.3	93.0
金融業，保険業	100.0	7.8	86.9	100.0	2.0	89.1
不動産業，物品賃貸業	100.0	15.8	83.5	100.0	6.4	93.2
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	16.6	77.5	100.0	8.3	85.1
宿泊業，飲食サービス業	100.0	9.9	89.8	100.0	0.4	99.2
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	22.3	77.7	100.0	2.1	82.6
教育，学習支援業	100.0	8.8	90.2	100.0	10.0	88.9
医療，福祉	100.0	16.3	77.8	100.0	5.2	89.7
複合サービス事業	100.0	21.6	77.9	100.0	1.6	97.9
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	14.7	76.3	100.0	4.7	90.8
事業所規模						
500人以上	100.0	20.9	76.3	100.0	9.0	88.2
100～499人	100.0	13.7	83.0	100.0	5.6	90.8
30～99人	100.0	19.6	77.3	100.0	3.8	91.7
5～29人	100.0	12.2	80.5	100.0	4.4	88.5
30人以上（再掲）	100.0	18.1	78.7	100.0	4.4	91.4

注1：育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、平成30年10月１日現在、小学校就学前の子を持つ労働者がいた事業所を100として集計した。

注2：「制度利用者」は、平成30年10月１日現在、小学校就学前の子を持つ労働者数のうち、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した者をいう。

注3：小学校就学前の子を持つ労働者数がいた事業所には、「制度利用者不明」の事業所を含む。

第12表　育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者割合

（%）

	女性		男性		制度利用者計	女性	男性
	小学校就学前の子を持つ女性労働者計	制度利用者	小学校就学前の子を持つ男性労働者計	制度利用者			
総　数	**100.0**	**39.6**	**100.0**	**20.1**	**100.0**	**51.5**	**48.5**
産　業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	61.5	100.0	44.6	100.0	12.4	87.6
建設業	100.0	40.2	100.0	24.0	100.0	26.5	73.5
製造業	100.0	40.7	100.0	17.1	100.0	37.9	62.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	28.4	100.0	15.8	100.0	21.1	78.9
情報通信業	100.0	38.7	100.0	31.3	100.0	26.9	73.1
運輸業，郵便業	100.0	25.6	100.0	20.3	100.0	23.4	76.6
卸売業，小売業	100.0	42.9	100.0	17.6	100.0	57.3	42.7
金融業，保険業	100.0	42.7	100.0	14.0	100.0	73.0	27.0
不動産業，物品賃貸業	100.0	27.5	100.0	13.5	100.0	43.4	56.6
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	44.3	100.0	35.2	100.0	26.3	73.7
宿泊業，飲食サービス業	100.0	32.1	100.0	9.9	100.0	77.6	22.4
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	40.2	100.0	7.8	100.0	81.4	18.6
教育，学習支援業	100.0	44.5	100.0	16.5	100.0	60.5	39.5
医療，福祉	100.0	38.8	100.0	21.7	100.0	82.1	17.9
複合サービス事業	100.0	47.0	100.0	15.4	100.0	67.7	32.3
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	34.9	100.0	27.0	100.0	34.5	65.5
事業所規模							
500人以上	100.0	25.6	100.0	22.2	100.0	29.3	70.7
100～499人	100.0	28.2	100.0	17.9	100.0	38.9	61.1
30～99人	100.0	50.0	100.0	20.8	100.0	65.5	34.5
5～29人	100.0	47.2	100.0	20.3	100.0	62.9	37.1
30人以上（再掲）	100.0	35.9	100.0	20.1	100.0	46.1	53.9

注1：育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、平成30年10月１日現在、小学校就学前の子を持つ労働者がいた事業所を100として集計した。

注2：「制度利用者」は、平成30年10月１日現在、小学校就学前の子を持つ労働者数のうち、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した者をいう。

注3：小学校就学前の子を持つ労働者には、「制度利用不明の者」を除く。

第13表　有期契約労働者の育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者割合

(%)

	女性		男性		制度利用者計	女性	男性
	小学校就学前の子を持つ女性労働者計	制度利用者	小学校就学前の子を持つ男性労働者計	制度利用者			
総　数	**100.0**	**10.8**	**100.0**	**4.1**	**100.0**	**58.8**	**41.2**
産　業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	24.6	100.0	5.5	* 100.0	* 31.4	* 68.6
建設業	100.0	6.3	100.0	5.3	100.0	20.3	79.7
製造業	100.0	8.4	100.0	1.3	100.0	62.4	37.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.7	100.0	3.7	100.0	2.6	97.4
情報通信業	100.0	2.0	100.0	1.6	100.0	27.7	72.3
運輸業，郵便業	100.0	8.0	100.0	14.8	100.0	11.6	88.4
卸売業，小売業	100.0	18.0	100.0	2.1	100.0	82.6	17.4
金融業，保険業	100.0	6.0	100.0	1.2	100.0	82.0	18.0
不動産業，物品賃貸業	100.0	7.4	100.0	1.9	100.0	59.3	40.7
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	11.5	100.0	20.8	100.0	13.5	86.5
宿泊業，飲食サービス業	100.0	7.9	100.0	0.7	100.0	92.3	7.7
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	8.9	100.0	1.3	100.0	85.3	14.7
教育，学習支援業	100.0	7.3	100.0	3.2	100.0	56.0	44.0
医療，福祉	100.0	11.5	100.0	3.0	100.0	90.7	9.3
複合サービス事業	100.0	15.9	100.0	2.9	100.0	79.1	20.9
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	10.8	100.0	2.9	100.0	60.7	39.3
事業所規模							
500人以上	100.0	3.3	100.0	4.4	100.0	21.2	78.8
100～499人	100.0	4.2	100.0	4.1	100.0	29.5	70.5
30～99人	100.0	17.6	100.0	3.0	100.0	82.0	18.0
5～29人	100.0	14.2	100.0	4.6	100.0	69.4	30.6
30人以上（再掲）	100.0	9.2	100.0	3.9	100.0	52.6	47.4

注1：育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、平成30年10月１日現在、小学校就学前の子を持つ労働者がいた事業所を100として集計した。

注2：「制度利用者」は、平成30年10月１日現在、小学校就学前の子を持つ労働者数のうち、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した者をいう。

注3：小学校就学前の子を持つ労働者には、「制度利用不明の者」を除く。

第14表　育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間 3歳未満 ①	 3歳～小学校就学前の一定の年齢まで ②	 小学校就学の始期に達するまで ③	 小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで ④	 小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで ⑤	 小学校卒業以降も利用可能 ⑥	 【再掲】③～⑥とする事業所割合 ③～⑥	制度なし	不明
総　数	**100. 0**	**69. 0**	**25. 6**	**4. 5**	**19. 1**	**6. 1**	**4. 0**	**9. 7**	**38. 9**	**27. 4**	**3. 6**
		(100. 0)	**(37. 0)**	**(6. 6)**	**(27. 6)**	**(8. 8)**	**(5. 8)**	**(14. 1)**	**(56. 4)**		
産　業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100. 0	47. 4								47. 5	5. 1
		(100. 0)	(57. 8)	(4. 3)	(10. 2)	(5. 9)	(6. 2)	(15. 6)	(37. 9)		
建設業	100. 0	51. 3								40. 9	7. 8
		(100. 0)	(44. 9)	(6. 0)	(23. 3)	(6. 8)	(5. 4)	(13. 5)	(49. 1)		
製造業	100. 0	63. 0								34. 0	3. 0
		(100. 0)	(39. 6)	(5. 1)	(29. 0)	(7. 5)	(3. 8)	(15. 0)	(55. 3)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100. 0	91. 5								3. 1	5. 5
		(100. 0)	(22. 5)	(2. 9)	(24. 4)	(14. 6)	(7. 0)	(28. 7)	(74. 6)		
情報通信業	100. 0	87. 7								12. 3	-
		(100. 0)	(31. 9)	(3. 3)	(27. 5)	(5. 2)	(9. 2)	(22. 9)	(64. 8)		
運輸業，郵便業	100. 0	72. 1								23. 0	4. 8
		(100. 0)	(39. 2)	(6. 0)	(23. 1)	(7. 2)	(11. 9)	(12. 7)	(54. 9)		
卸売業，小売業	100. 0	69. 7								27. 9	2. 5
		(100. 0)	(33. 7)	(5. 6)	(27. 0)	(11. 8)	(7. 6)	(14. 3)	(60. 7)		
金融業，保険業	100. 0	93. 0								6. 4	0. 7
		(100. 0)	(17. 4)	(8. 8)	(28. 7)	(16. 5)	(4. 8)	(23. 7)	(73. 7)		
不動産業，物品賃貸業	100. 0	70. 9								26. 9	2. 2
		(100. 0)	(36. 2)	(3. 5)	(35. 6)	(8. 9)	(2. 9)	(12. 8)	(60. 4)		
学術研究，専門・技術サービス業	100. 0	67. 1								32. 9	-
		(100. 0)	(30. 4)	(10. 2)	(25. 7)	(8. 0)	(6. 4)	(19. 3)	(59. 4)		
宿泊業，飲食サービス業	100. 0	60. 1								34. 5	5. 4
		(100. 0)	(42. 6)	(9. 1)	(21. 4)	(8. 8)	(5. 1)	(13. 0)	(48. 3)		
生活関連サービス業，娯楽業	100. 0	75. 5								17. 7	6. 7
		(100. 0)	(32. 7)	(7. 5)	(33. 6)	(8. 3)	(2. 0)	(15. 9)	(59. 8)		
教育，学習支援業	100. 0	78. 2								20. 6	1. 2
		(100. 0)	(32. 9)	(8. 4)	(27. 9)	(10. 0)	(8. 1)	(12. 8)	(58. 8)		
医療，福祉	100. 0	76. 1								21. 5	2. 4
		(100. 0)	(43. 8)	(6. 8)	(31. 4)	(2. 4)	(4. 1)	(11. 4)	(49. 3)		
複合サービス事業	100. 0	94. 7								3. 9	1. 4
		(100. 0)	(29. 1)	(7. 0)	(28. 9)	(26. 9)	(2. 2)	(6. 0)	(63. 9)		
サービス業（他に分類されないもの）	100. 0	71. 7								23. 4	4. 9
		(100. 0)	(40. 6)	(7. 4)	(30. 0)	(6. 2)	(5. 0)	(10. 8)	(52. 0)		
事業所規模											
500人以上	100. 0	99. 1								0. 8	0. 2
		(100. 0)	(13. 5)	(2. 7)	(19. 0)	(20. 0)	(18. 7)	(26. 2)	(83. 8)		
100～499人	100. 0	96. 3								2. 4	1. 3
		(100. 0)	(26. 1)	(6. 0)	(26. 5)	(14. 1)	(11. 9)	(15. 4)	(67. 8)		
30～99人	100. 0	85. 0								12. 7	2. 3
		(100. 0)	(34. 7)	(7. 5)	(26. 5)	(10. 3)	(7. 2)	(13. 8)	(57. 8)		
5～29人	100. 0	65. 1								31. 0	3. 9
		(100. 0)	(38. 3)	(6. 4)	(28. 0)	(8. 1)	(5. 1)	(14. 0)	(55. 3)		
30人以上（再掲）	100. 0	87. 2								10. 7	2. 1
		(100. 0)	(32. 6)	(7. 1)	(26. 3)	(11. 3)	(8. 3)	(14. 4)	(60. 3)		
育児目的休暇制度の規定の有無											
あり	100. 0	89. 1								9. 4	1. 5
		(100. 0)	(36. 9)	(6. 6)	(27. 2)	(9. 9)	(5. 7)	(13. 7)	(56. 5)		
なし	100. 0	36. 5								62. 5	1. 0
		(100. 0)	(37. 6)	(5. 7)	(30. 6)	(3. 6)	(6. 6)	(16. 0)	(56. 8)		

第15表　育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び内容別事業所割合（M. A.）

(%)

	事業所計	制度あり	措置の内容（M. A.） 短時間勤務制度	所定外労働の制限	育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	事業所内保育施設	育児に要する経費の援助措置	育児休業に準ずる措置	在宅勤務・テレワーク	制度なし	不明
総　数	100.0	69.0	65.1	60.3	15.4	38.0	3.7	6.9	18.9	4.2	27.4	3.6
産　業												
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	47.4	40.3	38.2	15.7	24.9	0.1	10.7	21.9	1.8	47.5	5.1
建設業	100.0	51.3	47.7	43.7	14.5	31.6	2.2	5.7	15.0	5.0	40.9	7.8
製造業	100.0	63.0	58.1	56.1	14.5	35.0	0.4	2.9	15.9	1.8	34.0	3.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	91.5	90.9	86.4	40.4	45.4	2.6	31.0	43.6	30.7	3.1	5.5
情報通信業	100.0	87.7	82.8	73.3	18.9	49.0	1.9	5.5	30.1	20.2	12.3	-
運輸業，郵便業	100.0	72.1	67.9	65.8	14.0	39.9	3.5	5.9	19.5	4.8	23.0	4.8
卸売業，小売業	100.0	69.7	65.6	61.5	14.9	38.1	2.6	8.8	19.6	4.1	27.9	2.5
金融業，保険業	100.0	93.0	91.3	82.2	21.6	54.6	10.3	23.0	41.1	7.6	6.4	0.7
不動産業，物品賃貸業	100.0	70.9	66.6	62.8	13.5	40.7	2.2	4.6	13.0	8.0	26.9	2.2
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	67.1	65.6	57.1	17.4	40.3	3.7	13.1	23.5	7.1	32.9	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	60.1	58.3	50.2	15.1	30.8	1.1	2.5	13.0	3.1	34.5	5.4
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	75.5	73.4	67.3	19.1	47.0	4.0	3.6	18.3	2.8	17.7	6.7
教育，学習支援業	100.0	78.2	74.6	67.8	15.7	36.9	13.1	10.6	20.2	4.5	20.6	1.2
医療，福祉	100.0	76.1	70.3	64.6	15.0	37.9	9.8	6.3	16.9	2.5	21.5	2.4
複合サービス事業	100.0	94.7	84.0	82.7	12.9	54.8	1.5	20.9	39.7	-	3.9	1.4
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	71.7	68.1	64.1	16.2	40.3	4.3	5.2	22.4	4.7	23.4	4.9
事業所規模												
500人以上	100.0	99.1	96.5	94.1	29.0	52.4	25.2	30.2	43.2	24.9	0.8	0.2
100～499人	100.0	96.3	93.8	90.3	22.2	51.2	8.5	14.9	30.9	9.1	2.4	1.3
30～99人	100.0	85.0	80.1	76.6	17.7	48.0	4.3	10.8	24.9	6.5	12.7	2.3
5～29人	100.0	65.1	61.3	56.2	14.7	35.7	3.3	5.8	17.3	3.6	31.0	3.9
30人以上（再掲）	100.0	87.2	82.8	79.3	18.7	48.7	5.4	11.9	26.3	7.3	10.7	2.1
育児目的休暇制度の規定の有無												
あり	100.0	89.1	85.1	77.9	20.9	51.7	5.1	10.1	27.4	5.7	9.4	1.5
なし	100.0	36.5	32.6	32.0	6.0	15.2	1.4	1.5	4.2	1.9	62.5	1.0

第16表　育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－１）

(1)短時間勤務制度

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間 3歳未満 ①	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで ②	小学校就学の始期に達するまで ③	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで ④	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで ⑤	小学校卒業以降も利用可能 ⑥	【再掲】③～⑥とする事業所割合 ③～⑥	制度なし	不明
総　数	100.0	65.1	35.0	2.8	11.1	7.4	4.1	4.6	27.3	31.3	3.6
		(100.0)	(53.8)	(4.3)	(17.1)	(11.4)	(6.3)	(7.1)	(41.9)		
産　業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	40.3	26.4	1.7	2.8	4.6	3.1	1.7	12.2	54.6	5.1
		(100.0)	(65.5)	(4.2)	(7.0)	(11.4)	(7.8)	(4.2)	(30.4)		
建設業	100.0	47.7	32.2	1.2	4.3	4.2	2.3	3.5	14.3	44.5	7.8
		(100.0)	(67.6)	(2.5)	(8.9)	(8.9)	(4.9)	(7.3)	(29.9)		
製造業	100.0	58.1	33.5	2.3	9.2	4.9	3.0	5.2	22.3	38.9	3.0
		(100.0)	(57.7)	(3.9)	(15.8)	(8.5)	(5.1)	(9.0)	(38.4)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	90.9	32.1	-	16.9	41.2	0.7	-	58.8	3.6	5.5
		(100.0)	(35.3)	(-)	(18.6)	(45.3)	(0.8)	(-)	(64.7)		
情報通信業	100.0	82.8	37.3	2.7	21.0	8.7	7.5	5.5	42.7	17.2	-
		(100.0)	(45.1)	(3.3)	(25.4)	(10.5)	(9.1)	(6.6)	(51.6)		
運輸業，郵便業	100.0	67.9	39.5	3.9	8.5	5.9	6.6	3.5	24.5	27.2	4.8
		(100.0)	(58.1)	(5.8)	(12.6)	(8.7)	(9.8)	(5.1)	(36.1)		
卸売業，小売業	100.0	65.6	31.2	2.0	11.1	10.4	6.4	4.5	32.4	32.0	2.5
		(100.0)	(47.6)	(3.0)	(17.0)	(15.8)	(9.8)	(6.8)	(49.4)		
金融業，保険業	100.0	91.3	35.0	5.4	21.5	20.6	6.8	2.0	50.9	8.0	0.7
		(100.0)	(38.3)	(5.9)	(23.6)	(22.6)	(7.4)	(2.2)	(55.8)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	66.6	33.8	0.1	15.8	8.5	2.2	6.1	32.7	31.2	2.2
		(100.0)	(50.8)	(0.2)	(23.7)	(12.8)	(3.3)	(9.2)	(49.1)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	65.6	31.6	7.3	10.9	7.3	5.6	2.8	26.7	34.4	-
		(100.0)	(48.2)	(11.1)	(16.7)	(11.2)	(8.6)	(4.3)	(40.7)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	58.3	29.5	3.4	9.9	6.3	3.0	6.1	25.4	36.3	5.4
		(100.0)	(50.5)	(5.9)	(17.0)	(10.8)	(5.2)	(10.5)	(43.6)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	73.4	36.8	4.3	14.7	6.6	2.5	8.5	32.3	19.9	6.7
		(100.0)	(50.1)	(5.9)	(20.0)	(9.0)	(3.4)	(11.6)	(44.0)		
教育，学習支援業	100.0	74.6	42.4	4.9	13.9	7.2	0.5	5.7	27.3	24.2	1.2
		(100.0)	(56.8)	(6.6)	(18.6)	(9.6)	(0.6)	(7.7)	(36.6)		
医療，福祉	100.0	70.3	46.5	3.6	11.3	2.1	2.1	4.7	20.2	27.3	2.4
		(100.0)	(66.2)	(5.1)	(16.1)	(3.0)	(3.0)	(6.6)	(28.7)		
複合サービス事業	100.0	84.0	38.0	5.1	14.5	22.5	1.3	2.6	40.9	14.6	1.4
		(100.0)	(45.2)	(6.1)	(17.2)	(26.8)	(1.6)	(3.1)	(48.7)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	68.1	40.2	1.5	14.2	6.5	2.8	2.8	26.3	27.1	4.9
		(100.0)	(59.1)	(2.3)	(20.8)	(9.5)	(4.1)	(4.1)	(38.6)		
事業所規模											
500人以上	100.0	96.5	24.3	2.6	17.7	28.8	20.7	2.4	69.6	3.4	0.2
		(100.0)	(25.2)	(2.7)	(18.3)	(29.8)	(21.4)	(2.5)	(72.1)		
100～499人	100.0	93.8	46.3	3.9	12.3	15.9	11.9	3.4	43.6	4.9	1.3
		(100.0)	(49.4)	(4.2)	(13.1)	(17.0)	(12.7)	(3.7)	(46.4)		
30～99人	100.0	80.1	40.2	4.6	13.5	11.7	6.5	3.7	35.4	17.6	2.3
		(100.0)	(50.2)	(5.7)	(16.8)	(14.6)	(8.1)	(4.6)	(44.1)		
5～29人	100.0	61.3	33.8	2.4	10.7	6.3	3.3	4.9	25.1	34.8	3.9
		(100.0)	(55.1)	(4.0)	(17.4)	(10.3)	(5.4)	(7.9)	(41.0)		
30人以上（再掲）	100.0	82.8	41.0	4.4	13.3	12.8	7.7	3.6	37.4	15.1	2.1
		(100.0)	(49.5)	(5.3)	(16.1)	(15.4)	(9.3)	(4.4)	(45.2)		
育児目的休暇制度の規定の有無											
あり	100.0	85.1	45.4	3.8	14.3	10.9	5.2	5.5	35.9	13.4	1.5
		(100.0)	(53.4)	(4.4)	(16.8)	(12.8)	(6.2)	(6.5)	(42.2)		
なし	100.0	32.6	18.5	0.8	6.3	1.4	2.3	3.3	13.2	66.4	1.0
		(100.0)	(56.8)	(2.5)	(19.3)	(4.2)	(7.1)	(10.0)	(40.6)		

第16表　育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－２）

(2)所定外労働の制限

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間 3歳未満 ①	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで ②	小学校就学の始期に達するまで ③	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで ④	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで ⑤	小学校卒業以降も利用可能 ⑥	【再掲】③～⑥とする事業所割合 ③～⑥	制度なし	不明
総　数	**100.0**	**60.3**	**28.1**	**4.5**	**18.2**	**3.0**	**2.3**	**4.2**	**27.7**	**36.2**	**3.6**
		(100.0)	**(46.6)**	**(7.5)**	**(30.2)**	**(5.0)**	**(3.8)**	**(7.0)**	**(46.0)**		
産　業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	38.2	25.7	2.7	6.3	0.4	1.3	1.7	9.8	56.7	5.1
		(100.0)	(67.4)	(7.1)	(16.5)	(1.2)	(3.5)	(4.4)	(25.6)		
建設業	100.0	43.7	23.3	3.2	10.3	1.9	1.1	4.0	17.3	48.5	7.8
		(100.0)	(53.3)	(7.2)	(23.6)	(4.3)	(2.5)	(9.1)	(39.5)		
製造業	100.0	56.1	24.5	3.3	19.3	1.9	1.4	5.6	28.3	40.9	3.0
		(100.0)	(43.8)	(5.8)	(34.4)	(3.4)	(2.6)	(10.0)	(50.4)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	86.4	27.1	7.0	36.8	15.1	0.4	-	52.3	8.2	5.5
		(100.0)	(31.4)	(8.1)	(42.6)	(17.5)	(0.5)	(-)	(60.5)		
情報通信業	100.0	73.3	41.7	2.5	20.9	3.7	2.3	2.2	29.1	26.7	-
		(100.0)	(56.8)	(3.5)	(28.6)	(5.0)	(3.1)	(3.0)	(39.7)		
運輸業，郵便業	100.0	65.8	28.6	4.5	18.1	2.9	6.4	5.2	32.6	29.4	4.8
		(100.0)	(43.5)	(6.9)	(27.6)	(4.4)	(9.7)	(7.9)	(49.6)		
卸売業，小売業	100.0	61.5	27.6	4.9	19.1	3.7	3.0	3.3	29.1	36.0	2.5
		(100.0)	(44.8)	(7.9)	(31.0)	(6.0)	(4.9)	(5.3)	(47.3)		
金融業，保険業	100.0	82.2	31.0	7.7	26.0	13.0	2.6	2.0	43.5	17.1	0.7
		(100.0)	(37.7)	(9.3)	(31.6)	(15.8)	(3.2)	(2.4)	(53.0)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	62.8	32.5	0.9	25.0	0.3	0.1	4.1	29.5	35.0	2.2
		(100.0)	(51.6)	(1.4)	(39.9)	(0.5)	(0.2)	(6.5)	(47.0)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	57.1	23.4	6.2	16.8	2.9	4.8	2.9	27.5	42.9	-
		(100.0)	(41.0)	(10.9)	(29.4)	(5.1)	(8.5)	(5.1)	(48.0)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	50.2	24.2	6.2	10.5	2.1	1.4	5.8	19.7	44.4	5.4
		(100.0)	(48.3)	(12.3)	(20.9)	(4.2)	(2.7)	(11.5)	(39.4)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	67.3	29.7	4.6	19.7	4.4	1.4	7.4	33.0	25.9	6.7
		(100.0)	(44.1)	(6.9)	(29.3)	(6.6)	(2.1)	(11.0)	(49.0)		
教育，学習支援業	100.0	67.8	27.4	6.7	25.5	4.1	1.2	2.8	33.7	30.9	1.2
		(100.0)	(40.3)	(9.9)	(37.7)	(6.1)	(1.8)	(4.2)	(49.7)		
医療，福祉	100.0	64.6	34.4	3.6	19.3	0.8	1.7	4.7	26.6	33.0	2.4
		(100.0)	(53.3)	(5.6)	(29.8)	(1.3)	(2.6)	(7.3)	(41.1)		
複合サービス事業	100.0	82.7	24.1	7.8	44.0	6.7	0.1	0.2	50.9	15.9	1.4
		(100.0)	(29.1)	(9.4)	(53.2)	(8.0)	(0.1)	(0.2)	(61.5)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	64.1	32.4	3.8	19.7	2.8	2.8	2.6	27.9	31.1	4.9
		(100.0)	(50.6)	(6.0)	(30.8)	(4.3)	(4.3)	(4.0)	(43.5)		
事業所規模											
500人以上	100.0	94.1	31.7	5.0	29.1	12.4	14.4	1.5	57.4	5.8	0.2
		(100.0)	(33.6)	(5.3)	(30.9)	(13.2)	(15.3)	(1.6)	(61.0)		
100～499人	100.0	90.3	37.3	7.2	30.8	7.1	4.9	2.9	45.7	8.4	1.3
		(100.0)	(41.4)	(8.0)	(34.2)	(7.8)	(5.4)	(3.2)	(50.6)		
30～99人	100.0	76.6	33.6	5.7	23.9	5.2	4.6	3.7	37.4	21.1	2.3
		(100.0)	(43.8)	(7.4)	(31.2)	(6.8)	(6.0)	(4.8)	(48.8)		
５～29人	100.0	56.2	26.7	4.2	16.7	2.4	1.7	4.3	25.2	39.9	3.9
		(100.0)	(47.6)	(7.5)	(29.8)	(4.3)	(3.1)	(7.7)	(44.9)		
30人以上（再掲）	100.0	79.3	34.2	6.0	25.2	5.7	4.8	3.5	39.2	18.6	2.1
		(100.0)	(43.1)	(7.5)	(31.8)	(7.1)	(6.0)	(4.4)	(49.4)		
育児目的休暇制度の規定の有無											
あり	100.0	77.9	36.0	6.0	23.4	4.4	3.2	5.0	35.9	20.6	1.5
		(100.0)	(46.2)	(7.7)	(30.0)	(5.7)	(4.1)	(6.4)	(46.1)		
なし	100.0	32.0	15.6	1.8	10.2	0.6	0.8	3.0	14.6	67.0	1.0
		(100.0)	(48.9)	(5.5)	(32.0)	(1.8)	(2.4)	(9.3)	(45.5)		

第16表　育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（8－3）

(3)育児の場合に利用できるフレックスタイム制度

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳未満 ①	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで ②	小学校就学の始期に達するまで ③	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで ④	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで ⑤	小学校卒業以降も利用可能 ⑥	【再掲】③～⑥とする事業所割合 ③～⑥		
総　数	100.0	15.4	5.8	0.8	2.2	1.1	1.0	4.5	8.8	81.0	3.6
		(100.0)	(37.5)	(5.4)	(14.4)	(7.3)	(6.5)	(28.9)	(57.1)		
産　業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	15.7	10.1	1.7	-	0.3	1.3	2.2	3.9	79.2	5.1
		(100.0)	(64.3)	(10.7)	(-)	(2.1)	(8.6)	(14.3)	(25.0)		
建設業	100.0	14.5	8.8	0.5	0.5	0.6	0.6	3.6	5.2	77.7	7.8
		(100.0)	(60.6)	(3.4)	(3.6)	(3.8)	(4.0)	(24.6)	(36.0)		
製造業	100.0	14.5	4.3	0.8	1.8	1.7	1.4	4.4	9.4	82.5	3.0
		(100.0)	(29.7)	(5.8)	(12.5)	(11.6)	(10.0)	(30.3)	(64.5)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	40.4	5.0	-	1.0	18.2	4.2	12.0	35.4	54.1	5.5
		(100.0)	(12.3)	(-)	(2.5)	(45.1)	(10.4)	(29.7)	(87.7)		
情報通信業	100.0	18.9	5.3	-	4.1	0.6	3.1	5.8	13.6	81.1	-
		(100.0)	(28.0)	(-)	(21.8)	(3.2)	(16.5)	(30.5)	(72.0)		
運輸業，郵便業	100.0	14.0	4.1	1.7	1.7	0.9	2.0	3.6	8.2	81.2	4.8
		(100.0)	(29.1)	(12.5)	(12.1)	(6.3)	(14.3)	(25.7)	(58.4)		
卸売業，小売業	100.0	14.9	5.5	1.0	2.5	0.7	1.0	4.2	8.4	82.7	2.5
		(100.0)	(36.7)	(6.9)	(16.8)	(4.9)	(6.5)	(28.2)	(56.4)		
金融業，保険業	100.0	21.6	2.8	0.9	2.0	5.3	1.9	8.6	17.8	77.8	0.7
		(100.0)	(13.2)	(4.4)	(9.1)	(24.7)	(8.8)	(39.9)	(82.4)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	13.5	6.3	-	2.6	0.4	0.1	4.1	7.1	84.4	2.2
		(100.0)	(46.9)	(-)	(19.0)	(3.0)	(0.8)	(30.4)	(53.1)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	17.4	4.3	1.5	3.0	1.6	0.4	6.5	11.6	82.6	-
		(100.0)	(24.5)	(8.8)	(17.1)	(9.3)	(2.6)	(37.7)	(66.7)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	15.1	5.5	0.7	1.7	1.4	-	5.8	8.9	79.5	5.4
		(100.0)	(36.4)	(4.6)	(11.4)	(9.3)	(-)	(38.3)	(59.0)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	19.1	7.4	1.1	2.8	0.7	1.1	6.0	10.6	74.2	6.7
		(100.0)	(38.7)	(5.6)	(14.9)	(3.9)	(5.6)	(31.4)	(55.7)		
教育，学習支援業	100.0	15.7	4.4	0.3	5.0	-	-	6.0	11.0	83.0	1.2
		(100.0)	(27.8)	(2.0)	(31.8)	(-)	(-)	(38.3)	(70.1)		
医療，福祉	100.0	15.0	7.0	0.9	2.7	0.3	1.1	3.1	7.1	82.5	2.4
		(100.0)	(46.6)	(6.1)	(17.8)	(2.1)	(7.0)	(20.4)	(47.3)		
複合サービス事業	100.0	12.9	2.6	1.3	1.5	6.3	-	1.2	9.0	85.6	1.4
		(100.0)	(20.4)	(10.2)	(11.4)	(48.4)	(-)	(9.6)	(69.4)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	16.2	7.2	-	2.4	1.4	1.8	3.4	9.0	78.9	4.9
		(100.0)	(44.5)	(-)	(14.6)	(8.5)	(11.2)	(21.1)	(55.5)		
事業所規模											
500人以上	100.0	29.0	0.6	0.4	2.3	5.5	6.9	13.2	28.0	70.8	0.2
		(100.0)	(2.2)	(1.4)	(7.9)	(19.0)	(23.8)	(45.6)	(96.4)		
100～499人	100.0	22.2	3.2	1.3	2.7	2.5	5.1	7.3	17.7	76.5	1.3
		(100.0)	(14.5)	(5.8)	(12.2)	(11.4)	(23.0)	(33.1)	(79.6)		
30～99人	100.0	17.7	6.0	1.4	3.0	1.9	2.0	3.6	10.4	80.0	2.3
		(100.0)	(33.5)	(7.7)	(16.8)	(10.6)	(11.0)	(20.4)	(58.7)		
5～29人	100.0	14.7	5.9	0.7	2.1	0.9	0.7	4.5	8.1	81.4	3.9
		(100.0)	(39.9)	(4.9)	(14.1)	(6.3)	(4.5)	(30.3)	(55.2)		
30人以上（再掲）	100.0	18.7	5.4	1.3	2.9	2.1	2.6	4.5	12.0	79.2	2.1
		(100.0)	(28.7)	(7.2)	(15.6)	(11.0)	(13.9)	(23.8)	(64.2)		
育児目的休暇制度の規定の有無											
あり	100.0	20.9	8.4	1.2	3.0	1.6	1.5	5.2	11.3	77.6	1.5
		(100.0)	(40.2)	(5.9)	(14.6)	(7.6)	(7.1)	(24.7)	(53.9)		
なし	100.0	6.0	1.4	-	0.9	0.1	0.2	3.4	4.6	93.0	1.0
		(100.0)	(23.1)	(-)	(15.1)	(2.2)	(3.0)	(56.6)	(76.9)		

第16表　育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－４）

(4) 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳未満 ①	3歳〜小学校就学前の一定の年齢まで ②	小学校就学の始期に達するまで ③	小学校入学〜小学校3年生（又は9歳）まで ④	小学校4年生〜小学校卒業（又は12歳）まで ⑤	小学校卒業以降も利用可能 ⑥	【再掲】③〜⑥とする事業所割合 ③〜⑥		
総　数	**100.0**	**38.0**	**17.0**	**1.9**	**6.4**	**3.7**	**2.9**	**6.1**	**19.1**	**58.5**	**3.6**
		(100.0)	**(44.7)**	**(5.1)**	**(16.7)**	**(9.9)**	**(7.5)**	**(16.1)**	**(50.3)**		
産　業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	24.9	14.3	1.7	2.5	4.3	0.3	1.9	9.0	70.0	5.1
		(100.0)	(57.2)	(6.8)	(9.9)	(17.1)	(1.4)	(7.7)	(36.0)		
建設業	100.0	31.6	19.0	1.5	1.8	1.9	2.5	5.0	11.2	60.6	7.8
		(100.0)	(59.9)	(4.8)	(5.7)	(6.0)	(7.8)	(15.8)	(35.3)		
製造業	100.0	35.0	17.6	2.3	5.4	2.2	1.4	6.2	15.2	62.0	3.0
		(100.0)	(50.3)	(6.4)	(15.5)	(6.1)	(4.1)	(17.6)	(43.3)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	45.4	20.5	-	9.2	11.3	1.6	2.9	24.9	49.1	5.5
		(100.0)	(45.1)	(-)	(20.2)	(24.8)	(3.5)	(6.4)	(54.9)		
情報通信業	100.0	49.0	22.0	-	8.3	4.0	5.8	8.8	26.9	51.0	-
		(100.0)	(45.0)	(-)	(16.9)	(8.2)	(11.9)	(17.9)	(55.0)		
運輸業，郵便業	100.0	39.9	17.0	3.1	3.7	5.1	5.6	5.3	19.8	55.3	4.8
		(100.0)	(42.6)	(7.7)	(9.3)	(12.9)	(14.1)	(13.4)	(49.7)		
卸売業，小売業	100.0	38.1	16.5	1.6	5.9	4.1	4.4	5.6	20.0	59.4	2.5
		(100.0)	(43.3)	(4.1)	(15.6)	(10.9)	(11.4)	(14.7)	(52.6)		
金融業，保険業	100.0	54.6	13.4	3.5	7.1	13.6	3.6	13.3	37.7	44.7	0.7
		(100.0)	(24.6)	(6.5)	(13.0)	(25.0)	(6.6)	(24.4)	(69.0)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	40.7	14.5	4.0	12.9	2.6	0.1	6.6	22.2	57.1	2.2
		(100.0)	(35.7)	(9.8)	(31.8)	(6.3)	(0.3)	(16.2)	(54.5)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	40.3	11.0	5.5	9.6	4.3	4.2	5.7	23.8	59.7	-
		(100.0)	(27.4)	(13.6)	(23.7)	(10.7)	(10.4)	(14.2)	(59.0)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	30.8	11.9	1.4	6.8	3.2	1.3	6.1	17.5	63.8	5.4
		(100.0)	(38.8)	(4.6)	(22.2)	(10.2)	(4.4)	(19.8)	(56.6)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	47.0	17.9	2.2	10.8	5.1	1.5	9.5	26.9	46.3	6.7
		(100.0)	(38.2)	(4.6)	(22.9)	(10.9)	(3.1)	(20.3)	(57.2)		
教育，学習支援業	100.0	36.9	15.5	1.0	7.1	5.1	1.7	6.5	20.4	61.8	1.2
		(100.0)	(41.9)	(2.8)	(19.1)	(13.8)	(4.7)	(17.7)	(55.3)		
医療，福祉	100.0	37.9	19.9	1.8	6.2	1.5	2.4	6.1	16.2	59.7	2.4
		(100.0)	(52.5)	(4.8)	(16.4)	(3.9)	(6.3)	(16.1)	(42.7)		
複合サービス事業	100.0	54.8	28.4	3.8	6.5	12.2	-	4.0	22.7	43.8	1.4
		(100.0)	(51.7)	(6.9)	(11.9)	(22.2)	(-)	(7.2)	(41.3)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	40.3	19.9	1.0	9.4	3.7	2.2	4.2	19.5	54.8	4.9
		(100.0)	(49.4)	(2.4)	(23.2)	(9.2)	(5.5)	(10.3)	(48.3)		
事業所規模											
500人以上	100.0	52.4	6.3	0.9	12.9	15.2	10.2	7.1	45.3	47.4	0.2
		(100.0)	(12.0)	(1.7)	(24.6)	(28.9)	(19.4)	(13.5)	(86.3)		
100〜499人	100.0	51.2	18.6	2.5	8.5	8.9	5.1	7.5	30.0	47.5	1.3
		(100.0)	(36.4)	(5.0)	(16.5)	(17.4)	(10.0)	(14.7)	(58.7)		
30〜99人	100.0	48.0	18.6	3.1	9.4	5.5	4.9	6.5	26.3	49.7	2.3
		(100.0)	(38.8)	(6.6)	(19.5)	(11.4)	(10.2)	(13.5)	(54.7)		
5〜29人	100.0	35.7	16.6	1.7	5.7	3.2	2.4	6.0	17.3	60.5	3.9
		(100.0)	(46.7)	(4.7)	(16.1)	(9.0)	(6.7)	(16.8)	(48.6)		
30人以上（再掲）	100.0	48.7	18.4	3.0	9.3	6.2	5.0	6.7	27.3	49.2	2.1
		(100.0)	(37.8)	(6.2)	(19.1)	(12.8)	(10.4)	(13.8)	(56.0)		
育児目的休暇制度の規定の有無											
あり	100.0	51.7	22.8	2.7	9.1	5.6	4.0	7.6	26.2	46.8	1.5
		(100.0)	(44.1)	(5.2)	(17.5)	(10.7)	(7.7)	(14.7)	(50.6)		
なし	100.0	15.2	7.5	0.5	1.8	0.7	1.1	3.7	7.3	83.8	1.0
		(100.0)	(49.1)	(3.1)	(12.1)	(4.5)	(7.0)	(24.1)	(47.8)		

第16表　育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－５）

(5)事業所内保育施設

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳未満 ①	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで ②	小学校就学の始期に達するまで ③	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで ④	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで ⑤	小学校卒業以降も利用可能 ⑥	【再掲】③～⑥とする事業所割合 ③～⑥		
総　数	100.0	3.7	1.6	0.4	1.0	0.0	0.0	0.6	1.7	92.7	3.6
		(100.0)	(43.1)	(11.2)	(26.4)	(1.1)	(1.2)	(17.0)	(45.7)		
産　業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	0.1	-	0.1	-	-	-	-	-	94.8	5.1
		*(100.0)	(-)	*(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
建設業	100.0	2.2	1.6	0.0	0.5	-	-	-	0.5	90.1	7.8
		(100.0)	(76.6)	(0.2)	(23.2)	(-)	(-)	(-)	(23.2)		
製造業	100.0	0.4	0.0	-	0.1	-	-	0.3	0.4	96.6	3.0
		(100.0)	(8.9)	(-)	(22.2)	(-)	(-)	(68.9)	(91.1)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.6	2.0	-	-	0.6	-	-	0.6	91.9	5.5
		(100.0)	(77.9)	(-)	(-)	(22.1)	(-)	(-)	(22.1)		
情報通信業	100.0	1.9	1.6	-	0.3	-	-	-	0.3	98.1	-
		(100.0)	(83.0)	(-)	(17.0)	(-)	(-)	(-)	(17.0)		
運輸業，郵便業	100.0	3.5	0.4	1.1	0.6	-	-	1.3	1.9	91.7	4.8
		(100.0)	(12.5)	(32.6)	(17.0)	(-)	(-)	(37.8)	(54.8)		
卸売業，小売業	100.0	2.6	1.0	0.2	0.6	-	-	0.8	1.4	94.9	2.5
		(100.0)	(38.7)	(8.9)	(22.3)	(-)	(-)	(30.1)	(52.4)		
金融業，保険業	100.0	10.3	4.5	2.8	2.0	0.1	-	0.9	3.0	89.0	0.7
		(100.0)	(43.5)	(27.5)	(19.2)	(0.6)	(-)	(9.2)	(28.9)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	2.2	0.3	-	0.0	-	-	1.9	1.9	95.7	2.2
		(100.0)	(13.1)	(-)	(0.7)	(-)	(-)	(86.3)	(86.9)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	3.7	2.6	0.6	0.4	-	0.0	-	0.5	96.3	-
		(100.0)	(70.8)	(16.5)	(12.1)	(-)	(0.6)	(-)	(12.7)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	1.1	0.7	0.3	0.0	-	-	0.0	0.0	93.5	5.4
		(100.0)	(63.4)	(32.7)	(3.4)	(-)	(-)	(0.5)	(3.9)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	4.0	1.1	0.0	1.8	-	-	1.1	2.8	89.3	6.7
		(100.0)	(28.5)	(0.2)	(44.8)	(-)	(-)	(26.5)	(71.3)		
教育，学習支援業	100.0	13.1	4.7	1.5	5.1	0.1	0.0	1.6	6.8	85.7	1.2
		(100.0)	(36.2)	(11.7)	(38.8)	(0.6)	(0.2)	(12.5)	(52.2)		
医療，福祉	100.0	9.8	3.5	0.9	3.8	0.0	0.4	1.3	5.4	87.7	2.4
		(100.0)	(35.7)	(9.5)	(38.2)	(0.1)	(3.6)	(12.9)	(54.8)		
複合サービス事業	100.0	1.5	1.4	0.1	-	-	-	-	-	97.1	1.4
		(100.0)	(94.4)	(5.6)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	4.3	3.7	-	-	0.6	-	-	0.6	90.8	4.9
		(100.0)	(86.3)	(-)	(-)	(13.7)	(-)	(-)	(13.7)		
事業所規模											
500人以上	100.0	25.2	7.7	1.7	13.3	0.5	1.7	0.2	15.7	74.7	0.2
		(100.0)	(30.6)	(6.9)	(52.9)	(1.8)	(6.9)	(0.9)	(62.5)		
100～499人	100.0	8.5	2.3	2.1	3.9	0.1	-	0.1	4.1	90.2	1.3
		(100.0)	(27.1)	(24.4)	(46.5)	(1.3)	(-)	(0.6)	(48.5)		
30～99人	100.0	4.3	2.1	0.4	1.4	0.0	-	0.4	1.9	93.4	2.3
		(100.0)	(48.3)	(8.6)	(32.8)	(0.2)	(-)	(10.2)	(43.1)		
５～29人	100.0	3.3	1.5	0.4	0.7	0.0	0.0	0.7	1.5	92.8	3.9
		(100.0)	(43.9)	(10.6)	(22.3)	(1.3)	(1.4)	(20.6)	(45.6)		
30人以上（再掲）	100.0	5.4	2.2	0.7	2.1	0.0	0.0	0.4	2.5	92.5	2.1
		(100.0)	(41.0)	(12.9)	(38.2)	(0.6)	(0.6)	(6.7)	(46.2)		
育児目的休暇制度の規定の有無											
あり	100.0	5.1	2.3	0.6	1.2	0.1	0.0	0.9	2.2	93.4	1.5
		(100.0)	(44.3)	(12.7)	(24.2)	(1.3)	(0.2)	(17.5)	(43.1)		
なし	100.0	1.4	0.5	0.0	0.6	-	0.1	0.2	0.9	97.6	1.0
		(100.0)	(35.0)	(0.4)	(42.8)	(-)	(8.3)	(13.5)	(64.6)		

第16表　育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－６）

(6) 育児に要する経費の援助措置

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間 3歳未満 ①	 3歳～小学校就学前の一定の年齢まで ②	 小学校就学の始期に達するまで ③	 小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで ④	 小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで ⑤	 小学校卒業以降も利用可能 ⑥	 【再掲】③～⑥とする事業所割合 ③～⑥	制度なし	不明
総　数	**100.0**	**6.9**	**1.9**	**1.2**	**1.3**	**0.6**	**0.4**	**1.5**	**3.8**	**89.6**	**3.6**
		(100.0)	**(27.9)**	**(17.2)**	**(18.4)**	**(8.3)**	**(6.0)**	**(22.2)**	**(54.8)**		
産　業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	10.7	2.8	4.0	0.1	3.7	-	-	3.8	84.3	5.1
		(100.0)	(26.3)	(37.9)	(1.1)	(34.7)	(-)	(-)	(35.8)		
建設業	100.0	5.7	3.2	0.1	0.5	0.6	0.3	1.0	2.4	86.5	7.8
		(100.0)	(55.9)	(2.6)	(8.7)	(9.6)	(6.1)	(17.0)	(41.5)		
製造業	100.0	2.9	0.6	0.5	0.0	0.4	0.2	1.1	1.7	94.1	3.0
		(100.0)	(21.3)	(17.8)	(1.3)	(15.7)	(6.6)	(37.4)	(61.0)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	31.0	2.6	3.6	10.8	2.5	2.9	8.7	24.8	63.5	5.5
		(100.0)	(8.4)	(11.6)	(34.7)	(7.9)	(9.4)	(28.0)	(80.0)		
情報通信業	100.0	5.5	0.8	0.3	0.2	2.5	0.8	0.8	4.4	94.5	-
		(100.0)	(14.6)	(5.0)	(4.2)	(45.4)	(15.4)	(15.4)	(80.4)		
運輸業，郵便業	100.0	5.9	0.6	1.3	0.5	0.4	0.5	2.6	4.0	89.3	4.8
		(100.0)	(9.8)	(21.5)	(8.6)	(7.3)	(7.9)	(44.9)	(68.7)		
卸売業，小売業	100.0	8.8	2.3	1.6	2.0	0.6	0.1	2.1	4.9	88.8	2.5
		(100.0)	(26.5)	(18.0)	(23.0)	(6.9)	(1.2)	(24.3)	(55.5)		
金融業，保険業	100.0	23.0	4.8	10.4	1.7	3.4	0.1	2.7	7.8	76.3	0.7
		(100.0)	(20.7)	(45.3)	(7.6)	(14.6)	(0.3)	(11.6)	(34.0)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	4.6	-	0.0	2.2	0.1	0.2	2.1	4.6	93.2	2.2
		(100.0)	(-)	(0.3)	(47.3)	(2.5)	(4.4)	(45.5)	(99.7)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	13.1	3.1	0.2	1.5	2.0	1.7	4.6	9.8	86.9	-
		(100.0)	(23.4)	(1.4)	(11.4)	(15.5)	(13.3)	(35.1)	(75.2)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	2.5	0.7	1.7	0.0	0.0	-	0.0	0.1	92.1	5.4
		(100.0)	(27.5)	(70.1)	(1.2)	(1.0)	(-)	(0.2)	(2.4)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	3.6	1.4	0.0	-	0.0	0.0	2.1	2.2	89.6	6.7
		(100.0)	(39.8)	(0.3)	(-)	(1.1)	(1.1)	(57.7)	(59.9)		
教育，学習支援業	100.0	10.6	3.5	-	1.7	0.5	3.2	1.8	7.2	88.1	1.2
		(100.0)	(32.4)	(-)	(15.9)	(5.2)	(30.0)	(16.6)	(67.6)		
医療，福祉	100.0	6.3	2.0	0.3	2.1	0.0	1.0	1.0	4.0	91.3	2.4
		(100.0)	(31.8)	(5.0)	(32.7)	(0.4)	(15.1)	(15.1)	(63.2)		
複合サービス事業	100.0	20.9	5.1	4.3	6.7	1.3	2.0	1.5	11.6	77.7	1.4
		(100.0)	(24.4)	(20.4)	(31.8)	(6.3)	(9.8)	(7.4)	(55.2)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	5.2	2.1	-	1.6	0.6	0.2	0.7	3.1	89.9	4.9
		(100.0)	(41.2)	(-)	(29.8)	(11.4)	(3.7)	(13.9)	(58.8)		
事業所規模											
500人以上	100.0	30.2	3.3	2.4	5.4	9.3	6.0	3.7	24.4	69.7	0.2
		(100.0)	(10.9)	(8.1)	(17.8)	(30.9)	(20.1)	(12.4)	(81.1)		
100～499人	100.0	14.9	2.5	2.4	2.3	2.6	2.8	2.3	9.9	83.8	1.3
		(100.0)	(16.8)	(16.4)	(15.2)	(17.8)	(18.5)	(15.3)	(66.8)		
30～99人	100.0	10.8	2.6	2.9	1.4	0.7	0.5	2.5	5.3	86.9	2.3
		(100.0)	(24.1)	(27.0)	(13.4)	(6.9)	(5.0)	(23.5)	(48.9)		
5～29人	100.0	5.8	1.8	0.8	1.2	0.4	0.3	1.3	3.2	90.3	3.9
		(100.0)	(30.6)	(14.4)	(20.3)	(7.3)	(4.8)	(22.6)	(55.1)		
30人以上（再掲）	100.0	11.9	2.6	2.8	1.7	1.2	1.0	2.5	6.4	86.1	2.1
		(100.0)	(21.9)	(23.8)	(14.0)	(10.4)	(8.7)	(21.2)	(54.3)		
育児目的休暇制度の規定の有無											
あり	100.0	10.1	2.8	1.7	1.8	0.9	0.6	2.2	5.6	88.4	1.5
		(100.0)	(27.5)	(17.3)	(18.1)	(8.8)	(6.2)	(22.1)	(55.2)		
なし	100.0	1.5	0.5	0.2	0.3	0.0	0.0	0.3	0.7	97.5	1.0
		(100.0)	(33.9)	(16.3)	(22.5)	(1.3)	(2.5)	(23.5)	(49.8)		

第16表　育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－７）

(7)育児休業に準ずる措置

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間 3歳未満 ①	 3歳～小学校就学前の一定の年齢まで ②	 小学校就学の始期に達するまで ③	 小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで ④	 小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで ⑤	 小学校卒業以降も利用可能 ⑥	 【再掲】③～⑥とする事業所割合 ③～⑥	制度なし	不明
総　数	100.0	18.9	12.4	1.7	2.0	0.7	0.3	1.8	4.8	77.5	3.6
		(100.0)	(65.6)	(9.0)	(10.4)	(3.7)	(1.6)	(9.7)	(25.4)		
産　業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	21.9	12.4	2.4	0.4	5.1	-	1.7	7.2	73.0	5.1
		(100.0)	(56.4)	(10.8)	(2.1)	(23.1)	(-)	(7.7)	(32.8)		
建設業	100.0	15.0	11.1	1.1	1.0	0.0	0.0	1.7	2.7	77.2	7.8
		(100.0)	(74.1)	(7.6)	(7.0)	(0.2)	(0.0)	(11.1)	(18.3)		
製造業	100.0	15.9	10.3	0.8	1.7	0.6	0.0	2.4	4.8	81.1	3.0
		(100.0)	(65.1)	(4.8)	(10.9)	(3.8)	(0.1)	(15.3)	(30.1)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	43.6	29.2	12.2	0.9	0.4	0.0	0.9	2.2	51.0	5.5
		(100.0)	(66.9)	(28.1)	(2.0)	(1.0)	(0.0)	(2.0)	(5.0)		
情報通信業	100.0	30.1	22.4	0.4	5.1	0.0	1.0	1.2	7.3	69.9	-
		(100.0)	(74.5)	(1.3)	(16.8)	(0.1)	(3.3)	(4.1)	(24.3)		
運輸業，郵便業	100.0	19.5	10.4	2.2	1.6	2.3	0.1	2.9	6.9	75.7	4.8
		(100.0)	(53.5)	(11.2)	(8.0)	(11.8)	(0.7)	(14.8)	(35.3)		
卸売業，小売業	100.0	19.6	12.5	2.2	2.9	0.5	0.2	1.4	5.0	77.9	2.5
		(100.0)	(63.6)	(11.1)	(14.7)	(2.5)	(0.9)	(7.1)	(25.2)		
金融業，保険業	100.0	41.1	28.9	6.4	0.9	0.7	1.6	2.6	5.8	58.2	0.7
		(100.0)	(70.4)	(15.6)	(2.3)	(1.6)	(3.8)	(6.3)	(14.1)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	13.0	8.6	0.2	0.3	-	-	3.9	4.2	84.8	2.2
		(100.0)	(66.4)	(1.7)	(2.2)	(-)	(-)	(29.7)	(31.9)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	23.5	18.1	0.8	1.8	0.2	0.0	2.6	4.6	76.5	-
		(100.0)	(77.0)	(3.6)	(7.6)	(0.7)	(0.1)	(11.1)	(19.5)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	13.0	7.9	1.7	1.4	0.7	-	1.3	3.4	81.6	5.4
		(100.0)	(60.5)	(13.2)	(10.7)	(5.4)	(-)	(10.3)	(26.4)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	18.3	10.9	1.4	2.1	2.1	0.3	1.4	5.9	75.0	6.7
		(100.0)	(59.6)	(7.9)	(11.5)	(11.5)	(1.9)	(7.7)	(32.5)		
教育，学習支援業	100.0	20.2	12.8	3.0	1.3	0.0	0.3	2.8	4.5	78.5	1.2
		(100.0)	(63.0)	(15.0)	(6.5)	(0.1)	(1.6)	(13.9)	(22.0)		
医療，福祉	100.0	16.9	12.2	0.9	1.2	0.3	0.8	1.5	3.8	80.6	2.4
		(100.0)	(72.2)	(5.4)	(6.9)	(1.9)	(5.0)	(8.7)	(22.4)		
複合サービス事業	100.0	39.7	26.8	2.6	1.3	6.3	-	2.6	10.2	58.9	1.4
		(100.0)	(67.6)	(6.7)	(3.4)	(15.8)	(-)	(6.6)	(25.8)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	22.4	13.7	1.2	3.3	1.2	1.0	2.0	7.5	72.8	4.9
		(100.0)	(61.4)	(5.3)	(14.9)	(5.3)	(4.3)	(8.8)	(33.3)		
事業所規模											
500人以上	100.0	43.2	30.2	6.0	2.5	2.3	1.2	1.0	7.0	56.7	0.2
		(100.0)	(69.9)	(13.9)	(5.8)	(5.4)	(2.9)	(2.2)	(16.2)		
100～499人	100.0	30.9	22.7	2.0	1.9	1.9	0.7	1.7	6.2	67.8	1.3
		(100.0)	(73.5)	(6.4)	(6.1)	(6.1)	(2.4)	(5.4)	(20.0)		
30～99人	100.0	24.9	15.8	2.2	3.1	1.0	1.0	1.8	6.9	72.8	2.3
		(100.0)	(63.3)	(9.0)	(12.5)	(4.2)	(4.0)	(7.0)	(27.7)		
５～29人	100.0	17.3	11.4	1.6	1.8	0.6	0.2	1.8	4.4	78.8	3.9
		(100.0)	(65.6)	(9.1)	(10.2)	(3.4)	(1.0)	(10.7)	(25.3)		
30人以上（再掲）	100.0	26.3	17.2	2.3	2.9	1.2	0.9	1.7	6.8	71.6	2.1
		(100.0)	(65.7)	(8.6)	(11.0)	(4.6)	(3.6)	(6.6)	(25.8)		
育児目的休暇制度の規定の有無											
あり	100.0	27.4	17.9	2.6	2.9	1.1	0.5	2.5	6.9	71.1	1.5
		(100.0)	(65.2)	(9.5)	(10.6)	(4.0)	(1.7)	(9.0)	(25.3)		
なし	100.0	4.2	3.0	0.2	0.4	0.0	0.0	0.5	1.0	94.8	1.0
		(100.0)	(72.4)	(3.9)	(9.8)	(0.9)	(0.7)	(12.2)	(23.7)		

第16表　育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－８）

(8)在宅勤務・テレワーク

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			３歳未満 ①	３歳～小学校就学前の一定の年齢まで ②	小学校就学の始期に達するまで ③	小学校入学～小学校３年生（又は９歳）まで ④	小学校４年生～小学校卒業（又は12歳）まで ⑤	小学校卒業以降も利用可能 ⑥	【再掲】③～⑥とする事業所割合 ③～⑥		
総　数	100.0	4.2	1.1	0.3	0.3	0.1	0.5	1.9	2.8	92.2	3.6
		(100.0)	(26.2)	(6.9)	(7.1)	(2.6)	(11.7)	(45.5)	(66.9)		
産　業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	1.8	-	-	-	0.1	-	1.7	1.8	93.1	5.1
		*(100.0)	(-)	(-)	(-)	*(6.3)	(-)	*(93.8)	*(100.0)		
建設業	100.0	5.0	2.5	0.5	0.5	0.5	0.0	0.9	2.0	87.3	7.8
		(100.0)	(50.3)	(10.1)	(10.1)	(10.5)	(0.5)	(18.6)	(39.7)		
製造業	100.0	1.8	0.0	-	-	0.2	0.5	1.1	1.8	95.2	3.0
		(100.0)	(1.0)	(-)	(-)	(12.9)	(25.4)	(60.6)	(99.0)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	30.7	1.5	-	4.2	3.9	7.9	13.4	29.3	63.8	5.5
		(100.0)	(4.7)	(-)	(13.5)	(12.6)	(25.6)	(43.5)	(95.3)		
情報通信業	100.0	20.2	1.9	0.0	2.7	0.2	2.0	13.3	18.2	79.8	-
		(100.0)	(9.6)	(0.2)	(13.6)	(0.9)	(9.8)	(65.8)	(90.2)		
運輸業，郵便業	100.0	4.8	0.4	-	-	-	1.7	2.6	4.4	90.4	4.8
		(100.0)	(9.0)	(-)	(-)	(-)	(36.2)	(54.8)	(91.0)		
卸売業，小売業	100.0	4.1	1.3	0.2	0.4	-	0.9	1.2	2.5	93.5	2.5
		(100.0)	(32.6)	(5.7)	(9.7)	(-)	(23.2)	(28.9)	(61.7)		
金融業，保険業	100.0	7.6	0.6	-	0.7	-	0.7	5.6	6.9	91.8	0.7
		(100.0)	(8.2)	(-)	(9.0)	(-)	(9.1)	(73.7)	(91.8)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	8.0	-	-	-	-	-	8.0	8.0	89.8	2.2
		(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)	(100.0)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	7.1	2.8	-	-	0.3	0.4	3.5	4.3	92.9	-
		(100.0)	(39.7)	(-)	(-)	(4.8)	(6.3)	(49.1)	(60.3)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	3.1	1.0	0.3	-	-	-	1.7	1.7	91.5	5.4
		(100.0)	(33.3)	(11.3)	(-)	(-)	(-)	(55.3)	(55.3)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	2.8	-	-	-	0.3	-	2.5	2.8	90.5	6.7
		(100.0)	(-)	(-)	(-)	(12.3)	(-)	(87.7)	(100.0)		
教育，学習支援業	100.0	4.5	1.2	0.3	1.2	0.0	0.3	1.3	2.9	94.3	1.2
		(100.0)	(27.9)	(7.1)	(27.9)	(0.6)	(7.1)	(29.4)	(65.0)		
医療，福祉	100.0	2.5	1.1	0.5	0.3	0.0	-	0.6	1.0	95.0	2.4
		(100.0)	(41.5)	(20.8)	(12.5)	(0.3)	(-)	(24.9)	(37.7)		
複合サービス事業	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	98.6	1.4
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	4.7	1.6	1.2	-	-	-	2.0	2.0	90.4	4.9
		(100.0)	(32.8)	(25.1)	(-)	(-)	(-)	(42.1)	(42.1)		
事業所規模											
500人以上	100.0	24.9	0.8	0.3	-	2.2	7.7	13.9	23.8	75.0	0.2
		(100.0)	(3.4)	(1.0)	(-)	(8.7)	(31.0)	(55.9)	(95.6)		
100～499人	100.0	9.1	0.2	0.3	0.2	0.9	2.7	4.8	8.6	89.6	1.3
		(100.0)	(2.2)	(3.5)	(2.1)	(10.3)	(29.3)	(52.7)	(94.3)		
30～99人	100.0	6.5	1.4	0.5	0.1	0.2	1.6	2.6	4.5	91.2	2.3
		(100.0)	(22.2)	(7.9)	(2.3)	(3.0)	(24.2)	(40.4)	(69.9)		
５～29人	100.0	3.6	1.1	0.3	0.3	0.1	0.2	1.6	2.2	92.6	3.9
		(100.0)	(30.4)	(7.1)	(9.3)	(1.5)	(5.6)	(46.1)	(62.5)		
30人以上（再掲）	100.0	7.3	1.2	0.5	0.2	0.4	1.9	3.2	5.6	90.6	2.1
		(100.0)	(16.6)	(6.5)	(2.1)	(5.0)	(25.8)	(44.1)	(76.9)		
育児目的休暇制度の規定の有無											
あり	100.0	5.7	1.5	0.3	0.5	0.2	0.8	2.4	3.8	92.8	1.5
		(100.0)	(27.1)	(5.4)	(8.3)	(3.0)	(13.7)	(42.4)	(67.5)		
なし	100.0	1.9	0.4	0.3	-	0.0	-	1.2	1.2	97.1	1.0
		(100.0)	(21.0)	(15.6)	(-)	(0.2)	(-)	(63.2)	(63.4)		

第17表　子の看護休暇制度の規定の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	規定あり	規定なし	不明
総　数	**100.0**	**60.6**	**37.2**	**2.2**
産　業				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	39.7	57.0	3.4
建設業	100.0	42.4	52.6	5.0
製造業	100.0	53.1	43.9	3.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	89.1	5.4	5.5
情報通信業	100.0	83.0	17.0	-
運輸業，郵便業	100.0	64.6	31.9	3.5
卸売業，小売業	100.0	62.7	35.2	2.1
金融業，保険業	100.0	88.2	10.8	1.0
不動産業，物品賃貸業	100.0	66.9	31.2	1.9
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	59.7	40.3	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	48.5	49.1	2.4
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	55.1	41.4	3.5
教育，学習支援業	100.0	75.6	24.1	0.3
医療，福祉	100.0	67.4	32.3	0.3
複合サービス事業	100.0	89.7	9.1	1.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	66.6	32.2	1.2
事業所規模				
500人以上	100.0	98.7	0.5	0.8
100～499人	100.0	92.5	7.1	0.5
30～99人	100.0	78.8	20.0	1.2
5～29人	100.0	56.2	41.4	2.4
30人以上（再掲）	100.0	81.5	17.4	1.1

第18表　子の看護休暇制度の利用可能期間別事業所割合

(%)

	子の看護休暇制度規定あり事業所計	小学校就学の始期に達するまで（法定どおり）	小学校入学～小学校３年生（又は９歳）まで	小学校４年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も対象
総　数	**100. 0**	**85. 4**	**4. 1**	**4. 2**	**6. 3**
産　業					
鉱業，採石業，砂利採取業	100. 0	72. 8	15. 0	7. 6	4. 5
建設業	100. 0	91. 8	1. 5	2. 8	3. 9
製造業	100. 0	85. 5	3. 9	3. 8	6. 8
電気・ガス・熱供給・水道業	100. 0	55. 0	16. 6	12. 6	15. 8
情報通信業	100. 0	80. 0	5. 7	9. 6	4. 6
運輸業，郵便業	100. 0	85. 6	6. 5	1. 6	6. 3
卸売業，小売業	100. 0	84. 9	6. 1	4. 2	4. 9
金融業，保険業	100. 0	74. 2	11. 7	6. 8	7. 4
不動産業，物品賃貸業	100. 0	93. 7	0. 4	2. 1	3. 8
学術研究，専門・技術サービス業	100. 0	79. 2	3. 1	8. 1	9. 6
宿泊業，飲食サービス業	100. 0	85. 1	1. 5	4. 3	9. 1
生活関連サービス業，娯楽業	100. 0	76. 6	0. 6	12. 6	10. 2
教育，学習支援業	100. 0	84. 7	1. 3	4. 6	9. 4
医療，福祉	100. 0	92. 7	1. 1	0. 6	5. 6
複合サービス事業	100. 0	88. 0	1. 6	1. 7	8. 6
サービス業（他に分類されないもの）	100. 0	82. 2	5. 5	6. 7	5. 6
事業所規模					
500人以上	100. 0	65. 9	9. 3	16. 3	8. 6
100～499人	100. 0	76. 9	9. 1	8. 8	5. 3
30～99人	100. 0	84. 9	6. 1	4. 5	4. 6
５～29人	100. 0	86. 2	3. 3	3. 8	6. 7
30人以上（再掲）	100. 0	82. 9	6. 7	5. 6	4. 8

第19表　子の看護休暇の休暇日数の制限の有無、取得可能日数別事業所割合（M. A.）

(%)

	子の看護休暇制度の規定あり事業所計	制限あり	取得可能日数（M. A.） 子が１人の場合 5日（法定どおり）	6～10日	11～20日	21日以上	子が２人以上の場合 10日（法定どおり）	11～20日	21～40日	41日以上	制限なし	不明
総　数	100.0	95.7	90.4	3.5	0.4	1.0	87.7	1.7	0.4	0.4	4.2	0.1
		(100.0)	(94.5)	(3.6)	(0.5)	(1.0)	(91.7)	(1.8)	(0.5)	(0.4)		
産　業												
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	95.5	86.1	9.3	-	-	71.7	5.1	-	-	4.5	-
		(100.0)	(90.2)	(9.8)	(-)	(-)	(75.1)	(5.3)	(-)	(-)		
建設業	100.0	90.4	83.3	5.1	-	0.8	80.2	4.6	-	0.5	9.3	0.3
		(100.0)	(92.2)	(5.7)	(-)	(0.8)	(88.7)	(5.1)	(-)	(0.5)		
製造業	100.0	93.3	88.1	2.5	1.7	0.4	85.5	1.5	0.9	0.2	6.7	-
		(100.0)	(94.4)	(2.7)	(1.8)	(0.4)	(91.7)	(1.6)	(1.0)	(0.2)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	97.9	95.3	2.1	0.5	-	93.1	2.1	0.5	-	2.1	-
		(100.0)	(97.4)	(2.2)	(0.5)	(-)	(95.1)	(2.1)	(0.5)	(-)		
情報通信業	100.0	96.7	86.9	6.9	0.5	2.3	84.1	3.8	-	0.7	3.3	-
		(100.0)	(89.8)	(7.2)	(0.5)	(2.4)	(87.0)	(3.9)	(-)	(0.8)		
運輸業，郵便業	100.0	95.5	93.8	1.8	-	-	90.0	0.4	-	-	4.5	-
		(100.0)	(98.2)	(1.8)	(-)	(-)	(94.2)	(0.4)	(-)	(-)		
卸売業，小売業	100.0	97.8	95.0	1.8	0.6	0.3	92.0	1.4	0.4	0.1	2.2	0.0
		(100.0)	(97.1)	(1.9)	(0.7)	(0.3)	(94.0)	(1.4)	(0.4)	(0.1)		
金融業，保険業	100.0	97.1	76.6	15.1	1.8	2.5	85.0	5.8	0.7	1.8	2.9	-
		(100.0)	(78.9)	(15.6)	(1.8)	(2.6)	(87.4)	(6.0)	(0.7)	(1.8)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	97.2	91.2	6.0	0.0	-	87.7	3.0	-	-	2.8	-
		(100.0)	(93.9)	(6.1)	(0.0)	(-)	(90.3)	(3.1)	(-)	(-)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	95.7	89.0	2.1	0.2	4.4	79.5	2.0	2.3	0.1	4.3	-
		(100.0)	(93.0)	(2.2)	(0.2)	(4.6)	(83.1)	(2.1)	(2.4)	(0.1)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	98.6	92.2	4.3	-	2.1	89.3	1.4	1.4	-	1.4	-
		(100.0)	(93.5)	(4.4)	(-)	(2.1)	(90.6)	(1.5)	(1.4)	(-)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	86.6	78.9	5.2	-	-	82.7	-	-	-	13.4	-
		(100.0)	(91.1)	(6.0)	(-)	(-)	(95.6)	(-)	(-)	(-)		
教育，学習支援業	100.0	96.3	90.0	2.6	-	3.7	85.3	0.1	-	3.8	3.7	-
		(100.0)	(93.5)	(2.7)	(-)	(3.9)	(88.6)	(0.1)	(-)	(4.0)		
医療，福祉	100.0	95.8	92.8	1.4	-	0.8	88.2	0.6	-	0.3	4.2	-
		(100.0)	(96.9)	(1.5)	(-)	(0.8)	(92.1)	(0.6)	(-)	(0.3)		
複合サービス事業	100.0	90.2	86.8	1.7	-	1.5	80.0	1.5	-	1.5	9.8	-
		(100.0)	(96.3)	(1.9)	(-)	(1.6)	(88.7)	(1.6)	(-)	(1.6)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	95.3	88.9	5.0	-	1.4	87.2	2.3	0.5	0.9	3.8	0.9
		(100.0)	(93.2)	(5.3)	(-)	(1.5)	(91.5)	(2.4)	(0.6)	(0.9)		
事業所規模												
500人以上	100.0	99.5	86.1	10.4	2.8	-	87.8	8.0	0.4	1.1	0.1	0.4
		(100.0)	(86.5)	(10.5)	(2.8)	(-)	(88.2)	(8.1)	(0.4)	(1.1)		
100～499人	100.0	98.1	89.6	6.4	0.7	0.9	90.0	3.4	0.8	1.0	1.9	-
		(100.0)	(91.4)	(6.6)	(0.7)	(0.9)	(91.7)	(3.5)	(0.8)	(1.0)		
30～99人	100.0	96.8	91.1	3.7	0.2	1.5	88.2	1.8	0.4	0.7	3.1	0.1
		(100.0)	(94.0)	(3.9)	(0.2)	(1.6)	(91.1)	(1.9)	(0.4)	(0.7)		
5～29人	100.0	95.2	90.3	3.2	0.5	0.9	87.5	1.6	0.4	0.3	4.7	0.1
		(100.0)	(94.8)	(3.3)	(0.5)	(0.9)	(91.9)	(1.6)	(0.5)	(0.3)		
30人以上（再掲）	100.0	97.1	90.7	4.4	0.3	1.4	88.6	2.3	0.5	0.8	2.8	0.1
		(100.0)	(93.3)	(4.5)	(0.3)	(1.4)	(91.2)	(2.3)	(0.5)	(0.8)		

第20表　子の看護休暇の取得可能単位別事業所割合

(%)

	子の看護休暇制度の規定あり事業所計	時間単位	半日単位（法定どおり）	1日単位のみ	不明
総　数	**100.0**	**19.5**	**64.7**	**15.0**	**0.8**
産　業					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	21.8	63.5	10.5	4.2
建設業	100.0	17.8	63.9	17.3	1.0
製造業	100.0	11.3	72.9	15.8	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	18.1	76.7	5.2	-
情報通信業	100.0	14.4	77.5	8.0	-
運輸業，郵便業	100.0	15.8	63.0	19.9	1.4
卸売業，小売業	100.0	16.0	70.7	12.9	0.3
金融業，保険業	100.0	14.2	76.0	9.1	0.7
不動産業，物品賃貸業	100.0	29.5	57.8	12.3	0.4
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	27.8	54.3	17.8	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	14.7	60.4	22.1	2.8
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	23.3	63.7	12.9	-
教育，学習支援業	100.0	38.8	43.2	17.9	0.0
医療，福祉	100.0	28.3	57.0	13.5	1.3
複合サービス事業	100.0	48.3	41.0	8.0	2.8
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	18.6	61.4	18.6	1.4
事業所規模					
500人以上	100.0	22.8	70.0	6.7	0.5
100～499人	100.0	19.0	70.4	10.7	-
30～99人	100.0	16.5	66.0	16.4	1.0
5～29人	100.0	20.2	64.0	15.0	0.8
30人以上（再掲）	100.0	17.2	67.0	15.1	0.8

第21表　子の看護休暇を取得した場合の賃金の取扱い別事業所割合

(%)

	子の看護休暇制度の規定あり事業所計	有給	一部有給	無給	不明
総　数	**100.0**	**28.0**	**6.2**	**65.2**	**0.6**
産　業					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	45.3	5.1	45.3	4.2
建設業	100.0	33.1	7.9	58.6	0.3
製造業	100.0	22.6	6.4	70.3	0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	55.8	4.6	39.6	-
情報通信業	100.0	31.7	2.9	65.4	-
運輸業，郵便業	100.0	19.8	7.2	71.6	1.4
卸売業，小売業	100.0	23.3	6.6	70.1	-
金融業，保険業	100.0	59.6	10.2	28.8	1.4
不動産業，物品賃貸業	100.0	42.9	3.6	53.5	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	33.5	7.1	59.3	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	15.7	6.5	76.4	1.4
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	16.6	2.6	80.8	-
教育，学習支援業	100.0	45.8	4.3	48.3	1.7
医療，福祉	100.0	32.7	4.9	62.0	0.5
複合サービス事業	100.0	49.4	9.0	38.9	2.8
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	27.3	5.3	66.0	1.4
事業所規模					
500人以上	100.0	31.0	15.7	53.1	0.3
100～499人	100.0	25.7	10.0	64.3	-
30～99人	100.0	25.9	8.8	64.7	0.6
5～29人	100.0	28.7	5.2	65.5	0.6
30人以上（再掲）	100.0	25.9	9.2	64.3	0.5

第22表　子の看護休暇制度取得状況別事業所割合

(%)

	就学前までの子を持つ労働者がいる事業所計		子の看護休暇取得者あり	男女別取得者の状況		
				女性労働者のみ取得者あり	男性労働者のみ取得者あり	男女労働者ともに取得者あり
総　数	**〔33.9〕**	**100.0**	**51.5**			
			(100.0)	**(34.6)**	**(31.0)**	**(34.4)**
産　業						
鉱業，採石業，砂利採取業	〔33.8〕	100.0	43.9			
			(100.0)	(2.3)	(83.3)	(14.4)
建設業	〔28.3〕	100.0	44.4			
			(100.0)	(23.0)	(43.6)	(33.3)
製造業	〔38.1〕	100.0	54.1			
			(100.0)	(27.3)	(30.2)	(42.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	〔46.0〕	100.0	58.4			
			(100.0)	(9.1)	(66.7)	(24.2)
情報通信業	〔41.4〕	100.0	74.5			
			(100.0)	(22.2)	(30.2)	(47.6)
運輸業，郵便業	〔30.5〕	100.0	42.0			
			(100.0)	(15.0)	(32.9)	(52.1)
卸売業，小売業	〔31.1〕	100.0	48.0			
			(100.0)	(24.9)	(48.6)	(26.5)
金融業，保険業	〔54.8〕	100.0	51.4			
			(100.0)	(61.2)	(6.7)	(32.1)
不動産業，物品賃貸業	〔42.8〕	100.0	60.7			
			(100.0)	(17.6)	(49.0)	(33.5)
学術研究，専門・技術サービス業	〔42.2〕	100.0	62.0			
			(100.0)	(30.4)	(22.8)	(46.8)
宿泊業，飲食サービス業	〔19.1〕	100.0	52.8			
			(100.0)	(57.8)	(27.0)	(15.2)
生活関連サービス業，娯楽業	〔28.7〕	100.0	50.2			
			(100.0)	(35.1)	(14.7)	(50.1)
教育，学習支援業	〔50.4〕	100.0	60.3			
			(100.0)	(46.1)	(20.8)	(33.0)
医療，福祉	〔42.8〕	100.0	53.5			
			(100.0)	(57.6)	(6.5)	(36.0)
複合サービス事業	〔57.0〕	100.0	34.4			
			(100.0)	(35.1)	(35.6)	(29.3)
サービス業（他に分類されないもの）	〔31.6〕	100.0	51.3			
			(100.0)	(18.6)	(47.0)	(34.4)
事業所規模						
500人以上	〔77.2〕	100.0	86.5			
			(100.0)	(21.7)	(4.5)	(73.7)
100～499人	〔66.6〕	100.0	67.8			
			(100.0)	(23.7)	(4.7)	(71.6)
30～99人	〔49.7〕	100.0	54.2			
			(100.0)	(31.0)	(17.6)	(51.4)
5～29人	〔29.7〕	100.0	49.0			
			(100.0)	(37.3)	(38.8)	(23.9)
30人以上（再掲）	〔53.2〕	100.0	58.1			
			(100.0)	(28.8)	(13.8)	(57.5)
子の看護休暇制度の規定の有無						
あり	〔43.3〕	100.0	54.6			
			(100.0)	(35.7)	(28.8)	(35.5)
なし	〔20.2〕	100.0	39.9			
			(100.0)	(30.7)	(40.8)	(28.5)

注1：[　]は、全事業所のうち、就学前までの子を持つ労働者がいる事業所の割合である。
注2：「子の看護休暇取得者」は、調査前年度１年間（平成29年４月１日～平成30年３月31日）に子の看護休暇を取得した者をいう。

第23表　子の看護休暇取得者割合及び取得日数別取得者割合

(%)

	就学前までの子を持つ労働者計	子の看護休暇取得者（女性）		5日未満	5～10日	11日以上	子の看護休暇取得者（男性）		5日未満	5～10日	11日以上	子の看護休暇取得者（男女計）		5日未満	5～10日	11日以上
総　数	**100.0**	**54.9**	**(100.0)**	**(82.4)**	**(14.4)**	**(3.2)**	**44.9**	**(100.0)**	**(98.1)**	**(1.2)**	**(0.7)**	**48.5**	**(100.0)**	**(91.7)**	**(6.5)**	**(1.7)**
産　業																
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	84.7	(100.0)	(67.2)	(32.8)	(-)	41.7	(100.0)	(96.1)	(3.9)	(-)	45.3	(100.0)	(91.6)	(8.4)	(-)
建設業	100.0	60.3	(100.0)	(83.5)	(12.6)	(3.9)	44.5	(100.0)	(99.5)	(0.1)	(0.3)	47.3	(100.0)	(95.9)	(3.0)	(1.1)
製造業	100.0	59.0	(100.0)	(78.0)	(18.4)	(3.6)	47.3	(100.0)	(99.3)	(0.6)	(0.1)	49.9	(100.0)	(93.8)	(5.2)	(1.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	51.4	(100.0)	(79.9)	(16.6)	(3.5)	17.8	(100.0)	(97.6)	(2.4)	(-)	21.9	(100.0)	(92.5)	(6.5)	(1.0)
情報通信業	100.0	66.3	(100.0)	(84.1)	(14.8)	(1.1)	65.7	(100.0)	(98.9)	(1.0)	(0.1)	65.8	(100.0)	(95.5)	(4.2)	(0.3)
運輸業，郵便業	100.0	45.3	(100.0)	(91.8)	(8.2)	(-)	29.3	(100.0)	(99.7)	(0.3)	(-)	32.3	(100.0)	(97.6)	(2.4)	(-)
卸売業，小売業	100.0	37.0	(100.0)	(85.4)	(13.1)	(1.5)	39.0	(100.0)	(95.6)	(0.6)	(3.8)	38.3	(100.0)	(92.1)	(4.9)	(3.0)
金融業，保険業	100.0	46.9	(100.0)	(66.1)	(30.9)	(3.0)	28.0	(100.0)	(95.8)	(1.4)	(2.8)	36.9	(100.0)	(78.0)	(19.1)	(2.9)
不動産業，物品賃貸業	100.0	67.5	(100.0)	(91.3)	(8.6)	(0.0)	44.3	(100.0)	(99.0)	(0.9)	(0.1)	50.3	(100.0)	(96.4)	(3.6)	(0.1)
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	64.8	(100.0)	(80.8)	(18.4)	(0.8)	59.4	(100.0)	(98.7)	(1.2)	(0.1)	60.7	(100.0)	(94.0)	(5.8)	(0.3)
宿泊業，飲食サービス業	100.0	55.0	(100.0)	(93.5)	(1.6)	(4.9)	30.4	(100.0)	(99.9)	(0.1)	(-)	43.2	(100.0)	(95.7)	(1.1)	(3.2)
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	66.8	(100.0)	(68.6)	(10.3)	(21.1)	33.2	(100.0)	(99.6)	(0.4)	(-)	49.7	(100.0)	(79.1)	(6.9)	(13.9)
教育，学習支援業	100.0	64.3	(100.0)	(86.6)	(11.6)	(1.7)	60.3	(100.0)	(98.7)	(1.3)	(0.0)	61.8	(100.0)	(93.8)	(5.5)	(0.7)
医療，福祉	100.0	59.9	(100.0)	(84.1)	(13.4)	(2.5)	48.1	(100.0)	(96.1)	(3.9)	(-)	56.4	(100.0)	(87.1)	(11.0)	(1.9)
複合サービス事業	100.0	30.2	(100.0)	(79.9)	(20.1)	(-)	35.4	(100.0)	(98.7)	(1.3)	(-)	33.3	(100.0)	(91.7)	(8.3)	(-)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	63.0	(100.0)	(87.4)	(12.6)	(-)	49.2	(100.0)	(95.8)	(4.2)	(-)	53.1	(100.0)	(92.9)	(7.1)	(-)
事業所規模																
500人以上	100.0	55.1	(100.0)	(81.8)	(17.3)	(0.9)	41.2	(100.0)	(98.0)	(1.8)	(0.2)	45.0	(100.0)	(92.6)	(7.0)	(0.4)
100～499人	100.0	57.1	(100.0)	(82.4)	(16.1)	(1.4)	51.5	(100.0)	(98.2)	(1.7)	(0.1)	53.2	(100.0)	(93.1)	(6.4)	(0.5)
30～99人	100.0	60.4	(100.0)	(82.8)	(14.0)	(3.2)	43.8	(100.0)	(99.4)	(0.1)	(0.5)	51.2	(100.0)	(90.7)	(7.4)	(1.9)
5～29人	100.0	49.2	(100.0)	(82.4)	(11.8)	(5.7)	41.9	(100.0)	(97.2)	(0.5)	(2.3)	45.0	(100.0)	(90.4)	(5.7)	(3.9)
30人以上（再掲）	100.0	57.9	(100.0)	(82.4)	(15.5)	(2.0)	46.0	(100.0)	(98.4)	(1.4)	(0.2)	50.0	(100.0)	(92.2)	(6.8)	(0.9)
子の看護休暇制度の規定の有無																
あり	100.0	54.8	(100.0)	(80.9)	(15.9)	(3.1)	45.8	(100.0)	(98.8)	(1.1)	(0.1)	48.9	(100.0)	(91.8)	(6.9)	(1.3)
なし	100.0	56.1	(100.0)	(93.2)	(4.0)	(2.8)	35.8	(100.0)	(89.4)	(2.0)	(8.6)	45.0	(100.0)	(91.5)	(3.2)	(5.3)

注：「子の看護休暇取得者」は、調査前年度１年間（平成29年4月1日～平成30年3月31日）に子の看護休暇を取得した者をいう。

第24表　勤続６か月未満の者における子の看護休暇制度の対象の適否別事業所割合

(%)

	子の看護休暇制度の規定あり事業所計	「勤続６か月未満の者」を対象としている	「勤続６か月未満の者」を対象としていない	不明
総　数	**100.0**	**35.9**	**64.0**	**0.1**
産　業				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	61.5	38.5	-
建設業	100.0	35.9	64.1	-
製造業	100.0	27.3	72.7	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	70.8	29.2	-
情報通信業	100.0	36.3	63.7	-
運輸業，郵便業	100.0	40.2	59.8	-
卸売業，小売業	100.0	35.0	65.0	-
金融業，保険業	100.0	44.1	55.9	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	23.3	76.7	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	47.8	52.2	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	39.4	60.6	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	38.4	61.6	-
教育，学習支援業	100.0	44.2	55.8	-
医療，福祉	100.0	34.1	65.4	0.5
複合サービス事業	100.0	51.5	48.5	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	32.1	67.9	-
事業所規模				
500人以上	100.0	52.6	47.4	-
100～499人	100.0	34.6	65.4	-
30～99人	100.0	35.2	64.8	-
５～29人	100.0	36.1	63.8	0.1
30人以上（再掲）	100.0	35.4	64.6	-

第25表　勤続６か月未満の者における介護休暇制度の対象の適否別事業所割合

(%)

	事業所計	介護休暇制度の規定あり	「勤続６か月未満の者」を対象としている	「勤続６か月未満の者」対象としていない	介護休暇制度の規定なし	不明
総　数	100.0	60.8	18.2	42.6	27.3	12.0
		(100.0)	(29.9)	(70.1)		
産　業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	42.7	18.0	24.7	41.5	15.8
		(100.0)	(42.1)	(57.9)		
建設業	100.0	43.4	12.7	30.6	35.3	21.3
		(100.0)	(29.4)	(70.6)		
製造業	100.0	55.2	12.7	42.5	31.9	12.9
		(100.0)	(22.9)	(77.1)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	89.1	53.5	35.6	2.2	8.7
		(100.0)	(60.0)	(40.0)		
情報通信業	100.0	81.7	24.1	57.5	15.6	2.7
		(100.0)	(29.6)	(70.4)		
運輸業，郵便業	100.0	66.4	20.6	45.9	21.7	11.8
		(100.0)	(31.0)	(69.0)		
卸売業，小売業	100.0	62.0	17.6	44.4	25.9	12.1
		(100.0)	(28.4)	(71.6)		
金融業，保険業	100.0	88.6	35.1	53.5	8.3	3.1
		(100.0)	(39.6)	(60.4)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	59.8	8.1	51.7	32.7	7.5
		(100.0)	(13.6)	(86.4)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	55.9	20.5	35.4	32.1	12.1
		(100.0)	(36.6)	(63.4)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	52.2	15.4	36.9	30.8	17.0
		(100.0)	(29.4)	(70.6)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	58.9	20.6	38.2	30.1	11.0
		(100.0)	(35.1)	(64.9)		
教育，学習支援業	100.0	68.8	24.9	43.9	20.8	10.4
		(100.0)	(36.2)	(63.8)		
医療，福祉	100.0	66.8	20.9	45.9	26.0	7.2
		(100.0)	(31.3)	(68.7)		
複合サービス事業	100.0	83.8	37.6	46.2	10.8	5.4
		(100.0)	(44.9)	(55.1)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	65.9	20.2	45.7	26.4	7.7
		(100.0)	(30.6)	(69.4)		
事業所規模						
500人以上	100.0	93.0	47.4	45.7	6.4	0.5
		(100.0)	(50.9)	(49.1)		
100～499人	100.0	89.6	28.8	60.7	8.5	1.9
		(100.0)	(32.2)	(67.8)		
30～99人	100.0	78.8	23.3	55.4	15.0	6.2
		(100.0)	(29.6)	(70.4)		
５～29人	100.0	56.5	16.8	39.7	30.2	13.4
		(100.0)	(29.7)	(70.3)		
30人以上（再掲）	100.0	81.0	24.7	56.2	13.7	5.4
		(100.0)	(30.5)	(69.5)		

第26表　子の看護休暇制度の対象としていない勤続６か月未満の者からの申出があった場合の対応状況別事業所割合

(%)

	「勤続６か月未満の者」を子の看護休暇の対象としていない事業所計	申出を拒んでいる（欠勤扱いとしている）	「子の看護休暇」として申出を認めている	年次有給休暇の取得を勧奨している	申出を受けたことがない	その他	不明
総　数	100.0	3.9	3.7	10.2	77.6	1.6	3.0
産　業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	-	-	11.0	89.0	-	-
建設業	100.0	2.5	1.6	9.5	79.9	3.7	2.9
製造業	100.0	3.7	4.4	9.9	80.2	0.7	1.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.2	4.4	0.9	92.4	-	-
情報通信業	100.0	1.1	2.0	7.9	79.6	6.9	2.6
運輸業，郵便業	100.0	1.5	10.3	1.1	81.9	0.3	4.9
卸売業，小売業	100.0	3.8	2.9	9.8	77.3	1.4	4.7
金融業，保険業	100.0	0.1	3.2	24.9	65.5	1.9	4.4
不動産業，物品賃貸業	100.0	12.0	7.5	15.5	63.9	-	1.1
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.3	0.8	10.5	84.3	4.1	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	6.0	0.0	9.9	81.7	0.1	2.3
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	-	2.2	10.8	86.8	0.1	0.1
教育，学習支援業	100.0	3.1	-	13.4	78.9	3.7	0.8
医療，福祉	100.0	6.1	7.4	9.7	72.4	2.4	1.9
複合サービス事業	100.0	5.9	0.2	6.6	81.4	0.2	5.7
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	3.7	3.1	10.0	78.4	1.3	3.4
事業所規模							
500人以上	100.0	9.9	4.7	20.9	60.3	2.4	1.7
100～499人	100.0	6.9	5.2	12.9	73.5	1.0	0.4
30～99人	100.0	2.5	4.2	11.8	74.5	1.7	5.2
５～29人	100.0	4.1	3.5	9.6	78.7	1.6	2.6
30人以上（再掲）	100.0	3.6	4.4	12.2	74.1	1.5	4.2

第27表　介護休暇制度の対象としていない勤続６か月未満の者からの申出があった場合の対応状況別事業所割合

(%)

	「勤続６か月未満の者」を介護休暇の対象としていない事業所計	申出を拒んでいる（欠勤扱いとしている）	「介護休暇」として申出を認めている	年次有給休暇の取得を勧奨している	申出を受けたことがない	その他	不明
総　数	100.0	3.2	3.2	8.3	81.2	1.9	2.1
産　業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	–	–	13.6	86.4	–	–
建設業	100.0	2.2	1.4	5.6	82.1	5.4	3.3
製造業	100.0	2.2	3.1	8.5	84.5	1.5	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	4.1	3.2	0.7	89.5	–	2.5
情報通信業	100.0	1.0	1.1	6.5	88.4	3.0	–
運輸業，郵便業	100.0	1.2	8.7	1.2	83.6	2.2	3.1
卸売業，小売業	100.0	3.1	3.9	7.9	81.0	1.8	2.3
金融業，保険業	100.0	0.1	3.5	23.0	70.5	1.8	1.2
不動産業，物品賃貸業	100.0	11.9	3.6	8.5	71.8	–	4.2
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.2	0.7	9.9	81.9	3.6	3.6
宿泊業，飲食サービス業	100.0	3.9	–	9.7	81.8	0.0	4.6
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	1.0	1.0	6.0	89.0	2.9	0.1
教育，学習支援業	100.0	3.0	–	12.9	80.5	2.9	0.8
医療，福祉	100.0	5.0	5.8	8.9	77.3	1.9	1.2
複合サービス事業	100.0	2.9	0.3	3.6	90.3	0.2	2.7
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	5.0	1.3	7.4	81.5	2.1	2.7
事業所規模							
500人以上	100.0	9.5	2.1	23.7	58.8	2.4	3.5
100～499人	100.0	6.0	2.9	12.3	77.4	1.0	0.4
30～99人	100.0	2.0	4.2	11.8	77.4	1.4	3.1
５～29人	100.0	3.3	3.0	7.2	82.4	2.1	2.0
30人以上（再掲）	100.0	2.9	4.0	12.0	77.2	1.4	2.6

第28表　妊産婦の通院休暇に関する規定の有無、内容別事業所割合

(%)

	事業所計	規定あり	規定の内容					規定なし	不明
			1日単位	半日単位	時間単位	必要に応じて	その他		
総　数	**100.0**	**43.2**	**8.7**	**3.7**	**8.1**	**20.9**	**1.8**	**53.4**	**3.4**
		(100.0)	**(20.2)**	**(8.5)**	**(18.6)**	**(48.5)**	**(4.1)**		
産　業									
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	35.4	9.4	1.7	2.2	15.3	6.7	60.9	3.7
		(100.0)	(26.7)	(4.8)	(6.3)	(43.2)	(19.0)		
建設業	100.0	29.8	6.8	2.9	4.0	13.9	2.2	61.9	8.3
		(100.0)	(23.0)	(9.6)	(13.5)	(46.5)	(7.4)		
製造業	100.0	36.0	5.6	5.2	5.7	18.8	0.6	60.0	4.0
		(100.0)	(15.6)	(14.5)	(15.9)	(52.3)	(1.6)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	66.0	7.6	12.7	11.9	27.6	6.3	28.6	5.5
		(100.0)	(11.5)	(19.2)	(18.1)	(41.8)	(9.5)		
情報通信業	100.0	66.8	8.9	6.4	15.7	33.8	2.1	31.8	1.4
		(100.0)	(13.3)	(9.5)	(23.5)	(50.6)	(3.1)		
運輸業，郵便業	100.0	45.7	9.6	4.9	9.7	18.6	2.9	50.8	3.5
		(100.0)	(21.0)	(10.8)	(21.2)	(40.7)	(6.3)		
卸売業，小売業	100.0	42.6	11.3	3.6	7.5	18.6	1.6	54.9	2.5
		(100.0)	(26.5)	(8.4)	(17.6)	(43.8)	(3.8)		
金融業，保険業	100.0	79.7	4.2	9.1	23.8	39.4	3.2	20.3	-
		(100.0)	(5.2)	(11.4)	(29.9)	(49.5)	(4.0)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	47.3	9.7	2.4	11.6	19.9	3.8	48.9	3.8
		(100.0)	(20.4)	(5.1)	(24.5)	(42.0)	(7.9)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	37.3	7.1	1.4	6.7	21.6	0.5	61.2	1.4
		(100.0)	(19.0)	(3.8)	(18.0)	(57.9)	(1.3)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	31.4	7.3	2.4	2.9	18.5	0.3	63.5	5.1
		(100.0)	(23.3)	(7.6)	(9.1)	(58.9)	(1.1)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	46.5	6.7	3.9	4.3	28.3	3.2	50.4	3.2
		(100.0)	(14.3)	(8.5)	(9.3)	(60.9)	(7.0)		
教育，学習支援業	100.0	48.9	5.6	1.6	12.0	26.4	3.3	48.6	2.5
		(100.0)	(11.4)	(3.3)	(24.6)	(54.0)	(6.7)		
医療，福祉	100.0	51.3	8.9	3.9	10.2	26.0	2.3	47.1	1.5
		(100.0)	(17.2)	(7.7)	(19.9)	(50.7)	(4.4)		
複合サービス事業	100.0	62.2	9.8	0.3	32.5	15.6	4.0	36.5	1.3
		(100.0)	(15.7)	(0.5)	(52.2)	(25.1)	(6.4)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	49.1	12.6	2.6	10.0	22.4	1.6	47.7	3.1
		(100.0)	(25.6)	(5.2)	(20.4)	(45.5)	(3.2)		
事業所規模									
500人以上	100.0	82.1	12.1	9.7	27.7	30.4	2.3	17.4	0.5
		(100.0)	(14.7)	(11.9)	(33.7)	(37.0)	(2.8)		
100～499人	100.0	65.0	9.8	6.5	21.1	24.7	2.8	33.8	1.2
		(100.0)	(15.1)	(10.0)	(32.5)	(38.1)	(4.3)		
30～99人	100.0	54.1	12.1	5.9	9.2	25.3	1.7	44.0	1.9
		(100.0)	(22.3)	(10.9)	(17.0)	(46.7)	(3.2)		
5～29人	100.0	40.3	8.1	3.2	7.3	20.0	1.7	55.9	3.7
		(100.0)	(20.1)	(7.9)	(18.1)	(49.6)	(4.3)		
30人以上（再掲）	100.0	56.5	11.7	6.1	11.6	25.2	1.9	41.7	1.8
		(100.0)	(20.7)	(10.7)	(20.6)	(44.7)	(3.4)		

第29表　妊婦の通勤緩和措置に関する規定の有無、内容別事業所割合（M. A.）

（%）

	事業所計	規定あり	規定の内容（M. A.）				規定なし	不明
			時差通勤	勤務時間の短縮	通勤手段や通勤経路の変更	その他何らかの規定あり		
総　数	**100. 0**	**38. 5**	**28. 1**	**29. 1**	**7. 4**	**8. 7**	**58. 0**	**3. 5**
		(100. 0)	**(72. 9)**	**(75. 4)**	**(19. 1)**	**(22. 5)**		
産　業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100. 0	30. 4	16. 5	16. 9	3. 4	13. 0	64. 5	5. 1
		(100. 0)	(54. 2)	(55. 4)	(11. 1)	(42. 8)		
建設業	100. 0	25. 0	18. 5	16. 6	3. 2	6. 2	66. 8	8. 1
		(100. 0)	(74. 0)	(66. 1)	(12. 7)	(24. 8)		
製造業	100. 0	28. 0	21. 6	22. 3	1. 9	5. 1	68. 6	3. 4
		(100. 0)	(76. 9)	(79. 5)	(6. 7)	(18. 0)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100. 0	70. 0	48. 6	49. 2	2. 7	11. 1	23. 5	6. 5
		(100. 0)	(69. 4)	(70. 3)	(3. 9)	(15. 8)		
情報通信業	100. 0	61. 3	48. 5	49. 9	8. 6	12. 1	37. 3	1. 4
		(100. 0)	(79. 2)	(81. 5)	(14. 1)	(19. 7)		
運輸業，郵便業	100. 0	40. 2	21. 5	28. 0	7. 2	10. 7	55. 8	3. 9
		(100. 0)	(53. 4)	(69. 5)	(18. 0)	(26. 5)		
卸売業，小売業	100. 0	38. 7	29. 4	29. 0	8. 2	9. 4	58. 2	3. 1
		(100. 0)	(75. 8)	(74. 9)	(21. 2)	(24. 2)		
金融業，保険業	100. 0	75. 7	56. 6	52. 7	12. 6	12. 5	24. 3	-
		(100. 0)	(74. 8)	(69. 7)	(16. 6)	(16. 6)		
不動産業，物品賃貸業	100. 0	41. 1	34. 7	29. 9	8. 8	3. 0	57. 0	1. 9
		(100. 0)	(84. 3)	(72. 7)	(21. 4)	(7. 4)		
学術研究，専門・技術サービス業	100. 0	35. 2	24. 5	25. 0	4. 3	10. 4	63. 5	1. 3
		(100. 0)	(69. 5)	(71. 0)	(12. 2)	(29. 7)		
宿泊業，飲食サービス業	100. 0	30. 6	22. 8	23. 3	7. 5	8. 9	62. 9	6. 5
		(100. 0)	(74. 4)	(76. 1)	(24. 6)	(29. 1)		
生活関連サービス業，娯楽業	100. 0	50. 4	31. 9	43. 6	13. 5	9. 2	46. 5	3. 2
		(100. 0)	(63. 4)	(86. 5)	(26. 7)	(18. 3)		
教育，学習支援業	100. 0	43. 8	26. 2	32. 5	7. 0	12. 8	53. 7	2. 5
		(100. 0)	(59. 9)	(74. 1)	(16. 0)	(29. 3)		
医療，福祉	100. 0	41. 0	31. 1	29. 9	9. 5	10. 3	57. 6	1. 4
		(100. 0)	(75. 8)	(72. 9)	(23. 0)	(25. 0)		
複合サービス事業	100. 0	68. 2	38. 6	58. 3	12. 3	9. 3	30. 5	1. 3
		(100. 0)	(56. 5)	(85. 5)	(18. 1)	(13. 7)		
サービス業（他に分類されないもの）	100. 0	43. 0	32. 1	35. 1	8. 1	6. 8	55. 3	1. 7
		(100. 0)	(74. 6)	(81. 8)	(18. 9)	(15. 8)		
事業所規模								
500人以上	100. 0	80. 4	57. 9	61. 9	18. 6	18. 1	18. 4	1. 2
		(100. 0)	(71. 9)	(76. 9)	(23. 2)	(22. 5)		
100～499人	100. 0	57. 9	43. 1	47. 2	14. 1	12. 8	41. 3	0. 8
		(100. 0)	(74. 5)	(81. 6)	(24. 4)	(22. 1)		
30～99人	100. 0	48. 6	35. 2	36. 8	7. 7	10. 1	49. 2	2. 2
		(100. 0)	(72. 4)	(75. 8)	(15. 9)	(20. 9)		
5～29人	100. 0	35. 9	26. 2	26. 9	7. 0	8. 2	60. 3	3. 8
		(100. 0)	(72. 9)	(74. 9)	(19. 5)	(22. 9)		
30人以上（再掲）	100. 0	50. 8	37. 0	39. 1	9. 0	10. 8	47. 3	2. 0
		(100. 0)	(72. 8)	(77. 0)	(17. 8)	(21. 2)		

第30表　妊娠中の休憩に関する措置の規定の有無、内容別事業所割合（M. A.）

(%)

	事業所計	規定あり	規定の内容（M. A.）				規定なし	不明
			休憩時間の延長	休憩回数の増加	休憩時間帯の変更	必要に応じた休憩		
総　数	**100.0**	**37.4**	**21.5**	**21.5**	**7.1**	**20.7**	**59.2**	**3.5**
		(100.0)	**(57.4)**	**(57.5)**	**(19.1)**	**(55.4)**		
産　業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	30.2	12.1	12.8	3.7	22.8	64.7	5.1
		(100.0)	(40.1)	(42.4)	(12.3)	(75.5)		
建設業	100.0	26.5	15.0	14.7	2.2	14.2	65.3	8.1
		(100.0)	(56.7)	(55.5)	(8.4)	(53.7)		
製造業	100.0	31.7	19.1	19.2	3.5	14.6	64.9	3.4
		(100.0)	(60.1)	(60.6)	(10.9)	(46.0)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	59.8	27.4	29.9	15.4	35.4	32.9	7.2
		(100.0)	(45.8)	(49.9)	(25.8)	(59.2)		
情報通信業	100.0	56.7	35.0	39.0	10.2	27.6	41.7	1.6
		(100.0)	(61.7)	(68.8)	(17.9)	(48.7)		
運輸業，郵便業	100.0	34.2	16.2	15.6	6.5	24.4	61.8	3.9
		(100.0)	(47.3)	(45.7)	(18.9)	(71.3)		
卸売業，小売業	100.0	37.8	24.6	23.9	9.6	18.8	59.3	2.9
		(100.0)	(65.2)	(63.2)	(25.4)	(49.8)		
金融業，保険業	100.0	66.1	40.8	42.0	10.4	33.5	33.9	-
		(100.0)	(61.8)	(63.5)	(15.8)	(50.7)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	43.1	24.4	22.3	8.3	21.5	55.0	1.9
		(100.0)	(56.5)	(51.7)	(19.3)	(49.9)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	31.6	18.3	19.1	8.8	21.4	68.4	-
		(100.0)	(57.8)	(60.3)	(27.7)	(67.6)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	27.5	12.4	12.1	5.5	19.2	66.0	6.5
		(100.0)	(45.2)	(44.1)	(20.0)	(69.7)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	42.2	20.8	22.2	7.5	25.3	54.6	3.2
		(100.0)	(49.4)	(52.7)	(17.8)	(60.0)		
教育，学習支援業	100.0	36.2	15.8	18.7	9.7	24.2	61.3	2.5
		(100.0)	(43.6)	(51.7)	(26.7)	(66.8)		
医療，福祉	100.0	43.3	25.1	25.8	7.4	24.0	55.1	1.6
		(100.0)	(57.9)	(59.5)	(17.0)	(55.6)		
複合サービス事業	100.0	60.2	23.8	17.3	12.4	45.8	38.4	1.4
		(100.0)	(39.5)	(28.7)	(20.5)	(76.0)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	43.3	23.9	25.1	6.7	23.8	54.3	2.5
		(100.0)	(55.1)	(58.0)	(15.4)	(55.0)		
事業所規模								
500人以上	100.0	70.1	44.2	44.4	20.8	42.9	29.5	0.5
		(100.0)	(63.1)	(63.4)	(29.7)	(61.2)		
100～499人	100.0	53.5	31.4	32.2	13.7	30.6	45.6	0.9
		(100.0)	(58.6)	(60.2)	(25.5)	(57.1)		
30～99人	100.0	45.1	27.3	26.9	11.2	23.2	52.1	2.7
		(100.0)	(60.5)	(59.6)	(24.7)	(51.3)		
5～29人	100.0	35.3	20.0	20.0	6.1	19.8	61.0	3.7
		(100.0)	(56.6)	(56.8)	(17.4)	(56.1)		
30人以上（再掲）	100.0	47.1	28.3	28.2	11.8	24.8	50.6	2.4
		(100.0)	(60.2)	(59.8)	(25.0)	(52.8)		

第31表　妊娠中又は出産後の症状等に対応する措置に関する規定の有無、内容別事業所割合 (M. A.)

(%)

	事業所計	規定あり	規定の内容 (M. A.)				規定なし	不明
			作業の制限	勤務時間の短縮	休業	その他		
総　数	100.0	45.7	31.2	36.4	31.5	8.8	51.4	2.9
		(100.0)	(68.2)	(79.7)	(69.0)	(19.3)		
産　業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	35.8	18.4	18.3	23.1	11.0	59.1	5.1
		(100.0)	(51.4)	(51.1)	(64.6)	(30.7)		
建設業	100.0	30.7	18.2	22.5	19.3	5.0	61.6	7.6
		(100.0)	(59.4)	(73.1)	(62.7)	(16.4)		
製造業	100.0	36.2	25.7	27.5	24.7	4.8	60.8	3.0
		(100.0)	(70.9)	(76.0)	(68.2)	(13.2)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	72.7	53.6	57.1	55.2	11.8	21.8	5.6
		(100.0)	(73.8)	(78.5)	(75.9)	(16.3)		
情報通信業	100.0	63.9	50.3	55.9	48.0	4.8	32.8	3.3
		(100.0)	(78.7)	(87.5)	(75.0)	(7.5)		
運輸業，郵便業	100.0	45.2	30.8	30.3	30.2	7.6	51.3	3.5
		(100.0)	(68.1)	(67.1)	(66.9)	(16.9)		
卸売業，小売業	100.0	45.6	34.1	38.3	34.3	9.8	51.4	3.0
		(100.0)	(74.8)	(83.9)	(75.2)	(21.5)		
金融業，保険業	100.0	79.4	50.0	69.1	60.2	10.9	20.5	0.1
		(100.0)	(63.0)	(87.1)	(75.8)	(13.8)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	50.1	41.2	42.3	37.1	6.7	48.0	1.9
		(100.0)	(82.2)	(84.4)	(74.0)	(13.4)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	41.4	31.7	30.6	32.5	14.4	58.6	-
		(100.0)	(76.5)	(73.8)	(78.4)	(34.6)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	38.8	20.1	29.9	22.7	7.6	59.5	1.7
		(100.0)	(51.7)	(77.1)	(58.5)	(19.6)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	52.3	34.1	42.3	34.3	10.7	44.5	3.2
		(100.0)	(65.2)	(80.8)	(65.6)	(20.5)		
教育，学習支援業	100.0	48.1	27.9	36.6	30.0	14.9	49.4	2.5
		(100.0)	(57.9)	(76.1)	(62.4)	(31.0)		
医療，福祉	100.0	51.7	35.8	39.7	33.7	12.3	46.6	1.7
		(100.0)	(69.2)	(76.7)	(65.2)	(23.8)		
複合サービス事業	100.0	78.7	62.4	67.9	62.2	15.8	20.0	1.3
		(100.0)	(79.4)	(86.3)	(79.1)	(20.1)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	51.4	32.2	42.6	32.6	6.6	46.5	2.1
		(100.0)	(62.7)	(82.9)	(63.4)	(12.8)		
事業所規模								
500人以上	100.0	82.8	66.0	71.3	64.3	22.3	16.2	0.9
		(100.0)	(79.6)	(86.0)	(77.6)	(26.9)		
100～499人	100.0	64.7	51.3	54.6	44.0	14.4	34.4	1.0
		(100.0)	(79.3)	(84.4)	(68.0)	(22.2)		
30～99人	100.0	57.7	40.4	46.1	40.5	12.2	40.9	1.4
		(100.0)	(69.9)	(79.9)	(70.3)	(21.1)		
5～29人	100.0	42.7	28.7	33.9	29.4	8.0	54.0	3.2
		(100.0)	(67.1)	(79.4)	(68.7)	(18.6)		
30人以上（再掲）	100.0	59.4	42.8	48.0	41.6	12.7	39.3	1.3
		(100.0)	(72.0)	(80.9)	(70.0)	(21.5)		

第32表　母性健康管理指導事項連絡カードの認知の状況別事業所割合

(%)

	事業所計	知っている	知らない	不明
総　数	**100.0**	**34.2**	**63.1**	**2.8**
産　業				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	29.9	64.7	5.4
建設業	100.0	20.1	72.6	7.3
製造業	100.0	26.2	70.5	3.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	54.1	38.1	7.8
情報通信業	100.0	45.7	53.7	0.6
運輸業，郵便業	100.0	32.5	64.8	2.8
卸売業，小売業	100.0	36.2	61.4	2.5
金融業，保険業	100.0	69.9	30.1	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	40.7	59.3	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	32.3	67.7	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	29.8	68.5	1.7
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	32.1	63.3	4.6
教育，学習支援業	100.0	44.4	50.6	5.1
医療，福祉	100.0	38.2	59.6	2.2
複合サービス事業	100.0	41.5	58.2	0.3
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	33.7	64.0	2.3
事業所規模				
500人以上	100.0	82.2	16.6	1.2
100～499人	100.0	60.0	39.7	0.3
30～99人	100.0	41.7	56.4	2.0
５～29人	100.0	31.7	65.3	3.0
30人以上（再掲）	100.0	45.6	52.7	1.7

第33表　母性健康管理制度の利用による不就業期間の賃金の取扱い別事業所割合（2－1）

(1)妊産婦の通院休暇、妊娠中の通勤緩和、妊娠中の休憩

(%)

	妊産婦の通院休暇							妊娠中の通勤緩和による勤務時間の短縮							妊娠中の休憩						
	規定あり		有給	全期間100%支給	その他	無給	不明	規定あり		有給	全期間100%支給	その他	無給	不明	規定あり		有給	全期間100%支給	その他	無給	不明
総数	[43.2]	100.0	38.4	26.9	11.5	56.4	5.2	[29.1]	100.0	33.9	21.0	12.8	61.7	4.5	[37.4]	100.0	40.4	28.2	12.2	54.5	5.1
			(100.0)	(70.0)	(30.0)					(100.0)	(62.1)	(37.9)					(100.0)	(69.8)	(30.2)		
産業																					
鉱業，採石業，砂利採取業	[35.4]	100.0	49.5	25.4	24.1	30.5	20.0	[16.9]	100.0	30.7	20.0	10.7	57.3	12.0	[30.2]	100.0	49.4	26.8	22.7	32.7	17.8
			(100.0)	(51.3)	(48.7)					(100.0)	(65.2)	(34.8)					(100.0)	(54.1)	(45.9)		
建設業	[29.8]	100.0	40.6	27.9	12.7	56.0	3.4	[16.6]	100.0	23.3	11.8	11.5	73.7	3.0	[26.5]	100.0	46.9	28.9	18.0	46.9	6.2
			(100.0)	(68.7)	(31.3)					(100.0)	(50.8)	(49.2)					(100.0)	(61.6)	(38.4)		
製造業	[36.0]	100.0	32.2	21.3	10.9	64.3	3.5	[22.3]	100.0	28.5	17.9	10.6	69.7	1.8	[31.7]	100.0	44.0	31.1	12.9	52.4	3.6
			(100.0)	(66.2)	(33.8)					(100.0)	(62.9)	(37.1)					(100.0)	(70.6)	(29.4)		
電気・ガス・熱供給・水道業	[66.0]	100.0	72.2	61.1	11.0	22.3	5.5	[49.2]	100.0	63.6	50.9	12.6	28.5	8.0	[59.8]	100.0	67.5	56.4	11.2	28.8	3.7
			(100.0)	(84.7)	(15.3)					(100.0)	(80.1)	(19.9)					(100.0)	(83.5)	(16.5)		
情報通信業	[66.8]	100.0	35.6	27.9	7.6	61.5	2.9	[49.9]	100.0	28.0	19.4	8.6	67.0	5.0	[56.7]	100.0	34.4	27.1	7.3	64.2	1.3
			(100.0)	(78.6)	(21.4)					(100.0)	(69.3)	(30.7)					(100.0)	(78.7)	(21.3)		
運輸業，郵便業	[45.7]	100.0	37.6	20.2	17.5	57.6	4.8	[28.0]	100.0	28.7	14.1	14.6	66.6	4.7	[34.2]	100.0	33.2	21.8	11.4	59.6	7.2
			(100.0)	(53.6)	(46.4)					(100.0)	(49.1)	(50.9)					(100.0)	(65.6)	(34.4)		
卸売業，小売業	[42.6]	100.0	32.5	21.4	11.1	63.7	3.8	[29.0]	100.0	29.2	17.7	11.5	69.5	1.4	[37.8]	100.0	33.8	20.3	13.4	62.0	4.3
			(100.0)	(65.8)	(34.2)					(100.0)	(60.7)	(39.3)					(100.0)	(60.2)	(39.8)		
金融業，保険業	[79.7]	100.0	71.6	62.7	8.9	19.6	8.8	[52.7]	100.0	61.4	42.0	19.5	27.8	10.8	[66.1]	100.0	75.2	68.2	7.0	16.7	8.1
			(100.0)	(87.5)	(12.5)					(100.0)	(68.3)	(31.7)					(100.0)	(90.7)	(9.3)		
不動産業，物品賃貸業	[47.3]	100.0	40.8	31.2	9.6	55.2	4.0	[29.9]	100.0	28.7	27.0	1.7	58.7	12.6	[43.1]	100.0	37.0	32.2	4.8	58.6	4.4
			(100.0)	(76.4)	(23.6)					(100.0)	(94.0)	(6.0)					(100.0)	(86.9)	(13.1)		
学術研究，専門・技術サービス業	[37.3]	100.0	49.2	34.6	14.6	50.8	(-)	[25.0]	100.0	31.8	26.8	5.0	68.2	(-)	[31.6]	100.0	51.1	39.5	11.7	48.9	(-)
			(100.0)	(70.3)	(29.7)					(100.0)	(84.1)	(15.9)					(100.0)	(77.2)	(22.8)		
宿泊業，飲食サービス業	[31.4]	100.0	27.3	18.6	8.7	65.0	7.7	[23.3]	100.0	29.2	10.3	18.9	67.8	3.0	[27.5]	100.0	27.5	16.3	11.1	67.5	5.0
			(100.0)	(68.0)	(32.0)					(100.0)	(35.2)	(64.8)					(100.0)	(59.4)	(40.6)		
生活関連サービス業，娯楽業	[46.5]	100.0	37.8	19.5	18.4	49.9	12.2	[43.6]	100.0	39.1	21.3	17.8	47.8	13.0	[42.2]	100.0	33.0	18.6	14.4	59.4	7.6
			(100.0)	(51.5)	(48.5)					(100.0)	(54.4)	(45.6)					(100.0)	(56.5)	(43.5)		
教育，学習支援業	[48.9]	100.0	54.0	50.2	3.9	42.7	3.2	[32.5]	100.0	58.2	52.6	5.6	37.9	3.9	[36.2]	100.0	58.0	46.3	11.7	37.7	4.3
			(100.0)	(92.9)	(7.1)					(100.0)	(90.4)	(9.6)					(100.0)	(79.8)	(20.2)		
医療，福祉	[51.3]	100.0	43.4	31.2	12.2	50.6	6.0	[29.9]	100.0	37.4	23.2	14.2	58.3	4.3	[43.3]	100.0	44.6	33.3	11.2	51.0	4.4
			(100.0)	(71.9)	(28.1)					(100.0)	(62.1)	(37.9)					(100.0)	(74.8)	(25.2)		
複合サービス事業	[62.2]	100.0	64.9	53.4	11.6	30.5	4.6	[58.3]	100.0	64.6	52.6	12.0	26.4	9.0	[60.2]	100.0	62.8	53.4	9.4	28.5	8.7
			(100.0)	(82.2)	(17.8)					(100.0)	(81.5)	(18.5)					(100.0)	(85.0)	(15.0)		
サービス業（他に分類されないもの）	[49.1]	100.0	28.2	16.0	12.3	65.5	6.3	[35.1]	100.0	27.0	14.8	12.2	66.3	6.7	[43.3]	100.0	33.6	20.7	13.0	58.2	8.1
			(100.0)	(56.5)	(43.5)					(100.0)	(54.8)	(45.2)					(100.0)	(61.5)	(38.5)		

(1)妊産婦の通院休暇、妊娠中の通勤緩和、妊娠中の休憩

(%)

	妊産婦の通院休暇						妊娠中の通勤緩和による勤務時間の短縮						妊娠中の休憩					
	規定あり	有給	全期間100%支給	その他	無給	不明	規定あり	有給	全期間100%支給	その他	無給	不明	規定あり	有給	全期間100%支給	その他	無給	不明
事業所規模																		
500人以上	[82.1] 100.0	49.4	35.9	13.5	47.6	3.0	[61.9] 100.0	40.1	26.2	13.9	57.8	2.1	[70.1] 100.0	45.4	30.6	14.8	52.0	2.6
		(100.0)	(72.7)	(27.3)				(100.0)	(65.2)	(34.8)				(100.0)	(67.4)	(32.6)		
100～499人	[65.0] 100.0	36.1	25.5	10.5	61.2	2.7	[47.2] 100.0	29.9	16.5	13.4	69.0	1.1	[53.5] 100.0	36.7	25.0	11.7	60.7	2.6
		(100.0)	(70.8)	(29.2)				(100.0)	(55.2)	(44.8)				(100.0)	(68.2)	(31.8)		
30～99人	[54.1] 100.0	30.1	21.0	9.1	64.6	5.3	[36.8] 100.0	27.9	17.5	10.4	66.4	5.7	[45.1] 100.0	32.0	21.4	10.7	64.1	3.9
		(100.0)	(69.7)	(30.3)				(100.0)	(62.7)	(37.3)				(100.0)	(66.6)	(33.4)		
5～29人	[40.3] 100.0	40.4	28.3	12.1	54.3	5.3	[26.9] 100.0	35.5	22.1	13.4	60.1	4.4	[35.3] 100.0	42.4	29.9	12.5	52.1	5.5
		(100.0)	(70.0)	(30.0)				(100.0)	(62.3)	(37.7)				(100.0)	(70.5)	(29.5)		
30人以上（再掲）	[56.5] 100.0	31.8	22.3	9.5	63.5	4.7	[39.1] 100.0	28.7	17.5	11.2	66.7	4.6	[47.1] 100.0	33.3	22.3	11.0	63.1	3.6
		(100.0)	(70.0)	(30.0)				(100.0)	(61.1)	(38.9)				(100.0)	(67.0)	(33.0)		

注：〔 〕は、全事業所のうち、それぞれ、妊産婦の通院休暇、妊娠中の通勤緩和、妊娠中の休憩に関する規定がある事業所の割合である。

第33表　母性健康管理制度の利用による不就業期間の賃金の取扱い別事業所割合（2－2）

(2) 妊娠中又は出産後の症状等に対応する措置

(%)

	勤務時間の短縮							休業						
	規定あり		有給			無給	不明	規定あり		有給			無給	不明
				全期間100%支給	その他						全期間100%支給	その他		
総　数	[36.4]	100.0	30.1	17.6	12.5	64.7	5.3	[31.5]	100.0	27.3	13.3	14.0	67.8	4.8
			(100.0)	(58.6)	(41.4)					(100.0)	(48.7)	(51.3)		
産　業														
鉱業，採石業，砂利採取業	[18.3]	100.0	20.9	9.2	11.7	68.1	11.0	[23.1]	100.0	31.1	16.0	15.0	60.2	8.7
			(100.0)	(44.1)	(55.9)					(100.0)	(51.6)	(48.4)		
建設業	[22.5]	100.0	26.5	18.4	8.1	72.8	0.7	[19.3]	100.0	28.2	16.3	11.9	66.6	5.2
			(100.0)	(69.3)	(30.7)					(100.0)	(57.7)	(42.3)		
製造業	[27.5]	100.0	27.3	17.0	10.3	69.5	3.2	[24.7]	100.0	25.1	11.0	14.0	68.7	6.2
			(100.0)	(62.3)	(37.7)					(100.0)	(44.0)	(56.0)		
電気・ガス・熱供給・水道業	[57.1]	100.0	62.9	45.9	17.0	33.1	4.0	[55.2]	100.0	64.5	44.0	20.5	32.1	3.4
			(100.0)	(73.0)	(27.0)					(100.0)	(68.3)	(31.7)		
情報通信業	[55.9]	100.0	28.7	17.9	10.8	70.3	1.0	[48.0]	100.0	17.9	6.2	11.6	80.9	1.2
			(100.0)	(62.3)	(37.7)					(100.0)	(34.9)	(65.1)		
運輸業，郵便業	[30.3]	100.0	28.8	17.3	11.4	68.3	2.9	[30.2]	100.0	21.1	12.6	8.5	75.0	3.8
			(100.0)	(60.3)	(39.7)					(100.0)	(59.7)	(40.3)		
卸売業，小売業	[38.3]	100.0	24.2	12.9	11.3	71.0	4.8	[34.3]	100.0	22.7	8.8	13.8	73.8	3.5
			(100.0)	(53.4)	(46.6)					(100.0)	(39.0)	(61.0)		
金融業，保険業	[69.1]	100.0	50.2	29.2	21.0	41.6	8.2	[60.2]	100.0	47.0	21.9	25.1	46.2	6.8
			(100.0)	(58.2)	(41.8)					(100.0)	(46.6)	(53.4)		
不動産業，物品賃貸業	[42.3]	100.0	42.5	27.2	15.3	44.2	13.3	[37.1]	100.0	27.5	16.0	11.5	62.3	10.1
			(100.0)	(64.1)	(35.9)					(100.0)	(58.2)	(41.8)		
学術研究，専門・技術サービス業	[30.6]	100.0	49.6	27.4	22.3	50.4	(-)	[32.5]	100.0	31.6	19.6	12.0	68.4	(-)
			(100.0)	(55.2)	(44.8)					(100.0)	(62.1)	(37.9)		
宿泊業，飲食サービス業	[29.9]	100.0	21.8	9.2	12.6	73.6	4.7	[22.7]	100.0	22.6	7.5	15.1	71.4	6.0
			(100.0)	(42.4)	(57.6)					(100.0)	(33.0)	(67.0)		
生活関連サービス業，娯楽業	[42.3]	100.0	25.3	15.1	10.2	62.0	12.7	[34.3]	100.0	32.9	12.3	20.6	61.0	6.2
			(100.0)	(59.7)	(40.3)					(100.0)	(37.4)	(62.6)		
教育，学習支援業	[36.6]	100.0	49.5	39.4	10.1	41.9	8.6	[30.0]	100.0	53.7	39.4	14.3	36.9	9.5
			(100.0)	(79.6)	(20.4)					(100.0)	(73.4)	(26.6)		
医療，福祉	[39.7]	100.0	33.5	20.1	13.4	64.3	2.3	[33.7]	100.0	26.2	14.7	11.5	71.8	2.0
			(100.0)	(60.1)	(39.9)					(100.0)	(56.2)	(43.8)		
複合サービス事業	[67.9]	100.0	55.0	37.2	17.8	31.6	13.5	[62.2]	100.0	54.6	36.1	18.6	37.2	8.1
			(100.0)	(67.6)	(32.4)					(100.0)	(66.0)	(34.0)		
サービス業（他に分類されないもの）	[42.6]	100.0	26.0	13.7	12.3	64.9	9.1	[32.6]	100.0	22.7	12.5	10.2	68.3	9.0
			(100.0)	(52.6)	(47.4)					(100.0)	(55.0)	(45.0)		

(2) 妊娠中又は出産後の症状等に対応する措置

(%)

	勤務時間の短縮							休業						
	規定あり		有給	全期間100%支給	その他	無給	不明	規定あり		有給	全期間100%支給	その他	無給	不明
事業所規模														
500人以上	[71.3]	100.0	36.8	22.6	14.2	59.7	3.6	[64.3]	100.0	31.2	19.2	12.0	63.7	5.1
			(100.0)	(61.4)	(38.6)					(100.0)	(61.4)	(38.6)		
100～499人	[54.6]	100.0	29.4	12.6	16.8	66.6	4.0	[44.0]	100.0	23.2	10.0	13.2	72.3	4.5
			(100.0)	(42.9)	(57.1)					(100.0)	(43.1)	(56.9)		
30～99人	[46.1]	100.0	26.4	12.6	13.8	69.4	4.2	[40.5]	100.0	25.2	11.0	14.2	71.0	3.7
			(100.0)	(47.8)	(52.2)					(100.0)	(43.8)	(56.2)		
5～29人	[33.9]	100.0	30.9	19.0	11.9	63.5	5.6	[29.4]	100.0	28.0	14.0	14.0	66.9	5.1
			(100.0)	(61.6)	(38.4)					(100.0)	(49.9)	(50.1)		
30人以上（再掲）	[48.0]	100.0	27.3	12.9	14.4	68.6	4.1	[41.6]	100.0	25.0	11.1	13.9	71.1	3.9
			(100.0)	(47.2)	(52.8)					(100.0)	(44.2)	(55.8)		

注：〔　〕は、全事業所のうち、妊娠中又は出産後の症状等に対応する措置に関する規定がある事業所の割合である。

第34表　母性健康管理制度の利用による不就業期間の取扱い別事業所割合（２－１）

(1)妊娠中又は出産後の症状等に対応する措置（勤務時間の短縮）

(%)

			昇進・昇格の決定							昇給の決定							退職金の算定						
		規定あり	不就業期間を就業したものとみなす	不就業期間の一定割合を就業した者とみなす	不就業期間とする	そもそも就業すべき日数として取り扱っていない	その他	特に決めていない	不明	不就業期間を就業したものとみなす	不就業期間の一定割合を就業した者とみなす	不就業期間とする	そもそも就業すべき日数として取り扱っていない	その他	特に決めていない	不明	不就業期間を就業したものとみなす	不就業期間の一定割合を就業した者とみなす	不就業期間とする	そもそも就業すべき日数として取り扱っていない	その他	特に決めていない	不明
総　数	[36.4]	100.0	33.9	4.9	9.4	2.9	5.7	37.4	5.7	36.7	4.9	10.6	2.7	5.7	33.6	5.8	40.8	3.7	9.2	2.2	6.8	30.1	7.3
産　業																							
鉱業，採石業，砂利採取業	[18.3]	100.0	33.7	0.6	3.7	18.4	-	30.7	12.9	33.1	0.6	6.1	18.4	-	28.8	12.9	49.1	-	-	9.2	0.6	28.2	12.9
建設業	[22.5]	100.0	27.6	2.0	5.9	-	3.0	59.3	2.2	27.7	2.0	3.4	0.2	3.0	61.5	2.2	37.5	4.3	0.5	0.7	2.9	52.0	2.2
製造業	[27.5]	100.0	33.2	3.1	9.3	5.2	6.0	41.5	1.6	33.9	1.8	13.1	4.9	5.7	37.7	3.0	41.4	1.4	7.1	3.8	6.7	35.6	4.0
電気・ガス・熱供給・水道業	[57.1]	100.0	54.7	3.3	3.5	7.1	6.8	10.7	13.9	57.4	2.3	4.3	7.1	6.3	8.7	13.9	61.4	1.5	3.0	5.6	5.8	8.7	13.9
情報通信業	[55.9]	100.0	36.4	4.9	3.5	1.4	12.3	39.0	2.4	42.1	7.7	3.5	1.4	9.9	33.0	2.4	53.8	-	4.9	2.7	7.7	28.4	2.4
運輸業，郵便業	[30.3]	100.0	39.4	3.4	10.0	3.3	1.3	36.7	5.8	38.3	4.9	13.4	3.3	3.8	30.5	5.8	50.8	3.0	5.3	3.3	0.9	30.9	5.8
卸売業，小売業	[38.3]	100.0	31.6	7.3	11.6	3.9	6.6	32.6	6.3	34.6	6.9	13.0	3.0	7.7	28.4	6.3	38.7	4.1	13.1	2.4	8.5	26.4	6.8
金融業，保険業	[69.1]	100.0	51.4	0.9	7.9	1.0	8.9	23.7	6.2	55.0	0.1	6.5	1.0	10.4	20.8	6.2	56.6	2.3	6.6	-	15.3	13.1	6.2
不動産業，物品賃貸業	[42.3]	100.0	22.3	8.9	1.0	4.4	8.9	44.2	10.2	22.3	8.9	5.4	4.4	4.7	43.9	10.2	31.6	8.9	9.6	-	4.7	35.0	10.2
学術研究，専門・技術サービス業	[30.6]	100.0	35.4	5.0	6.7	1.1	11.8	39.7	0.3	39.6	6.9	6.7	1.1	11.8	33.9	0.1	37.2	7.1	6.8	0.3	10.7	37.6	0.3
宿泊業，飲食サービス業	[29.9]	100.0	28.8	6.8	7.9	2.3	2.4	46.9	4.7	34.6	2.4	10.2	2.3	0.2	45.6	4.7	37.0	2.3	9.1	2.3	2.4	35.5	11.5
生活関連サービス業，娯楽業	[42.3]	100.0	39.3	0.8	10.4	0.9	3.4	33.5	11.8	38.5	0.8	7.9	0.9	3.4	36.7	11.8	34.3	0.8	8.0	0.9	8.3	33.4	14.3
教育，学習支援業	[36.6]	100.0	42.0	0.9	4.3	0.9	9.7	33.5	8.8	44.0	5.3	4.7	0.9	6.1	30.2	8.8	45.5	2.0	6.8	0.9	2.7	33.6	8.6
医療，福祉	[39.7]	100.0	33.6	4.4	11.7	2.5	5.0	38.3	4.5	38.1	5.9	13.1	3.5	5.0	29.7	4.5	41.4	5.0	10.2	3.0	5.6	28.0	6.8
複合サービス事業	[67.9]	100.0	45.7	16.9	12.0	2.0	5.8	9.6	7.9	36.7	26.6	12.0	1.9	6.1	7.1	9.7	50.3	18.7	8.2	0.1	7.9	6.9	7.9
サービス業（他に分類されないもの）	[42.6]	100.0	30.2	1.4	9.8	4.4	3.5	42.9	7.8	37.7	1.4	10.7	2.9	3.5	36.0	7.8	35.2	1.4	10.3	2.9	6.8	32.5	10.9
事業所規模																							
500人以上	[71.3]	100.0	49.6	3.7	12.8	4.9	9.2	14.4	5.5	50.8	4.8	14.0	4.8	8.2	11.8	5.5	56.5	4.5	10.0	3.1	8.5	11.7	5.7
100～499人	[54.6]	100.0	45.1	2.9	10.4	5.9	7.8	23.3	4.4	50.0	4.9	10.2	6.0	7.8	16.7	4.3	55.3	4.3	12.0	3.9	5.5	14.1	4.8
30～99人	[46.1]	100.0	35.7	4.4	6.4	4.8	5.6	38.1	5.0	37.8	5.1	7.6	5.6	5.7	33.3	5.0	44.5	3.5	4.0	4.2	6.8	30.5	6.5
５～29人	[33.9]	100.0	32.6	5.2	10.1	2.3	5.6	38.3	5.9	35.5	4.9	11.3	1.8	5.5	34.9	6.1	38.9	3.6	10.3	1.6	6.8	31.1	7.7
30人以上（再掲）	[48.0]	100.0	38.0	4.1	7.4	5.0	6.2	34.5	4.9	40.6	5.1	8.3	5.6	6.2	29.4	4.8	47.0	3.7	5.8	4.1	6.6	26.7	6.1

注：〔　〕は、全事業所のうち、妊娠中又は出産後の症状等に対応する措置に関する規定（勤務時間の短縮）がある事業所の割合である。

第34表　母性健康管理制度の利用による不就業期間の取扱い別事業所割合（2－2）

(2) 妊娠中又は出産後の症状等に対応する措置（休業）

(%)

			昇進・昇格の決定							昇給の決定							退職金の算定						
		規定あり	不就業期間を就業したものとみなす	不就業期間の一定割合を就業した者とみなす	不就業期間とする	そもそも就業すべき日数として取り扱っていない	その他	特に決めていない	不明	不就業期間を就業したものとみなす	不就業期間の一定割合を就業した者とみなす	不就業期間とする	そもそも就業すべき日数として取り扱っていない	その他	特に決めていない	不明	不就業期間を就業したものとみなす	不就業期間の一定割合を就業した者とみなす	不就業期間とする	そもそも就業すべき日数として取り扱っていない	その他	特に決めていない	不明
総　数	[31.5]	100.0	22.4	3.5	19.9	4.5	7.0	38.1	4.6	23.3	4.6	22.7	4.1	6.6	33.9	4.9	28.0	3.9	22.8	2.8	7.9	29.2	5.4
産　業																							
鉱業，採石業，砂利採取業	[23.1]	100.0	23.3	-	12.6	21.8	0.5	38.8	2.9	21.8	1.5	13.1	21.8	-	38.8	2.9	44.2	-	-	14.6	-	38.3	2.9
建設業	[19.3]	100.0	24.4	0.0	14.4	0.9	6.8	47.5	5.9	21.9	3.4	10.7	1.1	7.1	49.8	5.9	30.3	4.1	10.1	1.5	6.0	42.1	5.9
製造業	[24.7]	100.0	20.2	3.4	14.1	5.8	5.9	46.3	4.3	22.1	1.9	20.2	5.4	7.0	39.1	4.3	28.4	0.4	17.6	4.2	9.0	36.1	4.3
電気・ガス・熱供給・水道業	[55.2]	100.0	40.0	2.6	10.7	7.4	11.0	12.3	16.0	41.8	1.6	12.6	7.4	10.5	10.2	16.0	52.5	1.6	17.8	3.2	5.8	3.2	16.0
情報通信業	[48.0]	100.0	23.6	6.3	15.5	0.5	14.8	36.4	2.9	23.6	6.3	20.0	0.5	11.5	35.3	2.9	38.1	0.1	20.5	4.4	8.6	25.5	2.9
運輸業，郵便業	[30.2]	100.0	12.9	8.8	23.4	0.4	4.3	43.0	7.2	12.4	11.5	22.0	0.4	6.7	36.8	10.1	25.8	11.7	17.2	3.3	3.4	34.3	4.3
卸売業，小売業	[34.3]	100.0	20.2	3.8	20.2	8.1	8.3	36.2	3.1	21.7	4.4	24.9	6.3	7.7	31.8	3.1	29.0	2.4	27.4	2.8	9.0	26.2	3.1
金融業，保険業	[60.2]	100.0	29.5	1.7	30.7	1.1	10.7	22.1	4.2	34.1	1.9	26.0	1.1	10.6	22.1	4.2	31.3	4.4	32.0	-	18.0	10.1	4.2
不動産業，物品賃貸業	[37.1]	100.0	13.1	0.6	17.4	10.1	10.2	38.4	10.1	13.1	0.3	22.8	10.1	5.3	38.1	10.1	23.6	0.3	22.8	-	5.1	38.1	10.1
学術研究，専門・技術サービス業	[32.5]	100.0	21.1	4.8	14.5	1.1	14.1	44.1	0.3	23.6	4.1	16.0	1.9	15.1	39.3	0.1	19.8	6.1	19.2	0.3	19.2	35.1	0.3
宿泊業，飲食サービス業	[22.7]	100.0	24.2	0.1	19.6	3.1	0.1	48.3	4.5	27.4	3.1	19.7	3.1	0.1	42.2	4.5	22.9	0.3	21.4	3.0	3.0	36.1	13.4
生活関連サービス業，娯楽業	[34.3]	100.0	26.0	4.2	21.3	1.1	4.1	36.1	7.2	26.0	4.2	18.3	1.1	4.1	39.0	7.2	31.3	1.0	17.2	1.1	7.2	35.0	7.2
教育，学習支援業	[30.0]	100.0	25.4	1.7	7.7	1.3	19.5	30.8	13.6	28.3	3.1	14.3	1.3	13.9	25.5	13.6	26.1	11.9	7.7	1.3	13.8	25.5	13.8
医療，福祉	[33.7]	100.0	25.5	5.2	22.8	3.7	2.3	36.1	4.5	24.0	6.5	29.1	5.5	2.2	28.2	4.5	25.6	9.7	24.3	4.9	2.1	27.6	5.9
複合サービス事業	[62.2]	100.0	30.5	12.2	24.1	2.4	10.6	14.1	6.1	22.1	24.5	24.7	2.4	10.7	9.5	6.1	40.6	14.5	23.1	0.4	10.6	4.8	6.1
サービス業（他に分類されないもの）	[32.6]	100.0	23.4	-	20.6	3.4	8.3	41.4	2.9	25.8	0.1	24.3	1.4	6.5	37.2	4.8	24.4	-	27.2	3.2	8.9	32.3	4.0
事業所規模																							
500人以上	[64.3]	100.0	32.0	5.4	30.9	6.8	10.5	10.7	3.7	30.6	7.4	34.2	5.0	10.5	8.7	3.5	34.0	9.1	35.3	3.0	8.6	6.3	3.7
100～499人	[44.0]	100.0	28.2	4.2	25.6	6.3	13.1	21.0	1.6	31.6	7.1	28.3	5.1	11.5	15.0	1.5	37.7	6.8	30.5	4.2	6.8	12.9	1.2
30～99人	[40.5]	100.0	25.0	2.0	20.7	6.2	5.5	35.3	5.4	25.6	2.6	23.2	6.3	5.6	31.3	5.4	30.9	3.3	22.0	2.3	7.3	28.0	6.2
5～29人	[29.4]	100.0	21.4	3.8	19.2	4.0	7.0	39.9	4.6	22.3	4.9	22.1	3.5	6.6	35.8	4.9	26.7	3.8	22.5	2.8	8.1	30.6	5.5
30人以上（再掲）	[41.6]	100.0	25.8	2.5	21.9	6.2	7.1	31.9	4.6	26.8	3.6	24.5	6.0	6.9	27.6	4.6	32.2	4.1	23.9	2.7	7.3	24.6	5.2

注：［　］は、全事業所のうち、妊娠中又は出産後の症状等に対応する措置に関する規定（休業）がある事業所の割合である。

第35表　多様な正社員制度の規定の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	制度あり	職種・職務限定正社員制度	勤務地限定正社員制度	短時間正社員制度	制度なし	不明
総　数	**100.0**	**23.0**	**9.3**	**12.8**	**11.8**	**70.1**	**6.8**
		(100.0)	**(40.6)**	**(55.7)**	**(51.4)**		
産　業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	8.2	2.1	4.8	2.2	86.4	5.4
		(100.0)	(26.0)	(58.9)	(27.4)		
建設業	100.0	12.0	6.9	6.5	3.3	77.2	10.8
		(100.0)	(57.7)	(54.0)	(27.1)		
製造業	100.0	12.4	2.7	5.2	9.0	79.2	8.3
		(100.0)	(21.7)	(41.5)	(72.8)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	27.5	16.9	13.9	14.2	64.9	7.5
		(100.0)	(61.5)	(50.4)	(51.5)		
情報通信業	100.0	24.2	8.8	14.3	15.1	72.3	3.5
		(100.0)	(36.5)	(59.2)	(62.5)		
運輸業，郵便業	100.0	16.4	7.3	8.0	7.7	77.0	6.6
		(100.0)	(44.4)	(48.6)	(46.9)		
卸売業，小売業	100.0	26.5	10.1	17.1	12.4	67.1	6.5
		(100.0)	(38.2)	(64.7)	(46.7)		
金融業，保険業	100.0	46.9	22.8	26.5	17.7	45.1	7.9
		(100.0)	(48.5)	(56.4)	(37.6)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	30.4	8.9	22.0	8.3	63.4	6.2
		(100.0)	(29.1)	(72.2)	(27.4)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	23.3	8.1	9.8	17.8	68.9	7.8
		(100.0)	(34.8)	(42.1)	(76.5)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	33.8	13.3	22.0	18.4	59.4	6.8
		(100.0)	(39.3)	(64.9)	(54.4)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	17.8	6.5	8.9	10.8	74.0	8.1
		(100.0)	(36.7)	(49.9)	(60.5)		
教育，学習支援業	100.0	22.6	10.6	9.8	15.2	72.4	5.1
		(100.0)	(47.0)	(43.3)	(67.2)		
医療，福祉	100.0	18.4	9.2	4.7	11.2	76.9	4.7
		(100.0)	(49.9)	(25.7)	(60.7)		
複合サービス事業	100.0	51.4	26.0	39.5	35.3	42.0	6.6
		(100.0)	(50.5)	(76.9)	(68.7)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	20.5	8.8	8.6	9.4	74.8	4.6
		(100.0)	(42.8)	(42.1)	(45.7)		
事業所規模							
500人以上	100.0	47.0	12.4	27.9	27.5	48.7	4.3
		(100.0)	(26.4)	(59.2)	(58.5)		
100～499人	100.0	34.0	11.5	21.8	16.8	62.8	3.2
		(100.0)	(33.8)	(63.9)	(49.3)		
30～99人	100.0	29.8	14.0	20.1	14.3	66.1	4.1
		(100.0)	(47.0)	(67.5)	(48.1)		
5～29人	100.0	21.4	8.5	11.2	11.2	71.2	7.4
		(100.0)	(39.6)	(52.3)	(52.3)		
30人以上（再掲）	100.0	30.8	13.5	20.5	15.0	65.2	4.0
		(100.0)	(43.8)	(66.5)	(48.6)		

第36表　多様な正社員制度の利用状況別事業所割合（３－１）

(1)職種・職務限定正社員制度　(%)

	職種・職務限定正社員制度がある事業所計	利用者あり	男女とも利用者あり	女性のみ利用者あり	男性のみ利用者あり	不明	利用者なし	不明
総　数	**100.0**	**41.6**	**11.8**	**22.5**	**6.7**	**0.6**	**56.7**	**1.7**
		(100.0)	**(28.3)**	**(54.2)**	**(16.0)**	**(1.4)**		
産　業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	21.1	15.8	-	5.3	-	78.9	-
		*(100.0)	*(75.0)	(-)	*(25.0)	(-)		
建設業	100.0	51.8	22.3	18.0	9.4	2.1	41.0	7.2
		(100.0)	(43.0)	(34.8)	(18.1)	(4.1)		
製造業	100.0	78.2	7.2	32.8	24.3	13.9	21.8	-
		(100.0)	(9.2)	(42.0)	(31.1)	(17.8)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	40.9	0.7	13.6	26.5	-	59.1	-
		(100.0)	(1.8)	(33.3)	(64.9)	(-)		
情報通信業	100.0	75.9	16.0	59.4	-	0.5	24.1	-
		(100.0)	(21.1)	(78.3)	(-)	(0.6)		
運輸業，郵便業	100.0	22.1	21.9	0.2	-	-	65.9	12.0
		(100.0)	(99.1)	(0.9)	(-)	(-)		
卸売業，小売業	100.0	42.6	9.3	27.4	5.9	-	56.0	1.5
		(100.0)	(21.8)	(64.4)	(13.8)	(-)		
金融業，保険業	100.0	36.5	5.2	28.5	2.7	-	59.1	4.4
		(100.0)	(14.3)	(78.2)	(7.5)	(-)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	52.0	25.0	5.7	21.2	-	48.0	-
		(100.0)	(48.2)	(11.0)	(40.9)	(-)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	75.8	40.8	35.0	-	-	24.2	-
		(100.0)	(53.8)	(46.2)	(-)	(-)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	30.7	5.1	12.8	12.9	-	69.3	-
		(100.0)	(16.5)	(41.5)	(42.0)	(-)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	18.8	1.2	17.4	0.1	-	81.2	-
		(100.0)	(6.5)	(92.8)	(0.8)	(-)		
教育，学習支援業	100.0	31.1	12.3	18.7	0.1	-	68.9	-
		(100.0)	(39.5)	(60.1)	(0.4)	(-)		
医療，福祉	100.0	49.8	20.8	26.8	2.3	-	50.2	-
		(100.0)	(41.7)	(53.7)	(4.6)	(-)		
複合サービス事業	100.0	17.9	3.2	14.6	0.0	-	82.1	-
		(100.0)	(18.0)	(81.8)	(0.2)	(-)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	41.4	10.4	24.2	6.8	-	58.6	-
		(100.0)	(25.2)	(58.5)	(16.3)	(-)		
事業所規模								
500人以上	100.0	61.9	24.0	29.1	6.8	2.1	38.1	-
		(100.0)	(38.8)	(46.9)	(11.0)	(3.3)		
100～499人	100.0	63.0	22.4	40.6	0.0	-	36.5	0.5
		(100.0)	(35.6)	(64.4)	(0.0)	(-)		
30～99人	100.0	43.9	6.1	26.6	10.6	0.6	54.0	2.0
		(100.0)	(13.9)	(60.5)	(24.1)	(1.5)		
５～29人	100.0	39.7	12.8	20.4	5.9	0.6	58.6	1.7
		(100.0)	(32.2)	(51.4)	(14.9)	(1.5)		
30人以上（再掲）	100.0	47.1	8.9	28.8	8.9	0.6	51.1	1.8
		(100.0)	(18.8)	(61.0)	(18.9)	(1.2)		

注：「利用者」は、職種・職務限定正社員制度がある事業所において、平成29年10月１日から平成30年９月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第36表　多様な正社員制度の利用状況別事業所割合（３－２）

(2) 勤務地限定正社員制度　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(%)

	勤務地限定正社員制度がある事業所計	利用者あり	男女とも利用者あり	女性のみ利用者あり	男性のみ利用者あり	不明	利用者なし	不明
総　数	**100.0**	**44.5**	**13.8**	**17.5**	**12.1**	**1.2**	**54.3**	**1.3**
		(100.0)	**(31.0)**	**(39.3)**	**(27.2)**	**(2.6)**		
産　業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	88.4	16.3	72.1	-	-	11.6	-
		(100.0)	(18.4)	(81.6)	(-)	(-)		
建設業	100.0	51.3	30.5	13.0	7.8	-	48.7	-
		(100.0)	(59.4)	(25.4)	(15.2)	(-)		
製造業	100.0	59.1	35.0	2.2	14.6	7.3	40.9	-
		(100.0)	(59.3)	(3.8)	(24.7)	(12.3)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	44.4	10.3	24.7	9.4	-	55.6	-
		(100.0)	(23.2)	(55.7)	(21.2)	(-)		
情報通信業	100.0	43.2	20.8	14.1	7.9	0.3	56.8	-
		(100.0)	(48.1)	(32.8)	(18.4)	(0.7)		
運輸業，郵便業	100.0	65.7	9.1	21.9	22.1	12.6	34.3	-
		(100.0)	(13.8)	(33.3)	(33.7)	(19.2)		
卸売業，小売業	100.0	42.8	10.1	17.5	14.1	1.1	55.5	1.7
		(100.0)	(23.7)	(40.8)	(32.9)	(2.7)		
金融業，保険業	100.0	71.3	11.3	57.7	2.3	-	28.4	0.3
		(100.0)	(15.9)	(80.8)	(3.3)	(-)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	54.9	4.5	23.0	27.5	-	45.1	-
		(100.0)	(8.2)	(41.8)	(50.0)	(-)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	68.2	36.0	16.4	15.8	-	30.9	0.8
		(100.0)	(52.7)	(24.1)	(23.2)	(-)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	30.2	9.8	10.9	9.5	-	66.7	3.1
		(100.0)	(32.4)	(36.1)	(31.5)	(-)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	55.5	23.0	12.0	20.5	-	44.5	-
		(100.0)	(41.4)	(21.6)	(37.0)	(-)		
教育，学習支援業	100.0	26.3	25.8	0.3	0.1	-	73.7	-
		(100.0)	(98.4)	(1.1)	(0.5)	(-)		
医療，福祉	100.0	36.1	13.6	18.1	4.5	-	63.9	-
		(100.0)	(37.6)	(50.0)	(12.4)	(-)		
複合サービス事業	100.0	21.3	3.5	12.5	5.3	-	78.7	-
		(100.0)	(16.5)	(58.8)	(24.7)	(-)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	54.1	23.1	18.2	12.8	-	45.9	-
		(100.0)	(42.6)	(33.6)	(23.7)	(-)		
事業所規模								
500人以上	100.0	65.8	49.2	11.5	4.2	0.9	33.7	0.5
		(100.0)	(74.7)	(17.5)	(6.4)	(1.4)		
100～499人	100.0	62.1	42.3	11.4	7.4	0.9	37.4	0.6
		(100.0)	(68.2)	(18.4)	(11.9)	(1.5)		
30～99人	100.0	55.1	25.3	13.5	16.4	-	42.0	2.8
		(100.0)	(45.9)	(24.4)	(29.7)	(-)		
５～29人	100.0	39.7	7.8	19.2	11.2	1.5	59.5	0.8
		(100.0)	(19.6)	(48.4)	(28.1)	(3.8)		
30人以上（再掲）	100.0	56.7	29.1	13.0	14.4	0.2	41.0	2.4
		(100.0)	(51.3)	(23.0)	(25.4)	(0.4)		

注：「利用者」は、勤務地限定正社員制度がある事業所において、平成29年10月１日から平成30年９月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第36表　多様な正社員制度の利用状況別事業所割合（３－３）

(3) 短時間正社員制度　（%）

	短時間正社員制度がある事業所計	利用者あり	男女とも利用者あり	女性のみ利用者あり	男性のみ利用者あり	不明	利用者なし	不明
総　数	**100.0**	**40.5**	**3.4**	**29.8**	**5.7**	**1.5**	**58.9**	**0.7**
		(100.0)	**(8.3)**	**(73.8)**	**(14.1)**	**(3.7)**		
産　業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	20.0	5.0	-	15.0	-	80.0	-
		*(100.0)	*(25.0)	(-)	*(75.0)	(-)		
建設業	100.0	43.2	0.9	26.9	15.3	-	56.8	-
		(100.0)	(2.2)	(62.3)	(35.5)	(-)		
製造業	100.0	63.0	5.1	47.5	6.2	4.1	37.0	-
		(100.0)	(8.2)	(75.4)	(9.8)	(6.6)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	34.7	3.9	23.8	7.1	-	65.3	-
		(100.0)	(11.1)	(68.5)	(20.4)	(-)		
情報通信業	100.0	68.1	0.3	51.2	16.6	-	31.9	-
		(100.0)	(0.4)	(75.2)	(24.4)	(-)		
運輸業，郵便業	100.0	45.3	9.3	19.1	15.2	1.7	54.7	-
		(100.0)	(20.6)	(42.3)	(33.5)	(3.7)		
卸売業，小売業	100.0	32.3	3.2	27.2	1.9	-	66.5	1.2
		(100.0)	(10.0)	(84.1)	(5.8)	(-)		
金融業，保険業	100.0	32.5	0.4	32.1	-	-	60.1	7.4
		(100.0)	(1.2)	(98.8)	(-)	(-)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	47.8	0.2	47.6	-	-	52.2	-
		(100.0)	(0.4)	(99.6)	(-)	(-)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	49.4	2.0	32.1	15.4	-	50.6	-
		(100.0)	(4.0)	(65.0)	(31.1)	(-)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	33.6	3.7	17.0	9.2	3.7	66.4	-
		(100.0)	(10.9)	(50.7)	(27.4)	(10.9)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	15.0	0.4	14.6	-	-	85.0	-
		(100.0)	(2.5)	(97.5)	(-)	(-)		
教育，学習支援業	100.0	55.8	2.5	52.8	0.4	-	44.2	-
		(100.0)	(4.6)	(94.7)	(0.8)	(-)		
医療，福祉	100.0	50.1	4.3	38.2	3.4	4.1	49.9	-
		(100.0)	(8.5)	(76.3)	(6.9)	(8.2)		
複合サービス事業	100.0	13.4	1.0	7.9	4.6	-	86.6	-
		(100.0)	(7.2)	(58.7)	(34.1)	(-)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	62.4	6.3	43.4	12.7	-	37.6	-
		(100.0)	(10.2)	(69.5)	(20.3)	(-)		
事業所規模								
500人以上	100.0	77.2	24.3	49.2	2.6	1.2	22.8	-
		(100.0)	(31.4)	(63.7)	(3.3)	(1.6)		
100～499人	100.0	65.4	9.2	44.1	7.8	4.3	34.3	0.3
		(100.0)	(14.0)	(67.5)	(11.9)	(6.5)		
30～99人	100.0	47.7	1.5	37.8	8.3	-	48.5	3.8
		(100.0)	(3.2)	(79.3)	(17.5)	(-)		
５～29人	100.0	37.1	3.3	27.1	5.1	1.7	62.9	-
		(100.0)	(8.8)	(73.0)	(13.6)	(4.6)		
30人以上（再掲）	100.0	52.1	3.8	39.4	8.0	0.9	44.8	3.0
		(100.0)	(7.3)	(75.6)	(15.4)	(1.7)		

注：「利用者」は、短時間正社員制度がある事業所において、平成29年10月１日から平成30年９月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第37表　多様な正社員制度の利用者割合（３－１）

(1)職種・職務限定正社員制度

(%)

	男女計		女性		男性				
	制度がある事業所の常用労働者計	利用者	制度がある事業所の女性常用労働者計	利用者	制度がある事業所の男性常用労働者計	利用者	利用者計	女性	男性
総　数	**100.0**	**8.5**	**100.0**	**10.0**	**100.0**	**7.4**	**100.0**	**48.9**	**51.1**
産　業									
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	31.0	100.0	11.9	100.0	35.4	100.0	7.1	92.9
建設業	100.0	19.9	100.0	24.0	100.0	18.9	100.0	22.9	77.1
製造業	100.0	2.9	100.0	15.3	100.0	1.3	100.0	62.3	37.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	3.9	100.0	7.8	100.0	3.2	100.0	30.6	69.4
情報通信業	100.0	11.6	100.0	41.0	100.0	4.2	100.0	70.8	29.2
運輸業，郵便業	100.0	21.3	100.0	18.5	100.0	21.9	100.0	15.8	84.2
卸売業，小売業	100.0	8.1	100.0	7.8	100.0	8.6	100.0	55.9	44.1
金融業，保険業	100.0	6.4	100.0	9.8	100.0	2.7	100.0	79.4	20.6
不動産業，物品賃貸業	100.0	11.0	100.0	27.1	100.0	5.8	100.0	60.1	39.9
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	30.4	100.0	32.6	100.0	29.9	100.0	20.4	79.6
宿泊業，飲食サービス業	100.0	2.6	100.0	2.7	100.0	2.5	100.0	56.3	43.7
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	3.3	100.0	4.1	100.0	2.3	100.0	68.0	32.0
教育，学習支援業	100.0	10.2	100.0	14.4	100.0	6.6	100.0	65.6	34.4
医療，福祉	100.0	9.9	100.0	11.4	100.0	6.3	100.0	81.9	18.1
複合サービス事業	100.0	3.5	100.0	4.2	100.0	3.1	100.0	39.8	60.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	8.4	100.0	9.8	100.0	7.5	100.0	48.2	51.8
事業所規模									
500人以上	100.0	4.5	100.0	7.8	100.0	3.4	100.0	44.5	55.5
100～499人	100.0	8.4	100.0	8.3	100.0	8.5	100.0	36.5	63.5
30～99人	100.0	4.3	100.0	5.3	100.0	3.2	100.0	65.5	34.5
５～29人	100.0	17.7	100.0	19.6	100.0	16.1	100.0	50.6	49.4
30人以上（再掲）	100.0	5.6	100.0	6.6	100.0	5.0	100.0	47.3	52.7

注：「利用者」は、職種・職務限定正社員制度がある事業所において、平成29年10月１日から平成30年９月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第37表　多様な正社員制度の利用者割合（３－２）

(2)勤務地限定正社員制度　(%)

	男女計		女性		男性				
	制度がある事業所の常用労働者計	利用者	制度がある事業所の女性常用労働者計	利用者	制度がある事業所の男性常用労働者計	利用者	利用者計	女性	男性
総　数	**100.0**	**10.4**	**100.0**	**12.2**	**100.0**	**9.0**	**100.0**	**51.0**	**49.0**
産　業									
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	15.6	100.0	37.9	100.0	12.5	100.0	30.0	70.0
建設業	100.0	12.6	100.0	25.1	100.0	10.1	100.0	33.3	66.7
製造業	100.0	13.0	100.0	19.5	100.0	11.7	100.0	24.9	75.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	3.2	100.0	10.9	100.0	0.9	100.0	78.9	21.1
情報通信業	100.0	4.5	100.0	5.8	100.0	4.2	100.0	29.0	71.0
運輸業，郵便業	100.0	10.6	100.0	11.6	100.0	10.4	100.0	20.1	79.9
卸売業，小売業	100.0	6.8	100.0	6.3	100.0	7.6	100.0	56.3	43.7
金融業，保険業	100.0	23.3	100.0	39.4	100.0	4.4	100.0	91.2	8.8
不動産業，物品賃貸業	100.0	7.0	100.0	11.1	100.0	4.8	100.0	54.7	45.3
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	20.6	100.0	41.4	100.0	13.8	100.0	49.4	50.6
宿泊業，飲食サービス業	100.0	7.1	100.0	5.3	100.0	9.8	100.0	44.5	55.5
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	12.6	100.0	15.5	100.0	9.2	100.0	66.2	33.8
教育，学習支援業	100.0	14.7	100.0	21.9	100.0	6.0	100.0	81.5	18.5
医療，福祉	100.0	5.1	100.0	5.0	100.0	5.4	100.0	67.8	32.2
複合サービス事業	100.0	3.0	100.0	2.9	100.0	3.0	100.0	32.2	67.8
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	12.1	100.0	16.0	100.0	9.3	100.0	55.9	44.1
事業所規模									
500人以上	100.0	9.3	100.0	12.0	100.0	8.1	100.0	41.1	58.9
100～499人	100.0	12.9	100.0	16.8	100.0	10.3	100.0	52.2	47.8
30～99人	100.0	8.6	100.0	9.4	100.0	7.6	100.0	59.2	40.8
５～29人	100.0	11.6	100.0	12.2	100.0	10.9	100.0	52.4	47.6
30人以上（再掲）	100.0	10.1	100.0	12.2	100.0	8.6	100.0	50.6	49.4

注：「利用者」は、勤務地限定正社員制度がある事業所において、平成29年10月１日から平成30年９月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第37表　多様な正社員制度の利用者割合（３－３）

(3)短時間正社員制度 (%)

	男女計		女性		男性		利用者計	女性	男性
	制度がある事業所の常用労働者計	利用者	制度がある事業所の女性常用労働者計	利用者	制度がある事業所の男性常用労働者計	利用者			
総　数	**100.0**	**2.6**	**100.0**	**5.0**	**100.0**	**0.6**	**100.0**	**86.3**	**13.7**
産　業									
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	1.6	100.0	5.8	100.0	0.7	* 100.0	* 63.6	* 36.4
建設業	100.0	1.5	100.0	8.3	100.0	0.5	100.0	71.3	28.7
製造業	100.0	1.8	100.0	6.7	100.0	0.2	100.0	89.7	10.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	1.4	100.0	10.6	100.0	0.1	100.0	93.4	6.6
情報通信業	100.0	2.3	100.0	8.0	100.0	0.4	100.0	88.0	12.0
運輸業，郵便業	100.0	2.0	100.0	4.9	100.0	1.1	100.0	59.3	40.7
卸売業，小売業	100.0	2.9	100.0	4.6	100.0	0.7	100.0	90.3	9.7
金融業，保険業	100.0	2.0	100.0	3.5	100.0	0.2	100.0	94.8	5.2
不動産業，物品賃貸業	100.0	1.7	100.0	4.7	100.0	0.0	100.0	99.7	0.3
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	2.1	100.0	6.5	100.0	1.0	100.0	63.4	36.6
宿泊業，飲食サービス業	100.0	4.4	100.0	6.1	100.0	2.1	100.0	79.4	20.6
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	2.1	100.0	4.1	100.0	0.0	100.0	99.2	0.8
教育，学習支援業	100.0	2.6	100.0	4.7	100.0	0.2	100.0	95.6	4.4
医療，福祉	100.0	3.1	100.0	4.1	100.0	0.8	100.0	91.9	8.1
複合サービス事業	100.0	0.7	100.0	1.2	100.0	0.4	100.0	57.9	42.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	3.0	100.0	6.2	100.0	0.8	100.0	83.8	16.2
事業所規模									
500人以上	100.0	1.7	100.0	4.4	100.0	0.1	100.0	96.9	3.1
100～499人	100.0	1.5	100.0	3.2	100.0	0.3	100.0	88.8	11.2
30～99人	100.0	1.8	100.0	3.0	100.0	0.6	100.0	83.2	16.8
５～29人	100.0	5.5	100.0	8.9	100.0	2.0	100.0	82.4	17.6
30人以上（再掲）	100.0	1.7	100.0	3.5	100.0	0.3	100.0	90.2	9.8

注：「利用者」は、短時間短時間正社員制度がある事業所において、平成29年10月１日から平成30年９月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第４章　調　査　票

【企　業　票】

統計法に基づく一般統計調査

㊙

政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省

平成30年度雇用均等基本調査（企業票）

（シール貼付欄）

企業ID		産業分類番号
パスワード		

※ 貴企業の所在地・名称に変更や誤りがある場合には、お手数ですがご訂正ください。

この調査は、上記のID、パスワードにてオンラインでもご回答いただけます。
アクセス方法などは、同封の「オンライン回答のご案内」をご覧ください。

調査票記入者	所属部課	メールアドレス
	電話番号 （内線）	氏名

〔 記入上の注意 〕

1　この調査票に記入された事項については、個別企業の秘密を守り、統計作成以外の目的に用いることは絶対にありませんので、事実をありのままにご記入ください。

2　この調査票は、**企業を調査単位**としております。本社事業所だけでなく、支店、出張所、工場等を含めた**企業全体の雇用管理**について記入してください。

3　この調査は、**常用労働者**（注1）を対象として行います。したがって、パートタイマー等と呼ばれている労働者であっても、要件に該当する者であれば常用労働者に含みます。

4　特にことわりのない限り、**平成30年10月1日現在**の状況を記入してください。

5　記入の終わった調査票は、**平成30年10月31日**までに同封の返信用封筒によりご返送ください（オンラインで回答いただいた場合は、郵送は不要です）。

6　特にことわりのない限り、**該当する選択肢の番号を1つ選び**○で囲んでください。ただし、回答欄が問2のように網掛けとなっている場合は、設問に従って該当する番号をすべて○で囲んでください。

7　**人数を記入する欄について、該当者がいない場合は、空欄のままにせず質問文や記載例を参照し、「0」又は「－」を記入してください。**

（注1）**「常用労働者」**とは、以下の①～④のいずれかに該当する者をいいます。
なお、貴社が労働者派遣事業を行っている場合は、他社に派遣している労働者を含めてください。

① 期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇用されている者

② 取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者（常用労働者のうちパート、アルバイト、嘱託労働者等以外の正規労働者）と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者

③ 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者

④ 上記①～②の条件に該当する、他企業からの出向者（在籍出向、移籍出向を問いません。また、この調査では他企業への出向者は在籍出向、移籍出向を問わず除いてください。）

【記入の際の注意事項】

男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法で定められている、職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント対策やセクシュアルハラスメント対策は、事業主の義務です。

ハラスメント防止措置

(注8)**職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントやセクシュアルハラスメントを防止するために、事業主は以下の措置を講じなければなりません。**
○事業主の方針の明確化及びその周知・啓発
○相談(苦情を含む)に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
○職場におけるハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応
○職場における妊娠・出産等に関するハラスメントの原因や背景となる要因を解消するための措置

(注9)職場における「**妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント**」とは、職場において行われる上司・同僚からの言動(妊娠・出産したこと、育児休業等の利用に関する言動)により、妊娠・出産した女性労働者や育児休業等を申出・取得した男女労働者等の就業環境が害されることです。

(注10)「**妊娠・出産・育児休業等に関する制度等の利用**」については、妊娠・出産・育児を行う労働者は、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法及び労働基準法に基づき、妊娠中の母性健康管理措置や、産前・産後休業、育児休業等の制度を利用することができます。

(注11)「**業務体制の整備などの必要な措置**」とは、妊娠した労働者の周囲の労働者への業務の偏りが軽減するよう、適切に業務分担の見直しを行うことや、業務の点検を行い、業務の効率化等を行うことをいいます。

(注12)職場における「**セクシュアルハラスメント**」とは、職場において行われる、労働者の意に反する性的な言動に対する労働者の対応によりその労働者が労働条件について不利益を受けたり、性的な言動により就業環境が害されることです。

問4以降は、正社員・正職員以外の常用労働者も含めてご記入ください。

3 ハラスメント防止措置義務の実施状況について

事業主には、ハラスメントが生じないよう事前に対策を講じることやハラスメントが生じた場合は迅速かつ適切に対応することが義務付けられています(注8)**。**

問4 貴社では、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント(注9)**を防止するための対策に、どのように取り組んでいますか。(「1」〜「8」については、該当する番号すべてを○で囲んでください。)**

取り組んでいる	就業規則、労働協約等の書面で妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについての方針を明確化し、周知した	1
	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについての方針を定めたマニュアル、ポスター、パンフレット等を作成したり、ミーティング時などを利用して説明したりするなどして周知した	2
	管理職に対し、妊娠・出産・育児休業等に関する制度等の利用(注10)やハラスメントについて、研修などを行った	3
	職場全体に対し、妊娠・出産・育児休業等に関する制度等の利用(注10)やハラスメントについて、研修などを行った	4
	相談・苦情対応窓口を設置した	5
	相談・苦情対応窓口担当者への研修を行った	6
	業務体制の整備など、事業主や妊娠した労働者その他労働者の実情に応じ、必要な措置(注11)を行った	7
	その他の取組を行った	8
取り組んでいない		9

問5 貴社では、セクシュアルハラスメント(注12)**を防止するための対策に、どのように取り組んでいますか。(「1」〜「7」については、該当する番号すべてを○で囲んでください。)**

取り組んでいる	就業規則、労働協約等の書面でセクシュアルハラスメントについての方針を明確化し、周知した	1
	セクシュアルハラスメントについての方針を定めたマニュアル、ポスター、パンフレット等を作成したり、ミーティング時などを利用して説明したりするなどして周知した	2
	管理職に対してセクシュアルハラスメントに関する研修などを行った	3
	職場全体に対してセクシュアルハラスメントに関する研修などを行った	4
	相談・苦情対応窓口を設置した	5
	相談・苦情対応窓口担当者への研修を行った	6
	その他の取組を行った	7
取り組んでいない		8

問6及び問7は、問4及び問5で「5」(相談・苦情対応窓口を設置した)に○をした企業のみお答えください。

問6 貴社では、ハラスメントに関する相談・苦情対応窓口をどのように設置していますか。「妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント」及び「セクシュアルハラスメント」それぞれについて、該当する番号すべてを○で囲んでください。

	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント	セクシュアルハラスメント
人事担当者や職場の管理職を相談担当者に決めている	1	1
企業内に相談室を設置し、相談専門の担当者を配置している	2	2
労使による苦情処理委員会を設置している	3	3
企業内に専用電話を開設している	4	4
社外の専門機関に委託している	5	5
その他	6	6

問7　貴社では、過去3年間に、ハラスメントに関する相談実績又は事案がありましたか。「妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント」及び「セクシュアルハラスメント」それぞれについて、該当する番号を1つ○で囲んでください。

	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント	セクシュアルハラスメント
あり	1	1
なし	2	2

→「1」(あり)の場合は、問8にお進みください。

問8は、問7で「1」(あり)に○をした企業のみお答えください。

問8　その事案にはどのように対応しましたか。「妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント」及び「セクシュアルハラスメント」それぞれについて、該当する番号を○で囲んでください。
（「1」～「3」については、該当するものすべてを○で囲んでください。）

		妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント	セクシュアルハラスメント
対応した	会社の雇用管理上の問題として対応した	1	1
	外部の相談機関（公的機関を含む）に援助を求めた	2	2
	その他	3	3
特段の対応は行わなかった		4	4

これで調査は終了です。
同封の返信用封筒（切手不要）により、
10月31日までにご返送ください。
（オンラインで回答いただいた場合は、郵送は不要です）
お忙しいところ、調査にご協力いただきましてありがとうございました。

えるぼしマーク
（女性活躍推進法に基づく認定マーク）

【事　業　所　票】

統計法に基づく一般統計調査

㊙

政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省

平成30年度雇用均等基本調査（事業所票）

（シール貼付欄）

事業所ID		産業分類番号
パスワード		

※ 貴事業所の所在地・名称に変更や誤りがある場合には、 お手数ですがご訂正ください。

この調査は、上記のID、パスワードにてオンラインでもご回答いただけます。
アクセス方法などは、同封の「オンライン回答のご案内」をご覧ください。

調査票記入者	所属部課	メールアドレス
	電話番号　（内線）	氏名

〔 記入上の注意 〕

1　この調査票に記入された事項については、個別事業所の秘密を守り、統計作成以外の目的に用いることは絶対にありませんので、事実をありのままにご記入ください。

2　この調査票は、**事業所を調査単位**としております。同一企業であっても、本社、支社、工場、営業所等はそれぞれ別の事業所となりますので、回答は、**貴事業所のみの状況**について記入してください。

3　この調査は、**常用労働者**（注1）を対象として行います。したがって、パートタイマー等と呼ばれている労働者であっても、要件に該当する者であれば常用労働者に含みます。

4　特にことわりのない限り、**平成30年10月1日現在**の状況を記入してください。

5　記入の終わった調査票は、**平成30年10月31日**までに同封の返信用封筒によりご返送ください（オンラインで回答いただいた場合は、郵送は不要です）。

6　特にことわりのない限り、**該当する選択肢の番号を1つ選び、**○で囲んでください。
　ただし、回答欄が問10のように網掛けとなっている場合は、設問に従って該当する番号をすべて○で囲んでください。

7　**人数を記入する欄について、該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。**

（注1）**「常用労働者」**とは、以下の①～④のいずれかに該当する者をいいます。
　なお、貴事業所が労働者派遣事業を行っている場合は、他社に派遣している労働者を含めてください。
① 期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇用されている者
② 取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者（常用労働者のうちパート、アルバイト、嘱託労働者等以外の正規労働者）と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者
③ 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者
④ 上記①～②の条件に該当する、他企業からの出向者（在籍出向、移籍出向を問いません。
また、この調査では他企業への出向者は在籍出向、移籍出向を問わず除いてください。）

【記入の際の注意事項】

(注2)**「法人番号」**については、以下に注意してご記入ください。

・マイナンバー(個人番号)の記入はしないで下さい。
・個人事業主については、法人番号欄の13桁すべてに「0(ゼロ)」を記入して下さい。
・法人番号欄には、国税庁から指定された13桁の法人番号を記入して下さい。
・商業登記法に基づく会社法人等番号(12桁)を記入しないようご注意下さい。
・法人番号は支店や事業所ごとには指定されませんので、支店や事業所についても、各法人に指定された法人番号を記入してください。

雇用形態により適用される制度内容が異なる場合は、正社員・正職員(※)に適用される内容をお答えください。

(※)正社員・正職員とは、事業所において正社員・正職員とする者をいいます。

育児休業

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(以下「育児・介護休業法」という。)では、「育児休業」について次のように定めています。

育児休業(第5～10条)

１歳未満の子を養育する男女労働者から申出があれば、事業主は、育児休業を与えなければなりません。(両親ともに育児休業を取得する場合は、子が１歳２か月に達するまでの間に１年間、保育所に入所できない等一定の場合、子が１歳６か月に達するまでの間(それでも保育所に入所できない等の場合には、さらに２歳に達するまで再延長可)、育児休業をすることができます。)

妻が専業主婦や育児休業中であっても、男性労働者も育児休業を取得することができます。

事業主は、育児休業の申出をしたこと又は育児休業をしたことを理由として、労働者に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはなりません。

(注3)**「育児休業制度」**とは、上記の男女労働者の申出により、子を養育するために休業できる制度をいい、労働基準法上の産前産後休業や年次有給休暇、又は事業所独自で規定する配偶者の出産に伴う休暇等を除きます。

(注4)**「出産」**とは、妊娠12週を超える分娩をいい、死産も含みます。

(注5)有期契約労働者は、次のいずれにも該当すれば育児休業制度の対象となります。

① 同一の事業主に引き続き1年以上雇用されていること
② 子が1歳6か月になる日の前日までに、労働契約期間が満了しており、かつ、契約が更新されないことが明らかでないこと

(注6)平成30年10月１日までの間に育児休業を開始した者、又は、育児休業開始予定の申出をしている者の人数をご記入ください。同一労働者が同じ子について育児休業を複数回又は延長して取得した場合は、1人としてください。

Ⅰ 事業所の属性に関する事項

貴事業所の**常用労働者数**(注1)（平成30年10月1日現在）		主な事業内容又は主要製品
男 女 計	うち女性	
人	人	
法人番号(注2)		

Ⅱ 育児・介護休業制度等に関する事項

1 育児休業制度の利用状況等

問1 育児休業制度（注3）**の利用状況**（☆左ページを参照）
貴事業所が把握している出産者、配偶者出産者及び育児休業者の人数をご記入ください。
（該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。）

(1) 出産者（女性）、配偶者出産者（男性）の人数
（平成28年10月1日から平成29年9月30日までの間に、在職中に出産した女性及び配偶者が出産した男性）

出 産 者（女性）(注4)		
出産者計	うち有期契約労働者	うち育児休業制度の対象となる有期契約労働者（注5）
人	人	人

配偶者出産者（男性）(注4)		
配偶者出産者計	うち有期契約労働者	うち育児休業制度の対象となる有期契約労働者（注5）
人	人	人

(2) 育児休業者数 〈男女別人数〉
(1)の出産者及び配偶者出産者のうち、平成30年10月1日までの間に育児休業を開始した者(休業申出者を含む。)(注6)

育児休業者（女性）	
女性育児休業者計	うち有期契約労働者
人	人

育児休業者（男性）	
男性育児休業者計	うち有期契約労働者
人	人

(3) 育児休業終了後の復職状況
貴事業所における、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に復職予定だった者について、当該期間に復職した者と退職した者の人数をご記入ください。（該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。）

	女性	男性
復職した者	人	人
復職せずに退職した者	人	人

※ 同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上してください。ただし、同一労働者が期間を継続延長した場合は、1人として計上してください。

(4)は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に、復職予定だった者で当該期間に復職した者についてお答えください。

(4) 育児休業の取得期間別復職者数
貴事業所における育児休業後復職者の延べ人数を、取得した育児休業期間別にご記入ください。取得期間には、産前・産後休業は含めないでください。（該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。）

※ 同一労働者が期間内に2回利用した場合は、2人としてそれぞれの取得期間に計上してください。
ただし、同一労働者が期間を継続延長した場合は、1人として計上してください。

	5日未満	5日～2週間未満	2週間～1か月未満	1か月～3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～8か月未満	8か月～10か月未満	10か月～12か月未満	12か月～18か月未満	18か月～24か月未満	24か月～36か月未満	36か月以上
女性	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
男性	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

【記入の際の注意事項】

育児休業

(注7)**「原職」**とは、育児休業者が休業前に就いていた職務をいいます。
「原職相当職」とは、一般的に、
(ア) 休業後の職制上の地位が休業前より下回っていないこと
(イ) 休業前と休業後とで職務内容が異なっていないこと
(ウ) 休業前と休業後とで勤務する事業所が同一であること
のいずれにも該当する職務をいいます。

育児目的休暇

育児・介護休業法では、「育児に関する目的のために利用することができる休暇制度」について次のように定めています。

育児に関する目的のために利用することができる休暇(第24条)

事業主は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する男女労働者について、育児に関する目的で利用できる休暇制度を設けるよう努力しなければなりません。

(注8)**「育児に関する目的のために利用することができる休暇制度」**とは、いわゆる配偶者出産休暇や、入園式、卒園式などの行事参加も含めた育児にも利用できる多目的休暇などが考えられますが、いわゆる失効年次有給休暇の積立による休暇制度の一環として「育児に関する目的のために利用することができる休暇」を措置することも含まれます。

育児のための所定労働時間の短縮措置等

育児・介護休業法では、「育児のための所定労働時間の短縮措置等」について次のように定めています。

育児のための所定労働時間の短縮措置等(第23条、第24条)、所定外労働の制限(第16条の8)

事業主は、3歳未満の子を養育する男女労働者については、
①「短時間勤務制度」(注10)を設けなければなりません。
②「所定外労働の制限」(注11)を制度化しなければなりません。

また、3歳から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する男女労働者については、
①「短時間勤務制度」
②「所定外労働の制限」
③「育児のためのフレックスタイム制度」
④「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」
⑤「事業所内保育施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与」
⑥「育児休業に準ずる措置」(注13)
の措置を講ずるよう努めなければなりません。

(注9) 4歳など、3歳と小学校就学の間としている場合には「2」を、「小学校就学の始期に達するまで」(小学校に入るまで)としている場合には「3」を○で囲んでください。

(注10)**「短時間勤務制度」**とは、通常の所定労働時間(就業規則等において労働者が労働契約上労働するべきとされた時間)より短い所定労働時間を設定することをいいます。
育児・介護休業法では1日の所定労働時間を原則として6時間とする措置を含む短時間勤務制度を設けなければならないと定められています。週単位や月単位のみの短時間勤務制度はあるが、日単位の短時間勤務制度がない場合は「7」を○で囲んでください。

(注11)**「所定外労働の制限」**とは、所定労働時間を超えて労働しないことを希望する労働者について所定労働時間を超えて労働させない制度をいいます。

(注12)**「育児に要する経費の援助措置」**とは、労働者がベビーシッター等外部の業者によるサービス等を利用した場合にその経費の一部を事業主が負担したり、あるいは事業主がベビーシッター会社等育児に係るサービス会社と契約し、労働者の利用に供する制度等をいいます。

(注13)**「育児休業に準ずる措置」**とは、法律に定められた育児休業制度より長期間休暇を取得できる制度をいいます。

(注14)**「在宅勤務・テレワーク」**とは、情報通信技術(IT)を利用したり、又はその他の方法により、事業所ではなく自宅等での勤務ができる制度をいいます。

問2　育児休業終了後の、復職後の取扱い

貴事業所における育児休業終了後の、復職後の職場・職種について該当する番号を1つ○で囲んでください。

原則として原職又は原職相当職（注7）に復帰する	1
本人の希望を考慮し、会社が決定する	2
会社の人事管理等の都合により決定する	3

2　育児に関する目的のために利用することができる休暇制度

問3　育児に関する目的のために利用することができる休暇制度（注8）**の規定状況、内容**

貴事業所には、労働者が育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定はありますか。ある場合、子が何歳になるまで利用できますか。該当する番号を1つ○で囲んでください。

育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定あり				育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定なし
1歳以下	1歳を超え3歳未満	3歳～小学校就学の始期に達するまで	小学校入学以降も利用可能	
1	2	3	4	5

問5にお進みください。

問4は、問3で「1」～「4」（規定あり）に○をした事業所のみ、お答えください。

問4　育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者数

貴事業所で、平成30年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者数及び平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した者の人数をご記 入ください。

（該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。）

	平成30年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者	育児に関する目的のために利用することができる休暇利用者計	うち有期契約労働者
女性	人	人	人
男性	人	人	人

3　育児のための所定労働時間の短縮措置等の状況

問5　育児のための所定労働時間の短縮措置等（☆左ページを参照）

貴事業所での制度の有無、最長取得期間（各種制度がある場合は、最長で子が何歳になるまで利用できるかについて、「1」～「6」のうち、該当する番号を1つ○で囲んでください。制度がない場合は「7」を○で囲んでください。

	制度あり						制度なし
	3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで（注9）	小学校就学の始期に達するまで（注9）	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	
短時間勤務制度（注10）	1	2	3	4	5	6	7
所定外労働の制限（注11）	1	2	3	4	5	6	7
育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	1	2	3	4	5	6	7
始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	1	2	3	4	5	6	7
事業所内保育施設	1	2	3	4	5	6	7
育児に要する経費の援助措置（注12）	1	2	3	4	5	6	7
育児休業に準ずる措置（注13）	1	2	3	4	5	6	7
在宅勤務・テレワーク（注14）	1	2	3	4	5	6	7

【記入の際の注意事項】

子の看護休暇

育児・介護休業法では、「子の看護休暇制度」について次のように定めています。

子の看護休暇（第16条の2～16条の4）

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者から申出があれば、事業主は、1年度において少なくとも5日（その養育する小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合にあっては10日）子の看護休暇を与えなければなりません。

(注15)**「子の看護休暇制度」**とは、負傷し、又は疾病にかかった子の世話を行うために使用する休暇を1年度において5日（子が2人以上の場合は10日）を限度として取得するための制度をいいます。

労働基準法上の年次有給休暇を子の看護のために使う場合は除きます。

なお、失効年次有給休暇を活用している場合には、年次有給休暇を有効期間内にすべて消化し、失効年次有給休暇を有しない労働者に対して、最低保障日数を設ける等、これらの労働者が子の看護のための休暇を取得できるよう担保する仕組みを設けていれば該当します。

4 子の看護休暇制度

問6 子の看護休暇制度(注15)**の規定状況、内容**

(1) 貴事業所には、子の看護休暇制度の規定がありますか。ある場合、子が何歳になるまで取得できますか。該当する番号を1つ○で囲んでください。

子の看護休暇制度の規定あり				子の看護休暇制度の規定なし
小学校就学の始期に達するまで(法定どおり)	小学校入学～小学校3年生(又は9歳)まで	小学校4年生～小学校卒業(又は12歳)まで	小学校卒業以降も対象	
1	2	3	4	5

問7にお進みください。

問6(2)～(4)は、(1)で「1」～「4」(規定あり)に○をした事業所のみ、お答えください。

(2) 貴事業所では、子の看護休暇日数に制限はありますか。
制限がある場合、「対象となる子が1人の場合」、「対象となる子が2人以上の場合」それぞれについて、1年間に取得できる日数は通算して何日ですか。
「対象となる子が1人の場合」の日数について「1」～「4」から該当する番号を1つ、
「対象となる子が2人以上の場合」の日数について「5」～「8」から該当する番号を1つ○で囲んでください。
(※対象となる子が2人以上の場合で、対象となる子の人数により取得できる日数が違う場合は、最大で取得できる日数についてお答えください。)

制限あり								制限なし
対象となる子が1人の場合				対象となる子が2人以上の場合				
5日(法定どおり)	6～10日	11～20日	21日以上	10日(法定どおり)	11～20日	21～40日	41日以上	
1	2	3	4	5	6	7	8	9

(3) 貴事業所の、子の看護休暇の取得可能単位について、該当する番号を1つ○で囲んでください。

時間単位で取得可	時間単位では取得できないが、半日単位では可(法定どおり)	1日単位のみ
1	2	3

(4) 貴事業所の労働者が子の看護休暇を取得した場合の賃金の取扱いについて、該当する番号を1つ○で囲んでください。

有給	一部有給	無給
1	2	3

問7 子の看護休暇取得者数

貴事業所で、平成30年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者数及び平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に子の看護休暇を取得した者の人数を、取得日数別に記入してください。
(該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。)

	平成30年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者(※)	うち、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に子の看護休暇を取得した者		
		5日未満	5～10日	11日以上
女性	人	人	人	人
男性	人	人	人	人

(※)5頁の問4で回答した人数を記入してください。

【記入の際の注意事項】

介護休暇

育児・介護休業法では、「介護休暇」について次のように定めています。

介護休暇（第16条の5～16条の7）

要介護状態（※）にある対象家族の介護や世話を行う労働者から申出があれば、事業主は、1年度において少なくとも5日（その介護や世話を行う対象家族が2人以上の場合にあっては10日）介護休暇を与えなければなりません。

※**「要介護状態」**とは、負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態をいいます。

(注16)**「介護休暇制度」**とは、要介護状態にある家族の介護や世話を行うために使う1日又はそれ以下の単位の休暇を取得する制度をいい、「介護休業制度」とは別の制度です。

労働基準法上の年次有給休暇を要介護状態にある家族の介護や世話を行うために使う場合は除きます。

なお、失効年次有給休暇を活用している場合には、年次有給休暇を有効期間内にすべて消化し、失効年次有給休暇を有しない労働者に対して、最低保障日数を設ける等、これらの労働者が介護休暇を取得できるよう担保する仕組みを設けていれば該当します。

(注17)次のような労働者について、子の看護休暇又は介護休暇を取得することができないこととする労使協定があるときは、事業主は子の看護休暇又は介護休暇の申出を拒むことができ、拒まれた労働者はこれらの休暇を取得することができません。（ただし、③の労働者については、1日単位でこれらの休暇を取得することはできます。）

①その事業主に継続して雇用された期間が6か月に満たない労働者

②1週間の所定労働日数が2日以下の労働者

③半日単位で子の看護休暇又は介護休暇を取得することが困難と認められる業務に従事する労働者

母性健康管理

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保に関する法律では、働く妊産婦の母性健康管理について次のように定めています。

1　保健指導又は健康診査を受けるための時間の確保（第12条関係）

事業主は、女性労働者が妊産婦のための保健指導又は健康診査等を受診するために必要な時間を確保することができるようにしなければなりません。

①　妊娠中の健康診査等の回数（ただし、医師等がこれと異なる指示をした場合は、その指示による。）

妊娠23週までは4週間に1回

妊娠24週から35週までは2週間に1回

妊娠36週以後出産までは1週間に1回

②　産後（出産後1年以内）の健康診査等については、医師等の指示に従って、必要な時間を確保する。

2　指導事項を守ることができるようにするための措置（第13条関係）

妊娠中及び出産後の女性労働者が、健康診査等を受け、主治医等から指導を受けた場合は、女性労働者の申出に基づき、事業主は、その女性労働者が受けた指導を守ることができるようにするために、勤務時間の変更や勤務の軽減等の措置を講じなければなりません。

＜事業主が講じなければならない措置＞

①　**妊娠中の通勤緩和**

妊娠中の女性労働者がラッシュアワーの混雑を避けて通勤することができるようにするための措置

（具体的措置内容の例）

- 時差通勤：始業時間・終業時間に各30～60分の時間差を設ける
- 勤務時間の短縮：1日30～60分程度の時間短縮
- 通勤手段・通勤経路の変更：混雑の少ない経路への変更

（10頁へ続く）

問8　子の看護休暇及び介護休暇(注16)の対象者

子の看護休暇については、問6(1)で「子の看護休暇制度の規定あり」(「1」～「4」)に○をした事業所のみお答えください。介護休暇については、全ての事業所がお答えください。

(1) 貴事業所では、「勤続6か月未満の者」(注17)を子の看護休暇及び介護休暇の対象としていますか。該当する番号を1つ○で囲んでください。

		子の看護休暇	介護休暇
規定なし			1
規定あり	対象としている	2	2
	対象としていない	3	3

「1」、又は両方とも「2」に○をした事業所は問9にお進みください。

(2)は、(1)の両方もしくはどちらか一方に「3」(対象としていない)に○をした事業所のみお答えください。

(2) 貴事業所では、「勤続6か月未満の者」から子の看護休暇及び介護休暇の申出があった場合、どのような対応をしていますか。該当する番号を1つ○で囲んでください。

	子の看護休暇	介護休暇
申出を拒んでいる(欠勤扱いとしている)	1	1
「子の看護休暇」又は「介護休暇」として申出を認めている	2	2
年次有給休暇の取得を勧奨している	3	3
申出を受けたことがない	4	4
その他	5	5

Ⅲ　母性健康管理制度に関する事項(☆ 左ページを参照)

問9　妊産婦の通院休暇に関する規定の有無及び内容

貴事業所には、妊産婦が健康診査及び保健指導を受けるために必要な時間の確保のための休暇に関する規定がありますか。ある場合、利用できる最小単位の時間について該当する番号を1つ○で囲んでください。

規定あり					規定なし
1日単位	半日単位	時間単位	必要に応じて	その他	
1	2	3	4	5	6

問10　妊娠中の通勤緩和の措置に関する規定の有無及び内容

貴事業所には、妊娠中の通勤緩和の措置に関する規定がありますか。ある場合、その内容について該当する番号すべてを○で囲んでください。(「1」～「4」については、該当するものすべてを○で囲んでください。)

規定あり	時差通勤	1
	勤務時間の短縮	2
	通勤手段や通勤経路の変更	3
	その他何らかの規定あり	4
規定なし		5

問11　妊娠中の休憩に関する措置に関する規定の有無及び内容

貴事業所には、妊娠中の休憩に関する措置に関する規定がありますか。ある場合、その内容について該当する番号すべてを○で囲んでください。(「1」～「4」については、該当するものすべてを○で囲んでください。)

規定あり	休憩時間の延長	1
	休憩回数の増加	2
	休憩時間帯の変更	3
	必要に応じた休憩	4
規定なし		5

【記入の際の注意事項】

(8頁の続き)

＜事業主が講じなければならない措置＞

② **妊娠中の休憩に関する措置**

妊娠中の女性労働者が適宜の休養や補食ができるよう、妊娠中の女性労働者の状況に応じた措置(具体的措置内容の例)

- 休憩時間の延長
- 休憩回数の増加
- 休憩時間帯の変更

③ **妊娠中又は出産後の症状等への対応**

妊娠中又は出産後の女性労働者が、主治医等からその症状等について受けた指導事項を守ることができるようにするための措置

(具体的措置内容の例)

- 作業の制限：負担の大きい作業から、負荷の軽減された作業への転換による負担の軽減
- 勤務時間の短縮：つわり、妊婦貧血(軽症)等の症状に対応するため、主治医等の指導に基づき、例えば1日1時間程度の勤務時間の短縮
- 休業：切迫流産、出産後の回復不全等の症状に対応するため、主治医等の指導に基づき、症状が軽快するまで休業

(注18)「母性健康管理指導事項連絡カード」とは、①～③の医師等の指導を事業主に的確に伝達するために定められており、事業主はその利用に努めることとされています。

※ 主治医等の具体的な指導がない場合や、必要な措置が不明確な場合は、事業主は、女性労働者を介して主治医等と連絡を取ったり、産業医等の産業保健スタッフに相談するなどして適切な措置をとってください。

問12 妊娠中又は出産後の症状等に対応する措置に関する規定の有無及び内容

貴事業所には、妊娠中又は出産後の症状等に対応する措置に関する規定がありますか。ある場合、その内容について該当する番号すべてを○で囲んでください。（「1」～「4」については、該当するものすべてを○で囲んでください。）

規定あり	作業の制限	1
	勤務時間の短縮	2
	休業	3
	その他	4
規定なし		5

問13 「母性健康管理指導事項連絡カード」（注18）**について**

「母性健康管理指導事項連絡カード」を知っていますか。該当する番号を1つ○で囲んでください。

知っている	1
知らない	2

問14 母性健康管理制度を利用したことによる不就業期間の取扱い

(1) 貴事業所における母性健康管理制度を利用したことによる不就業期間の賃金の取扱いについて、該当する番号をそれぞれ1つ○で囲んでください。（事業所の親睦会・企業内共済会等からの支給は除きます。）

		妊産婦の通院休暇	妊娠中の通勤緩和による勤務時間の短縮	妊娠中の休憩に関する措置	妊娠中又は出産後の症状等に対応する措置	
					勤務時間の短縮	休　業
有　給	全期間100%支給	1	1	1	1	1
	その他	2	2	2	2	2
無　給		3	3	3	3	3

(2) 貴事業所における、昇進・昇格の決定等における妊娠中又は出産後の症状等に対応する措置を利用したことによる不就業期間（時間単位の不就業も含みます。）の取扱いについて、該当する番号をそれぞれ1つ○で囲んでください。

不就業期間の取扱い	①昇進・昇格の決定		②昇給の決定		③退職金の算定	
	勤務時間の短縮	休　業	勤務時間の短縮	休　業	勤務時間の短縮	休　業
不就業期間を就業したものとみなす	1	1	1	1	1	1
不就業期間の一定割合を就業したものとみなす	2	2	2	2	2	2
不就業期間とする	3	3	3	3	3	3
そもそも就業すべき日数として取り扱っていない	4	4	4	4	4	4
その他	5	5	5	5	5	5
特に決めていない	6	6	6	6	6	6

Ⅳ 多様な正社員制度に関する事項

問15 多様な正社員制度の有無

貴事業所には、多様な正社員制度(注19)**はありますか。ある場合、その内容について該当する番号すべてを○で囲んでください。**<u>**(「1」~「3」については、該当するものすべてを○で囲んでください。)**</u>

制度がある	職種・職務限定正社員制度(注20)	1
	勤務地限定正社員制度(注21)	2
	短時間正社員制度(注22)	3
いずれの制度もない		4

「制度がある」とは、就業規則等に明文化されている場合に限らず、実態としてある場合も含めます。

「1」~「3」のうち、1つでも○をつけた事業所のみ問16にお進みください。

(注19) ここでいう**「多様な正社員制度」**とは、正社員の中で、<u>職種・職務や勤務地(配置・異動の範囲)、又は所定労働時間のいずれかの働き方を限定して勤務することができる制度</u>をいいます。

(注20) ここでいう**「職種・職務限定正社員制度」**とは、正社員のうち、担当する職務内容や仕事の範囲が<u>他の業務と明確に区別され、一定の職種・職務内で勤務することができる制度</u>をいいます。

(注21) ここでいう**「勤務地限定正社員制度」**とは、<u>正社員のうち、転居を伴う転勤がない又は一定地域内でのみ異動のある正社員として勤務することができる制度</u>をいいます。

(注22) ここでいう**「短時間正社員制度」**とは、<u>フルタイム正社員より一週間の所定労働時間が短い又は所定労働日数が少ない正社員として勤務することができる制度</u>をいいます。

大きく分けると、下記の3つのパターンがあります。

① フルタイム正社員が育児、介護、地域活動、自己啓発その他の何らかの理由により短時間・短日勤務を一定期間行う場合(ただし、<u>育児・介護休業法に定められた短時間勤務制度(3歳未満の子についての育児のための短時間勤務制度及び3年以内の介護のための短時間勤務制度)のみを設けている場合は除く)</u>

② 正社員の一部が所定労働時間を恒常的、又は期間を定めずに短くして働く場合

③ パートタイム労働者などが、短時間勤務のまま正社員になる場合

問16は、問15で「1」~「3」のうち1つでも○をした事業所のみお答えください。

問16 多様な正社員制度の利用者数

貴事業所で、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの間に多様な正社員制度を利用した者の人数をご記入ください。<u>**(該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。)**</u>

	女性	男性
職種・職務限定正社員制度利用者	人	人
勤務地限定正社員制度利用者	人	人
短時間正社員制度利用者	人	人

これで調査は終了です。
同封の返信用封筒(切手不要)により、
<u>**10月31日までにご返送ください。**</u>
(オンラインで回答いただいた場合は、郵送は不要です)
お忙しいところ、調査にご協力いただきましてありがとうございました。

次世代認定マーク
「くるみん」「プラチナくるみん」

令和元年11月発行

平成30年度雇用均等基本調査結果報告書
雇用環境・均等局調査資料No.2

発　行　厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課

〒100-8916
東京都千代田区霞が関１－２－２